

総社市埋蔵文化財調査年報 31

(令和2年度)

2022年3月

岡山県総社市

総社市埋蔵文化財調査年報 31

(令和2年度)

2022年3月

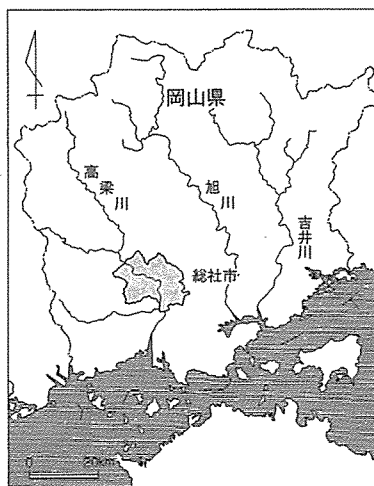
岡山県総社市

例 言

1. 本書は、総社市が令和2（2020）年度に実施した埋蔵文化財の立会・試掘・確認調査および発掘調査等について、その概要もしくは報告をまとめたものである。
2. 本書の作成は、各調査の担当者が分担・執筆し、それらを観光プロジェクト課文化財係で校閲・校正したものである。各文末に執筆担当者名を記して文責とする。執筆は、文化財専門職員、前角和夫・高橋進一が行い、編集は前角が行った。
3. 本書に関する写真や図面、出土遺物等については、総社市埋蔵文化財学習の館で保管している。

凡 例

1. 本書で用いた標高は海拔高のほかに、任意高もあり、方位についても国土座標系の座標北と磁北とがある。
2. 本書に掲載した挿図のうち、位置図等の地形図は総社市発行の都市計画図25,000分の1および2,500分の1を複製し、加筆したものと、『おかやま全県統合型GIS』より転載したものがあり、後者についてのみ出典を表記している。また、国土地理院の『地形治水分類図』は抜粋・接合を行っている（第253図）
3. 本書で用いた遺構・遺物の実測図等の縮尺率については、各図面に図示または明記している。



総社市位置図

目 次

例 言 凡 例

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

令和2(2020)年度 埋蔵文化財行政の概要	1
------------------------------	---

2. 立会・試掘・確認調査の概要

1. 窪木遺跡の個人住宅地と分譲住宅地の造成における立会・確認調査	17
2. 住宅擁壁建設に伴う立会調査	24
3. 大文字遺跡の個人住宅と分譲住宅地の建築・造成における立会・確認調査	25
4. 三須廃寺の個人住宅の建築における立会調査	34
5. 金井戸天原遺跡の個人住宅の建築・携帯基地局の設置における立会調査	36
6. 惣堂遺跡の排水ポンプ場の造成における確認調査	39
7. 神明遺跡の個人住宅地の造成および電柱の設置における確認・立会調査	43
8. 分譲住宅地の造成における確認・立会調査	52
9. 浦越古墳群内における分布調査	60
10. 山田地区の土取り事業における立会調査	62
11. 真壁遺跡の集合住宅・広告看板・電柱・個人住宅における立会調査	65
12. 早溝遺跡の個人住宅地の造成における確認・立会調査	68
13. 富原地区の倉庫の造成における立会調査	70
14. 個人住宅浄化槽建設に伴う立会調査	72
15. 高松田中遺跡の工場等の新築における試掘・確認調査	73
16. 延遺跡の個人住宅地および店舗地の造成、電柱の設置における立会調査	82
17. 三須遺跡群の個人住宅地の造成における立会・確認調査	87
18. 中原地区の商業店舗の造成における試掘調査	91
19. 荒神ヶ市遺跡の介護施設の建設における確認・立会調査	94
20. 桃山団地内の個人住宅地の造成と上水道敷設における立会調査	99
21. 溝口地区の分譲住宅地の造成における立会調査	100
22. 清水角遺跡の電柱の設置における立会調査	102
23. 明治池周辺遺跡の個人住宅地と分譲住宅地の造成における確認調査	103
24. 西郡地区の名称未定遺跡における立会調査	107
25. 上原遺跡の個人住宅地の造成と建築における立会調査	108
26. 三輪遺跡群の個人住宅と事務所の建築における立会調査	111
27. 軽部遺跡の個人住宅地の造成における立会調査	112
28. 諸上遺跡の分譲住宅地の造成における確認・立会調査	113
29. 二級河川 前川の樋門改修における辛樋の立会調査	116
30. 早溝遺跡・延遺跡の分譲地開発における試掘・立会調査	121

31. 西郡地区の名称未定遺跡における確認調査	128
32. 総社遺跡の個人住宅の建築における立会調査	131
33. 店舗建設に伴う試掘調査	133
34. 北溝手遺跡の分譲住宅地の造成における確認調査	134
35. 井手村後遺跡・井手見延遺跡の個人住宅地の造成における確認調査	137
36. 井手役所跡遺跡の集合住宅の建築における立会調査	140
37. 秦廃寺の個人住宅の建築における立会調査	142
38. 通信施設建設に伴う立会調査	143

3. 発掘調査の概要

1. 金井戸天原遺跡の個人住宅地の造成における発掘調査	145
2. 長良小田中遺跡の倉庫の建設における発掘調査	147

4. 史跡整備事業の概要

1. 令和2(2020)年度 鬼城山環境整備事業	149
--------------------------	-----

図・図版目次

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

第1図	調査地位置図1 (S=1/110,000) ……………	11
第2図	調査地位置図2 (拡大図) (S=1/60,000) ……………	12
第3図版	宿小山古墳の標柱 (北から) ……………	13

2. 立会・試掘・確認調査の概要

窪木遺跡の個人住宅地と分譲住宅地の造成における立会・確認調査

第4図	遺跡分布図と既存調査地点● (S=1/10,000) ……………	17
第5図版	土層断面 (東から) ……………	18
第6図	土層模式図 ……………	18
第7図	トレンチ配置図 (S=1/1,000) ……………	18
第8図版	トレンチ1 (南から) ……………	19
第9図	トレンチ1 平・断面図 ……………	19
第10図版	出土遺物 左: 1層 右: 3層 ……………	19
第11図版	トレンチ2 (南から) ……………	19
第12図	トレンチ2 平・断面図 ……………	19
第13図版	トレンチ2 左: 北壁 (南から) 中: 南壁 (北から) 右: 東壁 (西から) ……………	20
第14図版	出土遺物 左: 1・2層 中: 5層 右: 10層 ……………	20
第15図版	トレンチ3 (南から) ……………	20
第16図	トレンチ3 平・断面図 ……………	20
第17図版	トレンチ3 左: 南壁 (北から) 中: 東壁 (西から) 右: 西壁 (東から) ……………	21
第18図版	トレンチ3 出土遺物 ……………	21
第19図版	トレンチ4 上: 北壁 (南から) 下: 東壁 (西から) ……………	21
第20図	トレンチ4 平・断面図 ……………	21
第21図版	トレンチ4 出土遺物 ……………	22
第22図版	調査状況 (左: 北から) と 土層断面 (右: 西から) ……………	22
第23図	土層模式図 ……………	22
第24図版	出土遺物 ……………	22
第25図	トレンチ配置図 (S=1/300) ……………	23
第26図版	調査状況 上: 全景 (西から) 下: 北壁 (南から) ……………	23
第27図	トレンチ 平・断面図 ……………	23
住宅擁壁建設に伴う立会調査		
第28図	調査地位置図 (S=1/5,000) ……………	24
第29図	土層柱状図 (S=1/40) ……………	24
大文字遺跡の個人住宅と分譲住宅地の建築・造成における立会・確認調査		
第30図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/10,000) ……………	25
第31図版	造成工事時 左: 土層断面 (南から) 右: 出土遺物 ……………	26
第32図版	浄化槽埋設時 左: 土層断面 (北から) 右: 出土遺物 ……………	26
第33図	土層模式図 ……………	26
第34図版	調査地遠景 (西から) ……………	26
第35図	トレンチ配置図 (S=1/1,000) ……………	26
第36図版	トレンチ1 (西から) ……………	26
第37図版	トレンチ1 出土遺物 左: 1層	

		右: 2層 ……………	27
第38図	トレンチ1 平・断面図 ……………		27
第39図版	トレンチ2 左: 全景 (南東から) 右: 遺構検出 (南から) ……		27
第40図	トレンチ2 平・断面図 ……………		27
第41図版	トレンチ2 出土遺物 左: 2層 右: 3層 ……………		27
第42図版	トレンチ3 左: 全景 (南西から) 右: 遺構検出 (南から) ……		28
第43図	トレンチ3 平・断面図 ……………		28
第44図版	トレンチ3 出土遺物 ……………		28
第45図版	調査状況 (南西から) ……………		28
第46図	柱状改良の施工深度記録 (S=1/250) ……		28
第47図版	調査状況 (北から) ……………		29
第48図	土層模式図 ……………		29
第49図版	調査状況 (南から) ……………		29
第50図版	断面3 (西から) ……………		29
第51図	土層模式図 ……………		29
第52図版	調査状況 (北から) ……………		29
第53図	土層模式図 ……………		29
第54図版	調査状況 (東から) ……………		30
第55図	調査地位置図 (S=1/600) ……………		30
第56図	土層模式図 ……………		30
第57図版	土層断面 (左より断面1～5) ……………		30
第58図版	遺物出土状況 (北から) ……………		30
第59図版	出土遺物 東擁壁 ……………		30
第60図版	調査状況 (南東から) ……………		30
第61図版	調査状況 (南から) ……………		31
第62図版	浄化槽の掘削 (西から) ……………		31
第63図版	調査地近景 (北西から) ……………		31
第64図版	土層断面 (北から) ……………		31
第65図	土層模式図 ……………		31
第66図	トレンチ位置図と寺域推定範囲 (S=1/3,000) ……………		32
第67図	区画溝と寺域推定範囲 (S=1/3,000) ……		32
第68図	東限の寺域推定線と区画溝 (S=1/2,000) ……………		32
第69図	施工図および調査地点位置図 (S=1/4,000) ……………		33
第70図	寺域の復元想定図 (S=1/5,000) ……………		33
三須廃寺の個人住宅の建築における立会調査			
第71図	調査地位置図 (S=1/10,000) ……………		34
第72図版	調査状況 (北から) ……………		35
第73図版	土層断面 (東から) ……………		35
第74図	土層模式図 ……………		35
第75図版	出土遺物 ……………		35
第76図	出土遺物 ……………		35
金井戸天原遺跡の個人住宅の建築・携帯基地局の設置における立会調査			
第77図	調査地位置図 (S=1/5,000) ……………		36
第78図版	土層断面 (東から) ……………		36
第79図	土層模式図 ……………		36
第80図版	土層断面 (東から) ……………		37
第81図	土層模式図 ……………		37
第82図版	調査状況 (南から) ……………		37
第83図版	完掘 (南から) ……………		37
第84図	土層模式図 ……………		38
第85図版	出土遺物 ……………		38
惣堂遺跡の排水ポンプ場の造成における確認調査			
第86図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000)		

第87図	トレンチ1～3 平・断面図	39	第133図	トレンチ配置図 (S=1/1,000)	52
第88図	トレンチ配置図 (S=1/1,000)	40	第134図	トレンチ1 平・断面図	53
第89図版	トレンチ1 全景 (南から)	41	第135図版	トレンチ1 調査状況	
第90図版	トレンチ1 断面詳細 (南から)	41		左:掘り上がり (南から)	
第91図版	トレンチ2 全景 (南から)	41		右:溝 (南から)	53
第92図版	トレンチ2 断面詳細 (南から)	41	第136図版	トレンチ1 出土遺物	53
第93図	トレンチ3 全景 (南から)	42	第137図版	トレンチ2 調査状況	
第94図版	トレンチ3 断面詳細 (南から)	42		左上:2aの調査状況 (南東から)	
第95図	出土遺物 トレンチ1の5層	42		右上:2bの調査状況 (南東から)	
神明遺跡の個人住宅地の造成および電柱の設置における					
確認・立会調査					
第96図版	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000)	43		左下:溝の掘り上がり (南から)	
第97図	浄化槽の調査状況 (北から)	44		右下:深掘りの状況 (南から)	54
第98図版	浄化槽の土層模式図	44	第138図	トレンチ2 平・断面図	54
第99図	電柱の掘え付け穴の完掘 (東から)	44	第139図	偽基盤層の深さ	55
第100図	トレンチ配置図 (S=1/1,000)	44	第140図	立会調査の遺構・断面位置図 (S=1/500)	55
第101図版	調査地近景 (東から)	44	第141図版	調査状況 左:東擁壁 (南から)	
第102図版	トレンチ1 (南から)	44		右:溝1の南側肩 (東から)	56
第103図	トレンチ1 平・断面図	44	第142図	土層模式図 (断1)	56
第104図版	トレンチ1 出土遺物	45	第143図版	土層断面 (断1)	56
第105図版	トレンチ2 (南から)	45	第144図版	溝1 出土遺物	56
第106図	トレンチ2 平・断面図	45	第145図版	調査状況	
第107図版	トレンチ2 出土遺物 左:上層	46		左:南擁壁 (西から)	
	右:下層	46		右:土層断面 (断2) (北から)	56
第108図	調査区配置図 (S=1/250)	46	第146図	土層模式図 (断2)	56
第109図版	各調査区の全景 上:東壁	46	第147図版	出土遺物 南擁壁	56
	中:南壁	46	第148図版	調査地近景 (西から)	57
	下:西壁	46	第149図版	調査地近景 (東から)	57
第110図版	落ち込み1 断面 (西から)	46	第150図版	溝1 東肩 (西から)	57
第111図	東壁 平・断面図	47	第151図版	溝1 土層断面 (南から)	57
第112図版	断面の柱穴 (西から)	47	第152図	調査区 平・断面図	58
第113図版	東壁 出土遺物 左:落ち込み1	47	第153図版	溝1 東肩 (東から)	58
	右:7層	47	第154図版	調査区の南側 (北から)	58
第114図	南壁 平・断面図	47	第155図	墳丘復元図 (S=1/2,000)	59
第115図版	土坑1 左:検出 (南から)	48	浦越古墳群内における分布調査		
	右:土層断面 (西から)	48	第156図	浦越古墳群の古墳分布図 (S=1/5,000)	60
第116図版	出土遺物 左:南擁壁掘削 右:土坑1	48	第157図	浦越古墳群とその周辺の遺跡分布図	
第117図版	西壁の水没 (北から)	48		(S=1/10,000)	61
第118図版	土層断面 (東から) 左:南住の壁体溝	48	第158図版	尾根上の周知古墳 左:全景 (南東から)	
	右:北住の北端	48		右上:側石?	
第119図版	出土遺物 上:南住 下:掘削面	48		右下:蓋石?	61
第120図	西壁 平・断面図	49	山田地区の土取り事業における立会調査		
第121図版	調査地近景 (北西から)	49	第159図	調査地周辺の地形図 (S=1/25,000)	62
第122図版	東壁 (西から)	49	第160図版	調査状況 上:南西から	
第123図版	南壁 (北から)	49		中:北から	
第124図	土層模式図	49		下:頂部 (東から)	63
第125図版	出土遺物	49	第161図	調査地と防衛線 (S=1/10,000)	63
第126図版	調査地③ 左:近景 (西から)	50	第162図	現況図と踏査メモ (S=1/500を任意縮小)	63
	中:西端部 (南から)	50	第163図	調査地② 現況図 (上)と利用計画図 (下)	
	右:2本目の掘削土	50		(S=1/5,000)	64
第127図版	調査地④ 調査状況 (北から)	50	第164図版	調査状況	
第128図版	調査状況 左:改良の排土	50		上:南側開発範囲 (北から)	
	右:浄化槽掘削 (西から)	50		下:西に延びる尾根線頂部 (東から)	64
第129図	土層模式図	50	真壁遺跡の集合住宅・広告看板・電柱・個人住宅における		
第130図版	浄化槽掘削 (東から)	51	立会調査		
第131図	土層模式図	51	第165図	調査地位置図と既存調査地点●	
分譲住宅地の造成における確認・立会調査					
第132図	調査地位置図 (S=1/5,000)	52		(S=1/6,000)	65
			第166図版	作業状況 (西から)	66
			第167図版	調査状況 左:柱状改良 (東から)	
				中:基礎掘削 (北から)	
				右:基礎掘削 (西から)	66
			第168図版	調査状況 (西から)	66
			第169図版	作業状況 (南から)	67
			第170図版	調査状況 (西から)	67
			第171図	土層模式図	67

早溝遺跡の個人住宅地の造成における確認・立会調査		第219図版	溝(南東から) ……………	84
第172図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/10,000) ……………	第220図版	溝の出土遺物(東から) ……………	84
第173図版	トレンチ 左:全景(南から) 右:土層断面(南から) ……	第221図版	出土遺物 左:1層中 右:2層中 ……	84
第174図	トレンチ 平・断面図 ……………	第222図版	調査状況(南西から) ……………	85
第175図	トレンチ位置図(S=1/500) ……………	第223図版	土層断面(南から) ……………	85
第176図版	土層断面 左:断面1(南から) 右:断面2(西から) ……	第224図	土層模式図 ……………	85
第177図	土層模式図 ……………	第225図版	北擁壁(西から) ……………	85
富原地区の倉庫の造成における立会調査		第226図版	北壁2 土層断面(南西から) ……	85
第178図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/20,000) ……………	第227図	土層模式図 ……………	85
第179図版	調査状況(南から) ……………	第228図版	㊦aの出土遺物 ……………	85
第180図	土層模式図 ……………	第229図版	西擁壁(北から) ……………	85
第181図版	土層断面 左から 断面1(西から), 断面2・3・4(東から) ……	第230図版	調査地近景(東から) ……………	86
第182図	土層断面位置図(S=1/2,000) ……	第231図版	調査状況(北東から) ……………	86
個人住宅浄化槽建設に伴う立会調査		三須遺跡群の個人住宅地の造成における立会・確認調査		
第183図	調査地位置図(S=1/5,000) ……	第232図	調査地位置図(S=1/10,000) ……	87
第184図版	調査地全景 ……………	第233図	土層模式図 ……………	87
第185図版	浄化槽掘削状況 ……………	第234図版	調査地近景(南から) ……………	87
第186図	土層模式図(S=1/40) ……………	第235図	調査地位置図(S=1/500) ……	88
高松田中遺跡の工場等の新築における試掘・確認調査		第236図版	土層断面(南から) 左:トレンチ1 右:トレンチ2 ……	88
第187図	調査地位置図(S=1/10,000) ……	第237図	トレンチ1・2 平・断面図 ……	88
第188図	トレンチ配置図(S=1/2,000) ……	第238図版	トレンチ2 出土遺物 ……	89
第189図版	トレンチ2 東壁(北から) ……	第239図版	東擁壁(北から) ……………	89
第190図	トレンチ2 平・断面図 ……	第240図版	北擁壁(西から) ……………	89
第191図版	トレンチ3 北壁(南から) ……	第241図	土層模式図 ……………	89
第192図	トレンチ3 平・断面図 ……	第242図版	北擁壁の土層断面(南から) ……	89
第193図版	トレンチ16 北壁(南から) ……	中原地区の商業店舗の造成における試掘調査		
第194図	トレンチ16 平・断面図 ……	第243図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/20,000) ……………	91
第195図版	トレンチ18 西壁(東から) ……	第244図	調査地位置図(S=1/5,000) ……	91
第196図	トレンチ18 平・断面図 ……	第245図版	調査前(レールが見える) ……	92
第197図版	トレンチ19 北壁(南から) ……	第246図版	調査状況(南東から) ……	92
第198図	トレンチ19 平・断面図 ……	第247図	トレンチ 断面図 ……………	92
第199図版	トレンチ20 西壁(東から) ……	第248図版	調査状況 左:全景(西から) 右3点:土層断面(南, 南, 南西から) ……………	93
第200図	トレンチ20 平・断面図 ……	第249図版	引込線の現状(南西から) ……	93
第201図版	トレンチ22 北壁(南から) ……	第250図版	倉庫の庇の現状 ……………	93
第202図	トレンチ22 平・断面図 ……	荒神ヶ市遺跡の介護施設の建設における確認・立会調査		
第203図版	トレンチ24 北壁(南から) ……	第251図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000) ……………	94
第204図	トレンチ24 平・断面図 ……	第252図	トレンチ 平・断面図 ……	94
第205図版	トレンチ27 西壁(東から) ……	第253図版	トレンチ 左:全景(南から) 右:土層断面詳細(南から) ……	95
第206図	トレンチ27 平・断面図 ……	第254図	地形治水分類図 ……………	95
第207図	トレンチ横断面 ……………	第255図	ボーリング柱状図 (上:北西隅 下:南東隅) ……	96
第208図版	出土遺物 左:トレンチ2 中左:トレンチ5 中右:トレンチ8 右:トレンチ15 ……	第256図版	南トレンチ 調査前(南から) ……	96
延遺跡の個人住宅地および店舗地の造成, 電柱の設置における立会調査		第257図版	南トレンチ 左:全景(西から) 右:土層詳細 ……………	97
第209図	調査地位置図と既存調査地点●(S=1/5,000) ……………	第258図	南トレンチ 土層模式図 ……	97
第210図版	土層断面(西から) ……………	第259図版	中央トレンチ 左:全景(西から) 右:土層詳細 ……………	97
第211図	土層模式図 ……………	第260図	中央トレンチ 土層模式図 ……	97
第212図版	調査状況(西から) ……………	第261図版	北トレンチ 左:全景(西から) 右:土層詳細 ……………	97
第213図	調査地位置図(S=1/500) ……	第262図	北トレンチ 土層模式図 ……	97
第214図	西擁壁 平面図(S=1/250) ……	第263図版	柱状改良(西から) ……………	98
第215図版	北端の砂礫(南から) ……	桃山団地内の個人住宅地の造成と上水道敷設における立会調査		
第216図版	断面1(東から) ……………	第264図	調査地位置図(S=1/5,000) ……	99
第217図	土層模式図 ……………	第265図版	調査状況(東から) ……………	99
第218図版	断面2(東から) ……………			

第266図	土層模式図	99	(S=1/10,000)	112
第267図版	調査状況 左：東から 右：南から	99	調査地① 調査状況 (東から)	112
溝口地区の分譲住宅地の造成における立会調査				
第268図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000)	100	第308図版	調査地② 調査状況 (南東から) 112
第269図版	調査状況 (南から)	100	諸上遺跡の分譲住宅地の造成における確認・立会調査	
第270図	調査配置図 (S=1/1,000)	101	第309図	調査地位置図 (S=1/5,000) 113
第271図	土層模式図	101	第310図版	調査地近景 (東から) 114
第272図版	断面3 掘削底面 (北から)	101	第311図	トレンチ配置図 (S=1/600) 114
第273図版	土層断面 左：断面1 (北から) 中：断面2 (西から) 右：断面3 (西から)	101	第312図	トレンチ 平・断面図 114
清水角遺跡の電柱の設置における立会調査				
第274図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/10,000)	102	第313図版	左：全景 (西から) 中：北壁 (南から) 右：東壁 (西から) 115
第275図版	調査状況 (西から)	102	第314図	立会調査時の土層模式図 115
第276図版	掘削状況 (南から)	102	第315図版	調査状況 左：全景 (西から) 中：北側側溝の土層断面 (南から) 右：南側側溝の土層断面 (南から) 115
明治池周辺遺跡の個人住宅地と分譲住宅地の造成における確認調査				
第277図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/10,000)	103	二級河川 前川の樋門改修における辛樋の立会調査	
第278図	トレンチ位置図 (S=1/1,000)	103	第316図	調査地と前川の流れ (S=1/20,000) 116
第279図版	トレンチ2 土層断面	103	第317図	調査地位置図 (S=1/1,000) 116
第280図	トレンチ1・2 平・断面図	103	第318図版	辛樋の現況 左：呑口 (南から) 中：吐口 (北から) 右：内空 (南から) 117
第281図	トレンチ位置図 (S=1/1,000)	104	第319図版	調査① 左：調査状況 (南から) 中：土層断面 (東から) 右：掘り出された石材 117
第282図版	トレンチ1 (西から) 左：全景 右：土層断面	104	第320図版	調査② 前川右岸堤防の土層断面 118
第283図	トレンチ1 平・断面図	104	第321図版	オルソ画像 (未処理) 119
第284図版	トレンチ2 (東から) 左：全景 右：土層断面	105	第322図版	調査③ (南から) 左：暗渠 中：板材除去後 右：丸太材除去後 120
第285図	トレンチ2 平・断面図	105	第323図版	木材の加工痕 上：丸太材のはつり 下：板材の切り込み 120
第286図版	トレンチ3 (東から) 左：全景 右：土層断面	105	第324図版	墨書 左：丸太材「は通り巻」「以通り巻」 右：板材の側に「九文給……」 (オルソ画像) 120
第287図	トレンチ3 平・断面図	105	第325図版	底板石材の矢穴 120
第288図版	計画地全景 (北西より)	106	第326図版	石碑の移転設置位置 120
西郡地区の名称未定遺跡における立会調査				
第289図	調査地位置図 (S=1/5,000)	107	早溝遺跡・延遺跡の分譲地開発における試掘・立会調査	
第290図版	調査状況 (東から)	107	第327図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/10,000) 121
第291図版	土層断面 (北から)	107	第328図版	調査地近景 (西から) 121
第292図	土層模式図	107	第329図	トレンチ配置図 (S=1/800) 121
上原遺跡の個人住宅地の造成と建築における立会調査				
第293図	調査地位置図と既存調査地点● (S=1/20,000)	108	第330図版	トレンチ1 左：全景 (南から) 右：西壁断面 (東から) 122
第294図	土層模式図作成地点 (S=1/500)	108	第331図	トレンチ1 平・断面図 122
第295図版	調査状況 (南東から)	108	第332図版	トレンチ1 2層の出土遺物 122
第296図版	土層断面 左：断面1 (北から) 右：断面2 (東から)	109	第333図版	トレンチ2 左：全景 (南から) 右：西壁断面 (東から) 122
第297図	土層模式図1・2	109	第334図	トレンチ2 平・断面図 122
第298図	土層模式図3	109	第335図版	トレンチ3 左上：全景 (南から) 右上：西壁断面 (東から) 左下：3b (東から) 右下：3c (東から) 123
第299図版	出土遺物	109	第336図	トレンチ3 平・断面図 123
第300図版	北壁 (南から) 左：8m地点 中左：16m地点 中右：14m地点 右：大畔畔	109	第337図版	トレンチ4 左：全景 (南から) 右：西壁断面 (東から) 123
第301図版	浄化槽掘削 (南から) 左：全景 右：北壁	110	第338図	トレンチ4 平・断面図 123
第302図	土層模式図	110	第339図版	トレンチ5 左：全景 (南から) 右：西壁断面 (東から) 124
三輪遺跡群の個人住宅と事務所の建築における立会調査				
第303図	調査地位置図 (S=1/10,000)	111	第340図	トレンチ5 平・断面図 124
第304図版	調査地①の施工状況 (南から)	111	第341図版	トレンチ6a 左：全景 (南から) 右：西壁断面 (東から) 124
第305図版	調査地②の施工状況 (南から)	111		
軽部遺跡の個人住宅地の造成における立会調査				
第306図	調査地位置図と既存調査地点●			

第342図	トレンチ6a	平・断面図	124
第343図版	トレンチ6b	左：全景（南から） 右：北壁断面（南から）	124
第344図	トレンチ6b	平・断面図	124
第345図版	トレンチ6b	2層の出土遺物	124
第346図版	トレンチ7	左：全景（南から） 右：北壁断面（南から）	125
第347図	トレンチ7	平・断面図	125
第348図版	トレンチ7	2層の出土遺物	125
第349図版	トレンチ8	左：全景（南から） 右：北壁断面（南から）	125
第350図	トレンチ8	平・断面図	125
第351図版	トレンチ9	左：全景（南から） 右：北壁断面（南から）	125
第352図	トレンチ9	平・断面図	125
第353図版	トレンチ9	5層の出土遺物	126
第354図	断面1	土層模式図	126
第355図版	西側区画の調査状況	左：No.1の境目（東から） 右：No.2の溝（西から）	126
第356図	断面2	土層模式図	126
第357図版	東側区画の調査状況	左：北擁壁（西から） 中：東擁壁の南端（東から） 右：砂礫と川砂の境目（東から）	127
第358図	立会調査時の調査地点	(S=1/800)	127
西郡地区の名称未定遺跡における確認調査			
第359図	調査地位置図	(S=1/5,000)	128
第360図	トレンチ配置図	(S=1/500)	128
第361図版	トレンチ1	(南から)	129
第362図	トレンチ1	平・断面図	129
第363図版	トレンチ2	(西から)	129
第364図	トレンチ2	平・断面図	129
第365図版	トレンチ3	(南から)	130
第366図	トレンチ3	平・断面図	130
第367図版	出土遺物	左：トレンチ1 右：トレンチ2	130
総社遺跡の個人住宅の建築における立会調査			
第368図	総社遺跡と調査地点	(S=1/10,000)	131
第369図	北国府地区のトレンチ位置図	(S=1/4,000)	131
第370図版	調査状況	(北から)	132
店舗建設に伴う試掘調査			
第371図	調査地位置図	(S=1/5,000)	133
第372図版	調査地全景		133
第373図版	遺構検出状況		133
第374図	土層柱状図	(S=1/40)	133
北溝手遺跡の分譲住宅地の造成における確認調査			
第375図	調査地位置図	(S=1/10,000)	134
第376図	トレンチ配置図	(S=1/500)	134
第377図版	トレンチ1	(南から) 左：全景 右：土層断面	135
第378図	トレンチ1	平・断面図	135
第379図版	遺物出土状況	(北から)と出土土器	135
第380図版	トレンチ1	下層の出土遺物	135
第381図	トレンチ配置図	(S=1/500)	135
第382図版	トレンチ2	(北から)	136
第383図	トレンチ2	平・断面図	136
第384図版	トレンチ2	左上：北壁 右上：南壁 左下：西壁 右下：東壁	136
第385図版	トレンチ2	出土遺物	136

井手村後遺跡・井手見延遺跡の個人住宅地の造成における確認調査

第386図	調査地位置図と既存調査地点	(S=1/5,000)	137
第387図	トレンチ配置図	(S=1/500)	137
第388図版	トレンチ1	左：全景（南から） 右：土層詳細（南から）	138
第389図	トレンチ1	平・断面図	138
第390図	トレンチ2	平・断面図	138
第391図版	トレンチ2	左：全景（南から） 右：土層詳細（東から）	138
第392図版	トレンチ2	出土遺物（2～3層）	138
第393図版	トレンチ3	左：全景（南から） 右：土層詳細（東から）	139
第394図	トレンチ3	平・断面図	139
第395図版	トレンチ2	出土遺物（2～3層）	139
井手役所跡遺跡の集合住宅の建築における立会調査			
第396図	調査地位置図	(S=1/5,000)	140
第397図	トレンチ配置図	(S=1/250)	141
第398図	トレンチ	平面・断面模式図	141
秦廃寺の個人住宅の建築における立会調査			
第399図	調査地位置図と既存調査地点	(S=1/10,000)	142
第400図版	工事施工状況	(南西から)	142
通信施設建設に伴う立会調査			
第401図	調査地位置図	(S=1/5,000)	143
第402図版	調査地全景		143
第403図版	掘削状況		143

3. 発掘調査の概要

金井戸天原遺跡の個人住宅地の造成における発掘調査

第404図	調査地位置図	(S=1/10,000)	145
第405図版	調査区の水没	(北から)	145
第406図	調査区配置図	(S=1/500)	146
第407図	平面図		146
第408図版	調査区全景	(北から)	146
第409図版	土層断面	(西から)	146
第410図版	出土遺物	上：P7 下：土坑7	146
長良小田中遺跡の倉庫の建設における発掘調査			
第411図	調査位置と周辺の遺跡	(S=1/10,000)	147
第412図	調査区位置図		147
第413図版	竪穴住居	左：C区と接合の住居（西から） 中：左の住居の遺物出土状況（南から） 右：重なる住居（南西から）	148
第414図版	土坑群・溝・井戸・柱穴	左：上層の遺構（北西から） 中：井戸（西から） 右：柱穴と礎板（南から）	148

4. 史跡整備事業の概要

令和2（2020）年度 鬼城山環境整備事業

第415図	第3期整備事業	149
-------	---------	-----

表 目 次

1. 総社市埋蔵文化財行政の概要		第4表 史跡 鬼城山の月別入城者数……………	14
第1表 令和2年度発掘調査一覧……………	2	第5表 埋蔵文化財学習の館の月別入館者数と 年間細別入館者数……………	15
第2表 令和2年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧 ……………	3	第6表 講座実施一覧……………	15
第3表 令和2年度事前審査一覧……………	7		

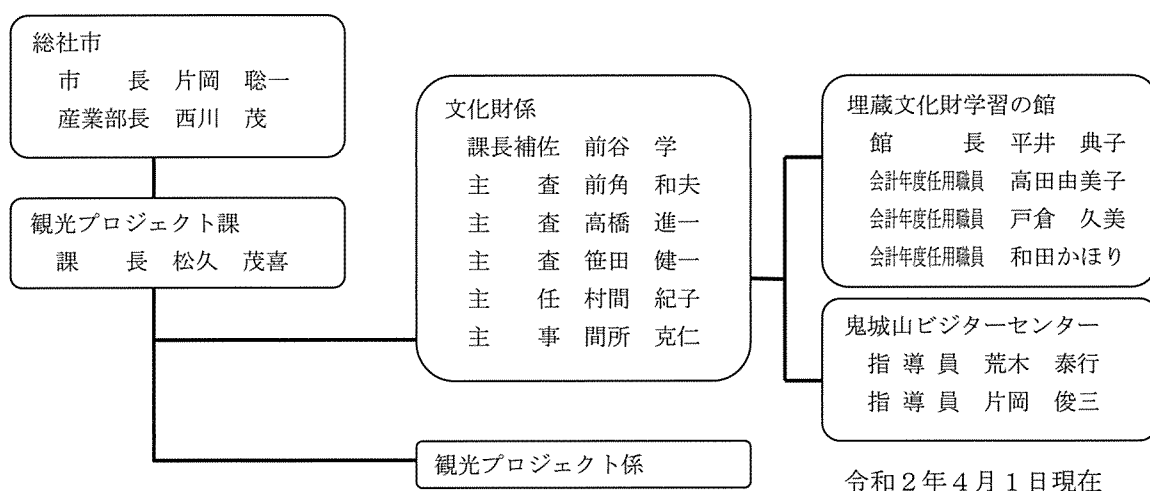
1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

令和2(2020)年度 埋蔵文化財行政の概要

総社市内における埋蔵文化財行政に関しては、平成31年4月の機構改革によって教育委員会事務局より市長部局への移管をしている。これは平成31年4月に施行された文化財保護法の改正によるものであり、今までの「保存」から踏み込んで「活用しながら保存」という新たな方向性に向けて、文化財を観光資源として活用するために観光行政の一部に組み込んだものであり、その2年目となる。

部局は大きく変わったものの、埋蔵文化財の業務内容に変更はなく、史跡整備事業をはじめとして、開発行為における試掘調査・立会調査・確認調査および記録保存を目的とした発掘調査、さらにそのほかの埋蔵文化財保護行政を担当している。これらに加えて「活用しながら保存」に向けた、その第一歩となる地域計画や保存活用計画の策定、文化財を含めた文化観光という新しい取り組みについて検討をはじめめる必要がある。しかし、現状においては、体制の整備が追いついておらず、新型コロナウイルス感染症の影響により講座や史跡案内の中止、非常事態宣言などによる鬼城山ビジターセンター・総社市埋蔵文化財学習の館の閉山・閉館など、集客数も減少して、厳しい状況にある。

〔組織〕



〔埋蔵文化財の調査〕

令和2年度に実施した発掘調査件数は2件である（第1表）。

発掘調査面積は約318㎡で、その調査経費は約1,600千円である。

発掘調査は、流通倉庫と個人住宅の民間開発にかかわる事業である。

このほかに、昨年度からの継続事業である宿小山古墳の確認調査があり、開発は中止、用地を買い上げ、現状保存することとなり、今後は、史跡整備に向けた調査や活用計画策定へ進むこととなった。

昨年度の発掘調査件数は、埋蔵文化財発掘の届出・通知で5件（現状変更含む）、報告で4件となり、この4件のうち公共事業は2件、民間事業が2件である。一昨年度は届出・通知で2件（現状変更含む）、報告で2件の公共事業である。このように直近3年間の推移では、昨年度までの公共事業の対応が0件となり、昨年度からの民間事業の対応が開発規模的に大きくなっている。新型コロナウイルス感染症の影響が大きいものの、民間企業による開発事業が進んできている状況と思われる。

また、個人住宅についても、分譲地開発としての件数が増加している。これについては周知遺跡外

でもできるかぎり遺跡の有無を確認することとし、個人住宅についても確認調査を実施しつつ、小規模に該当するものであるが発掘調査で対応したものがある。

これまでも多くの立会調査を実施している。その結果については『総社市埋蔵文化財調査年報』に一覧および概要報告としている。直近3年間の報告件数は20～30件と一定しているが、調査対応件数と比較すると決して多いものとはいえない。遺構や遺物が検出できず、遺跡が確認できなかったことなどから報告する必要がないと判断し、一覧での対応としたものであるが、周囲における事前審査の参考資料として、あるいは遺跡が形成されなかった要因などを検討する場合などに、調査記録の保存活用は重要である。

また、調査の記録についても『年報』をベースとして、記録・写真などを一括でまとめ、公開を前提とした保管体制を確立する必要もある。試験段階として、平成30年度と令和元年度で担当した調査については、調査資料・調査記録・調査撮影を紙ベースおよびデジタルベースで一括保管し、リスト化を図った。調査で出土した遺物についても、遺物台帳の作成と、簡易記録撮影を実施し、年度ごとのコンテナ保管と、その所在リスト化も実施した。

過去の遺物台帳についても、立会・試掘・確認調査のリスト化を前館長時代に実施し、紙ベースではほぼ完了している。しかし、簡易記録撮影はリスト化作業と並行して実施できなかったため、作業が残り、紙リストのデジタル化も未完である。報告書を刊行するにあたり、まずは現地調査での記録整理と出土遺物の記録整理がともに重要であり、その完成形である図面台帳と遺物台帳の作成は基本の基であると考え。これまで未完となっている報告書についても基本をまとめることで、調査担当者以外による作成も可能になる。

第1表 令和2年度 発掘調査一覧（確認調査を含む）

番号	遺跡名	所在地	調査契機	調査期間	担当者
1	宿小山古墳	宿156、157番1	資材置場	前年度～10月7日	間所
2	金井戸天原遺跡	金井戸字天神前206番1	個人住宅	7月27日～8月2日	前角
3	長良小田中遺跡	長良4番13	倉庫	1月12日～3月22日	前角
4	高松田中遺跡	長良字笠屋197番1外	工場	次年度	前角

令和2年度の文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘の届出・通知は、202件（学術調査を除く）である。発掘調査が3件、立会調査が174件、慎重工事が25件である。昨年度が182件（学術調査を除く）で、発掘調査が4件、立会調査が139件、慎重工事が39件であり、約10%の増加となる。

内訳としては、集合住宅4から4件、宅地造成・個人住宅が109から112件、電柱・携帯基地局が55から60件、店舗・工場・看板が6から13件、その他8から14件となり、民間活力が戻りつつあるように思える。

第2表 令和2年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧（網掛け枠は本書で報告）

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	文書番号	担当
前年度		大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町北西305-5・6	立会	4/22	浄化槽、-2.5mで円礫（前角）	前年度第336号	前角
		真壁遺跡	修理工場	真壁字中溝316-2、317-1	立会	4/10	客土中（高橋）	前年度第337号	高橋
		井尻野西村遺跡	電柱	井尻野字一ノ口246-1	立会	4/6	暗灰色粗砂礫粗（高橋）	前年度第343号	高橋
		三須廃寺	個人住宅	三須字中所1178-1、1180-9	立会	未実施	擁壁、連絡なし（高橋）	前年度第401号	高橋
	立会				5/1	浄化槽、-1mで円礫まじり砂（前角）			
		金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字測ヶ添344-6・11	立会	未実施	擁壁、連絡なし（高橋）	前年度第405号	高橋
		金井戸天原遺跡	個人住宅	金井戸字南国府東367-5外	立会	未実施	基礎・改良、連絡なし（高橋）	前年度第407号	高橋
					立会	5/14	浄化槽、微砂～シルト、-2mで円礫（前角）		
		大文字遺跡	宅地造成	南溝手字新町南406-3	立会	4/8	擁壁、住居？（高橋）	前年度第408号	高橋
		窪木遺跡	宅地造成	窪木字西ノ鼻881-1外	立会	4/7	擁壁、-0.5m、遺構なし（前角）	前年度第415号	前角
		小寺遺跡	集合住宅	総社1-414-1	立会	4/1	改良、遺構遺物なし（高橋）	前年度第431号	高橋
		窪木遺跡	宅地造成	窪木字西ノ鼻882-1外	立会	5/20	擁壁、-0.5m、遺構なし（前角）	前年度第448号	前角
	下軽部遺跡	個人住宅	清音軽部1546-1外	立会	4/6	基礎、暗灰色粗砂層（高橋）	前年度第476号	高橋	
	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字一ノ口286-17	立会	未実施	改良、連絡なし（高橋）	前年度第498号	高橋	
1	4/6	三輪遺跡群	個人住宅	駅南1-3-14	立会	6/27	改良、遺構遺物なし（高橋）	第1号	高橋
2	4/7	大文字遺跡	電柱	南溝手334-2地先	慎重	×	×	第3号	高橋
3	4/7	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野字一ノ口295-3	立会	未実施	改良、連絡なし（前角）	第8号	前角
4	4/7	軽部遺跡	電柱	清音軽部165地先	立会	6/27	遺構遺物なし（高橋）	第17号	高橋
5	4/7	石原後遺跡	電柱	中央1-24-107地先	立会	4/22	遺構遺物なし（高橋）	第2号	高橋
6	4/9	神明遺跡	電柱	福井56-3	立会	5/23	粘土と砂で非常に軟質かつ湧水多い（前角）	第16号	前角
7	4/15	長良小田中遺跡 長良平才遺跡	倉庫	長良4-13	発掘	1/12～3/22	発掘調査（前角）	第31号	前角
8	4/15	小寺御崎神社前遺跡	個人住宅	小寺字千原291-8	立会	5/15	改良、軟質土層で-4mから円礫（前角）	第33号	前角
	未実施					浄化槽、連絡なし（前角）			
9	4/16	真壁遺跡	看板	真壁字中溝316-2、317-1	立会	6/22 6/29	改良、低位部で-3mから礫（前角） 掘削、黒～茶褐色粘土（前角）	第37号	前角
10	4/17	三須遺跡群	宅地造成	三須字東田1315-1	立会	7/21	擁壁、遺構・遺物なし（前角）	第38号	前角
11	4/17	井尻野西村遺跡	電柱	井尻野307-2	立会	4/22	遺構遺物なし（高橋）	第39号	高橋
12	4/20	金井戸天原遺跡	個人住宅	金井戸字測ヶ添344-6・11	立会	4/22 未実施	改良、遺構遺物なし（高橋） 浄化槽、連絡なし（高橋）	第40号	高橋
13	4/20	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字上サギセ440-1	慎重	×	×	第41号	前角
14	4/20	宿寺山古墳	宅地造成	宿字寺ノ西566-5	確認 立会	6/1～4 7/14	確認、遺構なし（前角） 擁壁、溝（前角）	第42号	前角
15	4/20				上原遺跡	宅地造成 個人住宅	上原字老丁田192-1		
16	4/30	清水角遺跡	電柱	井手625	立会	9/5	湧水、粘質土～砂（前角）	第54号	前角
17	5/8	軽部遺跡	宅地造成	清音軽部字馬渡向340-3	立会	未実施	擁壁、連絡なし（前角）	第58号	前角
18	5/8	井手村後遺跡	個人住宅	井手字水落ノ上877-6	立会	未実施	改良、連絡なし（前角）	第59号	前角
19	5/14	井手役所跡遺跡	電柱	井手179-1地先	立会	未実施	連絡なし（高橋）	第70号	高橋
20	5/16	小寺遺跡	学習塾	門田字下田86-5	立会	6/8	改良、土は上がらない（前角）	第73号	前角
21	5/19	井手村後遺跡	個人住宅	井手字才ノ前1024-10	立会	6/16	基礎、-0.4mは碎石とマサ土（前角）	第75号	前角
22	5/20	早溝遺跡	個人住宅	井手字西延507-1	確認	6/22	確認、水平堆積で遺物なし（前角）	第79号	前角
	立会				8/5	擁壁、遺構遺物なし（前角）			
23	5/21	軽部遺跡	電柱	清音軽部417、427	立会	6/27	暗茶褐色土（高橋）	第88号	高橋
24	5/22	大文字遺跡	電柱	南溝手321	立会	未実施	連絡なし（高橋）	第82号	高橋
25	5/25	金井戸天原遺跡	個人住宅	金井戸字天神前207-1、210-5	立会	9/11	浄化槽、川砂（前角）	第84号	前角
26	5/25	真壁遺跡	集合住宅	中央4-20-101	立会	6/17	改良、-1.2mまでマサ土とコンクリートで、硬化剤による層もあり（前角）	第85号	前角
27	5/26	角力取山遺跡	電柱	岡谷238-5、253-6	立会	6/16	遺構遺物なし（高橋）	第87号	高橋
28	5/28	窪木遺跡	電柱	窪木741-1、801外	立会	未実施	連絡なし（高橋）	第99号	高橋
29	5/29	大文字遺跡	宅地造成	南溝手字新町北西305-7・8	立会	10/12	擁壁、古代瓦出土（前角）	第90号	前角

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	文書番号	担当
30	5/29	大文字遺跡	宅地造成	南溝手字栢寺元303-3-4	確認 立会	6/24・26 7/27	確認、寺遺構なし(前角) 擁壁、中世の包含層(前角)	第91号	前角
31	6/1	名称未定	宅地造成	宿字田中1739-4-5	立会	6/23	擁壁、遺構遺物なし(高橋)	第93号	高橋
32	6/1	名称未定	宅地造成	宿字前池尻1029-5、1023-8	立会	6/23	擁壁、風化岩盤層(高橋)	第94号	高橋
33	6/2	阿弥陀遺跡	集合住宅	真壁字帝釈前1179-3-4	立会	6/19	水道、-0.6mは造成土内(前角)	第97号	前角
34	6/3	三輪遺跡群	個人住宅	駅南2-13-28外	立会	7/2	鋼管杭、実施済(前角)	第98号	前角
35	6/4	金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字天神前206-1	発掘	7/27 ~8/2	発掘調査(前角)	第102号	前角
36	6/5	神明遺跡	宅地造成	福井字重安126-1-4	立会	未実施	擁壁、連絡なし(前角)	第107号	前角
37	6/5	南溝手遺跡・ 北溝手遺跡	電柱	南溝手10-2地先	立会	6/6	遺構遺物なし(高橋)	第113号	高橋
38	6/5	殿山古墳群	電柱	三輪1578-6	慎重	×	×	第114号	高橋
39	6/5	井手役所跡遺跡	電柱	井手129-1	立会	6/6	砂礫層中(高橋)	第115号	高橋
40	6/8	名称未定遺跡	個人住宅	西郡字上ノ山下1015-1/1016-2	立会	7/26	掘削、山土で西が3m、東が6m の傾斜地形(前角)	第110号	前角
41	6/9	桃山団地の名称未定 遺跡	個人住宅	三須字半妻500-10/1921-42	立会	8/17	掘削、造成のマサ土内(前角)	第111号	前角
42	6/10	三輪遺跡群	個人住宅	駅南2-12-10	立会	8/21	改良、実施済(前角)	第116号	前角
43	6/15	名称未定遺跡	電柱	西郡1011地先	慎重	×	×	第124号	高橋
44	6/16	井手村後遺跡	宅地造成	井手字水落ノ上877-8	立会		擁壁、中・近世水田層(高橋)	第127号	高橋
45	6/17	上原遺跡	個人住宅	富原字中通888-3-6	立会	8/21 11/16	鋼管杭、実施済 浄化槽、洪水砂なし(前角)	第123号	前角
46	6/17	長良小田中遺跡	道路	長良地内	立会	8/21	擁壁、耕作土下0.3mで遺構面に 達せず(前角)	第125号	前角
47	6/17	総社遺跡	個人住宅	金井戸字北国府前230-25・26	立会	6/27 未実施	改良、砂礫層中(高橋) 浄化槽、連絡なし(高橋)	第126号	高橋
48	6/23	真壁遺跡	電柱	中央5-1-107地先	立会	6/27	遺構遺物なし(高橋)	第129号	高橋
49	6/23	山屋敷遺跡	電柱	上林1644-2	立会	6/27	遺構遺物なし(高橋)	第130号	高橋
50	6/23	真壁遺跡	電柱	中央4-20-101	立会	7/2	0.5mのマサ土、0.2mの水田層、 1m以上の暗茶色粘質土(前角)	第131号	前角
51	6/23	小寺御崎神社前遺跡	電柱	小寺291-8	立会	6/27	遺構遺物なし(高橋)	第132号	高橋
52	6/23	神明遺跡	宅地造成	福井字神明219-1	確認 立会	8/4・5 9/2・3	確認、実施(前角) 擁壁、土器出土(前角)	第137号	前角
53	6/23	神明遺跡	宅地造成	福井字神明208-1	確認 立会	8/4・5 9/2・3	確認、実施(前角) 擁壁、土器出土(前角)	第138号	前角
54	6/25	惣堂遺跡	排水 ポンプ場	秦1947、1946、1950-1	確認 立会	5/18 11/10	確認、遺構なし(前角) 掘削、砂層(前角)	第148号	前角
55	6/29	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町南406-1	立会	7/17 10/29	改良、上がる土なく、礫層は東 に低い(前角) 浄化槽、円礫層高く、その後の 堆積層は薄い(前角)	第154号	前角
56	6/30	阿弥陀遺跡	電柱	真壁1179-3	立会		遺構遺物なし(高橋)	第163号	高橋
57	6/30	神明遺跡	電柱	神明208-1、219-1	立会	10/30	礫層(前角)	第164号	前角
58	7/3	真壁遺跡	個人住宅	中央4-24-114	立会	8/17	改良、-3.5mで礫(前角)	第166号	前角
59	7/7	延遺跡	宅地造成	井手字延500-3	立会	7/16	擁壁、遺構遺物なし(前角)	第167号	前角
60	7/10	金井戸天原遺跡	個人住宅	金井戸字南国府東377-7	慎重	×	×	第176号	前角
61	7/10	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字高木444-3	立会	未実施	浄化槽、連絡なし(前角)	第186号	前角
62	7/13	井尻野遺跡	個人住宅	井尻野字橋本1402-19	立会	8/21	改良、実施済	第187号	前角
63	7/14	高松田中遺跡	工場	長良字笠屋197-1外	確認 発掘	6/23・24 10/14~ 29 次年度	遺構遺物いずれもわずかで、低 位部もしくは水田層(前角) 調査予定(前角)	第185号	前角
64	7/17	惣堂遺跡	電柱	秦1772地先	慎重	×	×	第190号	高橋
65	7/20	大文字遺跡	電柱	南溝手406-1地先	立会	2/4	微高地上(高橋)	第192号	高橋
66	7/21	中村遺跡	電柱	総社2-569	立会	未実施	調整できず(前角)	第193号	前角
67	7/21	早溝遺跡	通信設備	井手字早溝573-7	立会	9/1	掘削、造成土内(前角)	第194号	前角
68	7/21	三須遺跡群	個人住宅	三須字中所1353-1	立会	未実施	浄化槽、連絡なし(前角)	第198号	前角
69	7/22	井手村後遺跡	店舗併用住 宅	井手字村後1050-1	慎重	×	×	第200号	前角
70	7/27	緑山古墳群	電柱	上林347-1	慎重	×	×	第207号	前角
71	7/27	金井戸新田遺跡	電柱	井手1199-1	慎重	×	×	第204号	前角
72	7/27	井手村後遺跡	電柱	井手1092-3	立会	×	工事中止(前角)	第208号	前角
73	7/29	名称未定遺跡	宅地造成	西郡字下山田上687-1-2	立会	9/30	擁壁、遺構遺物なし(前角)	第211号	前角
74	7/30	延遺跡	電柱	井手204-4地先	立会	8/18	礫層、高い位置より存在(前角)	第212号	前角
75	7/31	三輪遺跡群	個人住宅	駅南1-34-13	立会	8/21	改良、実施済	第220号	前角
76	8/3	明治池周辺遺跡	個人住宅	地頭片山字兼近187-5-6	確認 立会	9/10 未実施	確認、遺構遺物なし(前角) 擁壁、連絡なし(前角)	第213号	前角
77	8/3	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字上サギセ440-1	立会	9/29 12/24	基礎、マサ土内(前角) 浄化槽、砂礫層(前角)	第221号	前角
78	8/4	新山廃寺	看板	黒尾1111-3	慎重	×	×	第217号	前角

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	文書番号	担当
79	8/6	大文字遺跡	個人住宅	南溝手字新町南406-3	立会	10/14	立会調査(前角)	第229号	前角
80	8/7	荒神ヶ市遺跡	倉庫	駅南1-2-19	慎重	×	×	第234号	前角
81	8/11	中村遺跡	個人住宅	中央4-4-114	慎重	×	×	第236号	前角
82	8/11	真壁遺跡	個人住宅	中央4-24-112・116	立会	未実施	鋼管杭, 連絡なし(前角)	第237号	前角
83	8/12	総社遺跡	宅地造成	総社字国府1716-5	慎重	×	×	第239号	前角
84	8/20	三須遺跡群	宅地造成	三須字才ノ神1191-1	慎重	×	×	第251号	前角
85	8/25	宮後遺跡	電柱	小寺26-12地先	立会	9/15	遺構遺物なし(高橋)	第253号	高橋
86	8/26	緑山古墳群	宅地造成	上林字山本320-11	立会	9/15	擁壁, 中近世水田層(高橋)	第256号	高橋
87	9/7	早溝遺跡	個人住宅	井手字西延507-1	慎重	×	×	第274号	前角
88	9/8	大文字遺跡	電柱	南溝手303-1	立会	未実施	調整できず(前角)	第275号	前角
89	9/10	刑部遺跡	個人住宅	刑部字土堂111-1	立会	未実施	改良・浄化槽, 連絡なし(前角)	第278号	前角
90	9/12	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字前田165-1	立会	10/14	改良, -3.1mで礫(前角)	第287号	前角
91	9/15	三須遺跡群	宅地造成	三須字才ノ神1220-1	確認	10/2	確認, 遺構なし(前角)	第281号	前角
					立会	12/1	擁壁, 礫層露出(前角)		
92	9/16	大文字遺跡	宅地造成	金井戸字植木277-2・5	立会	11/13	擁壁, 既存土内(前角)	第282号	前角
93	9/16	福井大塚古墳群	個人住宅	福井字大塚1600-137	慎重	×	×	第283号	前角
94	9/16	地頭古墳群	個人住宅	地頭片山字片山ノ上536-3の一部	慎重	×	×	第284号	前角
95	9/16	神明遺跡	個人住宅	福井126-1・4	立会	未実施	浄化槽, 連絡なし(前角)	第288号	前角
96	9/16	中村遺跡	個人住宅	中央4-3-105	慎重	×	×	第289号	前角
97	9/24	神明遺跡	個人住宅	福井字阿部前51-10	立会	1/8	浄化槽, 砂礫層高い(前角)	第290号	前角
98	9/24	三輪遺跡群	個人住宅	駅南2-30-18	立会	10/13	鋼管杭, 土は上がらない。-3~3.5mで円礫(前角)	第291号	前角
99	9/25	総社遺跡	個人住宅	総社字国府1716-5	立会	11/19	改良, -3.5mまで固いが, 礫ではない(前角)	第292号	前角
					未実施		浄化槽, 連絡なし(前角)		
100	9/30	三輪遺跡群	個人住宅	駅南2-33-1	立会	10/28	基礎, 盛土内(前角)	第294号	前角
101	10/5	三須遺跡群	老人福祉施設	三須字水落1225-1	慎重	×	×	第300号	前角
102	10/5	清水角遺跡	建売住宅	井手字角ノ内625-3	立会	未実施	基礎, 連絡なし(前角)	第301号	前角
103	10/6	宿寺山古墳	個人住宅	宿寺寺ノ西566-5	立会	未実施	改良, 連絡なし(前角)	第308号	前角
104	10/7	軽部遺跡	個人住宅	清音軽部字馬渡向340-3	立会	10/30	改良, -3.6mで砂礫(前角)	第310号	前角
105	10/8	金井戸新田遺跡	個人住宅	金井戸1665-5・7	立会	未実施	側溝, 連絡なし(前角)	第312号	前角
106	10/9	秦麿寺	個人住宅	秦字土井2336-1	立会	3/9	改良, 土は上がらず(前角)	第317号	前角
107	10/9	神明遺跡	個人住宅	福井字神明219-1	立会	11/6	改良, 土は上がらず(前角)	第318号	前角
108	10/13	三須遺跡群	携帯基地局	三須字茶柄杓1078-1	立会	10/23	平面掘削, 造成土内。建柱機でさらに2m掘削し, 底は円礫(前角)	第323号	前角
109	10/14	延遺跡	電柱	井手200-1地先	慎重	×	×	第324号	前角
110	10/14	諸上遺跡	宅地造成	総社三丁目字諸上1095-9	確認	10/26	確認, 遺構なし(前角)	第325号	前角
					立会	11/16	側溝, 表土系のみ(前角)		
111	10/14	明治池周辺遺跡	電柱	地頭片山187-13	立会	未実施	調整できず(前角)	第326号	前角
112	10/19	早溝遺跡 延遺跡	分譲地造成	井手字西延507-3外	確認	11/4・5	確認, 南側に遺跡(前角)	第328号	前角
					立会	11/20・21	擁壁, 遺構検出(前角)		
113	10/19	延遺跡	電柱	井手344地先	立会	未実施	調整できず(前角)	第330号	前角
114	10/19	窪木宮後遺跡	携帯基地局	窪木字茶ノ木1012-2	立会	12/9	礫層, 湧水あり(前角)	第329号	前角
115	10/21	荒神ヶ市遺跡	福祉施設	駅南1-2-18	確認	8/6 11/30	確認, 低位部(前角)	第332号	前角
					立会	12/3	改良, 土があがらない(前角)		
116	10/21	金井戸天原遺跡	携帯基地局	金井戸字天神前214-1	立会	11/17	遺物なし, 粘土系で湧水なし(前角)	第333号	前角
117	10/21	三輪遺跡群	携帯基地局	中央6-15-113	立会	12/15	遺構遺物なし(高橋)	第334号	高橋
118	10/22	井尻野西村遺跡	携帯基地局	井尻野字中道137	立会	12/11	5cm以下の小石まじり川砂	第335号	高橋
119	10/26	神明遺跡	個人住宅	福井字阿部前50-10外	立会	11/30 2/13	改良, -4mで礫(前角) 浄化槽, 微砂(前角)	第345号	前角
120	10/26	名称未定遺跡	分譲地造成	西郡字土井ノ下958-1外	確認	11/12	確認, 遺構遺物なし(前角)	第346号	前角
					立会	未実施	掘削, 連絡なし(前角)		
121	10/27	真壁遺跡	個人住宅	中央5-13-107, 真壁字中溝328-1	慎重	×	×	第347号	前角
122	10/29	大文字遺跡	宅地造成	南溝手字高木444-5	立会	未実施	擁壁, 連絡なし(前角)	第357号	前角
123	10/29	名称未定遺跡	電柱	宿字田中1739-4・5	立会	11/25	遺構遺物なし(高橋)	第356号	高橋
124	10/29	延遺跡	宅地造成	井手字西延506-6	立会	2/5	擁壁, 礫層が高い位置から存在(前角)	第350号	高橋
125	11/2	延遺跡	宅地造成	井手字袋ノ内東210-17	立会	2/3	擁壁, 溝のみ(前角)	第359号	前角
126	11/2	延遺跡	宅地造成	井手字袋ノ内東210-1	立会	未実施	擁壁, 連絡なし(前角)	第358号	前角
127	11/4	真壁遺跡	看板	中央3-14-106	立会	11/28	掘削, 褐色粘質土と微砂で湧水なし(前角)	第362号	前角
128	11/4	神明遺跡	携帯基地局	福井字黒田400-2	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第361号	高橋
129	11/4	神明遺跡	個人住宅	福井字阿部前56-35	立会	11/13	改良, 礫層(前角)	第363号	前角
130	11/5	名称未定遺跡	個人住宅	宿字田中1739-4	立会	11/25	改良, 遺構遺物なし(高橋)	第364号	高橋

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	文書番号	担当
131	11/9	北溝手遺跡	宅地造成	南溝手字天神190-1	確認 立会	12/10 未実施	確認、遺構なし(遺物あり)(前角) 擁壁、連絡なし(高橋)	第366号	高橋
132	11/9	北溝手遺跡	宅地造成	南溝手字天神190-5	確認 立会	12/10 未実施	確認、遺構・遺物あり(前角) 擁壁、連絡なし(高橋)	第367号	高橋
133	11/13	名称未定遺跡	携帯基地局	秦3325-5	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第375号	高橋
134	11/20	諸上遺跡	個人住宅	総社3丁目字諸上1104-3・7	立会	未実施	改良、連絡なし(前角)	第386号	前角
135	11/25	諸上遺跡	電柱	総社3丁目字諸上1104-7	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第397号	高橋
136	11/25	早溝遺跡	電柱	井手507-4外	立会	3/27	淡黄灰色粗砂層(高橋)	第400号	高橋
137	11/26	明治池周辺遺跡	電柱	地頭片山100外	立会	12/10	遺構遺物なし(高橋)	第398号	高橋
138	12/3	井手天原遺跡	電柱	井手1254-1	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第405号	高橋
139	12/1	真壁遺跡	個人住宅	中央4-26-116	立会	2/22	擁壁、淡黄灰褐色土層(高橋)	第402号	高橋
140	12/4	深町遺跡	宅地造成	北溝手字深町後390-5	立会		擁壁、弥生時代後期の土器出土(間所)	第406号	間所
141	12/4	大文字遺跡	店舗	南溝手字新町東鼻389-5、390-7	立会	1/18	浄化槽、粘土層(前角)	第407号	前角
142	12/4	井手村後遺跡	宅地造成	井手字延ノ東424-5・6	立会	未実施	擁壁、連絡なし(間所)	第409号	間所
143	12/8	軽部遺跡	電柱	清音軽部255-3	立会	3/12	淡黄灰褐色土(高橋)	第410号	高橋
144	12/8	明治池周辺遺跡	分譲地造成	地頭片山字宮ノ西96-1、100	確認 立会	1/15 次年度	確認、谷地形で遺構遺物なし(前角) 擁壁、立会予定(前角)	第411号	前角
145	12/10	真壁遺跡	店舗	中央5-4-108外	確認 立会	11/30 12/14 2/22	確認、遺構あり(高橋) 基礎、淡黄灰褐色土(高橋)	第418号	高橋
146	12/11	三輪遺跡群	個人住宅	駅南1-22-23	立会	11/30 12/14	改良1.5~2mで礫(前角)	第419号	前角
147	12/14	角力取山遺跡	個人住宅	岡谷字山ノ端257-3・4	立会	1/15	改良、実施済(前角)	第422号	前角
148	12/14	窪木遺跡	宅地造成	窪木字神ノ木703-4	確認 立会	12/24 未実施	確認、埋立地(前角) 浄化槽、連絡なし(前角)	第425号	前角
149	12/14	金井戸天原遺跡	個人住宅	金井戸字南国府東377-7	立会	2/24	浄化槽、土器出土(前角)	第424号	前角
150	12/15	井手見延遺跡	宅地造成	井手字水落ノ上876-7	確認 立会	12/22 未実施	確認、遺構なし(前角) 擁壁、連絡なし(前角)	第426号	前角
151	12/15	三須遺跡群	宅地造成	三須字才ノ神1230-2、1231-6	立会	未実施	擁壁、連絡なし(前角)	第427号	前角
152	12/15	井手村後遺跡	宅地造成	井手字水落ノ上876-6	確認 立会	12/22 未実施	確認、遺構なし(前角) 擁壁、連絡なし(前角)	第428号	前角
153	12/18	大文字遺跡	個人住宅	金井戸字植木277・2外	立会	2/18	浄化槽、低位部(前角)	第444号	前角
154	12/21	窪木遺跡	宅地造成	窪木字西ノ鼻724-5、729-1	立会	次年度	擁壁、立会予定(前角)	第434号	前角
155	12/22	北溝手遺跡	個人住宅	北溝手字仲田608-4	立会	未実施	改良・浄化槽、連絡なし(前角)	第441号	前角
156	1/4	軽部遺跡	宅地造成	清音軽部字東町201-1	慎重	×	×	第448号	前角
157	1/4	井尻野西村遺跡	電柱	井尻野字一ノ口261-1	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第446号	高橋
158	1/4	久代折神遺跡	携帯基地局	久代字モチ田3935-1・3	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第447号	高橋
159	1/5	井手村後遺跡	個人住宅	井手字水落ノ上877-8	立会	未実施	改良・浄化槽、連絡なし(間所)	第452号	間所
160	1/7	三須畠田遺跡	電柱	三須1219-2	立会	未実施	立会予定(高橋)	第455号	高橋
161	1/7	井手村後遺跡	電柱	井手877-6・8	立会	2/16	暗茶褐色粗砂(高橋)	第454号	高橋
162	1/8	明治池周辺遺跡	電柱	地頭片山字宮ノ西96-1、100	立会	3/2	暗茶灰褐色土層(高橋)	第467号	高橋
163	1/8	中林遺跡	電柱	上林26	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第456号	高橋
164	1/12	窪木遺跡	看板	窪木1009-1	立会	未実施	掘削、調整できず(前角)	第460号	前角
165	1/14	井手役所跡遺跡	集合住宅	井手字袋ノ内179-2	確認 立会	2/8 未実施	確認、低位部か(前角) 改良、連絡なし(高橋)	第469号	高橋
166	1/15	井手村後遺跡	道路	井手1060-3	立会	未実施	側溝、連絡なし(高橋)	第472号	高橋
167	1/18	井尻野西村遺跡	電柱	井尻野260地先	立会	2/16	暗茶褐色粗砂層(高橋)	第473号	高橋
168	1/18	福井大塚古墳群	個人住宅	福井字大塚1600-135	慎重	×	×	第474号	間所
169	1/22	北溝手遺跡	電柱	南溝手190-1外	立会	次年度	立会予定(間所)	第475号	間所
170	1/25	三輪遺跡群	個人住宅	駅南1-29-1	立会	未実施	改良、連絡なし(間所)	第476号	間所
171	1/26	小寺遺跡	電柱	総社一丁目371	立会		遺構遺物なし(間所)	第499号	間所
172	1/26	名称未定遺跡	個人住宅	宿字足形336-1	立会		浄化槽・改良、遺構・遺物なし(間所)	第480号	間所
173	1/26	井手村後遺跡	携帯基地局	井手字西ノ条660-1	立会	2/18	遺構遺物なし(間所)	第479号	間所
174	1/28	金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字南国府東381-2外	立会	次年度	擁壁、立会予定(間所)	第481号	間所
175	2/5	三輪遺跡群	個人住宅	駅南2-21-13・14	立会	次年度	改良、立会予定(間所)	第495号	間所
176	2/5	名称未定遺跡	電柱	西郡958-1	立会	次年度	立会予定(高橋)	第494号	高橋
177	2/8	大文字遺跡	電柱	南溝手344地先外	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第497号	高橋
178	2/8	鳶尾塚古墳	学術発掘	下林字鳶尾539-2、540	発掘	×	×	第498号	前角
179	2/9	金井戸天原遺跡	宅地造成	金井戸字天神前207-5	立会	未実施	擁壁、連絡なし(間所)	第500号	間所
180	2/12	井手役所跡遺跡	電柱	井手179-2	立会		遺構遺物なし(間所)	第505号	間所
181	2/12	明治池周辺遺跡	個人住宅	地頭片山字荒田ノ町68-7	慎重	×	×	第504号	高橋
182	2/16	延遺跡	宅地造成	井手字西延501-1	立会	未実施	擁壁、連絡なし(前角)	第511号	前角
183	2/19	金井戸鴻崎遺跡	宅地造成	金井戸字東鴻崎449-12	立会	次年度	擁壁、立会予定(間所)	第515号	間所
184	2/22	井手村後遺跡	電柱	井手1098	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第516号	高橋

番号	受付日	遺跡名	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	文書番号	担当
185	2/22	緑山古墳群	個人住宅	上林字山本320-11	立会	未実施 次年度	改良, 連絡なし(前角) 浄化槽, 立会予定(前角)	第517号	前角
186	2/24	延遺跡	宅地造成	井手字袋ノ東192-1外	立会	未実施	擁壁, 連絡なし(間所)	第518号	間所
187	2/25	名称未定遺跡	個人住宅	宿字中須賀249-1	立会	次年度	改良, 立会予定(間所)	第522号	間所
188	2/25	井手村後遺跡	電柱	井手字延ノ東424-1	立会	次年度	立会予定(高橋)	第521号	高橋
189	2/26	前池周辺遺跡	宅地造成	宿字前田1037-1	立会	次年度	擁壁, 立会予定(間所)	第524号	間所
190	2/26	金井戸市遺跡	個人住宅	総社字金井戸1664-5・7	立会	未実施	浄化槽, 連絡なし(間所)	第523号	間所
191	3/5	鋳物師谷遺跡	携帯基地局	清音三因字餅坂963-1	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第531号	高橋
192	3/5	名称未定遺跡	携帯基地局	宿字北田360-1	立会	3/29	遺構・遺物なし(高橋)	第530号	高橋
193	3/5	宿小山古墳	看板	宿157-1	慎重	×	×	第575号	前角
194	3/5	三須遺跡群	電柱	三須字中所1350-1	立会	未実施	連絡なし(高橋)	第532号	高橋
195	3/1	荒神ヶ市遺跡	電柱	駅南2-16-101・108	立会	次年度	立会予定(高橋)	第533号	高橋
196	3/9	名称未定遺跡	宅地造成	宿字中須賀249-1	立会	次年度	擁壁, 立会予定(高橋)	第536号	高橋
197	3/12	天神古墳群	電柱	清音三因648-1地先	立会	次年度	立会予定(高橋)	第550号	高橋
198	3/15	稲荷山古墳群	電柱	上林1735-1	立会	次年度	立会予定(前角)	第546号	前角
199	3/17	井手村後遺跡	宅地造成	井手字水落ノ上877-9	立会	次年度	擁壁, 立会予定(間所)	第552号	間所
200	3/22	小寺遺跡	宅地造成	総社一丁目字小市成371	立会	次年度	擁壁, 立会予定(間所)	第560号	間所
201	3/22	イキ山遺跡	携帯基地局	長良字イキ山344-1	立会	次年度	立会予定(高橋)	第562号	高橋
202	3/25	名称未定遺跡	電柱	宿336-1	立会	次年度	立会予定(高橋)	第573号	高橋
203	3/26	井尻野西村遺跡	個人住宅	井尻野361-1・2	立会	次年度	基礎, 立会予定(間所)	第570号	間所

第3表では「令和2年度の事前審査一覧」について埋蔵文化財発掘の届出・通知を除いてまとめている。このうち、遺跡内に該当する開発事業については、届出・通知を提出するように連絡を取っている。しかしながら、建築確認等、民間審査機関経由の申請が多くあることから、現在のシステムのみで事前審査を強化することは公平性に欠けるものである。早急にどのような対応が必要であるのか、検討し実施すべき段階に来ているのではないだろうか。

これまで、遺跡外における開発事業についても未周知の遺跡が存在する可能性があるため、その規模や、開発地および周辺の地形状況を検討し、試掘調査あるいは立会調査をできるだけ実施する方向で審査を行ってきた。これにより開発者側においても遺跡の保護と調査についての意識が浸透していったものと考えている。しかし、第2表、第3表に示す調査日のように、連日に近い頻度で、あるいは試掘・確認調査を実施ししつつ、1日に3か所の立会調査を実施するなど、調査体制とその対応に問題がないとはいえない。今後も、新たな対応策を実施に移すためには、強力な体制の整備が必要である。

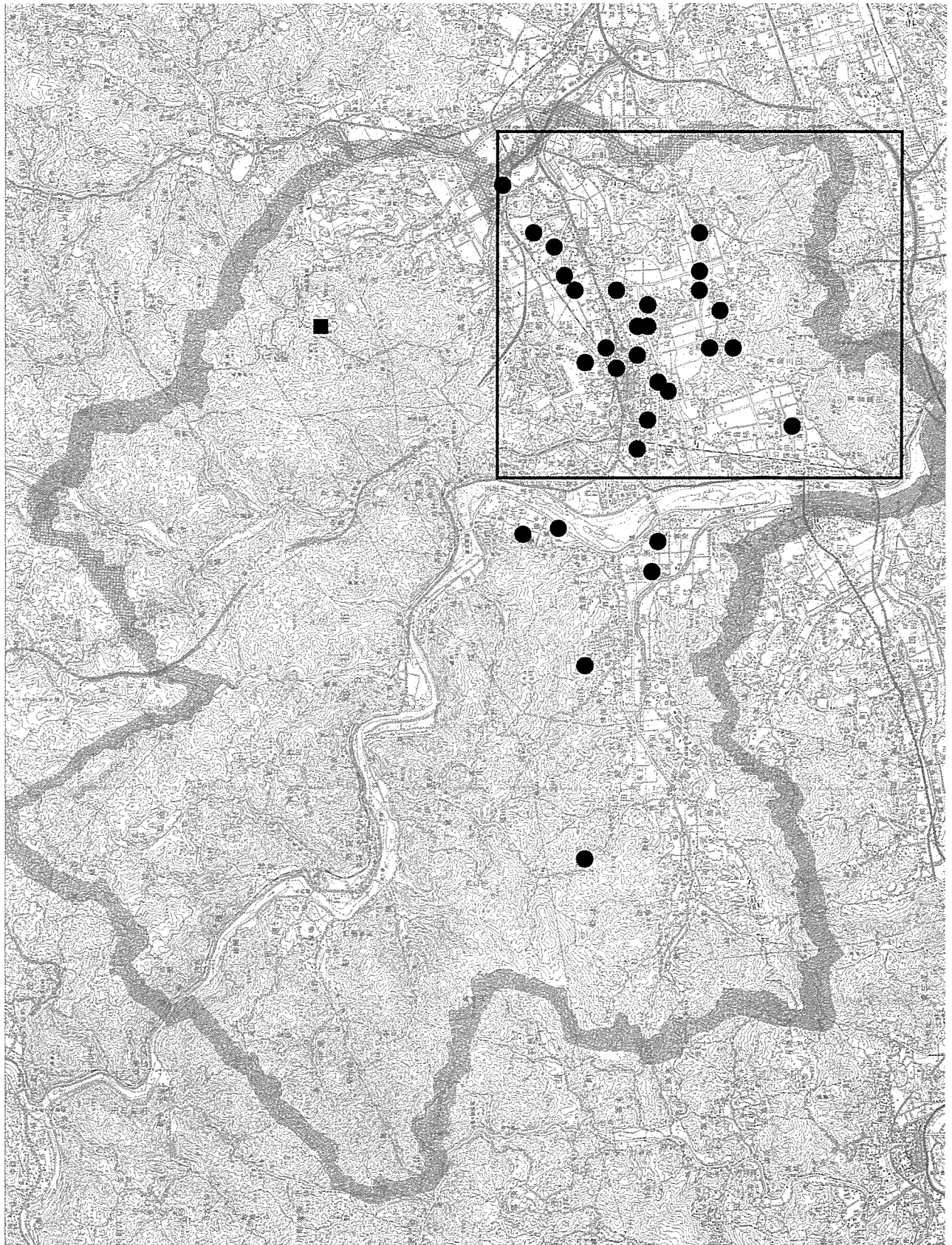
第3表 令和2年度 事前審査一覧（網掛け枠本書で報告）

番号	受付日	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	遺跡名
1	4月9日	土取り	山田字中市西側692外(字中市・塩掛場・市之出平北側・市ノ井手北側)	大規模行為届出書	6/16 次年度	開発連絡調整会議の案件(R2/2/13)/伐採後に立会・分布調査(前角)	×
2	4月17日	宅地造成	上林字山本292-3・4	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
3	4月17日	宅地造成	南溝手字上サギセ440-1	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	大文字遺跡
4	4月17日	宅地造成	宿字寺ノ西566-5	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	宿寺山古墳
5	4月20日	個人住宅	東阿曾字竹ノ鼻1653-6外	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
6	4月24日	学習塾	門田86-5	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	小寺遺跡
7	4月27日	個人住宅	上林字山本294-3,宮後85	建築行為許可申請	×	遺跡の存在が予想されるが,造成工事済(前角)	×
8	4月28日	個人住宅	新本字宮ノ端9470-3	開発行為許可申請	×	発掘調査の指定範囲外(前角)	坊ヶ内遺跡
9	4月28日	個人住宅	岡谷字池ノ内727-2・3	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
10	4月28日	個人住宅	上林字佳美林59-7外	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
11	4月30日	倉庫	富原字池ノ西9-1外	開発行為許可申請	×	遺跡外(高橋) 開発連絡調整会議案件/擁壁立会(前角)	×
12	5月11日	個人住宅	西阿曾字上向田1362-2	開発行為許可申請	未実施	重点地区/浄化槽(前角)	×
13	5月18日	個人住宅	井手字西延500-3		×	遺跡外	×
14	5月18日	個人住宅	諸上東1167-5・6		×	遺跡外	×
15	5月18日	個人住宅	総社2534-6	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	宮後遺跡

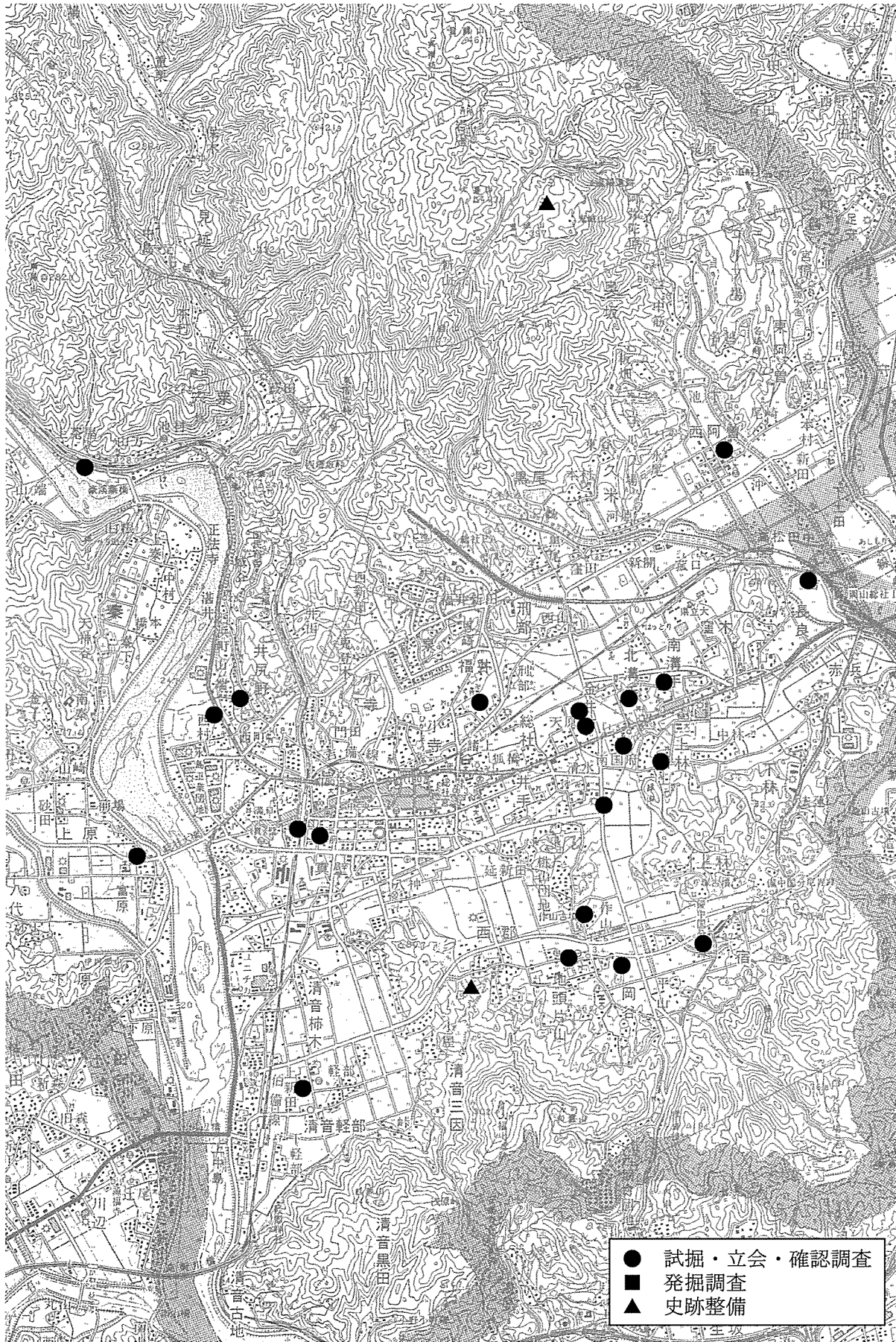
番号	受付日	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	遺跡名
16	5月20日	個人住宅	三須字東田1315-1	開発行為許可申請	×	93条提出済(前角)	三須遺跡群
17	5月22日	個人住宅	井手字西延507-1	開発行為許可申請	×	93条提出済(前角)	早溝遺跡
18	5月22日	個人住宅	清音軽部字馬渡向340-3	開発行為許可申請	×	93条提出済(前角)	軽部遺跡
19	5月27日	個人住宅	赤浜字東谷185-23	建築行為許可申請	×	遺跡外(団地内(前角))	×
20	5月28日	個人住宅	上林字佳美林61-1	開発行為許可申請	×	溝と畦畔の可耕地(前角)	×
21	5月28日	個人住宅	上林字佳美林59-2	開発行為許可申請	×	溝と畦畔の可耕地(前角)	×
22	5月28日	個人住宅	上林字佳美林59-3	開発行為許可申請	×	溝と畦畔の可耕地(前角)	×
23	5月28日	個人住宅	上林字杉ノ木1739-3	開発行為許可申請	×	旧河道(前角)	×
24	6月1日	不動産調査	清音柿木458-2の一部	所在確認のFAX	×	遺跡外(高橋)	×
25	6月2日	宅地造成	福井字重安126-1-4	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	神明遺跡
26	6月3日	電柱等	岡谷地内	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
27	6月4日	分譲住宅	南溝手190-1	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	北溝手遺跡
28	6月5日	分譲住宅	溝口字鑄物師47.49-4・5	開発行為許可申請	未実施	12区画試掘調査(前角)	×
29	6月10日	個人住宅	金井戸字北国府78-3	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	総社遺跡
30	6月11日	宅地造成	南溝手字新町北305-7-8	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	大文字遺跡
31	6月11日	宅地造成	南溝手字栢寺元303-3-4	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	大文字遺跡
32	6月11日	宅地造成	金井戸字天原206-1	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	金井戸天原遺跡
33	6月12日	個人住宅	福井字神明208-1	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	神明遺跡
34	6月12日	個人住宅	福井字神明219-1	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	神明遺跡
35	6月12日	個人住宅	三須字半妻500-10.1921-42	建築行為許可申請	×	93条届出済(前角)	桃山団地の名称未定遺跡
36	6月15日	個人住宅	福井56-3	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	神明遺跡
37	6月16日	電柱等	福谷字田中1677-2	×	×	遺跡外(高橋)	×
38	6月16日	個人住宅	西阿曾字上向田	×	×	遺跡外(高橋)	×
39	6月16日	果樹園	久代5913-1外	農地再整備	6月16日	分布調査(前角)	浦越古墳群
40	6月17日	個人住宅	門田1260の南	×	×	遺跡外(間所)	×
41	6月17日	個人住宅	新本7080-1	所在確認のFAX	×	新本川沿い(前角)	×
42	6月17日	個人住宅	福井50-10	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	神明遺跡
43	7月3日	個人住宅	三須1353-1	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	三須遺跡群
44	7月8日	店舗	南溝手字新町東鼻389-5.390-7	開発行為許可申請	×	切り盛りなし/建築の93条要請(前角)	大文字遺跡
45	7月14日	宅地造成	黒尾字老町田97-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
46	7月14日	宅地造成	下原字西高畑1172-4ほか	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
47	7月16日	個人住宅	中央4-4-101	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
48	7月17日	個人住宅	西阿曾字東浦893-5	建築行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
49	7月22日	宅地造成	久代字八田部4605-2	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
50	7月27日		中央1-25-36-104	所在確認のFAX	×	遺跡外	古閑遺跡
51	7月28日	宅地造成	三輪字下菅元1234-1・5	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
52	7月28日	宅地造成	地頭片山字兼近187-5・6	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	明治池周辺遺跡
53	7月28日	宅地造成	金井戸字南国府東377-7	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	金井戸天原遺跡
54	7月31日	宅地造成	久米字七ノ坪275-8-9	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
55	7月31日	個人住宅	窪木字西ノ鼻882-1・3	所在確認	×	93条要請(前角)	窪木遺跡
56	8月5日	宅地造成	西阿曾字東桜191-10	開発行為許可申請	未実施	重点地区/浄化槽(前角)	×
57	8月11日	宅地造成	総社字国府1758	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	総社遺跡
58	8月11日	宅地造成	上林字杉ノ木1742-3-4	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
59	8月11日	宅地造成	秦字野白3268-3	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
60	8月13日	個人住宅	真壁字市場1248-1	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
61	8月18日	宅地造成	三須字才の神1191-1	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	三須遺跡群
62	8月18日	宅地造成	西郡字下山田上687-1-2	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	名称未定遺跡
63	8月19日	個人住宅	中央4-4-117	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	中村遺跡
64	8月24日		三須507-38	所在確認のFAX	×	遺跡外(間所)	×
65	8月24日		新本7080-5	所在確認のFAX	×	遺跡外(間所)	×
66	8月24日		秦3351-2	所在確認のFAX	×	93条要請(間所)	名称未定遺跡
67	8月25日	個人住宅	清音上中島字川仁後204-26-34	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
68	8月25日	個人住宅	総社3-958-9	所在確認のFAX	×	旧河道(前角)	×
69	8月25日	宅地造成	上林字杉ノ木1739-4	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
70	8月25日	宅地造成	小寺字平山1317-8	開発行為許可申請	×	すでに数件の建築あり立会要請にくい(前角)	×
71	8月25日	宅地造成(診療所)	井手字樋ノ詰411-1	開発行為許可申請	×	旧河道(前角)	×
72	8月27日	宅地造成	福井字阿部前56-35	建築行為許可申請	×	切り盛りなし/建築の93条要請(前角)	神明遺跡
73	8月27日	宅地造成	真壁字烏田380-8	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	真壁遺跡
74	8月27日	宅地造成	真壁字赤坂437-6	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
75	8月31日	宅地造成	真壁字ラシキ田204-7	建築行為許可申請	×	旧河道(前角)	×
76	9月3日	個人住宅	三須字中所1353-1	建築行為許可申請	×	93条届出済(前角)	三須遺跡群
77	9月9日	個人住宅	刑部字土堂111-1	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	刑部遺跡
78	9月9日	個人住宅	西郡816-2	所在確認のFAX	×	遺跡外(間所)	×
79	9月9日	個人住宅	金井戸字植木277-2-5	所在確認のFAX	×	93条要請(間所)	大文字遺跡

番号	受付日	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	遺跡名
80	9月14日	個人住宅	地頭片山536-3	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	地頭古墳群
81	9月28日	個人住宅か 集合住宅	中原303-1-2	所在確認のFAX	×	集合住宅なら試掘(前角)	×
82	9月28日	個人住宅	総社字金井戸1664-5-7	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	金井戸新田遺跡
83	9月28日	個人住宅	三須字水落1225-1	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	三須遺跡群
84	9月28日	個人住宅	南溝手字高木444-5	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	大文字遺跡
85	9月29日		清音柿木825-6の北	所在確認	×	遺跡外(間所)	×
86	9月29日	個人住宅	福井字阿部前50-10外	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	神明遺跡
87	10月5日	携帯基地局	井尻野字狐塚後2749-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
88	10月5日	携帯基地局	門田字浅尾582-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
89	10月5日	携帯基地局	清音軽部字東田11-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
90	10月6日	宅地造成	三須字才ノ神1220-1	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	三須遺跡群
91	10月6日	宅地造成	岡谷字山ノ端257-3-4	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	角力取山遺跡
92	10月7日	携帯基地局	窪木字茶ノ木1012-2	大規模行為届出書	×	93条要請(前角)	窪木宮後遺跡
93	10月7日	個人住宅	三輪字坂浦1230-57	建築行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
94	10月7日	個人住宅	真壁字赤坂437-1	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
95	10月8日	宅地造成	北溝手字仲田608-4	開発行為許可申請	×	掘削なし/建築93条要請(前角)	北溝手遺跡
96	10月9日	携帯基地局	三須字茶柄約1078-1	大規模行為届出書	×	93条要請(前角)	三須河原遺跡
97	10月9日	携帯基地局	真壁字市場堤外1437-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
98	10月9日	携帯基地局	秦字古池404-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
99	10月9日	携帯基地局	11か所うち2か所該当	所在確認のFAX	×	遺跡外9,遺跡内2か所(前角)	三須河原遺跡 金井戸天原遺跡
100	10月9日	個人住宅	駅南2-21-13	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	三輪遺跡群
101	10月13日	工場	長良197-1外	開発行為許可申請	×	93条届出済(前角)	高松田中遺跡
102	10月16日	携帯基地局	清音柿木字西側372-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
103	10月16日	携帯基地局	小寺字兎登木780-6	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
104	10月16日	携帯基地局	清音上中島字大開372-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
105	10月19日	個人住宅	真壁338-1,中央5-13-107	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	真壁遺跡
106	10月20日	店舗	吉備路急送跡地外	事業計画の相談	×	確認調査実施予定(前角)	真壁遺跡
107	10月21日	個人住宅	上林59-3	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	緑山古墳群
108	10月22日	携帯基地局	中央6-15-113	大規模行為届出書	×	93条届出済(前角)	三輪遺跡群
109	10月22日	個人住宅	西郡字井領855-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
110	10月22日	個人住宅	北溝手字上仲田454-11	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
111	10月26日	携帯基地局	清音軽部字宮之下1791-3	大規模行為届出書	×	ボーリング調査から砂と砂礫(前角)	×
112	10月27日	宅地造成	上林字杉ノ木1742-5	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
113	10月27日	個人住宅	南溝手字天神190-1	開発行為許可申請	×	93条要請	北溝手遺跡
114	10月27日	個人住宅	南溝手字天神190-5	開発行為許可申請	×	93条要請	北溝手遺跡
115	10月27日	個人住宅	清音三因鎗物師尻919-3	開発行為許可申請	×	遺跡外	×
116	10月27日	携帯基地局	井尻野字竹ノ下2002-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
117	10月28日	個人住宅	井手字袋ノ東210-1	開発行為許可申請	×	93条要請	延遺跡
118	10月29日	店舗	井手字袋ノ東210-17	開発行為許可申請	×	遺跡外	×
119	11月5日	携帯基地局	西坂台88	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
120	11月5日	携帯基地局	井尻野字中道137	大規模行為届出書	×	鉄工団地内(前角)	×
121	11月5日	携帯基地局	美袋1609	所在確認のメール	×	遺跡外(前角)	×
122	11月5日	携帯基地局	宍粟920	所在確認のメール	×	遺跡外(前角)	×
123	11月6日	携帯基地局	上原字東田244-5-7	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
124	11月20日	携帯基地局	福井字黒田400-2	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	神明遺跡
125	11月25日	個人住宅	久代字別所3446-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
126	11月30日	個人住宅	地頭片山字尾骨山424	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
127	11月30日	個人住宅	井手字西延506-6	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	延遺跡
128	11月30日	個人住宅	北溝手字深町後390-5	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	深町遺跡
129	11月30日	個人住宅	黒尾字窪田3441-11	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
130	11月30日	個人住宅	南溝手字西鷲瀬430-4-5	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
131	11月30日	個人住宅	窪木神ノ木703-4	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	窪木宮後遺跡
132	12月7日	携帯基地局	秦字大前3325-5	大規模行為届出書	×	93条届出済(前角)	名称未定遺跡
133	12月8日	個人住宅	三須字座頭谷507-38		×	遺跡外	×
134	12月11日	計画中	南溝手190付近	所在確認	×	計画が進めば93条(前角)	北溝手遺跡
135	12月11日	個人住宅	宿字仮屋1300-10外		×	遺跡外	×
136	12月11日	個人住宅	総社1丁目15-28	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
137	12月14日	個人住宅	清音上中島91-1付近	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
138	12月15日	携帯電話	駅前2-10-105	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
139	12月18日	個人住宅	上林1739-4	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
140	12月18日	個人住宅	清音軽部字東町201-1	建築行為許可申請	×	93条要請(前角)	軽部遺跡
141	12月18日	個人住宅	三須字座頭谷506-3外	建築行為許可申請	×	遺跡外(前角)	×
142	12月21日	携帯基地局	井尻野字中河原777-2	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
143	12月21日	携帯基地局	宍粟字二五田912-3	大規模行為届出書	×	93条要請(前角)	宍粟遺跡
144	12月21日	個人住宅	三須字才ノ神1230-2,1231-6	開発行為許可申請	×	93条提出済(高橋)	三須畠田遺跡
145	12月21日	個人住宅	井手字水落ノ上876-7	開発行為許可申請	×	93条提出済(高橋)	井手見延遺跡

番号	受付日	主要用途	地番	対応	調査日	調査状況	遺跡名
146	12月21日	個人住宅	井手字水落ノ上876-6	開発行為許可申請	×	93条提出済(高橋)	井手村後遺跡
147	12月23日	個人住宅	井手字延ノ東424-5-6	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
148	12月23日	個人住宅	黒尾字八ノ坪255-1・2,256-6,257-2	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
149	12月23日	個人住宅	窪木字西ノ鼻724-5,729-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	南溝手遺跡
150	12月23日	個人住宅	窪木字菰口221-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
151	12月28日	店舗	中原字湯樋口397-38外	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
152	1月4日	個人住宅	三須字仏生田1388-12外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
153	1月4日	店舗付き住宅	井手字袋ノ東210-18	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	延遺跡
154	1月5日	個人住宅	三須字中所1350-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	三須遺跡群
155	1月6日	携帯基地局	新本字木村9042-1	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
156	1月13日	携帯基地局	真壁字西堤外1397-1	所在確認	×	遺跡外	×
157	1月14日	携帯基地局	美袋字森ノ下1369	所在確認	×	遺跡外	×
158	1月22日		山田2750の北	所在確認	×	93条要請	名称未定遺跡
159	1月22日		総社3丁目1224-3の南	所在確認	×	遺跡外	×
160	1月22日		総社3丁目30の東	所在確認	×	遺跡外	×
161	1月25日	看板設置	駅前2-16-101外	所在確認のFAX	×		荒神ヶ市遺跡
162	1月25日	その他	真壁字下村堤外1386-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
163	1月25日	個人住宅	宿字田中1739-6外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
164	1月25日	個人住宅	小寺字小山東251-1外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
165	1月25日	個人住宅	小寺字兎登木779-5外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
166	1月25日	個人住宅	金井戸字南国府東3381-1外	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	井手天原・金井戸天原遺跡
167	1月29日	個人住宅	秦字土井2336-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	秦廃寺
168	2月1日	個人住宅	三輪字医庵490-8	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
169	2月1日	個人住宅	宿字中須賀249-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	名称未定遺跡
170	2月2日	個人住宅	横谷1530-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
171	2月9日	個人住宅	井尻野261の南		×	93条要請(間所)	井尻野西村遺跡
172	2月10日	個人住宅	宿字中須賀249-1		×	93条要請(高橋)	名称未定遺跡
173	2月10日	個人住宅	南溝手451-2		×	93条要請(高橋)	大文字遺跡
174	2月22日	携帯基地局	清音三因字餅坂963-1		×	93条要請(間所)	鋳物師谷遺跡
175	2月22日	倉庫	下原字東高畑1206-1外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
176	2月25日	個人住宅	宿字前田1037-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	前池周辺遺跡
177	2月25日	集合住宅	中原字横堤上828-2	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
178	2月25日	個人住宅	南溝手三軒屋269-2・3	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
179	2月26日	個人住宅	三須字丸山1433-14	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
180	3月4日	宅地造成	総社字畑間1259-1外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
181	3月8日	個人住宅	小寺字千原291-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	小寺御崎神社前遺
182	3月8日	個人住宅	井手字水落ノ上877-9	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	井手村後遺跡
183	3月10日	不動産調査	中央1-2-32	所在確認のFAX	×	93条要請	古開遺跡
184	3月12日	個人住宅	南溝手字座頭橋493-4外	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
185	3月18日	携帯基地局	秦字明正寺3017-3	大規模行為届出書	×	遺跡外(前角)	×
186	3月22日	個人住宅	真壁字八神420-1	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
187	3月22日	分譲住宅地	井尻野字前田1375-1外	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	井尻野遺跡
188	3月23日	個人住宅	岡谷字蓮池下560-9	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
189	3月23日	個人住宅	岡谷字蓮池下860-8	開発行為許可申請	×	遺跡外(間所)	×
190	3月24日	個人住宅	福井字横大路982-1	開発行為許可申請	×	93条要請(間所)	新田古墳群
191	3月26日	個人住宅	久代3446-2	所在確認のFAX	×	遺跡外(前角)	×
192	3月29日	個人住宅	秦3464-1,3466	所在確認のFAX	×	93条要請(前角)	名称未定遺跡
193	3月31日	個人住宅	清音三因字鋳物師谷986-5	開発行為許可申請	×	93条要請(前角)	北山古墳群



第1図 調査位置図1 (S=1/110,000)



第2図 調査地位置図2 (拡大図) (S=1/60,000)

〔埋蔵文化財の保護・普及〕

令和2年度刊行の報告書は、「辻遺跡」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』30（令和3年3月）の1冊のみである。

辻遺跡は、昭和58年1月～2月に実施した県営ほ場整備事業（新本地区）に伴う発掘調査1として刊行したもので、約40年前に発掘調査を実施した、その調査報告書である。1とあるように、また、付載1・2でまとめているように、県営ほ場整備においては、ほかに一倉遺跡・長瀬遺跡・小原遺跡・田畑遺跡・稲荷遺跡の発掘調査も実施しており、今後も引き続いて刊行を進めなければならないものである。

辻遺跡は、新本川右岸に面した台地先端に立地する小規模な集落遺跡であり、報告しているように、幅の狭い溝で区画された中に土墳墓・井戸・掘立柱建物を整然と配置している。小字が「辻」とあるように、新本川から一倉遺跡などの中心集落や国司神社へ向かう道沿いのはじまりに位置し、村への入り口を監視・警戒する施設であった用途を類推している。

辻遺跡の他にも未刊となっている報告書は少なくなく、平成26年度より令和元年度までの間で刊行できた報告書は『牛塚古墳』報告26（2017年）・『高本古墳群Ⅱ』報告27（2018年）・『狩谷遺跡・狩谷古墳群』報告28（2018年）・『樽見1号墳・法正寺1号墳・八紘古墳群』報告29（2019年）の4冊で、ほかに測量・確認調査報告書として『一丁坊古墳群』報告23（2014年）・『茶臼嶽古墳』報告24（2016年）・『作山古墳測量調査報告書』報告25（2016年）の3冊である。積極的に刊行を進めるためには抜本的な体制整備が急務となっている。

報告書の刊行のほかには、令和元年度事業の調査概要等をまとめた『総社市埋蔵文化財調査年報』30（2021年）を刊行している。この中で、宿小山古墳の確認調査は特筆すべきものである。

宿小山古墳は、資材置場として開発が進められることとなり、その確認調査として実施したものである。第1次調査の結果、これまで円墳と考えられていたものが、北側に方形の墳丘が取り付く前方後円墳（帆立貝形）になるということを確認することができた。周濠も盾形となる。

古墳時代の吉備地方を考察するうえで学術的価値は非常に高いものであり、令和2年11月26日、総社市指定重要文化財（史跡）に指定した。

指定に至っては、令和2年6月25日付けで、総社市文化財保護審議会へ総社市長より総社市指定重要文化財の指定について、諮問した。

この諮問を受けて、総社市文化財保護審議会では、令和2年7月22日と9月30日に開催した審議会において調査および審議した結果、指定することが適当と認め、令和2年10月6日付けで、総社市長に答申した。

この答申を受けて、総社市文化財保護条例に基づき、令和2年11月16日付けで、総社市指定重要文化財に指定した。

指定後、標柱を設置した。設置位置は、古墳の東側に流れる用水路の擁壁裏込め範囲で、北側の県道から古墳の前方部に唯一出入りできる東端の位置より数m南に入った地点である。これは、指定した範囲のほぼすべてが古墳範囲と重なっているもので、北側県道の東端を除



第3図版 宿小山古墳の標柱（北から）

くと水田面より道路が高くて出入りができず、西側の市道も同様であることや、駐車場がないこと、吉備路風土記の丘の備中国分僧寺・尼寺、こうもり塚古墳に近い位置であることから、移動手段を自転車もしくは徒歩と想定し、唯一、古墳前方部にあたる水田に出入りできる場所で、かつ遺構を破壊しない場所としてこの地点を選択した。あわせて、駐輪場として利用できるよう、県道から標柱までの間を除草シートで覆った。今後は、駐輪場を明確にする表示や屋根付き駐輪場の設置、国分寺・こうもり塚古墳・尼寺・宿寺山古墳などを周学（周遊）するルート設定・マップ作成、あるいは古墳の整備計画を立案するなどが必要になる。

史跡整備を進めている鬼城山（鬼ノ城）では、令和3年2月5日に第50回、3月16日に第51回の整備委員会を開催した。整備の内容は、『第2次基本計画書』にもとづいて、今後、必要な整備事業のすべてを基本設計としてまとめた。復元版築土塁の再整備をはじめ、これまで整備したか所の補修や維持管理、見学者の安全安心対策として見学路の舗装や順路標の設置など、鬼ノ城本体に関わる整備内容を主体に『史跡鬼城山（鬼ノ城）環境整備 再整備基本設計書』を策定した。

史跡指定の管理は、新たに宿小山古墳を指定し、指定地の公有化を図った。

鬼城山ビジターセンターと埋蔵文化財学習の館の施設管理は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月16日に発令された緊急事態宣言の期間中、閉鎖・閉館した。そのため鬼城山ビジターセンターの入城者数は、5月に前年度の1/3となり、解除後は9月～11月に例年どおりの数値よりも多くなったが、ふたたび感染者数が増えだした12月から1月・3月にやや落ち込みがみられる。年間で見ると、10%ほどの減少となった。

第4表 史跡 鬼城山への月別入城者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
R元年度	6,192	8,278	3,493	3,083	4,491	4,197	5,011	6,275	5,563	6,233	5,257	8,180	66,253
R2年度	5,437	2,743	3,569	3,485	4,594	5,690	5,851	8,031	3,918	4,227	5,628	5,454	58,627

埋蔵文化財学習の館も同様である。4月から5月の閉館によりもっとも少ない10人代となり、その後、回復傾向がみられたものの、昨年度に比べて約25%の減少となった。平成25年度から30年度までは600人代であったが、コロナの影響もあり令和元年度で500人代、令和2年度には400人を切っている。

第5表 埋蔵文化財学習の館の月別入館者数と年間細別入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(人)
R元年度	15	169	57	67	24	35	55	27	17	67	13	80	527
R2年度	13	14	32	34	41	38	27	45	43	19	55	35	396

	大人	小人	市内	市外	県外	国外	未記帳	合計
R2年度	355	41	159	173	53	0	11	396

資料等の貸出についての掲載は割愛するが、その多くは写真掲載の許可によるもので、展示などのための遺物貸出も例年とおりの件数にとどまる。なお、近年、鬼ノ城と作山古墳におけるドローンによる撮影依頼が目立っている。

また、講師・案内等の派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となるなど、普及啓発活動は停滞している(第6表)。(前角和夫)

第6表 講座実施一覧

番号	実施日	依頼元	担当	内容	人数
1	8月29日	岡山市高松公民館	平井	講座「弥生時代の暮らし」	30人
2	9月5日	備前市教育委員会	平井	鏡作りワークショップ	20人
3	9月12日	備前市教育委員会	高橋 平井	とんぼ玉づくりワークショップ	30人
4	9月29日	阿曾婦人会	平井	学習の館展示施設説明	10人
5	9月30日	阿曾婦人会	平井	学習の館展示施設説明	10人
6	10月16日	吉備中央町公民館	前角	鬼ノ城案内	10人
7	10月29日	東公民館長良分館	平井	講座「桃太郎伝説と鬼ノ城」	20人
8	11月14日	総社市西公民館	平井	鬼ノ城・小水城・阿宗神社見学	15人
9	11月17日	総社市東公民館	平井	倉敷市真備町の原始・古代史	15人
10	11月19日	総社市清音公民館	前角	福山の案内	15人
11	11月20日	総社市立図書館	高橋	一丁坊古墳15号墳の調査	20人
12	11月27日	総社市立図書館	平井	「5世紀後半以降の吉備首長墓を訪ねて」	15人
13	12月5日	赤磐市教育委員会	高橋	とんぼ玉づくり教室	30人
14	12月15日	総社市服部幼稚園	平井	学習の館展示施設説明	20人
15	12月22日	岡山市操南公民館	平井	操山周辺の古代	20人
16	12月27日	岡山歴史研究会	平井	講演「鬼ノ城」	20人
17	2月6日	備前市教育委員会	平井	鏡のワークショップ	20人
18	2月9日	デイサービスてまり	平井	学習の館展示施設説明	14人
19	2月25日	比治山大学	平井	学習の館展示施設説明・県内飛鳥期遺跡の説明	8人
20	3月2日	県立博物館を誘致する会	平井	子供向け鬼ノ城のビデオ撮影	5人
21	3月4日	県生涯学習センター振興課	平井	子供を対象としたビデオ撮影のための鬼ノ城案内	3人
22	3月13日	総社市清音公民館	平井	鬼ノ城案内	20人
23	3月17日	岡山市観光コンベンション協会	平井	温羅伝説と鬼ノ城の説明	5人

2. 立会・試掘・確認調査の概要

窪木遺跡の個人住宅地と分譲住宅地の造成における立会・確認調査

調査地 ①窪木字西ノ鼻881番1・3・4 ②窪木字西ノ鼻881番7外
③窪木字西ノ鼻882番1・3 ④窪木字神ノ木703番4

調査期間 ①令和2（2020）年4月7日 ②5月20～22日 ③5月20日 ④12月24日

調査面積 約5.2㎡

調査概要

総社市の東部、窪木遺跡をはじめとして、南溝手遺跡・北溝手遺跡・大文字遺跡・栢寺廃寺などが密集し、岡山県立大学や国道180号バイパスにおいて大規模な発掘調査が実施されているように、広い範囲で長期にわたる遺跡群が営まれている地区である。

しかし、公共事業以外での民間や個人に関わる開発は小規模であるがため、発掘調査にまで至らず、立会調査を実施するのみであり、発掘調査以外での遺跡の内容は明瞭になっていない。



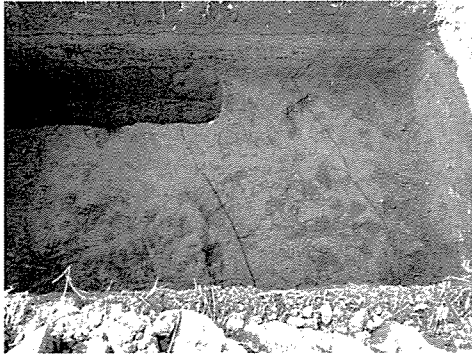
第4図 遺跡分布図と既存調査地点●（S=1/10,000）（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

窪木遺跡は、古くからの集落域と水田域に該当しているが、これまで開発が進んでいないため調査例はほとんどない。

調査地①は、遺跡の南西端に位置する。

既存調査は、東隣の地点で立会調査^(註1)を実施し、砂質土、砂層、砂礫層という旧河道の氾濫原に該当するとの調査結果である。

①の立会調査は前年度の個人住宅地造成の案件であり、擁壁掘削に対して実施した。すでに碎石を敷き詰めた後であったので、平面的な遺構検出はかなわず、土層断面の観察と模式図作成を行ったのみである。



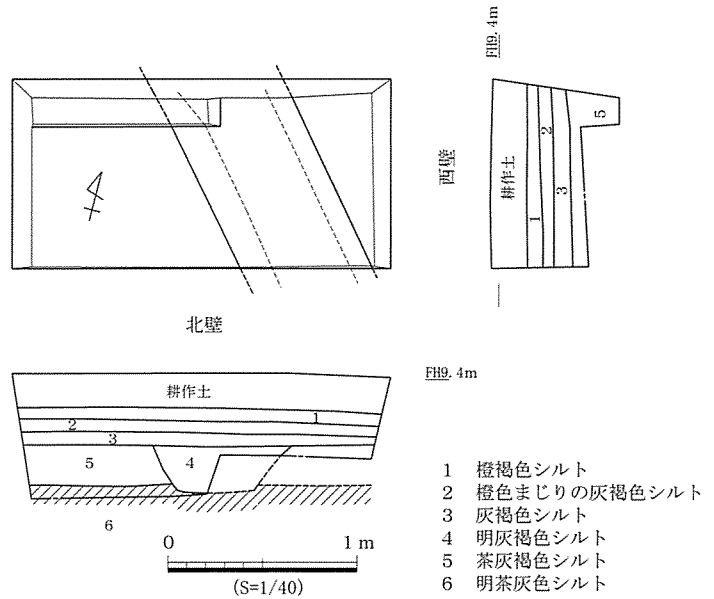
第8図版 トレンチ1 (南から)

溝を検出した。幅0.64m、深さ0.24mで、溝の方位はN-40.3°-Wとなる。遺物は出土しなかったが、埋土の土色から中世か。

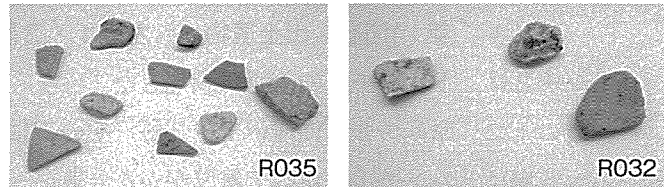
遺物は、陶器、須恵器、土師器、土師質土器が1～3層より出土している。1層には近世陶器、3層には中世土師器を含むが、出土した点数はわずかで、微片でもある。

トレンチ2は、南側に設定した。

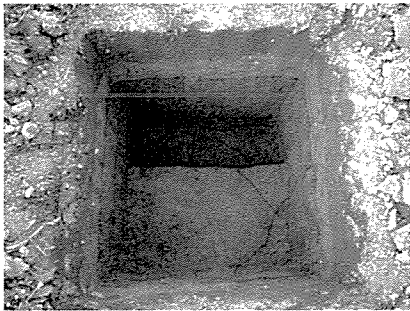
1・2層は分層できなかつた、もしくはどちらに対応するか、判断できなかつた。3層は南壁で検出できず、北東に向かって堆積するものとなる。5・6層はトレンチ1と同じであるが、5層の厚みが薄くなっている。



第9図 トレンチ1 平・断面図

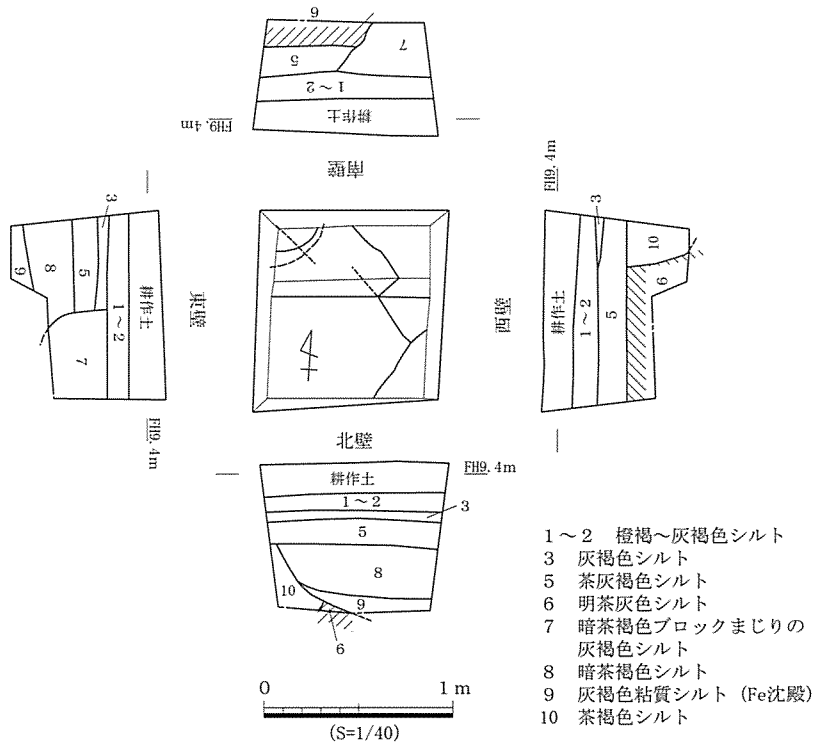


第10図版 出土遺物 左：1層 右：3層

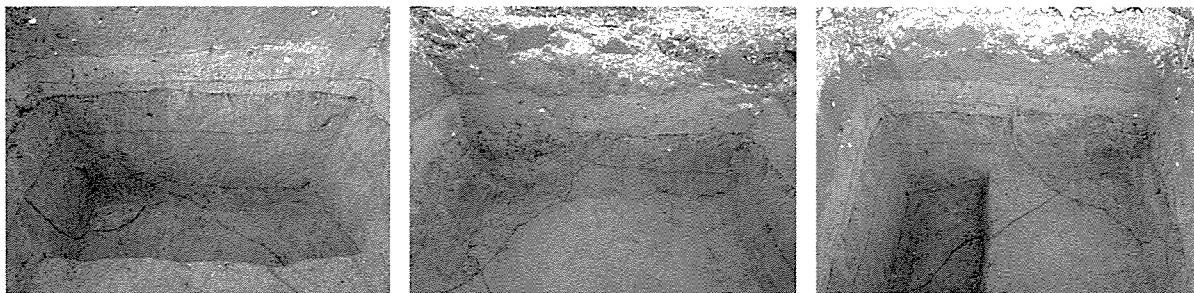


第11図版 トレンチ2 (南から)

遺構は、3層の上面より掘り込む7層を埋土とする土坑と、6層の上面より掘り込む8・9層の溝と、10層を埋土とする柱穴を検出した。7層は3・5層がブロック状となって埋め戻されたもの。9層は湿地の堆積状況による鉄分の沈殿が認められ、N-47.1°-Wに傾く溝の可能性はある。

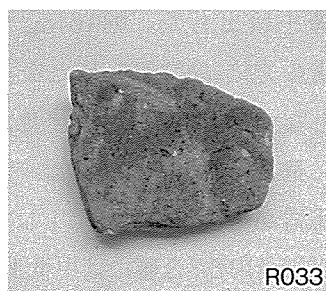
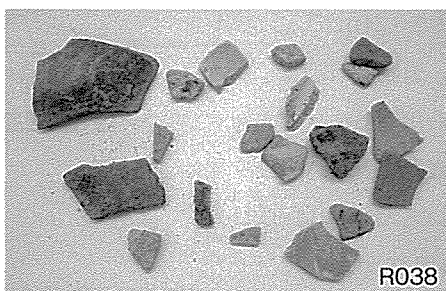
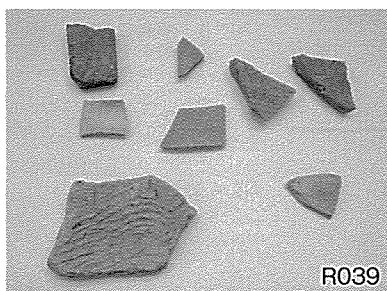


第12図 トレンチ2 平・断面図



第13図版 トレンチ2 左：北壁（南から） 中：南壁（北から） 右：東壁（西から）

遺物は、1～2層から陶器・須恵器、5層から須恵器・丹塗土師器が出土した。遺構からは10層の柱穴より土師器1点のみである。



第14図版 出土遺物 左：1・2層 中：5層 右：10層

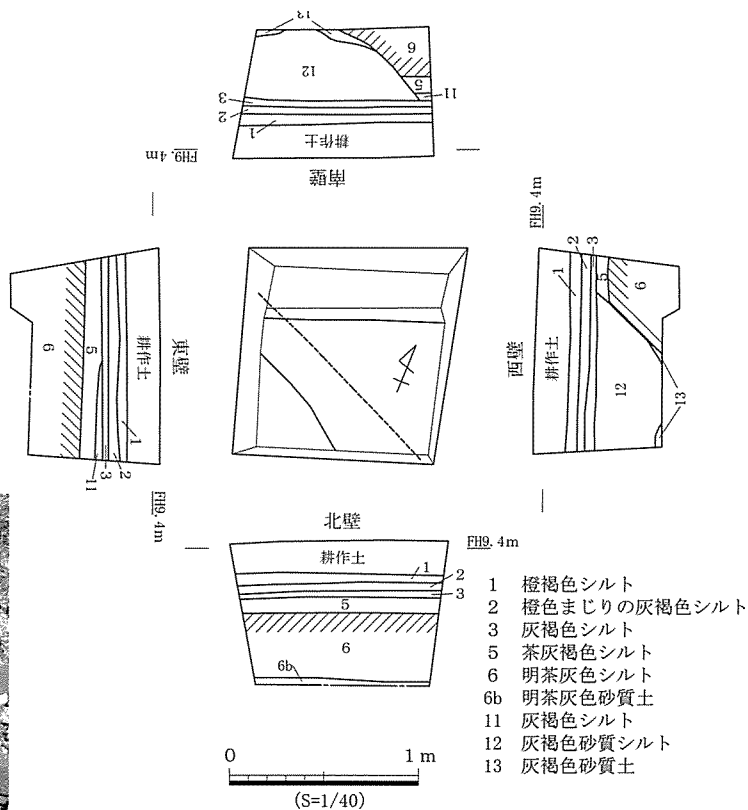
トレンチ3は、トレンチ1の北西に設定した。

耕作土の下に、厚みの非常に薄い1～3層，その下に南東側にのみ11層とした土層が存在し，5層となる。5層はトレンチ1と比べて層厚がかなり薄い。その反面，6層が厚くなり，同一の水田面になることから，6層が北西に高くなっている。6b層は6層の土質が砂質になったものであり，底面より-0.5mまでピンポールが打ち込め，礫層はこれ以下となる。

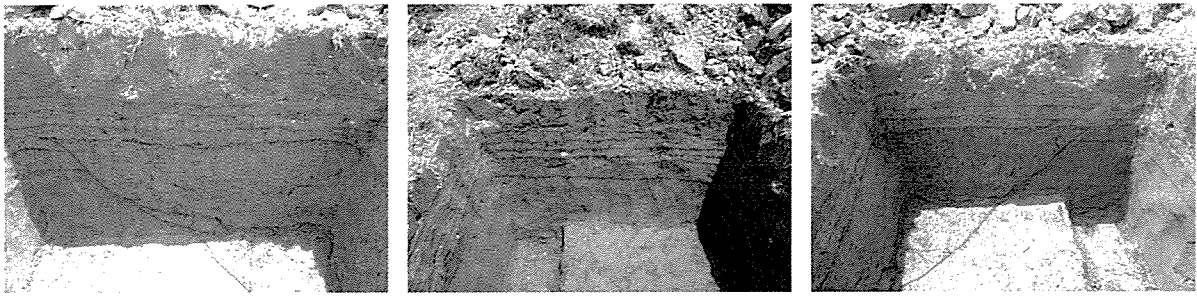
遺構は，12・13層を埋土とする溝を検出した。11層の上面より掘り込まれたもので，12層の底面には鉄分の沈着，13層が溝底の肩部に堆積した状態となり，推定復元すると，幅0.92m，深さ0.38mで，方位はN-65.2° -Wである。



第15図版 トレンチ3（南から）



第16図 トレンチ3 平・断面図



第17図版 トレンチ3 左：南壁（北から） 中：東壁（西から） 右：西壁（東から）

遺物は、1～3層より陶器、須恵器、土師器、鉄釘が出土している。層厚が薄いため、層位ごとで取り上げることはできなかった。

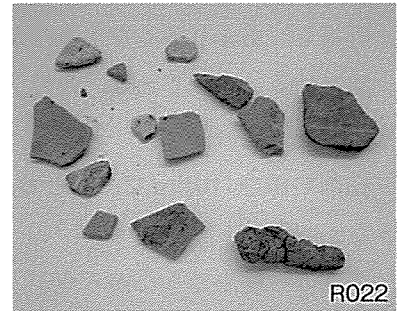
溝の埋土である12・13層からの出土遺物はなかったが、埋土から、時期を中世と判断した。

トレンチ4は、トレンチ2の北西に設定した。

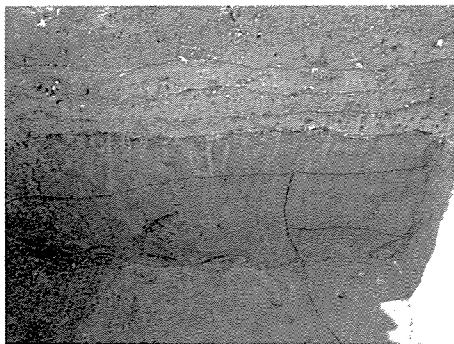
基本層位は同じである。1層と3層の上位がそれぞれ橙色になっており、水田耕作土または床土による影響であろう。5層の層厚は10cmと薄い。6b層には高師小僧が認められ、沼地状にあったと推測した。礫層は認められないが、後背湿地として微高地化する途中過程で形成されたものか。

遺構は、6層の上面より掘り込まれた柱穴を2基検出した。埋土は14・14B層である。

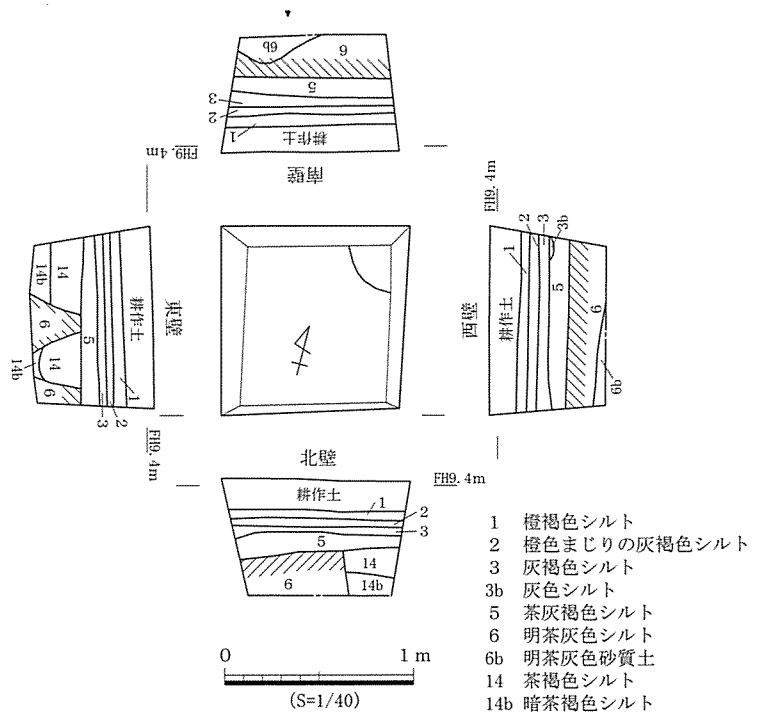
遺物は、1～2層より近世瓦、須恵器、内黒土師器、土師器がわずかに出土した。遺構からの出土はない。



第18図版 トレンチ3出土遺物



第19図版 トレンチ4
上：北壁（南から） 下：東壁（西から）



第20図 トレンチ4 平・断面図

トレンチ1～4の結果、中世以降の水田層(1～3層)と、5・6層より掘り込まれた土坑、溝、柱穴を確認することができた。層位ごとの時期差のほか、同一層位でもトレンチ2のように6層からの遺構で切り合いが認められたように、遺構の時期は幅広い。

遺構は、あまり多くなく、トレンチが小規模のため、全容の把握はできなかったが、官衛的で規模の大きい方形柱穴のような遺構は認められなかった。あわせて、礫層の高まりも確認できなかった。

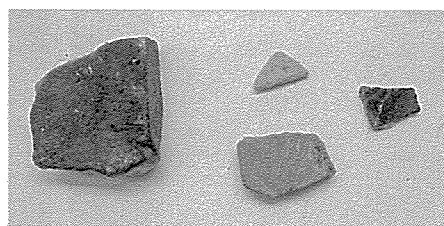
遺物も、あまり多くなかったが、高台の須恵器や丹塗り土師器が出土している。

調査地③は、調査地②の西端区画である。宅地造成の擁壁掘削に対して立会調査を実施した。

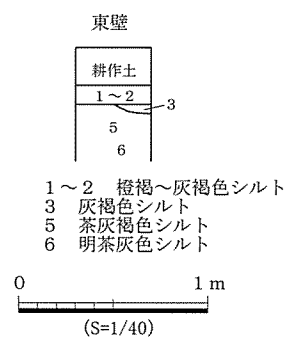
掘削の深さは0.6mで、5と6層の分層は土層断面が乾燥しており、できなかつた。

遺構は、検出できなかつたが、南側の用水路に近い部分の底面で、埋土が礫層となる幅2mほどの溝を確認したが、工事との関連で図化等はできなかつた。

遺物もほとんど出土していないが、溝から須恵器の高台と甕、丹塗り土師器、布目瓦が出土した。



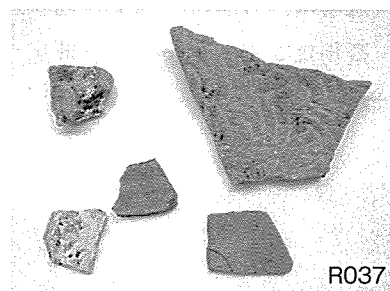
第21図版 トレンチ4 出土遺物



第23図 土層模式図



第22図版 調査状況(左:北から)と土層断面(右:西から)



第24図版 出土遺物

調査地④は、窪木遺跡の南部に位置する窪木集落にあたる。集落内には西方寺などの寺院があり、古くからの集落で、その集落域の南端近くになる。

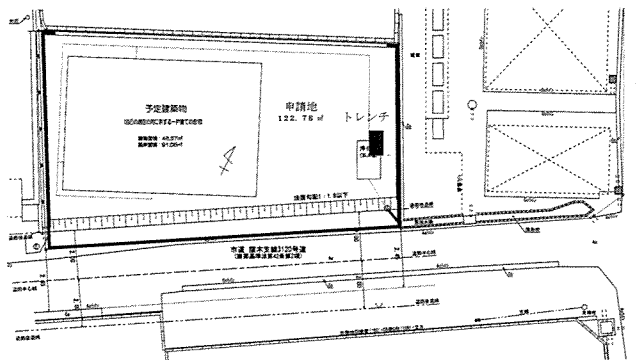
既存調査は、同じ集落で、調査地より北東約110m地点での立会調査^(註4)があり、竪穴住居を含む遺構が検出され、遺跡が分布していることがわかった。

集落域の南端の状況を確認するため、個人住宅で掘削の規模も小さかったが事前の確認調査として実施した。

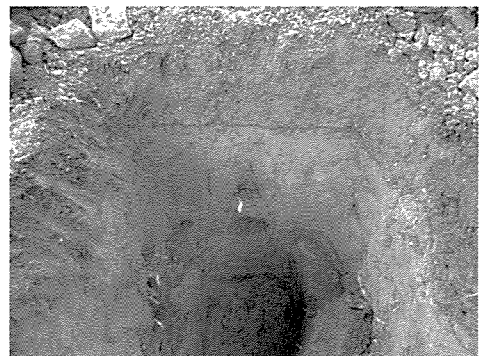
トレンチは1か所である。

-0.8mまで掘り下げた。畑地の下に、3層の土層を確認した。1層の下位には多量の円礫・角礫が含まれ、盛土造成土と判断した。2・3層はシルトと砂質土で、軟質。底面から0.5mで固くなるが礫ではない。

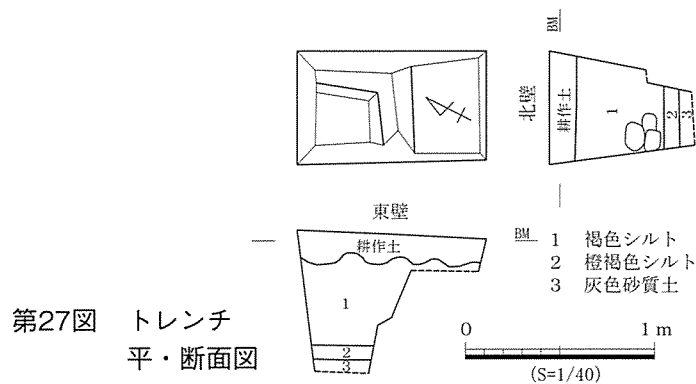
遺物は、1層で礫の上下の位置より出土しているが、結果、調査地点は盛土造成による地形で、それ以前は現況より-0.6m低いものであり、南側の水田面はさらに一段低いことから、集落域から低



第25図 トレンチ配置図 (S=1/300)



第26図版 調査状況
上：全景（西から） 下：北壁（南から）



第27図 トレンチ
平・断面図

位部にいたる中間地点に位置するものと判断した。

まとめ 窪木遺跡の南部範囲において実質2か所の調査を実施した。

調査地①～③の立会・確認調査では、溝や土坑、柱穴の存在と、古代から近世の遺物を確認したが、遺構の数、遺物の量など、西側の発掘状況とは大きく異なるものであった。調査地において礫層の存在はほぼ確認できないことから、南側の用水路北側に礫層の高まりはないものと判断した。平成29年11月23日に実施した用水路の南側の立会調査^(註5)では0.6m厚の茶褐色粘質土の下に細砂～砂礫の存在を確認しており、礫層の広がり用水路よりも南側になり、やや下降していると推測される。

今後も、住宅の開発未区画が残されていることから、擁壁工事において詳細な調査を実施することで、西側の発掘調査内容との比較検討をする必要がある。(前角)

- 註1 「個人住宅改築に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年 p25
 2 「市道改良工事に伴う発掘調査（第二次調査）」『総社市埋蔵文化財調査年報』20 総社市教育委員会 2011年 p53・54
 3 「市道（南溝手3024号線）改良工事に伴う発掘調査（第2次・3次調査）」『総社市埋蔵文化財調査年報』21 総社市教育委員会 2012年 p27～29
 4 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』21 総社市教育委員会 2012年 p25
 5 「第2表 平成29年度 埋蔵文化財発掘の届出・通知」の番号52『総社市埋蔵文化財調査年報』28 総社市教育委員会 2019年 p3

住宅擁壁建設に伴う立会調査

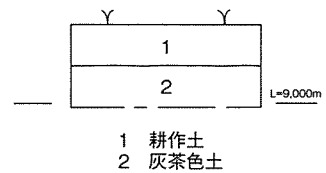
遺跡名 大文字遺跡
所在地 総社市南溝手406-2
調査期間 2020年4月8日
調査面積 約20㎡

調査概要

調査地の近隣では、市道拡幅工事に伴う確認調査に伴って大文字遺跡（栢寺廃寺）が調査されており、7世紀後半の瓦廃棄土壙や8世紀中葉以降の区画溝、鍛冶に伴うと考えられる製炭窯などが検出されている^(註1)。また、周辺では、岡山県立大学建設に伴う発掘調査によって南溝手遺跡や窪木遺跡が発見され、縄文時代後期から古代・中世までの長期間にわたる遺構の存続が確認されている^(註2)。

今回の立会調査は、個人住宅を建設するための擁壁建設工事に伴って実施した。基本的な層序は、水田耕作土の直下に中・近世の地上げ土と推定される客土層があり、その下層が基盤層と考えられる灰褐色土となっていた。この層を切り込んで溝か住居址様の遺構が認められた。これらのことから、調査地は微高地上に位置していると判断された。

以上の調査結果から、今回の調査地は大文字遺跡内の安定した微高地上に位置していると推定された。
(高橋)



第29図 土層柱状図 (S=1/40)

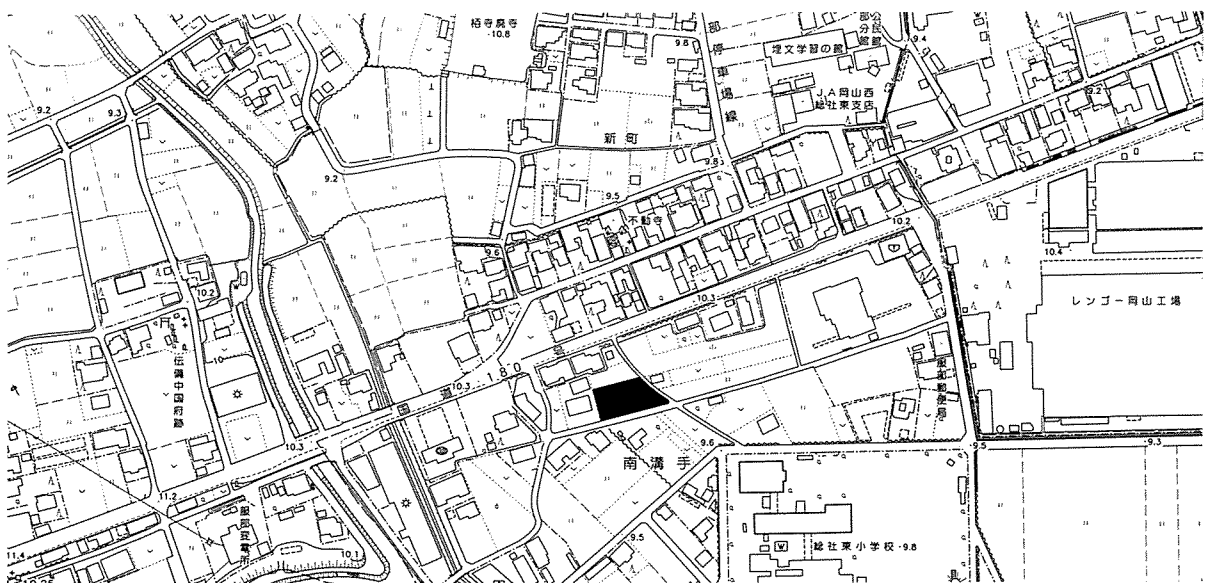
(註1) 「大文字遺跡（栢寺廃寺）」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』20 総社市教育委員会 2009

(註2) 「南溝手遺跡1」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』100 岡山県教育委員会 1995

「南溝手遺跡2」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』107 岡山県教育委員会 1996

「窪木遺跡1」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』120 岡山県教育委員会 1997

「窪木遺跡2」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』124 岡山県教育委員会 1998



第28図 調査地位置図 (S=1/5,000)

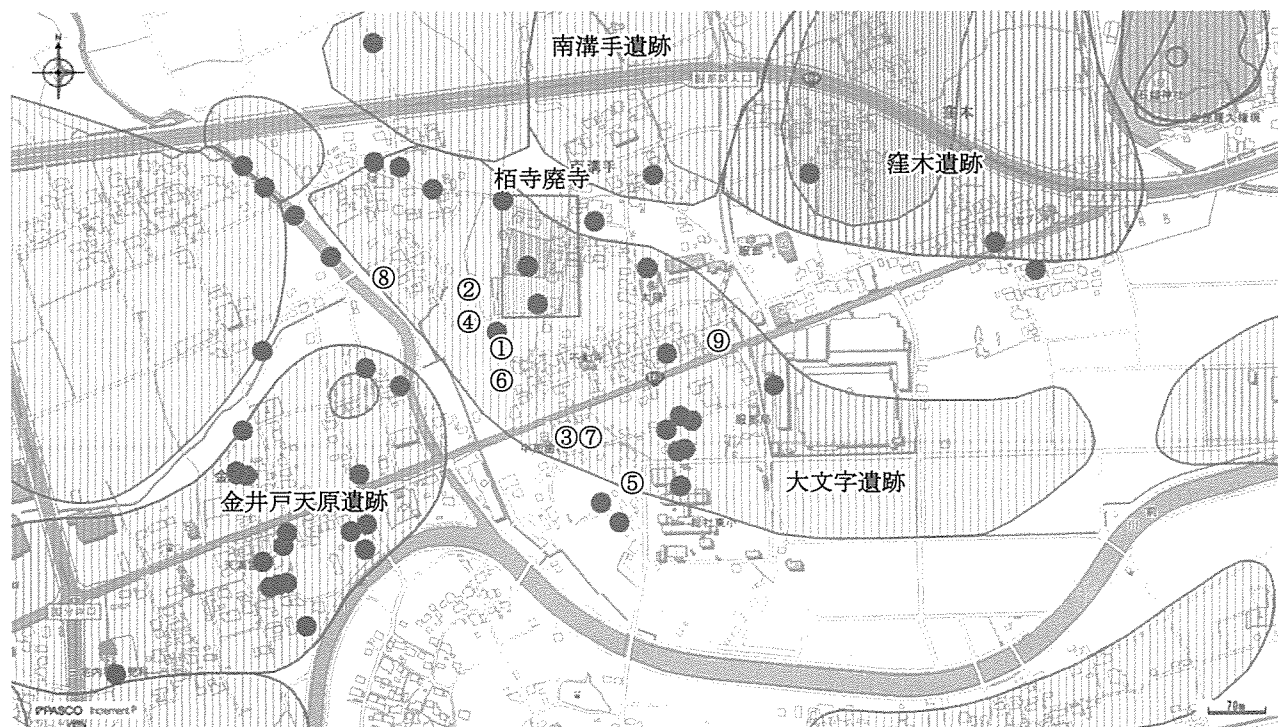
大文字遺跡の個人住宅と分譲住宅地の建築・造成における立会・確認調査

- 所在地 ①南溝手字新町北西305番5・6 ②南溝手字字栢寺元303番1外
③南溝手字新町南406番1 ④南溝手字栢寺元303番3・4
⑤南溝手字上サギセ440番1 ⑥南溝手字新町北西305番7・8
⑦南溝手字新町南406番3 ⑧金井戸字植木277番2外
⑨南溝手字新町東鼻389番5外

- 調査期間 ①令和2（2020）年4月22日 ②6月24・26日 ③7月17日・10月29日
④7月27日 ⑤9月29日・12月24日 ⑥10月12日 ⑦10月14日
⑧11月13日・令和3（2021）年2月18日 ⑨1月18日

調査概要

大文字遺跡において立会・確認調査を9件実施した。近年、分譲地開発が増加している地区で、栢寺廃寺にもせまりつつあるなど、危惧すべき状況になっている。



第30図 調査地位置図と既存調査地点●（S=1/10,000）（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

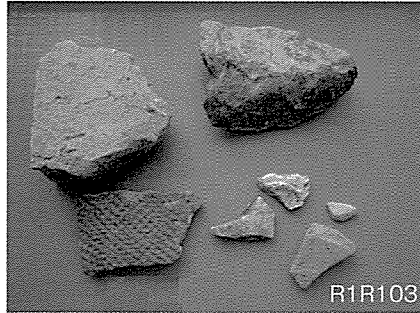
調査地①は、昨年度に事前の確認調査を実施した分譲地の1区画である。栢寺廃寺の推定される寺域の南側に位置し、調査の結果は中世以降に開発されたもので、廃寺に関わる遺構は確認できなかった^(註1)。

まず、令和元年5月23日に造成工事、つづいて令和2年4月22日に浄化槽の埋設工事において立会調査を実施したが、柱状改良については実施できなかった。

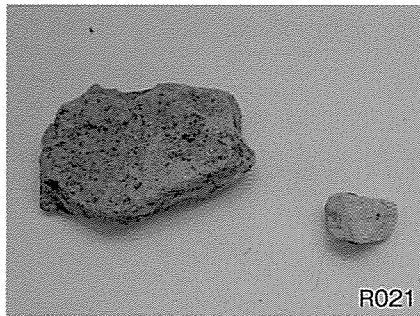
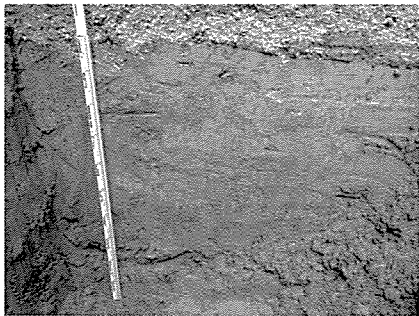
造成工事の掘削は-0.5mで、確認調査時のトレンチ1で検出した遺構面の3層をわずかに掘り込む程度であった。排土中より布目痕のある平瓦や瓦質土器、土師器がわずかに採集できた以外、新た

な遺構は確認できていない。

浄化槽の掘削は-1.8mで、耕作土の下に4層の土層を検出した。1層にはマンガンの沈殿、2層の下位でもマンガン層が認められ、分層が可能である。4層には5cm以下の円礫が含まれる。いずれもシルトから微砂となることから、洪水系堆積土で、掘削底より-0.5mで円礫となる。1層中より土師質土器片、2層中より土師器が出土している。

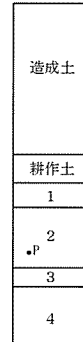


第31図版 造成工事時 左：土層断面（南から） 右：出土遺物

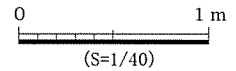


第32図版 浄化槽埋設時 左：土層断面（北から） 右：出土遺物

西壁



- 5
- 1 灰褐色シルト～微砂
- 2 褐色粘質シルト
- 3 褐色微砂
- 4 淡褐色微砂
- 5 円礫？



第33図 土層模式図

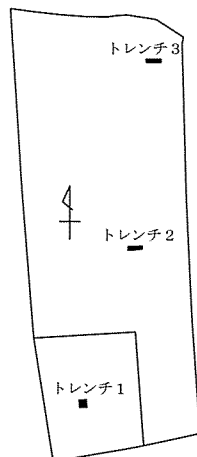
調査地②は、①の北側道路向かい側で計画された4区画の分譲地で、従来の栢寺廃寺推定寺域の一部が重なっていたことから、事前の確認調査を実施したものである。

廃寺の西側に位置し、現在、史跡公園としている高台より西の国府川に向かって傾斜する中間に立地しているが、東側の墓地より-1m、公園よりは-2mの高低差がある。

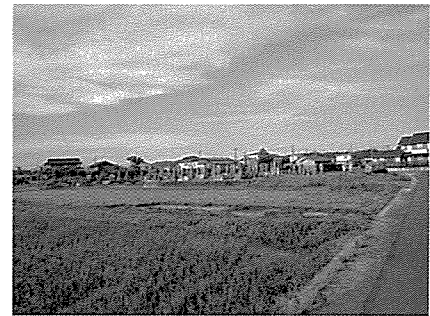
トレンチ1は、南側に設定した。

耕作土の下に4層の土層を確認した。暗渠があったため、掘り下げは東側部分のみになったが、1層と3層を遺構検出面として、7層を埋土としたピット、4・5層を埋土とした土坑もしくは溝を確認した。

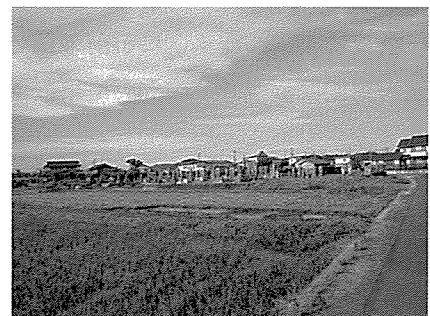
遺物はわずかに、1層中より須恵器のこね鉢、土師器のすり鉢、土師質土器、磁器、2層中より土師質土器が出土した。遺構からの出土はなかった。



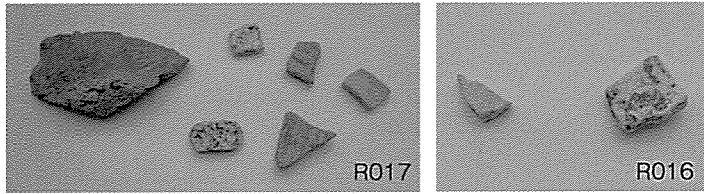
第35図 トレンチ配地図 (S=1/1,000)



第34図版 調査地遠景（西から）



第36図版 トレンチ1（西から）



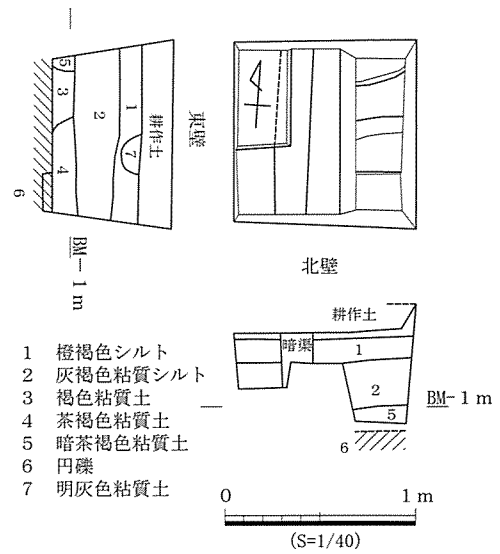
第37図版 トレンチ1 出土遺物 左：1層 右：2層

トレンチ2は、中央部に設定した。

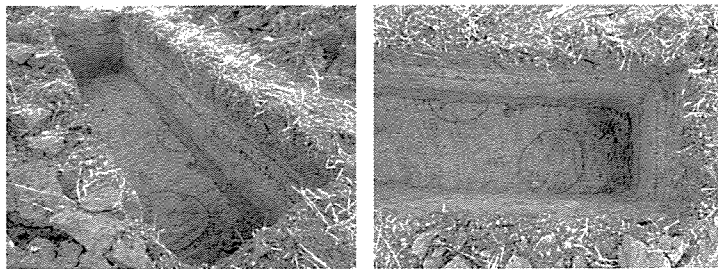
幅を0.5m、長さを2mとして、傾斜地の状況を確認することとした。

土層は1～3層とトレンチ1と同じであるが、1層上面での橙色の沈殿層はより明瞭となり、下位にはマンガンの沈殿が多く認められた。2層は砂質土、3層はシルトになる。6層の円礫層は東へゆるやかに下降し、後背湿地へと向かう。遺構検出面は3層で、8層を埋土とする柱穴もしくは土坑を検出した。

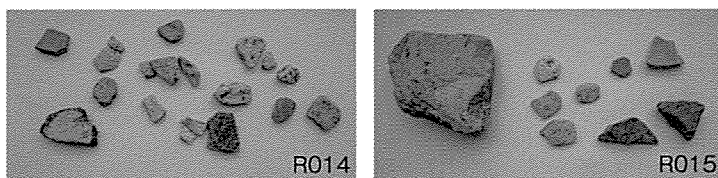
1・2層中からは土師器、土師質土器、陶器の微細片が出土し、とくに土師質土器が目立つ。さらに、3層中よりも瓦、青磁、土師器、土師質土器が出土しており、遺構検出面であるとともに、包含層でもある。



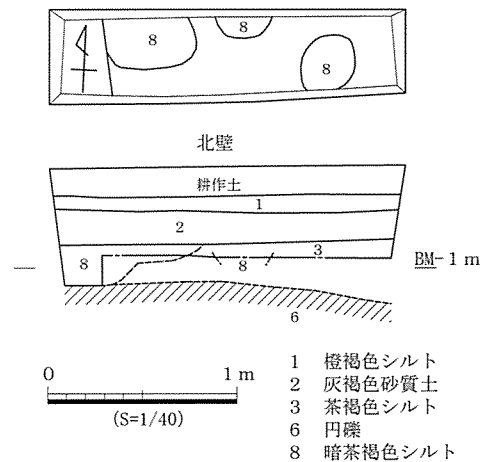
第38図 トレンチ1 平・断面図



第39図版 トレンチ2
左：全景（南東から） 右：遺構検出（南から）



第41図版 トレンチ2 出土遺物 左：2層 右：3層



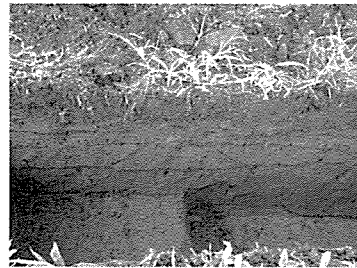
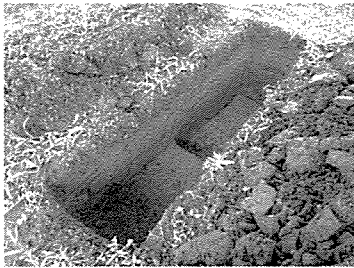
第40図 トレンチ2 平・断面図

トレンチ3は、北部に設定した。

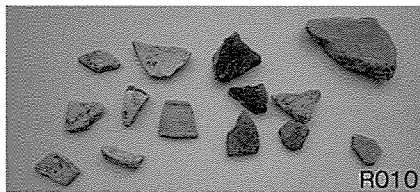
土層は基本の1～3層であるが、3層と6層の間に9層の明褐色粘質土が存在し、掘削底面より円礫層まで0.4mとなることから、さらに別の土層も存在するものと思われる。6層の円礫層は西に下降するとともに、東に向かってわずかに下がるようである。円礫層による自然堤防の中心はトレンチ2のやや西側の方向に延びるもので、昨年度に南側で確認したトレンチ3に続くものか^(註1)。

遺構は、2層において畦畔を1条検出した。復元幅は上端で24cm、下端で50cm、高さは11cmである。方向はN-24°-Eとなり、現水田の区画とは異なり、北側に位置する区画では近いものの、そのほかの周辺とは一致しない。

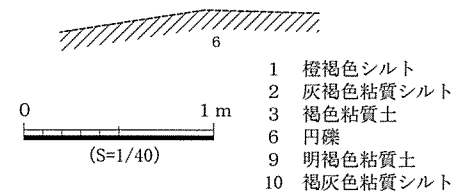
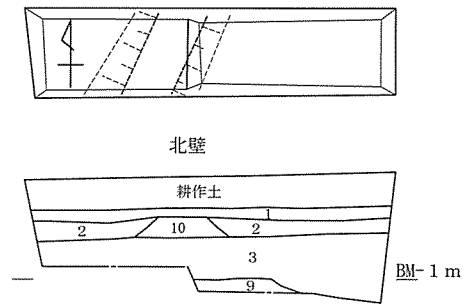
遺物は、1～3層より出土し、土師器、土師質土器、須恵質土器、陶器、瓦がある。3層中に近世磁器が含まれていたが、混入と考えたい。



第42図版 トレンチ3
左：全景（南西から） 右：遺構検出（南から）



第44図版 トレンチ3 出土遺物

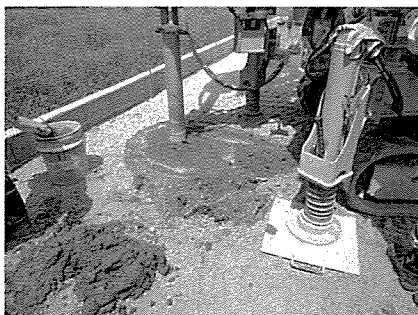


第43図 トレンチ3 平・断面図

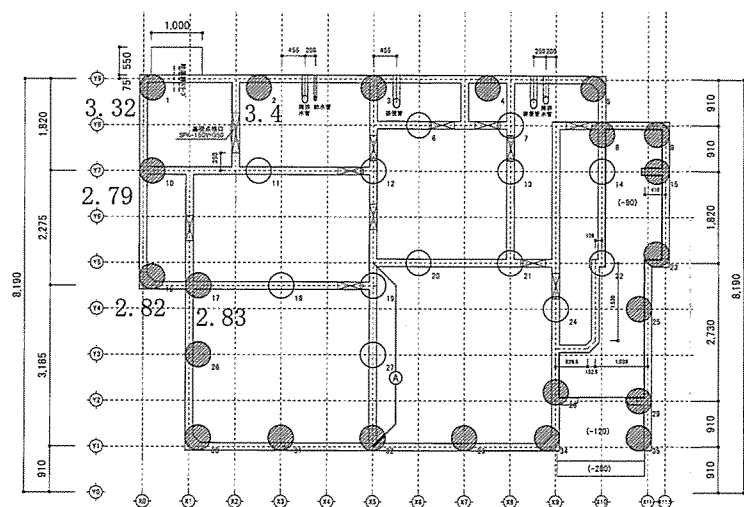
調査の結果、1～3層で遺構がわずかに検出できたものの、遺物の出土量も少なく、破片のみであった。1・2層中では土師質土器が多く、3層中の布目瓦もわずかであったことから、地形の堆積形成が古代以降にはじまり、中世以降に散布地として遺跡形成が進められたもので、調査地①と同様であったと考えている。

調査地③は、遺跡の南西部に位置し、これまでの調査によって微高地と低位部の境目が明らかとなってきており、その低位部側に位置する^(註2)。

7月17日に、柱状改良の立会調査を実施した。上がってくる土はなく、礫層で終了となる。途中経過であるが、施工結果の深さ記録によると北から東に向かって礫層が下降するようである。現地状況確認も必要であるが、施工記録や開発前のボーリング調査結果を検討することで、より詳細な微地形状況なども把握できると考える。事業者には負担となるが、理解を得て進めてみたい。



第45図版 調査状況（南西から）

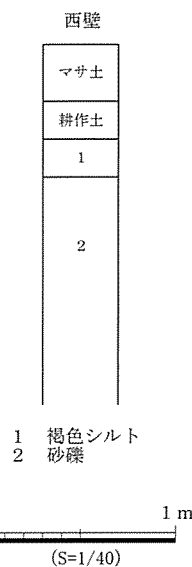


第46図 柱状改良の施工深度記録 (S=1/250)

10月29日には、浄化槽の埋設で立会調査を実施した。マサ土の下に水田耕作土があり、1層の褐色シルトが0.2mで存在、その下は砂礫になった。浄化槽の位置が敷地の南西端に位置しており、砂礫層までが-0.7mと、かなり高い位置となっている。これは西に存在する国府川に平行して砂礫層による自然堤防が存在するものと考えられ、調査地を境にして東側が後背湿地、西側が氾濫原となる。



第47図版 調査状況（北から）



第48図 土層模式図

遺構・遺物は確認できなかった。

調査地④は、調査地②の1区画となる。

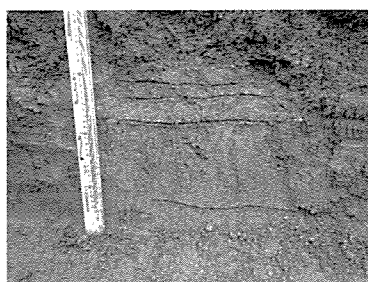
事前の確認調査では、柱穴、土坑、溝がわずかに検出されたのみであり、古代以降に堆積がはじまり、中世から遺跡が形成されたものと判断した。出土した遺物の多くは中世土師器であった。

立会調査は擁壁の掘削において実施し、西・北・東の3面でそれぞれ土層模式図を作成した。耕作土・床土の下に1～3層（4層は1層の上層を分層したもの）と、確認調査の状況と同じとなるが、掘削底以下において円礫層を認めることができたのは断面1の西擁壁のみであり、北と東擁壁では後背湿地の範囲としてより深い位置に円礫層が存在するものと判断した。

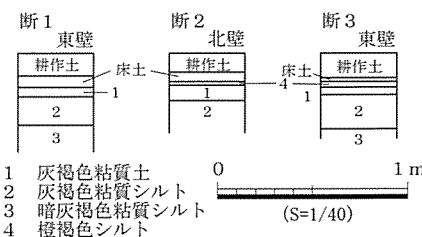
遺構・遺物は確認できなかった。



第49図版 調査状況（南から）



第50図版 断面3（西から）

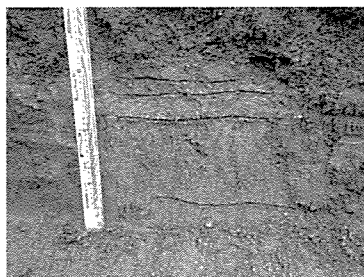


第51図 土層模式図

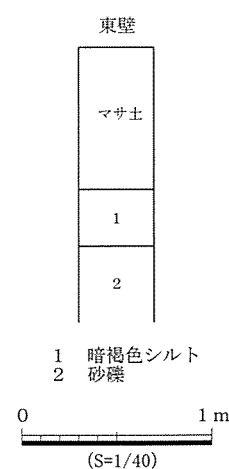
調査地⑤は、調査地③の南側に位置し、既存宅地であったことから造成工事は慎重工事、建築工事は浄化槽の立会調査としたが、施工業者より基礎掘削の連絡があったことから追加の調査として実施した。

基礎掘削は-0.2mと造成土内工事であった。

浄化槽は-1.4mまで掘削し、造成土のマサ土の下には1層の水田層、その下には2層の砂礫であった。これまでの調査で微高地と氾濫原の境目を想定してきたが、砂礫層で形成された自然堤防を確認できたことからその位置をさらに西側へ拡大したい。



第52図版 調査状況（北から）

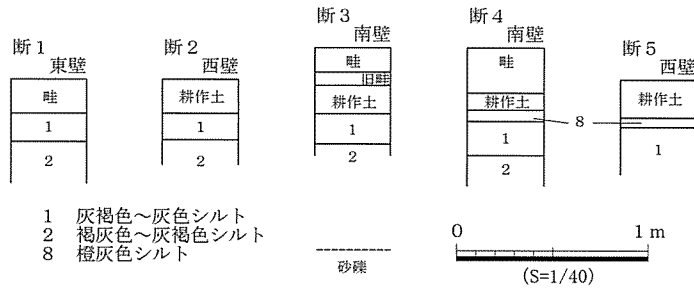


第53図 土層模式図

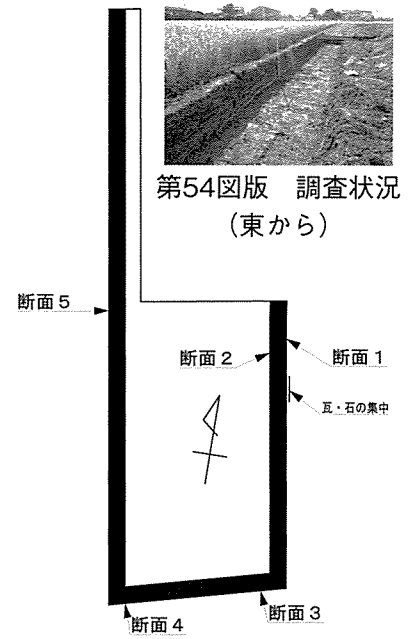
調査地⑥は、調査地①の南側区画である。事前の確認調査と①の立会調査によって、古代瓦が出土するものの、中世以降の堆積土中に混入したもので、中世の包含層とわずかな遺構の存在から集落の縁辺部と判断して、立会調査の対応とした。

擁壁の掘削は東・南・西の3面で、土層模式図を5か所で作成した。

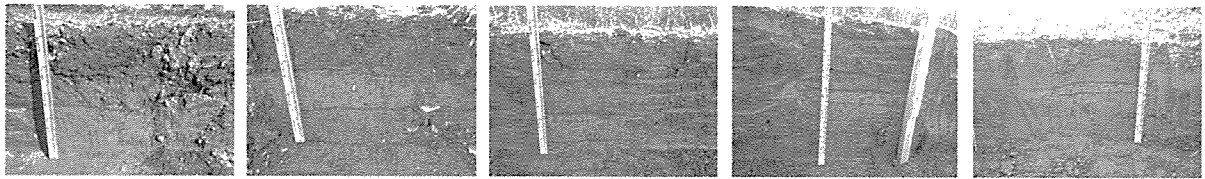
確認調査時の3層にまで掘削が及ばないため、中世以降の土層となる1・2層までであった。



第56図 土層模式図



第55図 調査地位置図 (S=1/600)



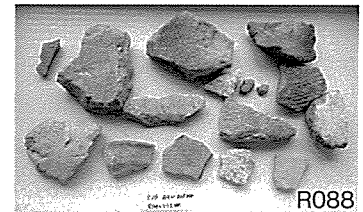
第57図版 土層断面 (左より断面1～5)

掘削底面で瓦と円礫が集中した範囲を東擁壁で確認した。遺構であるかは掘り下げを行っていないため断定できないが、検出状況からは遺構の輪郭を確認できなかったこと、ほかでも石の多く混じる範囲が認められることなどから堆積過程の一端と考えたい。

出土した瓦は布目痕で、縄目や格子目のタタキをもち、確認



第58図版 遺物出土状況 (北から)



第59図版 出土遺物
東擁壁

調査時よりは多くの点数が出土しているが、その他からの土器を含む出土量は多くない。

調査地⑦は、調査地③の東側に位置する。

③同様に令和元年度の宅地造成となるが、年報30での報告はなく、一覧表でも調査結果の確認ができない(註3)。

建築工事に対しては、基礎掘削が一部の深基礎で水田面より-0.4mとなるが、通常基礎は盛土内のため慎重工事とし、鋼管杭と浄化槽の工事を立会調査とした。

鋼管杭の打ち込み後の調査となったが、長さ4mの製品の残管があった(1m以下)。ボーリング結果からは2.5～3.5mで



第60図版 調査状況 (南東から)

打撃・空転の砂である。この間は自沈を含む粘土となり、低位部の様相である。

鋼管杭の残管を詳細に検討することで微地形を確認することができる^(註3)ことから、対策を講じてみたい。

調査地⑧は、国府川の左岸に位置する植木集落の一角である。

国府川の改修工事によって右岸側については発掘調査が実施されているが、左岸側の植木集落南側については調査実績がなかったことから、改修工事の延長にあわせて試掘調査を実施し、集落北側の左岸側にもトレンチを設定した^(註4)。その結果、右岸側では遺跡が確認されたが、左岸側は旧河道内の堆積層であった。ただし、植木集落が川沿いに立地していることから微高地にあるもので、古くまでさかのぼる可能性があり、調査事例のなかったことから立会調査を実施した。

既存建物跡地の造成工事であり、新設擁壁は延長9mで、幅0.8m、深さ0.45mの掘削であった。結果、既存範囲内の掘削にとどまった。ちなみに南側の水田面との高低差は0.9mで、造成土分を差し引くと0.4mの差となる。

続いて、浄化槽の埋設工事の立会調査を実施した。1.8mまでの掘削であったが、0.7mの造成土の下に暗褐色粘質土、褐色シルト、暗灰色粘土となり、非常に激しい湧水がみられた。

調査地⑨は、店舗の新設において、大規模な浄化槽が設置されることから立会調査を実施した。店舗は簡易建物であり、既存の駐車場でアスファルト舗装がなされていたことから、また、南東約70m地点に位置する工場増築における確認調査^(註5)で明瞭な遺構が検出されていないことから、浄化槽の立会調査とした。

店舗用であるため、浄化槽は約5.3m×2.9mの範囲を約2.3mまで掘り下げる掘削である。アスファルトの下には厚さ1mのマサ土による造成土があり、1層の水田層、2層も水田層と判断した。3層は上位と下位で土色が異なり、西側にのみで確認でき、畦畔もしくは畦道であろうか。4層は粘土、5層も粘土で、掘削底より-0.6mまで粘土であることを確認した。



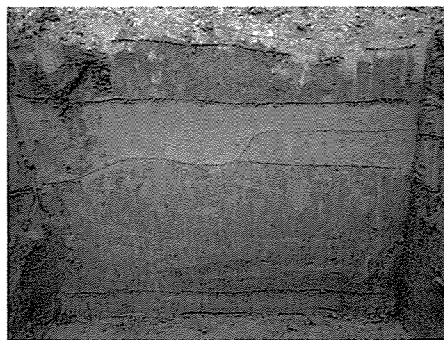
第61図版 調査状況 (南から)



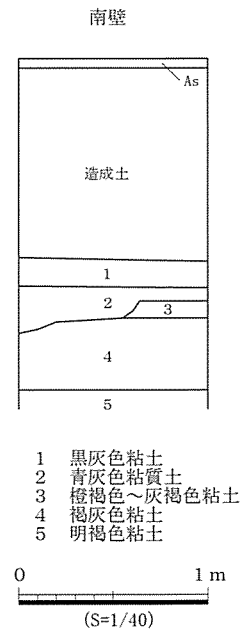
第62図版 浄化槽の掘削 (西から)



第63図版 調査地近景 (北西から)



第64図版 土層断面 (北から)



第65図 土層模式図

- 註1 「大文字遺跡の分譲地開発に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p20～22
 2 「大文字遺跡地内の個人住宅造成にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』27 総社市教育委員会 2018年 p42・43
 3 「井手見延遺跡の個人住宅建築にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 2020年 総社市教育委員会 p46～48
 4 「国府川改修に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』25 2016年 総社市教育委員会 p39～42
 5 「工場増築工事に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』19 2010年 総社市教育委員会 p30・31

付 載

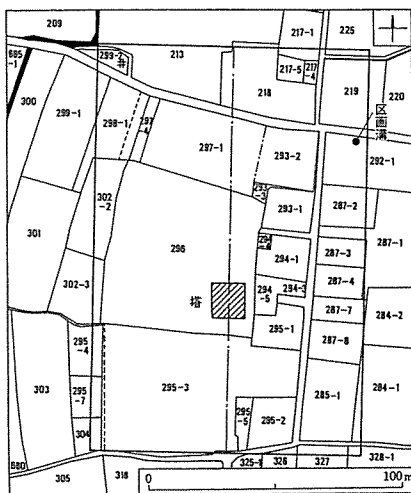
栢寺廃寺の推定寺域は、昭和52・53年度に実施した調査で、創建時の塔の規模や構造が判明したものの、寺域や伽藍配置は推定復元としている。塔基壇の位置、北西隅の井戸とその近辺の地割畦畔から東西1町、南北1町半の、塔を主軸とする四天王寺式を推定している^(註1)。ほぼ真北を軸線として、北限は井戸、西限は現在の門満寺境内のほぼ西端、南限は境内南端より約50m南に位置する東西道路に、さらにT字で南にのびる道が塔の主軸線に合致することを根拠とする。東限は主軸で折り返し、第67図になる。

東限は、平成20年度に実施した確認調査で新たな所見が加わった^(註2)。推定位置の付近において、幅2.5m前後、深さ0.6mの区画溝が検出された。区画溝は低位部1を掘り込んで開削され、その時期を8世紀後葉とする。低位部1は人為的埋立てと推定し、その時期は8世紀中葉とする。栢寺は白鳳期の創建となるが、8世紀中葉から後葉にかけての時期に伽藍と寺域の整備が進んだものとみている。しかし、築地塀の存在や溝が内溝・外溝となるのか、あるいは詳細な位置関係についてもさらなる検討が必要である。

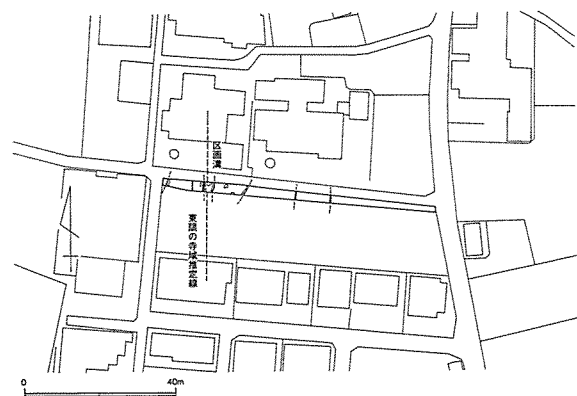
さらに、北側の市道改良において確認調査を実施した^(註3)。その結果、南調査区で微高地と低位部



第66図 トレンチ位置図と寺域推定範囲 (S=1/3,000) 註1より引用・加筆



第67図 区画溝と寺域推定範囲 (S=1/3,000) 註2より引用



第68図 東限の寺域推定線と区画溝 (S=1/2,000) 註2より引用

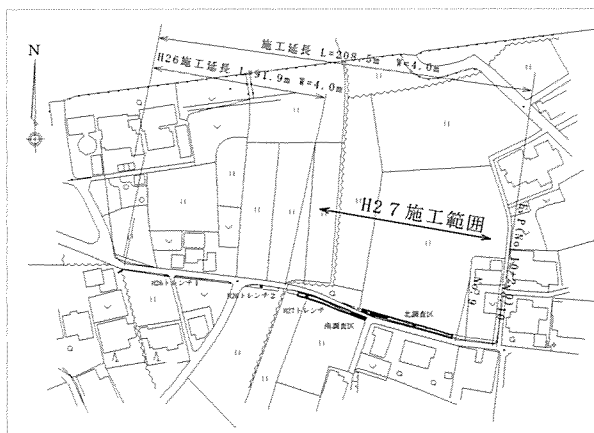
の境目を検出した。円礫の高まりの上に微砂～シルトの基盤層を確認し、土坑群を検出した。低位部は、円礫が下降し、その後の堆積層は水田層である。微高地と低位部の高低差は0.6mを測る。

安定した地形を寺域にしたと仮定すれば、この微高地と低位部の境目が重要になると判断した。この境目は、従来の北西隅を西限とする推定線より東へ14mの地点にあたる。微高地の肩部がどれほど削平されたかであるが、円礫の下降と基盤層がほぼ一致する自然地形となっており、削平はほとんどなかったと判断した。しかし、この位置で門満寺川が南西方向へ鍵の手のように大きく曲げられていることから、何らかの地形改変に合わせたものであり、寺域の造成が有力と考える。寺域の北西部周辺では曲げた後の川筋に平行した地割が認められることから、低位部の埋没過程に合わせて造成土や微高地の肩部を削平したものであろうか。

また、寺域南西隅の墓地区画であるが、塔基壇の高台よりは低いものの、南面や北西隅よりは高い。墓地であることから、元の地形を残していると推測されるが、今回の調査地②の墓地西側の調査結果からは寺域内に該当できるような状況は認められなかった。

北西隅の微高地と低位部の境目まで西限を移動すべきとは考えていないが、最低の移動として墓地の東側を西限とし、従来の寺域幅で復元してわずか10mほどであるが、東西1丁を割り込むことになる。また、北西隅の門満寺川の折れの状況からも北限を南に移動すべきである。南限も、従来の復元の1丁半では南の道を越える。現在の道路幅は5mであるが、拡幅前は南側へ2mに満たない小道で、その南端から3mとなり、北限を南に移動すればもっと離れることとなる。

そこで、四天王寺式でなく、法起寺式の配置として東西幅を1丁半の方形で第71図に破線で示す。中軸線を塔跡の中心から東へ約30m移動すると、やや東に傾くが南北方向の古い小道に該当する。東限は市道の服部停車場線に該当する。今後、周辺での確認調査が必要である。 (前角)



第69図 施工図および調査地点位置図
(S=1/4,000) 註3より引用



第70図 寺域の復元想定図 (S=1/5,000)
四天王寺式 (実線) と法起寺式 (破線)

註1 「栢寺廃寺緊急発掘調査報告書」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』34 岡山県教育委員会 1979年
 2 「大文字遺跡(栢寺廃寺)」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』20 総社市教育委員会 2009年
 3 「市道改良に伴う大文字遺跡の立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会 2017年
 p74～80

三須廃寺の個人住宅の建築における立会調査

調査地 三須字中所1178番1, 1180番9

調査期間 令和2(2020)年5月1日

調査概要

調査地は、大字三須に所在する三須廃寺の範囲内に該当しているとともに、集落遺跡である三須遺跡群の範囲内でもあった。



第71図 調査地位置図 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

既存調査は三須廃寺北側端を東西に通る道路において発掘調査が実施され、廃寺の北西を区画する溝が確認されている^(註)。本調査地はその道路より南約20mの位置で、推定寺域の西端に該当する。

今回の調査に先立って、令和元年度、造成工事における届出があり、廃寺という集落遺跡とは異なること、寺域範囲はもとよりその伽藍配置についてもまったく不明であったことから、事前の確認調査を実施する方向で検討を行った。造成はほとんど切り盛りがなく、擁壁掘削は幅0.7m、深さ0.5mと小規模であった。本件については担当者が変更となり、確認調査実施の引継ぎを行ったものであった。そして、今回の建築における届出となり、建物基礎の掘削と地盤改良、浄化槽の埋設について立会調査の対応としていた。

浄化槽は、1.5×1.0mの範囲を約1.5mまで掘り下げた。

造成工事のマサ土と既存宅地の造成土の下に4層の土層を確認した。1層の上面には地山系の粘質マサ土があり、既存宅地前の畑の土を除去したか、もしくは造成土の可能性がある。2層も円礫を含み、北に下降し、緻密でないことから再堆積層によるものと判断した。3層は砂、4層はそれに円礫がまじる。いずれも遺構面を形成できる土層ではないと考えている。

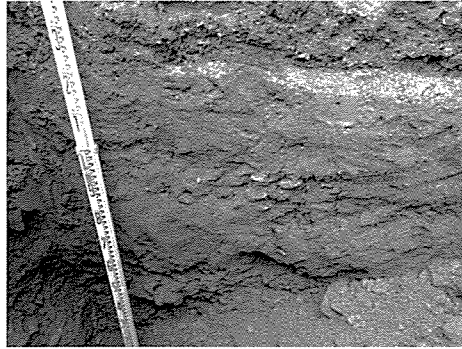
遺物は、内耳のある土師器鍋が1点のみ出土した。正確な出土層位は不明であるが、2層の可能性

が高い。口径43.4cm, 残存高7.4cmを測る。

今回の調査地点においては, 安定した地形であったとはいえ, 寺域としての造成土も存在しない。
 今後も, 調査の機会を見落とさず, 周囲の開発行為に留意したい。 (前角)

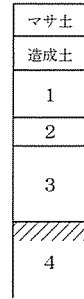


第72図版 調査状況 (北から)

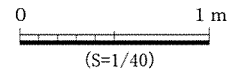


第73図版 土層断面 (東から)

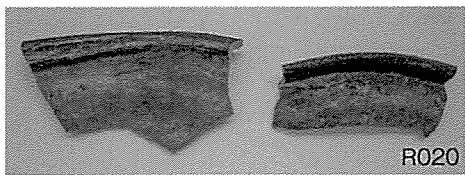
南壁



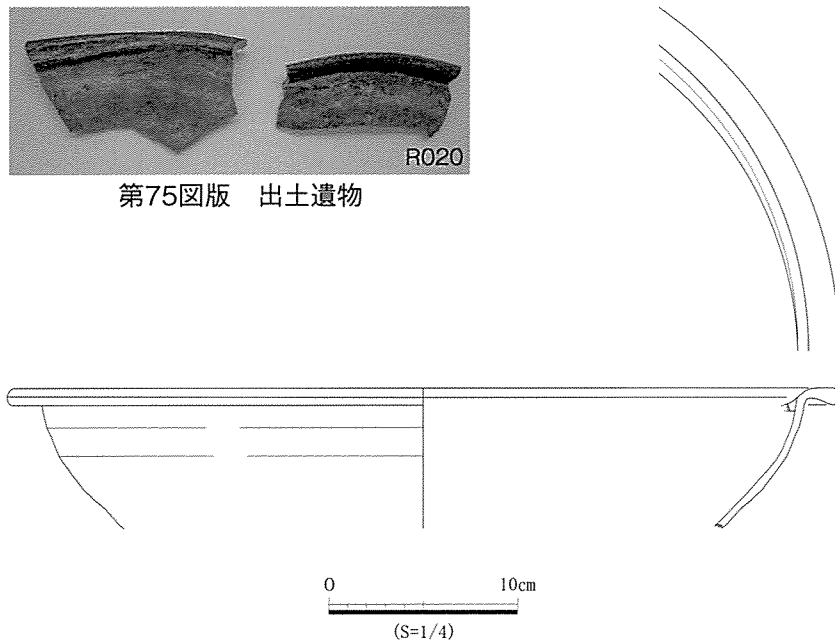
- 1 褐色シルト
- 2 円礫まじりの1
- 3 褐色砂
- 4 円礫まじりの3



第74図 土層模式図



第75図版 出土遺物



第76図 出土遺物

金井戸天原遺跡の個人住宅の建築・携帯基地局の設置における立会調査

- 所在地 ①金井戸字南国府東367番5・8 字測ガ添357番7
 ②金井戸字天神前207番1・210番5
 ③金井戸字天神前214番1 ④金井戸字南国府東377番7
- 調査期間 ①令和2(2020)年5月14日 ②9月11日 ③11月17日
 ④令和3(2021)年2月24日

調査概要

金井戸天原遺跡の分布する範囲の中央部で個人住宅の建築に対して立会調査を実施した。

一昨年度は9件、昨年度は2件、今年度は3件と、数の違いはあるが、集落内および周辺での分譲住宅地開発が進んでいる地区である。

調査地①は、遺跡の南端、前川に面した位置になる。既存調査は平成28年度に南隣で立会調査を実施している(註1)。

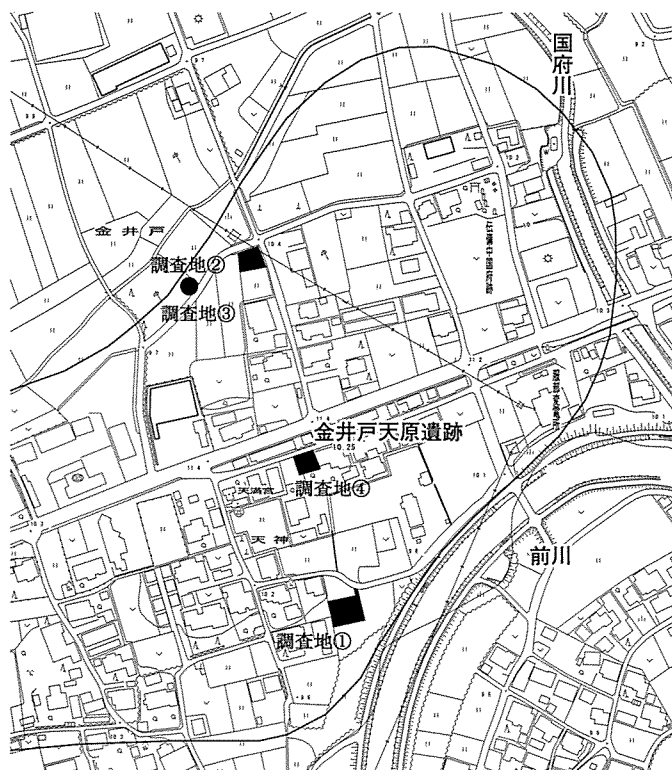
調査は、昨年度受付の観第407号で、浄化槽の埋設に対して実施した(註2)。

マサ土の下に造成土があり、造成土内にはレンガや石が含まれ、すでに地上げされている。その下に4層の土層を確認した。1層は造成前の水田層である。2～4層は微砂～シルトであり、前川の河川堆積層であろうか。掘削底から-0.3mで礫となった。

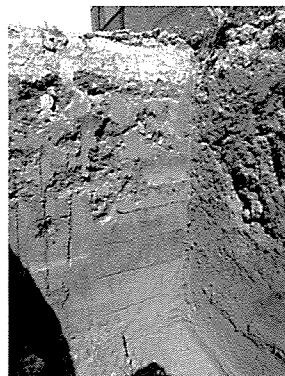
遺構・遺物は検出できなかった。

調査地②は、遺跡の北端、金井戸溝に面した位置になる。既存調査は、南西約50mの地点で擁壁掘削の立会調査を実施した(註3)。溝や柱穴群を検出し、遺構面は2層、上層が中世、下層が古代となる。遺構の集中度合から、南側に古代の中心があり、中世に北へ向かって集落を広げたものと判断した。

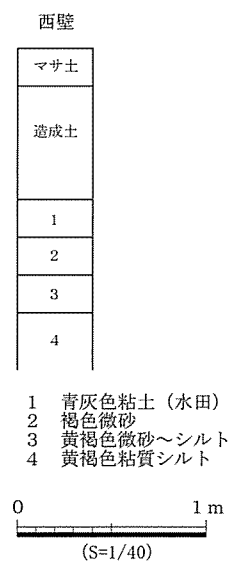
調査は、浄化槽の埋設に伴って実施した。



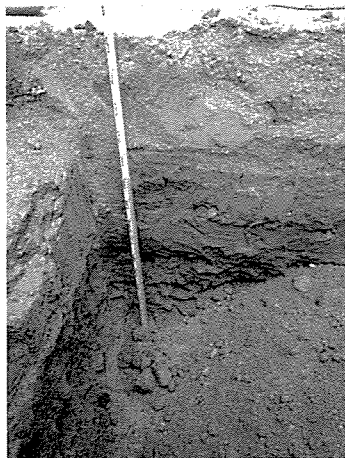
第77図 調査地位置図 (S=1/5,000)



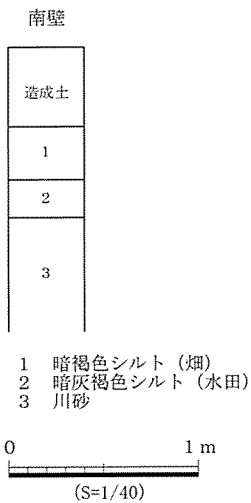
第78図版 土層断面 (東から)



第79図 土層模式図



第80図版 土層断面（東から）



第81図 土層模式図

擁壁掘削での立会調査を実施しており、耕作土の下に、淡茶灰色土、淡灰茶色土、淡茶灰色土の3層を確認している^(註4)。

造成土の下には造成前の畑地と水田があり、その下は川砂となった。

調査地の北側には市道があり、その北側は一段下がり、さらに北側に金井戸溝が位置する地形となることから、調査地が上位段丘に立地するものの、耕作土と川砂の間に擁壁掘削時の堆積層が認められないことから、南側にもう一段高い地形があると推測される。

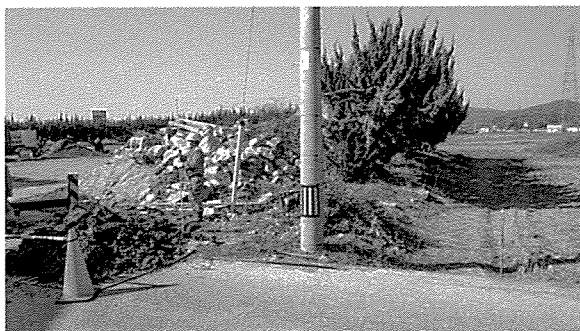
遺物は出土していない。

調査地③は、調査地②の西約50mの地点である。携帯基地局設置の立会調査である。既存調査は南側の道路の向い側で個人住宅地の造成工事における擁壁部分での発掘調査を実施している（本書「金井戸天原遺跡の個人住宅地の造成における発掘調査」参照）。

南に接する道路が地形の境目になると考えている。調査地点は資材置場としてすでに造成されているが、すぐ東側の水田面で道路-0.8m、南側の水田面で-0.4mを測り、道路の北側が金井戸溝に向かった低位部、道路の南側が微高地となる。

工事は、根柵を設置するために一辺1.2mで深さ0.8mの掘り下げを行った後、アースオーガーで約3mまで掘り下げた。-0.8mまでは造成のマサ土と汚れた埋め立ての土砂であった。その下に青灰色粘質土の水田層、以下、褐色粘質土、暗褐色粘質土である。低位部に該当する割に、湧水はなかった。

遺物も出土していない。

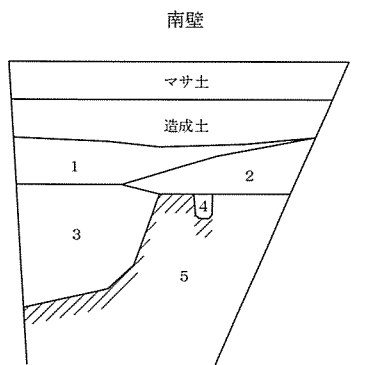


第82図版 調査状況（南から）

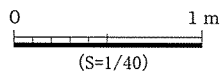


第83図版 完掘（南から）

調査地④は、①と②の間で、遺跡の中央部に位置する。4区画の住宅地開発の1区画で、既存調査として、可変側溝^(註5)と擁壁の立会調査を実施しているが、陶器やガラス片を含む既存建物以前の埋め立て土と、暗褐色と褐色シルトの堆積層であった。堆積層にはわずかの遺物が含まれており、包含層となるが、北側に東西で流れる用水路が存在することから、安定した地形とならない可能性も



- 1 褐色砂質シルト
- 2 暗灰褐色シルト
- 3 灰色と5のブロックまじり暗灰色シルト
- 4 暗灰まじり褐色粘質シルト
- 5 褐色粘質シルト



第84図 土層模式図

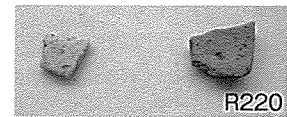
ある。

調査は、浄化槽の埋設である。

マサ土と造成土の下に5層の土層を確認した。5層を基盤層と判断し、掘削底より-0.3mで硬くなったが、石ではない。

3・4層が遺構の埋土で、4層がピット、3層が土坑か。

遺物は、3層より土師器・土師質土器片がわずかに2点出土した。(前角)



第85図版 出土遺物

- 註1 「第3表 平成28年度埋蔵文化財発掘調査の届出・通知一覧」の提出日4月13日『総社市埋蔵文化財調査年報』27 総社市教育委員会 2018年 p 6
- 2 「第1表 令和元(2019)年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧」の受付日1月21日『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p 5
- 3 「金井戸天原遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 総社市 2020年 p 8～13
「金井戸天原遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市教育委員会 2021年 p14
- 4 「第1表 令和元(2019)年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧」の受付日1月6日『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 p 4
- 5 「金井戸天原遺跡の立会調査」の調査地⑨『総社市埋蔵文化財調査年報』29 総社市 2020年 p 8～13

惣堂遺跡の排水ポンプ場の造成における確認調査

所在地 秦1947番

調査期間 令和2（2020）年5月18日

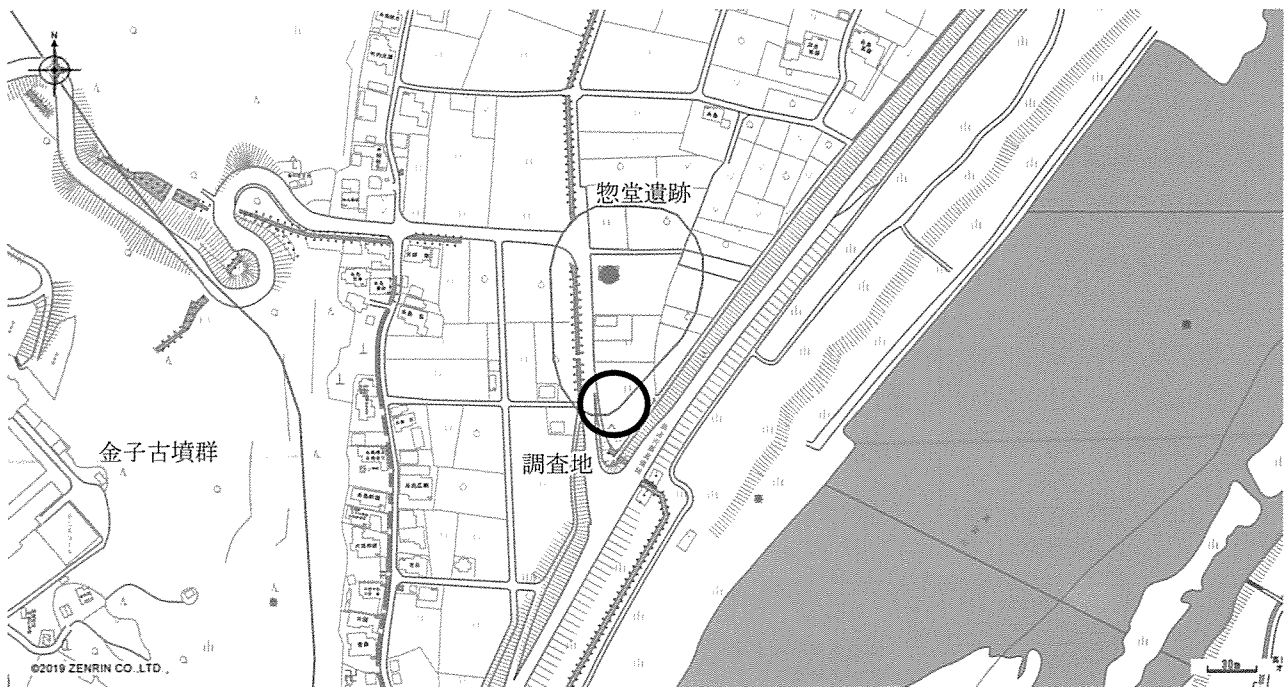
調査面積 約2.1㎡

調査概要

惣堂遺跡地内において、排水ポンプ場の設置が計画された。

惣堂遺跡は、農業集落排水処理施設の設置計画において発見された遺跡で、平成3年に発掘調査を実施している。発掘調査では、溝群と土坑群が検出されたのみで、出土した遺物も弥生時代から古墳時代のものがコンテナで3箱分とそれほどの出土量でもなかった^(註1)。調査の結果からは、遺跡の中心が北東側に存在するものとして、発掘調査地はその縁辺部にあたるものと考えている。

今回の調査地も、発掘調査地点の南側に位置し、周囲の状況より北東側に一段高い地形が認められており、調査地は同様に集落の縁辺部にあたるものと判断した。



第86図 調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

計画では敷地全体を盛土とし、北側の水田との境に小規模な側溝の掘削と、ポンプ場の設置が現況より深くなる工事であった。側溝は-40cmの掘削、ポンプ場は深いものの現水路と重なっている。

そこで、事前の確認調査を実施し、遺構の有無を確認することとした。

トレンチ1は、北西に設定した。一辺1m角の規模である。耕作土の下に、6層の土層を確認した。遺構は1層と8層の埋土として検出できた。

1層を埋土とする遺構は、北東から南西方向の小溝群、8層を埋土とする遺構は、基盤層の7層に掘り込まれたピットである。2層は旧水田層である。3層は東に向かって下降しており、4層とあわせて自然堆積層と思われる。5層は暗灰色粘質シルトで、包含層と考えている。6層も東に向かって

下降しており、自然堆積層と判断した。

遺物は、土師器と思われる微細な土器片が3点、5層より出土したのみである。

つづいて、トレンチ1の状況の広がりを確認するため、南東にトレンチ2を設定した。しかし、同様な堆積状況は認められず、耕作土の下に旧耕作土、そして2・3層となり、3層を基盤層と判断した。基盤層はトレンチ1の7層とは異なり、マンガンを含んだ褐色シルト層で、トレンチ1の3層に近いものである。

これらのことから、もともとの複数枚であった水田を、現況の1枚水田に改変したものと判断した。トレンチ1の3層は自然堆積層でなく、地上げのための造成土で、4層も造成土の可能性が高いかもしれない。

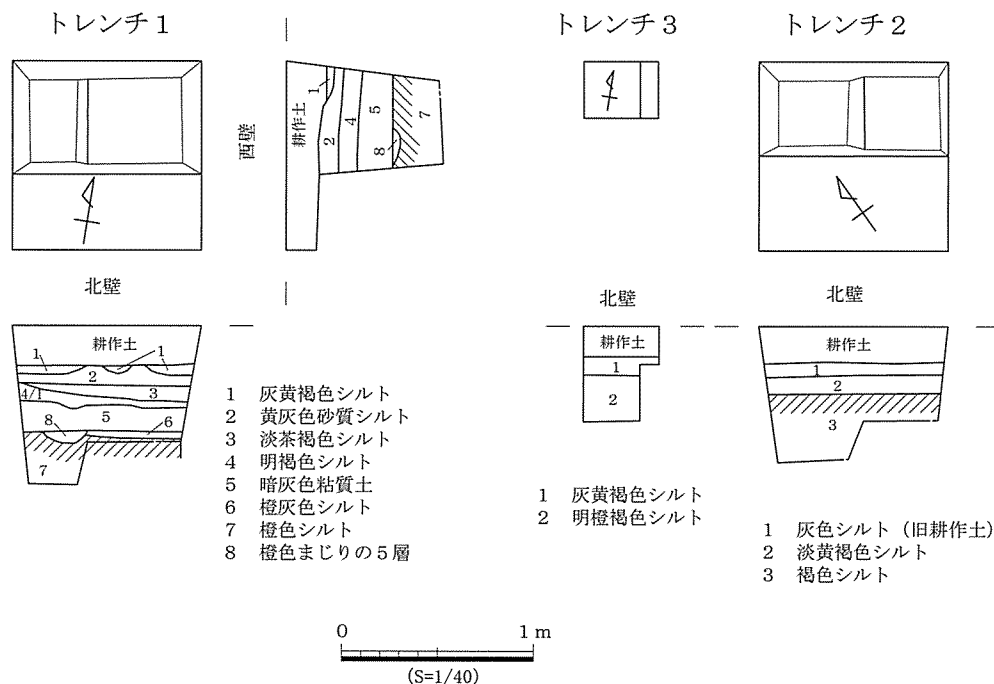
遺物の出土はなかった。

トレンチ1と2の土層が大きく異なることから、中間の位置に、小規模なトレンチ3を設定した。その結果、トレンチ1・2の状況は確認できず、トレンチ1・2の広がりとはトレンチ3との間でそれぞれ完結するものと思われる。トレンチ3では、耕作土の下に2層の土層を確認した。これ以下は、ピンポールの感触によると1m以上の軟質な土層であった。このことから、トレンチ3を中心に旧河道あるいは低位部が存在するものと思われた。

遺物の出土はなかった

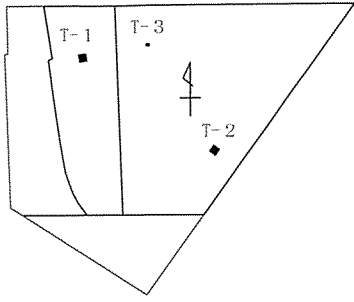
各トレンチの結果、今回の開発地内において明瞭な遺構は確認できなかった。

先の発掘調査の北東側に位置する一段高い地形は、調査地の北東側から、さらに東側の堤防下にまで延びて行くものであり、今回の調査地も集落縁辺部の低位部に該当するものである。 (前角)



第87図 トレンチ1～3 平・断面図

(註1)「惣堂遺跡」『総社市埋蔵文化財調査報告書』3 総社市教育委員会 1992年



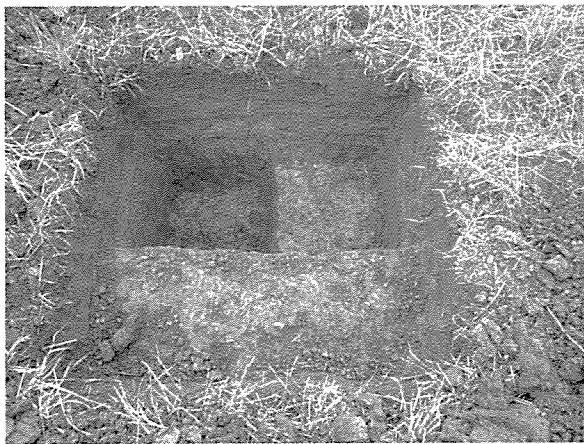
第88図 トレンチ配置図 (S= 1/1,000)



第89図版 トレンチ1 全景 (南から)



トレンチ1 断面詳細 (南から)



第90図版 トレンチ2 全景 (南から)



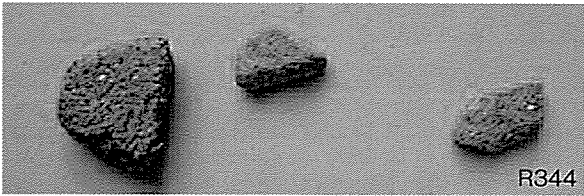
トレンチ2 断面詳細 (南から)



第91図版 トレンチ3 全景 (南から)



トレンチ3 断面詳細 (南から)



第92図版 出土遺物 トレンチ1の5層

神明遺跡の個人住宅地の造成および電柱の設置における確認・立会調査

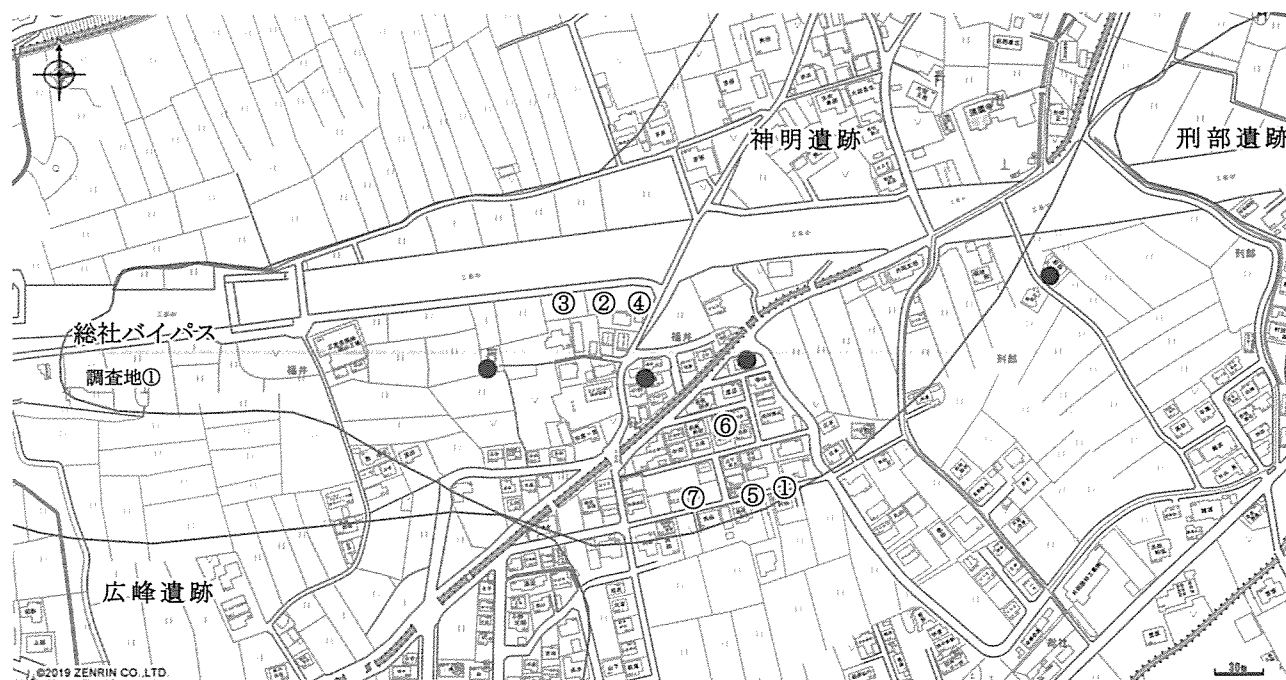
調査地 ①福井56番3 ②福井208番1, 219番1 ③福井208番3・219番9
④福井字神明219番1 ⑤福井字阿部前56番35 ⑥福井字阿部前50番10
⑦福井字阿部前51番10

調査期間 ①令和2(2020)年5月23日 ②8月4・5日(確認)・9月2～4日(立会)
③10月30日 ④11月6日 ⑤11月13日
⑥11月30日・令和3(2021)年2月13日 ⑦1月8日

調査概要

神明遺跡内で実施した確認調査および立会調査をまとめたものである。

既存調査は、遺跡内を横断する国道180号バイパスにおいて岡山県教育委員会による発掘調査^(註1)が実施され、微高地や低位部といった微地形が明らかとなってきた。市においてはわずかに数件の立会調査^(註2)の報告を実施しているのみで、バイパス範囲以外において遺跡の内容は不明確である。できるだけ確認調査を実施する方向で協議し、バイパスに沿った調査地②・③ではバイパスの調査を踏まえて事前の確認調査を実施し、立会調査も土層断面図の作成や遺構検出を行った。

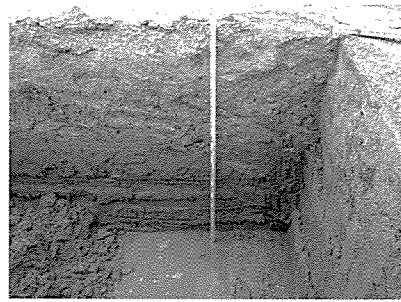
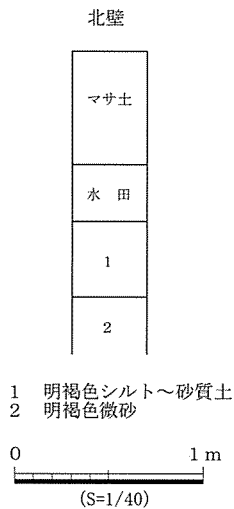


第93図 調査地位置図と既存調査地点●(S=1/5,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

調査地①は、中国電力の電柱設置における立会調査である。神明遺跡の南端に位置する。

この地点より南約40m地点(建物位置は周知遺跡外)で実施した浄化槽埋設の立会調査では、マサ土と水田層(グライ化する)の下に2層があり、上層より中世土器が出土した。また、下層からは激しい湧水が認められることから、遺跡の南側に旧河道が存在する^(註3)。

調査は、アースオーガーによる掘り下げで、-1mまでが造成のマサ土、その下が青灰色粘土、-1.4mで砂となり、掘り底2.8mまでつづく。途中で赤褐色の砂がみられ、ここでもかなりの湧水があつ



第94図版 浄化槽の調査状況
(北から)



第96図版 電柱の据え付け穴の
完掘 (東から)

たことから壁は大きく崩れた。
遺物は出土していない。

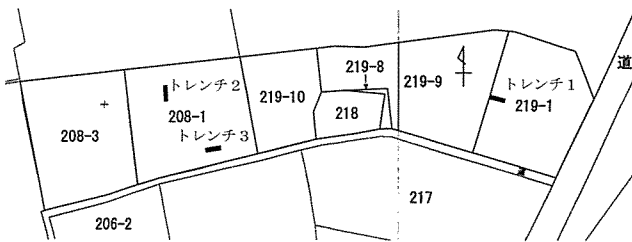
旧河道は遺跡範囲内にも存在する可能性が高いと判断し、阿部川が
旧河道を踏襲し、それより分流したものか。

第95図 浄化槽の土層模式図

調査地②は、総社バイパスの南側に面した住宅区画である。バイパスの発掘調査によって西に向かっ
ては微高地が高くなり、東に向かつては低位部となる^(註1)。

宅地造成における擁壁の掘削は幅1mに満たないものの、0.45mの掘削が遺構検出前後に相当す
ることから、事前の確認調査を実施した。

東端の区画にトレンチ1、西端の区画にトレンチ2・3を設定した。



第97図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)



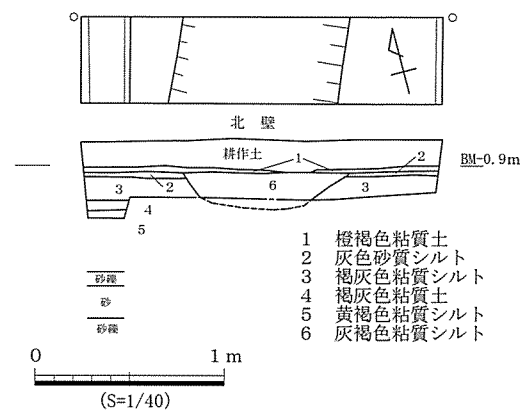
第98図版 調査地近景 (東から)

トレンチ1では、耕作土の下に5層の土層を確認した。1・2・4層は層厚が10cmに満たず、3層
が厚い。5層以下は、-0.3mで砂礫、-0.4mで砂、-0.55mで再び砂礫となる。

遺構は、2層上面より6層を埋土とする掘り込みを検出した。南壁でも確認できたことから、溝と



第99図版 トレンチ1 (南から)



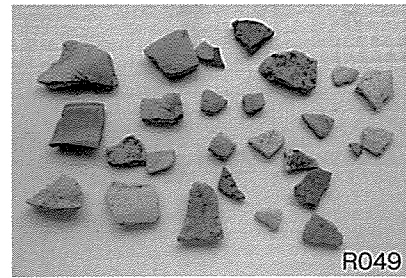
第100図 トレンチ1 平・断面図

判断した。規模は、幅0.87m、深さ推定約0.2mで、方向はN-23.8°-Wである。埋土は3層のブロックを含む灰褐色粘質シルトである。

遺物は、弥生土器、土師器、土師質土器、須恵器であるが、数量も少なく、小破片である。3層中にも土器が含まれており、包含層であると同時に、遺構面として遺構の存在を想定している。

トレンチ2は、西区画の北側に設定した。

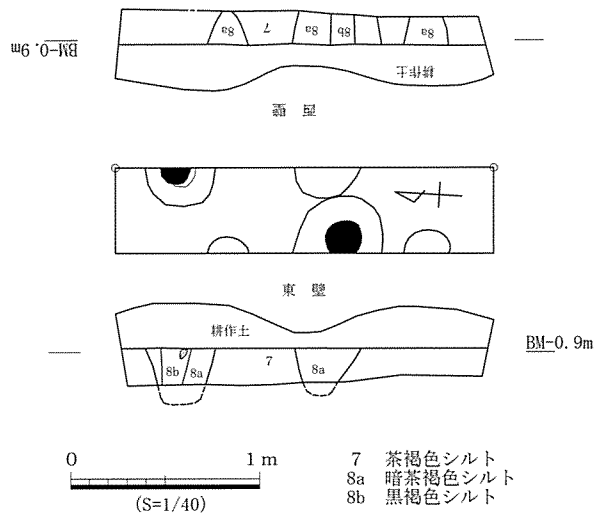
耕作土の下は、7層とした茶褐色シルトである。トレンチ1とは42m以上の距離があり、わずかであるが西で0.13m高くなっており、7層が微高地の土層で、トレンチ1の3層は7層の再堆積と考えており、これより上の土層は削平されたと判断した。



第101図版 トレンチ1 出土遺物



第102図版 トレンチ2 (南から)



第103図 トレンチ2 平・断面図

遺構は、7層の上面より掘り込まれた柱穴を5基検出した。埋土は8aと、内側に柱痕を示す8bがある。いずれも全体を検出したものでないが、推定復元すると直径0.22～0.51m、深さ0.18～0.3mである。

遺物は、わずかに2点の弥生土器で、口縁部端面に凹線を施す。

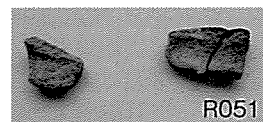
トレンチ3は、南側に設定した。

耕作土の直下で7層になるが、東側の部分においては2層がわずかに残されていた。このことから北西に微高地の高まりが形成されていると考えている。

7層の上面からは、直径0.25～0.35mで復元できた柱穴を5基、埋土は8aと8bのほかに9層を埋土とする柱穴があり、時期差と考えたい。また、トレンチの東端では南北方向の溝を検出した。方位は座標北で、埋土は8aで炭を含む。

底面以下は硬く、ピンポールが0.2m打ち込めただけであった。

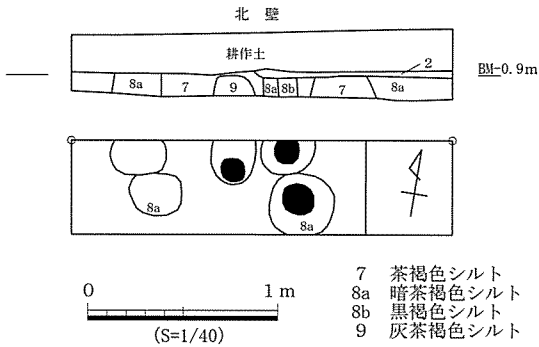
遺物は、弥生土器、土師器、須恵器が出土し、長期にわた



第104図版 トレンチ2 出土遺物

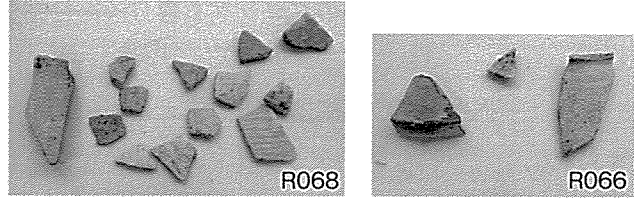


第105図版 トレンチ3 (南から)



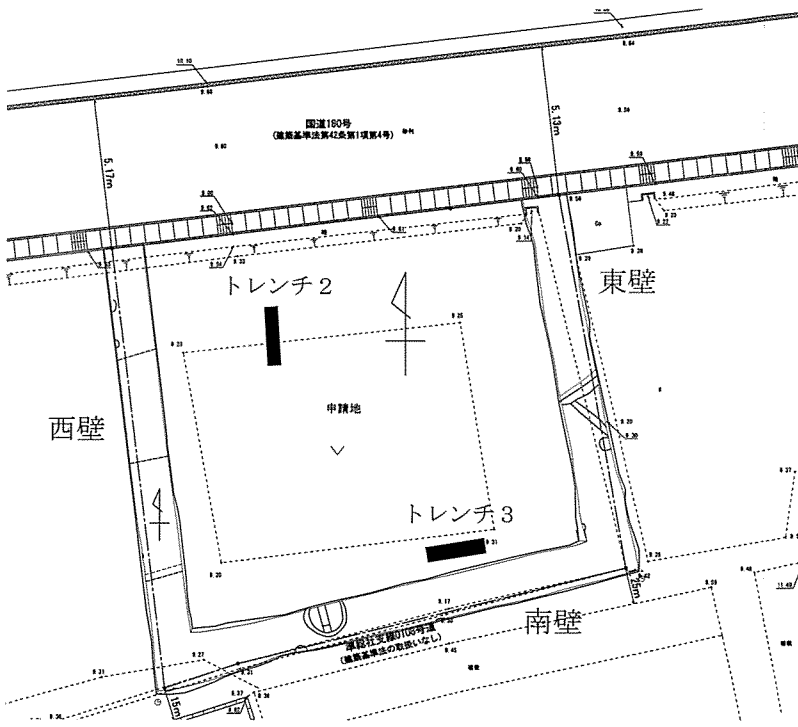
第106図 トレンチ3 平・断面図

る集落形成がうかがえる。



第107図版 トレンチ3 出土遺物
左：上層 右：下層

確認調査の結果、西側の区画において遺構が検出できたことから、擁壁の掘削工事では、遺構の検出、遺構平面図、土層断面図の作成という記録保存の対応とした。



第108図 調査区配置図 (S=1/250) 第109図版 各調査区の全景



北から



西から



北から

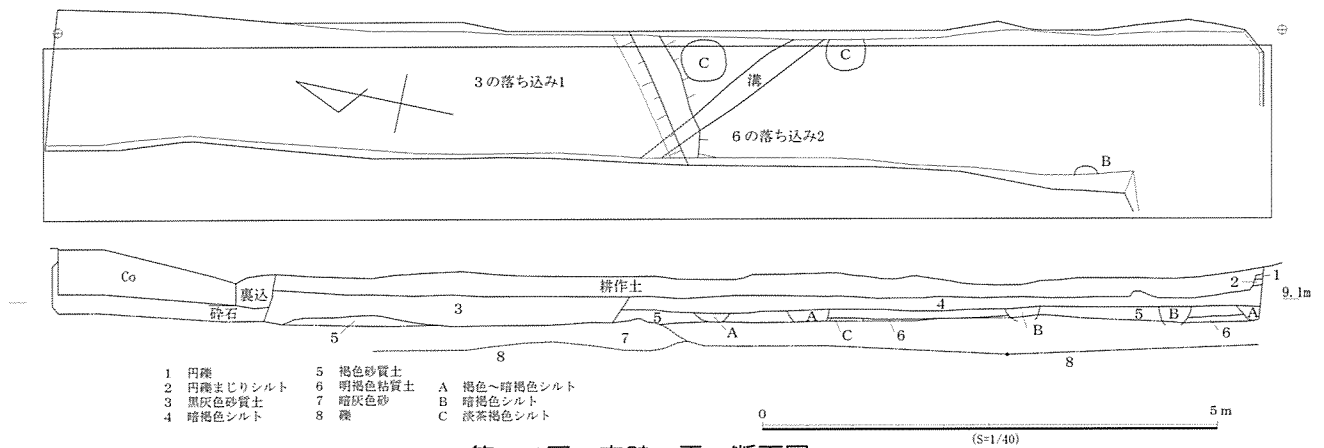
上：東壁 中：南壁 下：西壁

擁壁工事は、北側がバイパスの側道に面していることから、東・南・西壁の3面である。設計上の幅は0.8m、深さ0.5mであるが、実際の掘削幅は1.4m前後となる。工事予定の掘削高まで重機で掘り下げ、その後、人力による遺構検出と図化を行った。なお、検出した遺構は現状保存となることから掘り下げていない。

東壁では、北半で3層の、南半で6層の落ち込みを検出した。3層の落ち込み1は4層を、6層の落ち込み2は7層を遺構面とする。落ち込み1からは弥生土器が出土したが、円礫を含む汚れた土で、耕作土直下となることから、混入で、時期も近世以降か。



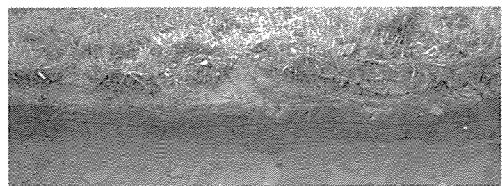
第110図版 落ち込み1 断面 (西から)



第111図 東壁 平・断面図

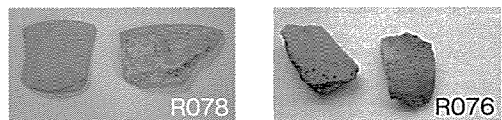
落ち込み2からの出土遺物はないが、7層の砂に弥生土器が含まれるので、それ以降に形成されたものとなる。幅広くなっていることから遺構というより自然堆積層であろうか。

柱穴は、平面で3基、断面に4基で、埋土はA・B・Cの3層である。A・B層の柱穴は5層を、C層の柱穴は6層を遺構面とし、明確に時期差が認められる。平面で検出したC層の柱穴は、直径約0.45m前後で、距離は心々で約1.5mになる。桁行1間で東向きの掘立柱建物であろうか。



第112図版 断面の柱穴 (西から)

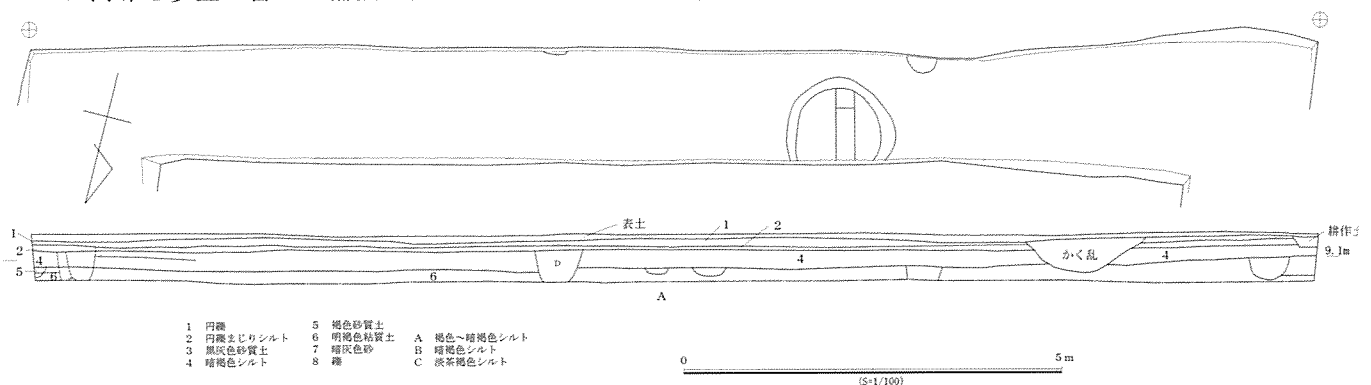
ほかにA層を埋土とする幅0.25m、深さ約0.15mの溝が1条で、方位はN-131°-Eである。



第113図版 東壁 出土遺物
左：落ち込み1 右：7層

遺物は、落ち込み1と7層からの出土のみである。

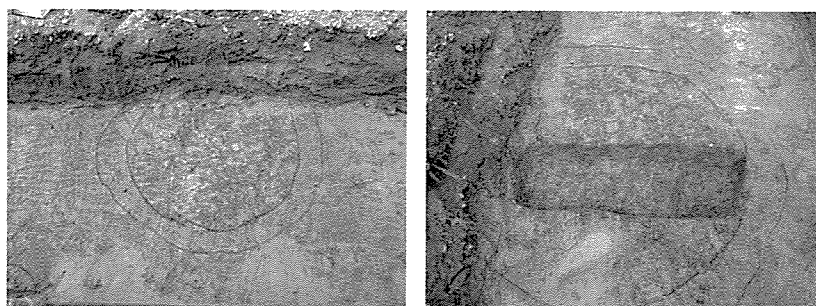
南壁では、土層断面図を南面としたため、境界となる小道が該当し、表土とした路面とその下に、路盤である1・2層を確認した。路面の沈下を防ぐために円礫を多量に含んだ補強を施している。それ以下は、東壁と同じである。



第114図 南壁 平・断面図

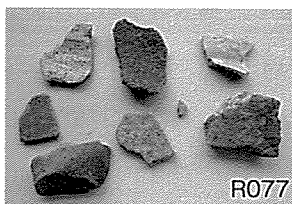
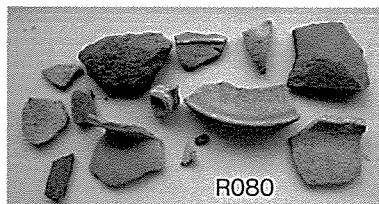
遺構は、土層断面より4層を遺構面とする土坑(埋土はD層)、5層を遺構面とする柱穴(埋土はA・B層)を、検出面より土坑1(埋土は二重で、内側がEa層、外側がEb層)である。土坑1は、外径1.45m・内径1.15mを測り、井戸か埋桶と考えている。完掘していないので深さは不明であるが、8.49mで礫になり、底面になるうか。

ほかに、土層断面の撮影と記録図化の間に降雨で調査区が水没したため、正確な実測になっていないが、東半で竪穴住居1を土層断面観察より検出できた。破線で表示するが、北面での確認を怠ったため、規模や軸方位は測れていない。



第115図版 土坑1 左：検出（南から） 右：土層断面（西から）

遺物は、弥生土器である。



第116図版 出土遺物 左：南擁壁掘削 右：土坑1



第117図版 西壁の水没（北から）

西壁では、耕作土の直下が5層となる。この5層を遺構面としてA・B層を埋土とする柱穴と竪穴住居を検出した。

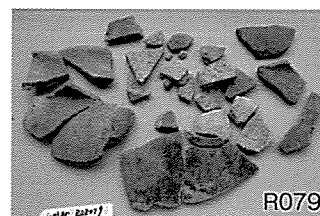
柱穴は、直径0.25～0.5mである。土層断面の観察で検出できたもので、降水や湧水でコンディションが良くなく、柱穴の掘り込み底も5・6層の境目前後で、擁壁の掘削底も同じであったなどから、検出できなかった遺構がある。

竪穴住居は、2軒で、切り合いが認められた。南住は一辺約4mの方形である。床面は南半が一段高くなっている。遺物は土師器の甕が一括で出土している。北住は一辺約3.6mの方形である。埋土は上下2層のほか、住居の北端で幅0.2mほどに立ち上がる土層を土層観察断面より認めることができ、下位では多くの炭粒を含んでいた。そこでカマドに関する土層と判断し、北辺の中央に設置したカマド付き方形住居で復元した。南住も北住を切り込んで築いており、住居の軸線もほぼ同じで、建て替えを行ったものである。カマドを北辺の中央とし、擁壁の掘削で破壊されていないと仮定すれば、西側に寄った位置で復元できる。遺物は出土していない。

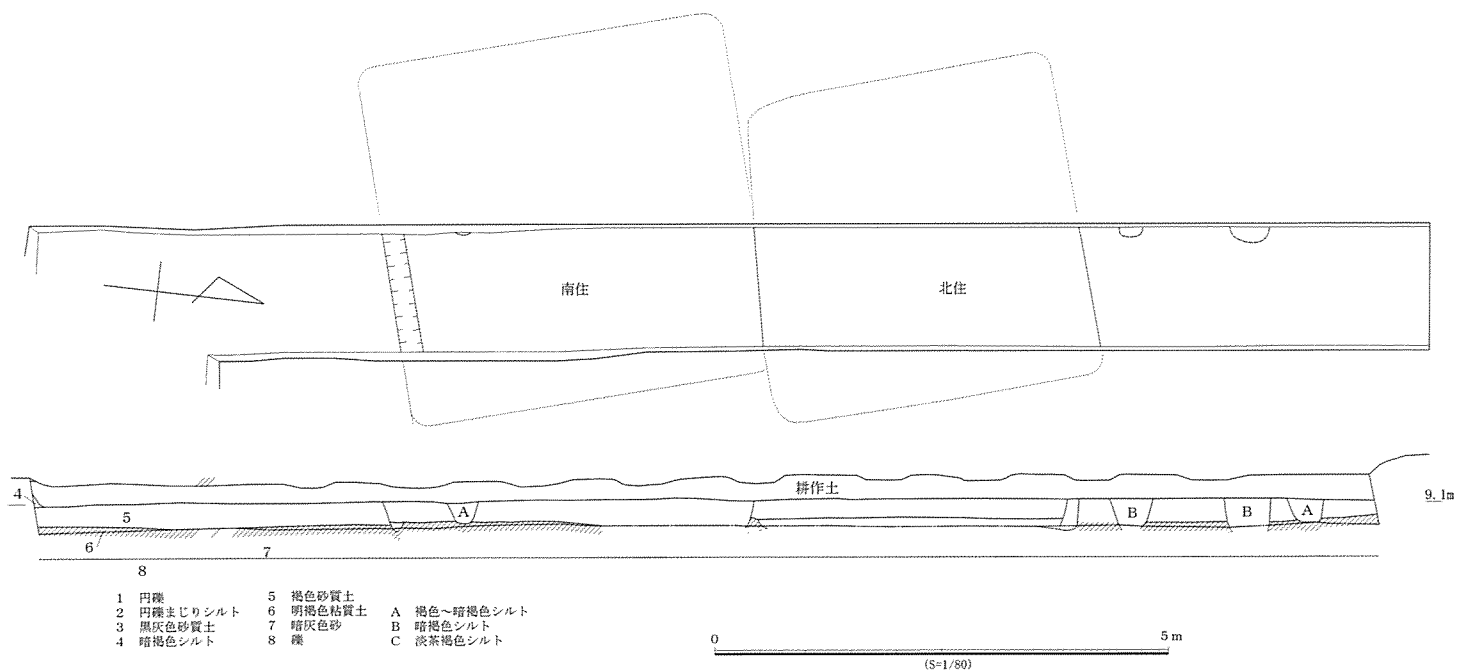
柱穴と竪穴住居のほかには、南端の掘削面で須恵器が出土している。



第118図版 土層断面（東から） 左：南住の壁体溝 右：北住の北端



第119図版
出土遺物
上：南住 下：掘削面



第120図 西壁 平・断面図

また、確認調査の東区画でも立会調査を実施した。西擁壁の中ほどで東壁、南端で南壁の土層模式図を作成した。

耕作土の下に4層の土層となるが、南壁では円礫が高い位置より確認でき、北に下がり、東壁では砂となる。

遺構はなく、遺物も土師器の高杯などわずかであった。



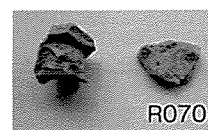
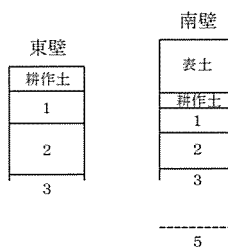
第121図版 調査地近景（北西から）



第122図版 東壁（西から）

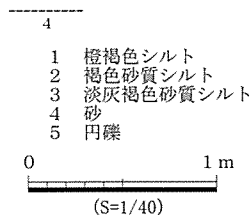


第123図版 南壁（北から）



第125図版
出土遺物

確認調査・立会調査の結果、西区画が微高地、東区画が低位部で、南西に微高地の中心が、東に旧河道が存在するものである。微高地では竪穴住居を含む集落域で、北側に隣接した国道バイパスの発掘調査結果を追認するものであった。



第124図
土層模式図

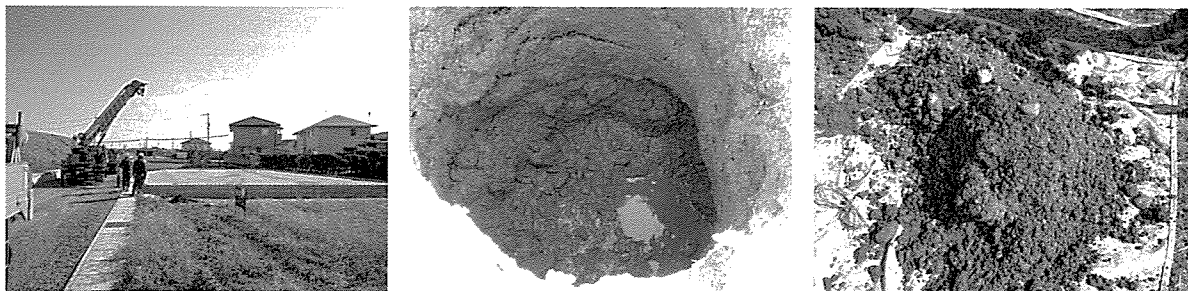
調査地③は、調査地②に対応した電力電柱の設置である。

設置は3本であったが、他の事業との競合から、2本の立会調査となった。

西端の電柱は、バイパスの側溝高より-1.5mで0.2m大の円礫を含む砂礫、-2.5mで硬い砂礫となった。湧水があり、壁も崩れる状況であった。

2本目は、確認調査の西区画と東区画の中間地で、-1.5mで石まじりの粗砂となった。

3本目は、実施できなかったが、東に向かうほど低位部となっており、砂系と推測できる。



第126図版 調査地③ 左：近景（西から） 中：西端部（南から） 右：2本目の掘削土

調査地④は、調査地②の東区画における地盤改良の立会調査である。

柱状改良で、上がってくる土はなく、-3.5mで打ち止めとする。この間に礫などの硬い土にはあたっておらず、低位部の状況になるものと思われる。

調査地⑤も、地盤改良の立会調査である。調査地①の西隣に位置する。

柱状改良で上がってくる土はなく、-2mで硬い礫となる。また、西に向かって礫は下降しているとのことである。

調査地①では、礫でなく砂となることから、⑤と①の間で自然堤防と低位部の境目となる。

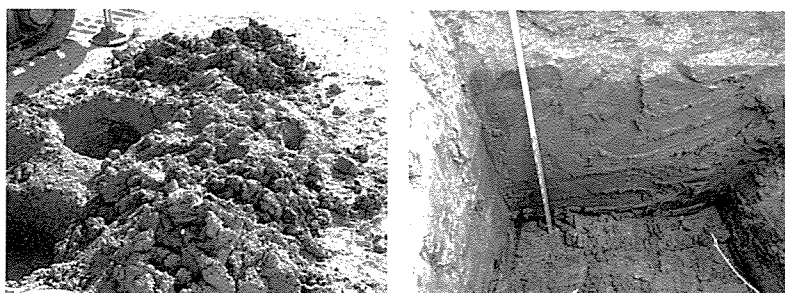
調査地⑥は、神明遺跡の中央を横断する阿部川の右岸に位置している。

柱状改良の立会調査で上がってくる土は、マサ土とグライ化した青灰色粘土である。-4mで礫となった。

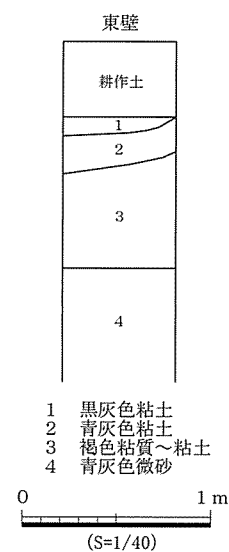
浄化槽の立会調査では、1・2層が南で上がっており、さらに南側に畦畔が存在すると思われる。3・4層は水平堆積で、4層はグライ化している。1・2層が水田層、3・4層が阿部川の堆積層になろうか。



第127図版 調査地④
調査状況（北から）



第128図版 調査状況 左：改良の排土 右：浄化槽掘削（西から）

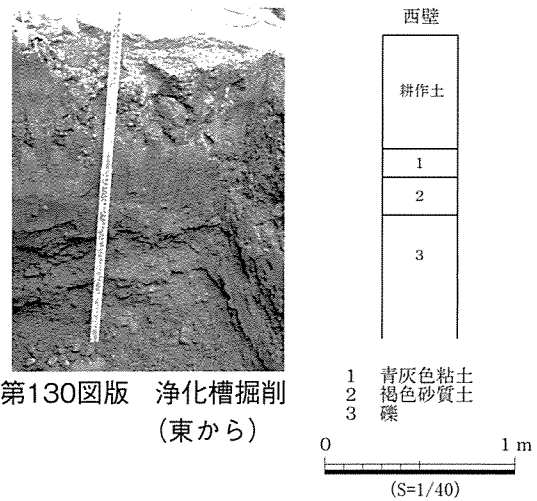


第129図 土層模式図

調査地⑦は、調査地①・②と⑥の中間地点である。
 浄化槽の立会調査で、マサ土の下が3層である。
 1層はグライ化した水田層で、3層が礫となる。

調査地⑥では、4層のグライ化した微砂、調査地①も砂となるが、⑦では礫となり、調査地②も礫である。⑥と⑦では約50m、②と⑦では約140mの距離があり、その位置関係より⑦から②の方向に礫で構成された自然堤防、その北東側に砂が堆積した低位部となる。この地形の方向と現在の阿部川の流れは異なり、南東に流れる旧河道が存在する。

まとめ 神明遺跡の南部の状況は、総社バイパスによって発掘調査された周囲においてのみ遺構が存在し、南端となる阿部川右岸では水田層のみで、居住域は認められない。旧河道も想定されるように不安定な環境であったと推測した。今後も、こまめな調査対応を実施し、より正確な地形環境復元をすすめたい。(前角)



第130図版 浄化槽掘削
(東から)

第131図 土層模式図

- 註1 「神明遺跡 刑部遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘報告』249 岡山県教育委員会 2019年
- 2 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』15 総社市教育委員会 2006年 p10
 「電柱建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』20 総社市教育委員会 2011年 p37
 「分譲宅地造成に伴う神明遺跡の立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会 2017年 p30・31
- 3 「第3表 平成28年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧」の文書番号第294号『総社市埋蔵文化財調査年報』27 総社市教育委員会 2018年 p 6の受付で、「第3表 平成29年度 事前審査一覧」の番号8『総社市埋蔵文化財調査年報』28 総社市教育委員会 2019年 p 5の6月29日(誤植で10月10日)に立会調査を実施
- 4 「分譲宅地造成に伴う神明遺跡の立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会 2017年 p30

分譲住宅地の造成における確認・立会調査

所在地 宿566番1・5

調査期間 令和2（2020）年6月1日～4日（確認）、7月14日（立会）

調査面積 約7.2㎡（確認）

調査にいたる経緯

宿寺山古墳の西側において、分譲住宅地5区画の造成が計画され、北東隅の区画が申請となった。

古墳は、盾形の周濠をめぐる前方後円墳で、西側の市道までが周濠で、この市道が外堤に該当するものと考えられている。しかし、周濠と市道の高低差はわずか10数cmほどであり、明瞭な外堤としては存在していない。

市道は現況で幅員約3mである。しかし、下水道管の埋設等において拡幅されたもので、元々はさらに狭い道にすぎず、開墾削平が顕著に行われたものと推測できる。

調査地の現況は休耕田で、それ以前は1970年代にブドウ畑であったという。その痕跡であるコンクリート支柱が残っている。さらに、西側

を中心に戦前まで製材所が置かれていたという。現在も西側は一段高い造成地になっている。

現在想定されている周濠は、水田および住宅地となっており、調査地の東側地点でビニールハウスの設置の際に1mほど掘り下げを行い、底の粘土層などより埴輪が多く出土したという。また、かつて前方部北西隅を中心に墳丘が崩れ、埴輪が多く出土し、ブルドーザーで盛り直しを行ったという話もある。

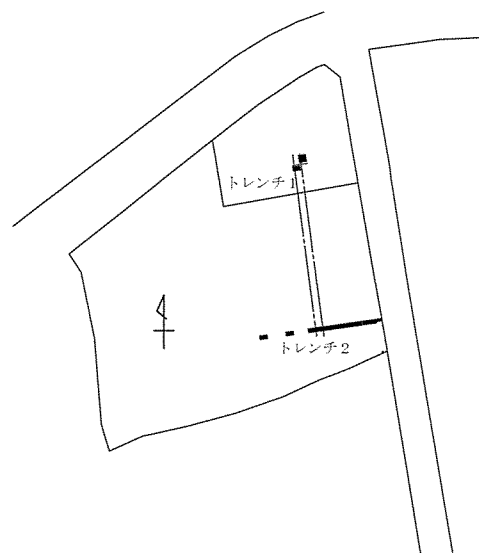
今回の開発においては、外堤が確実に存在しているのか、存在したとすれば道路幅で収まるのかどうかなどについて把握するため、事前の確認調査を実施した。

北東隅の区画地点において、トレンチ1を設定した。

まず1m角の範囲で、耕作土を除去し、その下の1層を掘り下げたところ、非常に硬い5層を検出した。1層中からはビニール片や磚子片が出土し、西側端では5層が検出できず2層の落ち込みとして確認できた。この2層は4層のブロックを含む暗灰色の軟質土質で、その下



第132図 調査地位置図 (S= 1/5,000)

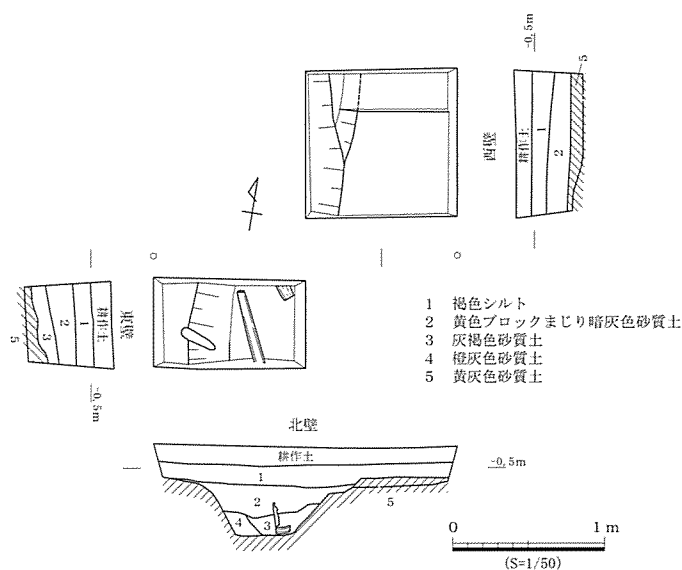


第133図 トレンチ配置図
(S= 1/1,000)

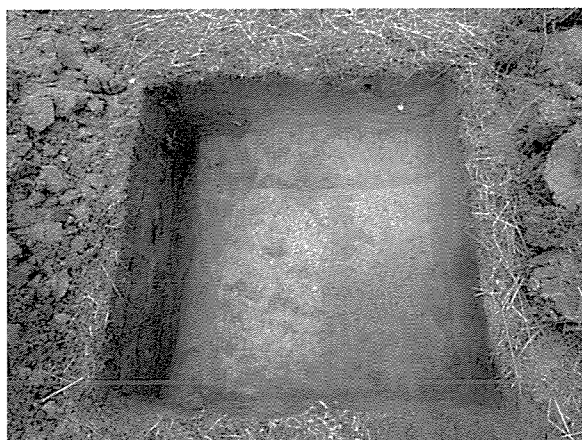
の3層も軟質であったことから、溝の堆積土と判断した。

そこで、南西側に長さ1m、幅0.6mのサブトレンチを設定して、溝の平面的な検出を行った。

その結果、溝は、幅1.3m、深さ0.4mの逆台形である。方位はほぼ南北である。埋土は5層の肩崩れ的な4層と、上下2層の2・3層である。2層からは直径4～6cmで、長さ0.5m以上の丸太状木製品、3層からは幅8cm、厚み5cmのわずかに湾曲した板状木製品が、ほかに燻瓦片や陶磁器片、板ガラス片、プラモデル（軍艦）などもあり、ガラス片は溝底からも出土した。



第134図 トレンチ1 平・断面図



第135図版 トレンチ1 調査状況 左：掘り上がり（南から） 右：溝（南から）

丸太状の木製品は、稲を干す、はぎ掛けに使用したもので、板状木製品は桶板と考えている。

溝の時期は、近代以降、それも現代（昭和30～40年代）に埋没した溝で、水田からブドウ畑へ地目変更をした際に埋められたものと判断した。

つづいて、南端の位置で、市道端より西に向かって0.5m幅のトレンチ2を設定した。

トレンチ1の調査状況から、耕作土と1層の下は、地山と考えた5層で、非常に硬い土層になる。このことから細長いトレンチを設定することで、遺構検出を行うこととした。

東端から、市道を拡幅する際の工事による基礎コンクリートとその上の路肩石設置に付属する掘り込みの埋め土が土層a～dで、基盤層の5層を0.2mほど掘り下げて掘削底になっている。その断面観

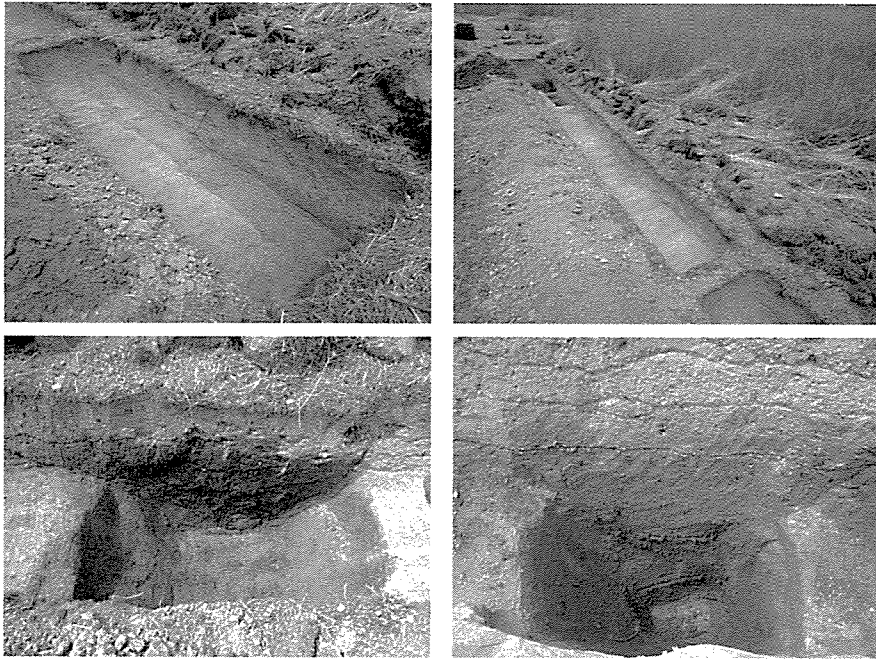


第136図版 トレンチ1 出土遺物

察からは、5層の基盤層下に7層の橙灰色砂質土、8層の黄橙色砂質土があって、ともに硬い土層であった。

これより西では、トレンチ1の1層と5層の間に6層が存在する。6層もまた非常に硬い土層であるが、陶磁器や陶器が含まれているので、近世以降に堆積した土層である。また、5層の上面からは埴輪片？が出土している。

トレンチ1で検出できた近代以降の溝も、市道端から西へ7.8～9mの間に検出できた。市道とほぼ平行に掘り込まれている。埋土は、地山の肩崩れのg層、軟質のe・f層となり、e層の底では灰色ブロックと炭が認められた。また、溝底では4cm厚の白色砂（h層）があり、一段階古い溝の埋土となる可能性がある。遺物は砥石が出土した。



第137図版 トレンチ2 調査状況

左上：2a (0.7～2.45m) の調査状況 (南東から)

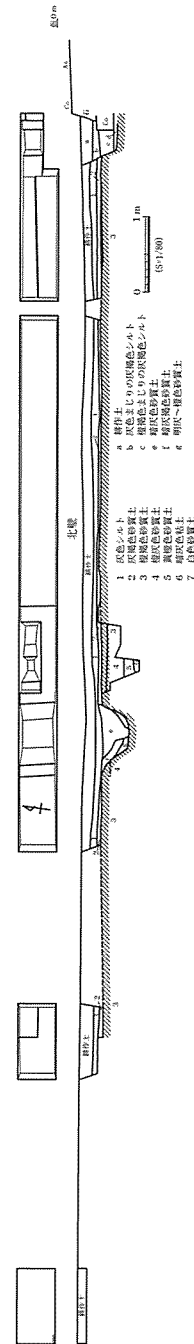
右上：2b (2.65～9.75m) の調査状況 (南東から)

左下：溝 (2.8～4.0m) の掘り上がり (南から)

右下：深掘り (6.7～7.6m) の状況 (南から)

さらに、基盤層とした5層以下についても、西7m地点で深掘りを行った。その結果、7・8層の下に9層とした暗灰色粘土を確認し、その下は10層とする白色砂質土となった。10層が最も硬く締まっているが、9層は粘土となる軟質で、湧水も認められた。このことから、当初、5層を基盤層として、古墳を築いている洪積台地の延長であると推測していたが、それ以下に9層の粘土層も挟んでいることから、いずれも堆積層と判断せざるをえないが、その形成時期を5層の硬さから考え、かなり古い段階になるものと判断した。

しかしながら、この9層については、後述する令和3年度の確認調査結果より遺構の埋土となる可能性が高いものと判断した（追記参照）。つまり、今回の確認調査による判断を次のように変更する。



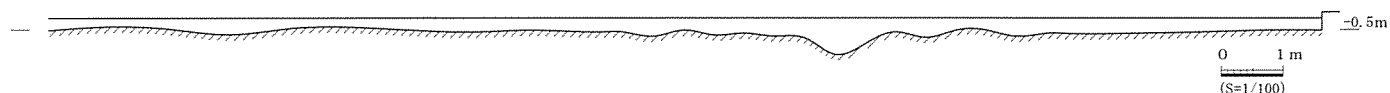
第138図 トレンチ2 平・断面図

トレンチ1・2の調査状況より、耕作土と1層は近代以降の形成で、5層を基盤層として、その上の6層が近世の形成と考えた。6層も硬い土層であることから、基盤層もしくは外堤の造成土を削り取り整地したものであろうか。この5層が非常に硬く締まり、スコップが入らないほどで、基盤層と判断した次第である。しかし、9層の存在などから、6層同様に外堤の造成土を削って整地したものと解釈を変更する（以下、偽基盤層という）。反面、5・6層が硬く締まっていたことは、外堤の造成土とするには最適な土層であったといえようか。

検出した遺構は、近代以降の溝のみで、それより古い段階の溝の存在をトレンチ2のh層より推測したが、古墳の築造時期にまでさかのぼるとは考えにくく、近世水田の区画溝と考えたい。

そして5層の偽基盤層は、トレンチ2の西12.2mまで確認した。この間に掘り下げていない範囲もあるが、近代溝以外に遺構は検出できなかった。

そこで、トレンチ1と2の間において市道の端から西に向かい、1m間隔でピンポールを打ち込み、地下の状況を確認することとした。打ち込みは、偽基盤層が非常に硬いことから6ないし5層（偽基盤層）の上面で止まることが確認でき、耕作土の高さを同一と仮定して、打ち込みできた深さを通過曲線で図化した。



第139図 偽基盤層の深さ

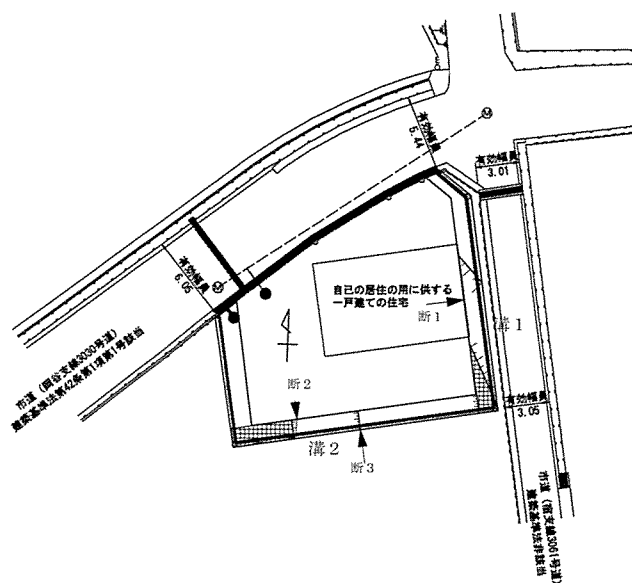
その結果、近代以降の溝のほかに、顕著な地形の高低差は認められなかった。

よって想定される外堤は、現状の市道内に収まるものになるうか。その場合に、市道の東側の周濠側に堤が延びている可能性が大いに考えられる。

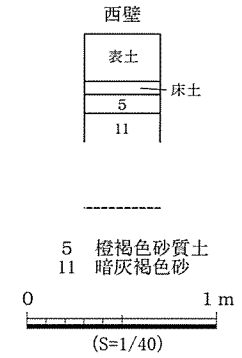
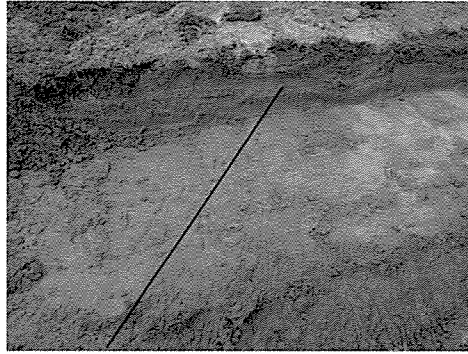
続いて、北東隅区画の擁壁掘削工事に対して立会調査を実施した。東壁の南半分と南壁を対象としたが、令和3年度の調査結果を踏まえると、全周に対してより詳細な調査を行うべきであったと反省している。

東側の擁壁範囲では、偽基盤層の下で黄色砂質土より掘り込まれた溝1を確認した。この事実からも、確認調査時の5層を基盤層とした判断が間違っていたことが分かったが、間違えるほどに硬く締まっていた土層であった。

溝1の埋土は11層の暗灰褐色砂で、埴輪片1点が出土している。この溝は掘削面で幅3m、本来の検出面からは4mに近いと思われ、深さは掘削底面より-0.35mで硬い土層にあたるようである。方向は南東から北西となっている。中世になって外堤を掘削し、周濠の水を利用したとするには溝幅が広すぎ、方向も現在の区画と異なるため、自然災害により削られた流路と考えたい。



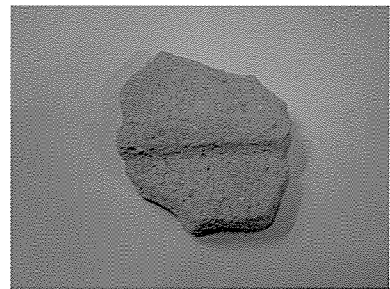
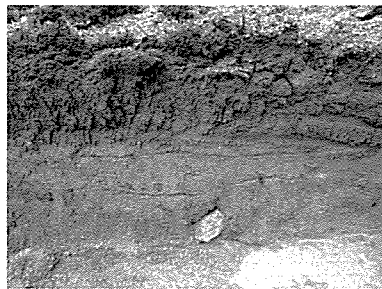
第140図 立会調査の遺構・断面位置図 (S=1/500)



第141図版 調査状況 左：東擁壁（南から） 右：溝1の南側肩（東から） 第142図 土層模式図（断1）

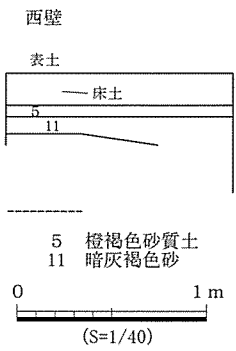
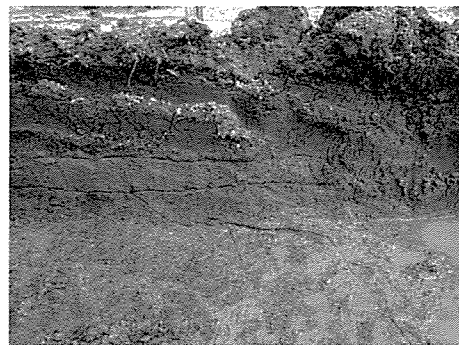
南側の擁壁掘削範囲でも、市道西端より西1.3mで偽基盤層の下に灰褐色砂質土が存在し、西に向かって下降する。

土層模式図（断2）では、耕作土・床土の下が偽基盤層の黄色土で、下降した上には灰黄褐色土が堆積する。この西側の立ち上がりについては確認していない。



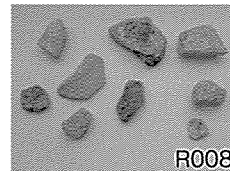
第143図版 土層断面（断1） 第144図版 溝1 出土遺物

偽基盤層の下に存在する黄橙色砂質土は、西端においても確認できた。これを掘り込んでいた溝2を検出した。幅4.6m、深さ15cmと非常に浅く、埋土は灰色砂である。



第145図版 調査状況 左：南擁壁（西から） 右：土層断面（断2）（北から） 第146図 土層模式図（断2）

遺物は、東擁壁で埴輪片が1点、南擁壁で土師器である。



第147図版 出土遺物 南擁壁

追記

令和3年度には、2区画目の造成となった。南側の隣接区画である。令和2年度の1区画目の立会調査によって、当初、基盤層と考えた5層（偽基盤層）が堆積層となり、それ以下の土層より遺構が確認できたことから、外堤の位置の想定は白紙となった。そこで、再度、擁壁の掘削範囲で確認調査を実施することとし、今度は重機を用いて掘削、その後、人力による遺構検出と土層断面の観察・図化を行った。調査期間は、令和3（2021）年10月4日～18日である。

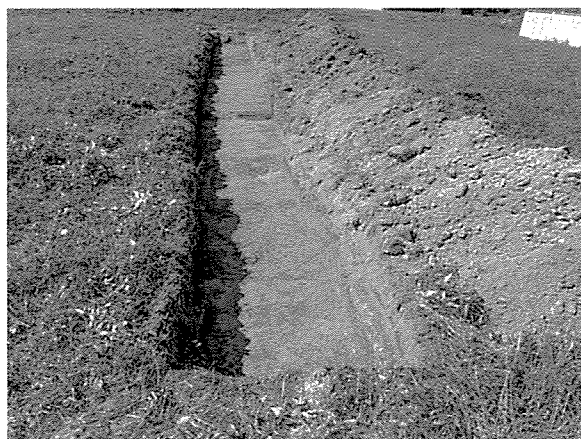
調査は、南擁壁で実施した。掘削幅は1.2mで、長さ16mである。掘削の深さは擁壁の掘削予定の-0.5mで実施した。

詳細な検討は、次年度の年報において報告する予定であるが、検出した遺構が重要な意味を持つと判断したことから、速報として、本来の『年報』の意義を継承したい。

今回の調査で、外堤の西側で溝1（周濠）を検出し、周濠が二重になることを想定した。



第148図版 調査地近景（西から）奥の小山が墳丘

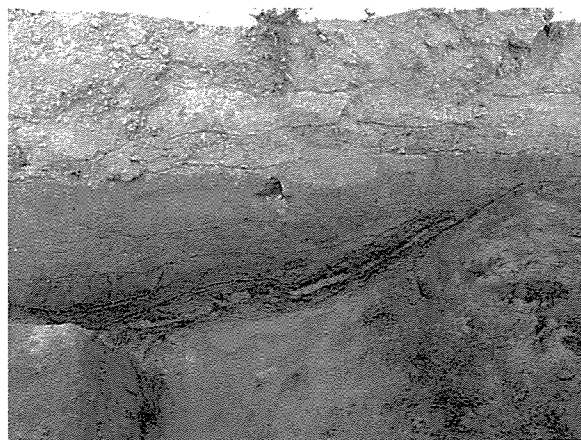


第149図版 調査地近景（東から）

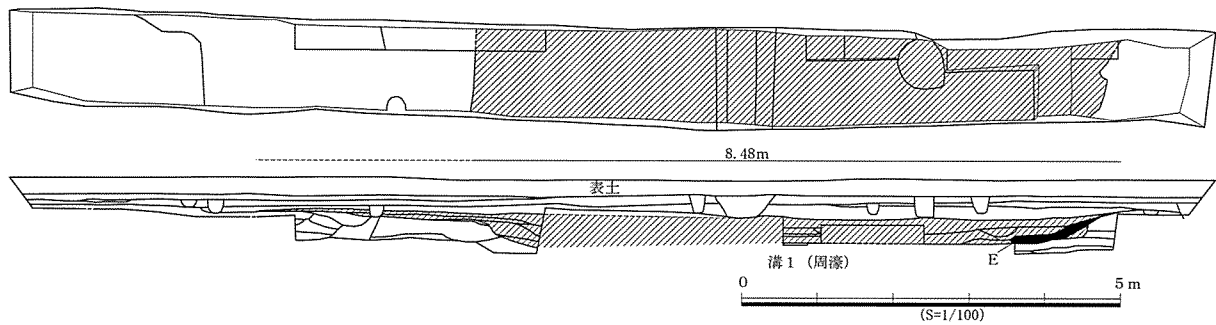
南擁壁の東端で、黄灰色砂質土を切り込む溝1を検出した。溝1は、幅8.48m、深さ0.45mで、市道にほぼ並行する。溝の埋土のうち、東側の斜面に堆積するE層とした黒色粘土～灰色粘土が外堤（以下、内堤という。）からの築造土の崩れ落ちた状況として、黄灰色砂質土を築造土積み上げの基礎部と判断した。内堤の位置での築造土はまったく残っていないが、偽基盤層やE層を用いて積み上げていたのではないだろうか。



第150図版 溝1 東肩（西から）



第151図版 溝1 土層断面（南から）



第152図 調査区 平・断面図

溝1の深さは0.5mと浅く、底面は水平である。工事掘削面以下であったことから、東端で一部分的に掘り下げたほかは、北壁に沿ったサブトレンチで確認したもので、その掘削の範囲内から遺物の出土は認められなかった。

溝幅は、宿寺山古墳の西側周濠（内濠）幅の1/3～1/4になる。深さも、内濠内では1m以上の堆積土が存在するようであることから、1/2以下になろうか。

外堤については、その痕跡を認めることができず、築かれていないか、すでに削平されたか、判断できなかった。その位置には、砂を埋土とする溝2を検出し、方向は北西から南東で、溝1より古い溝となり、自然災害に流路と判断した。

令和2年度の南側擁壁で、溝1の存在を確認できず、偽基盤層を見抜けなかったことを大いに悔む。

さて、この溝1の位置を広い範囲でとらえると、南側の畑地において、3棟のビニールハウスが築かれており、外濠の西側端が、東棟と中棟の境目に該当する。しかも、その境目は西が一段高く、東が一段低い地形となり、外濠と外堤に該当する可能性はないだろうか。この延長上でも、南の隣接する畑地では認められないが、その南、市道を越えた位置では宅地と水田を分ける境界線に該当する。その境界より東に折れる位置でも、一重目の内堤の残骸と思われる一段高くなった畑地と、その南側で一段大きく下がった水田との境目が確認できる。

さらに、東側の後円部においても、これまで想定されていたやや円弧状となる市道の東側に一定幅の平坦地が残されており、その東端は丘陵地の下端で、この円弧に対応するような地形で認められる。後円部側においても二重目の外濠と外堤を築けるスペースを有していたこととなる。北側についても、内堤の外側において土地境界線が存在しているか所があり、前方部北



第153図版 溝1 東肩（東から）



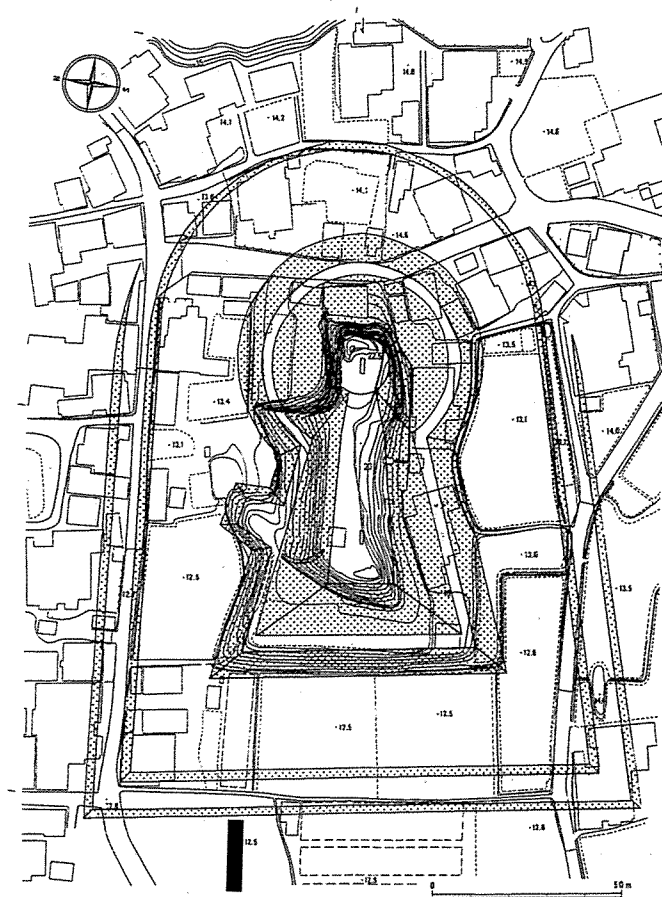
第154図版 調査区の南側（北から）
中棟が一段高い地形となる

西隅においても不整形な地番,あるいは前方部の西側の外濠と外堤よりさらに西側に一定幅の平坦地を有し,大きく西側に下がる段差が認められる。後円部の東側の状況と同じである。

以上のように,今回の調査によって,宿寺山古墳が二重周濠をもった前方後円墳となる可能性がうかがえる状況から,周囲の再検討を行って,より可能性が高まるものと推測できた。今後は,宿寺山古墳の二重周濠の有無を含めた範囲確認調査を実施する必要がある。

(前角)

註 宇垣匡雅「宿寺山古墳の研究(1)」『環瀬戸内海の考古学』古代吉備研究会 2002年



第155図 墳丘復元図 (S=1/2,000)
註より引用・加筆

浦越古墳群内における分布調査

調査地 久代5912番1外

調査期間 令和2（2020）年6月16日

調査概要

久代地区の浦越古墳群内において、かつては開墾し果樹園として利用していたが、現在では耕作放棄地となっていたところを、再度、桃園として再整備する計画があがり、分布調査を実施した。

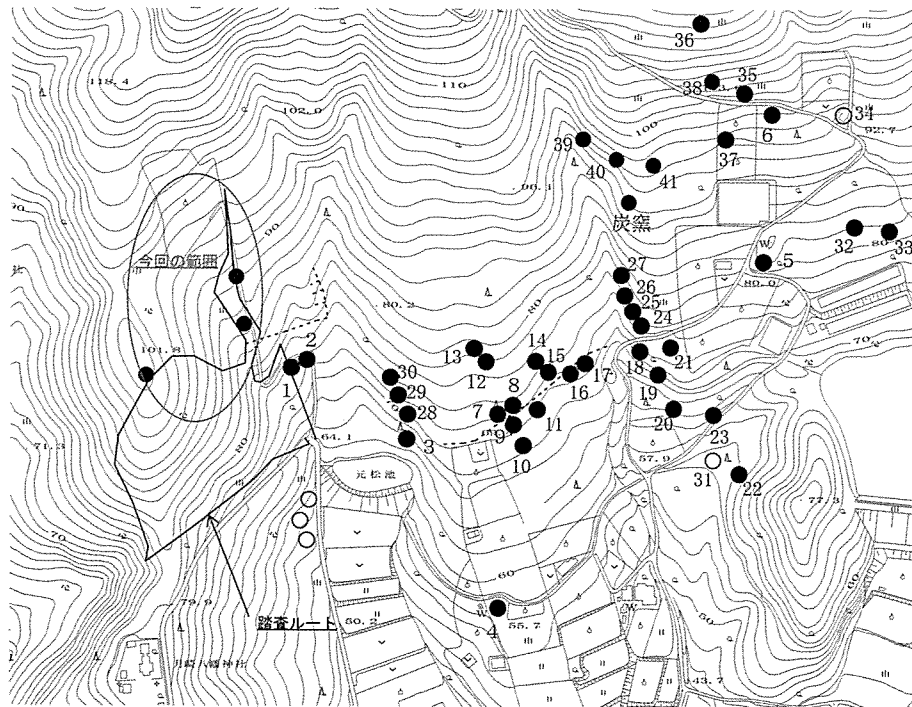
古墳群は、平成27・29年度の太陽光発電装置設置事業にあわせて分布調査を実施したことで、22基の新規古墳を発見したほか、炭窯1基と磨製石斧の採集より製鉄遺跡と弥生時代の集落遺跡の存在も予測した^(註1)。

また、平成29年度に農業基盤整備として「ハイブリッドメガ生産団地整備」が進められ、耕作放棄地の果樹園と水田地を新たに造成し直すことになり、古墳2基の発掘調査を実施した^(註2)。

これらの動きの中で、いまだ耕作放棄地となっている範囲での再整備事業が持ち上がること当然の成り行きと思われる。

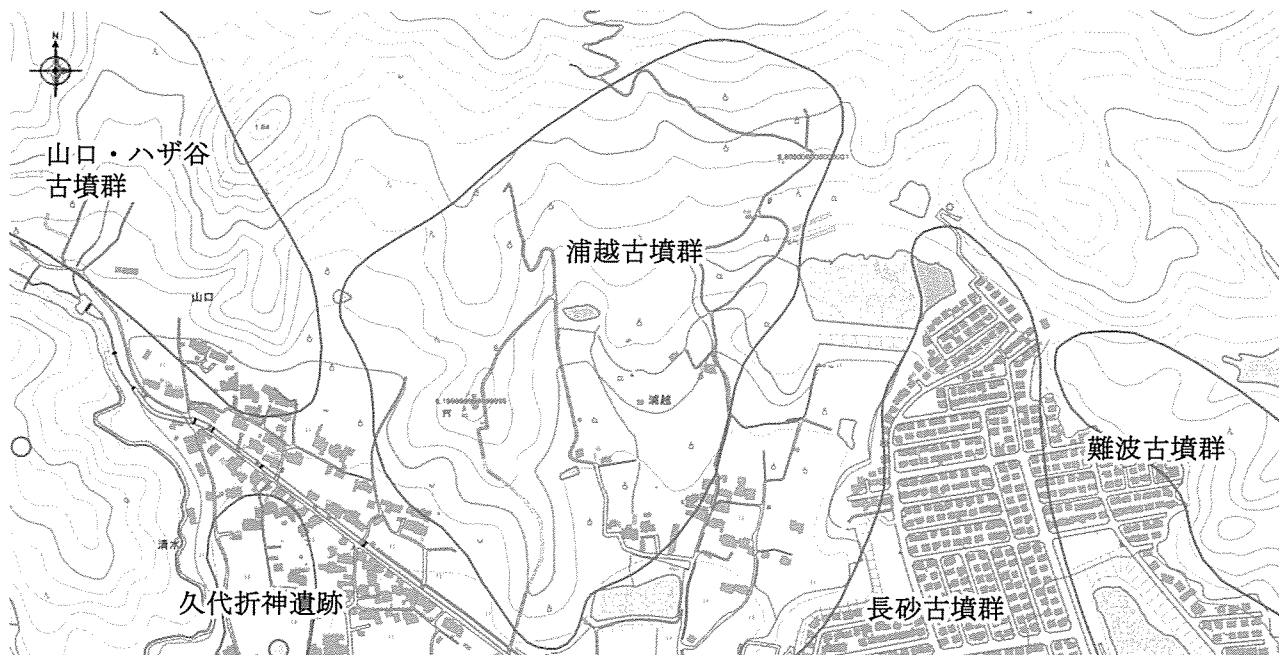
そこで、分布調査を実施したものであるが、計画段階の対応であり、伐採を行わずに、現況のままの状態を実施したため、踏査できない部分も多く残っている。再度の調査が必要である。

計画地は、南に延びた丘陵の東向き斜面地と、東側の谷部を東に渡った南向き斜面地の一部であり、東向き斜面地はやや急傾斜地、南向き斜面地は緩傾斜地となっている。



第156図 浦越古墳群の古墳分布図 (S=1/5,000) 4・10が発掘調査を実施した古墳

古墳は、南向き斜面地で2基、横穴式石室と思われる石材を確認した。東に開口するようである。また、西端となる尾根線上で1基を確認し、周知古墳にあたる^(註3)が、何号墳であるかは記録がないため不明である。尾根線の頂部に立地しており、直径15～20m、高さ2mほどの円墳である。東側に20cmを越える角礫群が転がり、少し離れて長さ1.2mほどの板石もあった。墳頂部に大きく窪んだ痕跡はないが、内部主体は箱式石棺もしくは小型の竖穴石室であろうか。(前角)



第157図 浦越古墳群とその周辺の遺跡分布図 (S=1/10,000)



第158図版 尾根上の周知古墳 左：全景（南東から）
右上：側石？ 右下：蓋石？

- 註1 「太陽光発電装置設置に伴う浦越古墳群の分布調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会 2017, p85～88
「浦越古墳群の太陽光発電設備にともなう分布調査2」『総社市埋蔵文化財調査年報』28 総社市教育委員会 2019, p15～18
- 2 「浦越古墳群の農業基盤整備にともなう発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』28 総社市教育委員会 2019, p69～72
- 3 『改訂 岡山県遺跡地図 第5分冊 倉敷地区』岡山県教育委員会 2003年

山田地区の土取り事業における立会調査

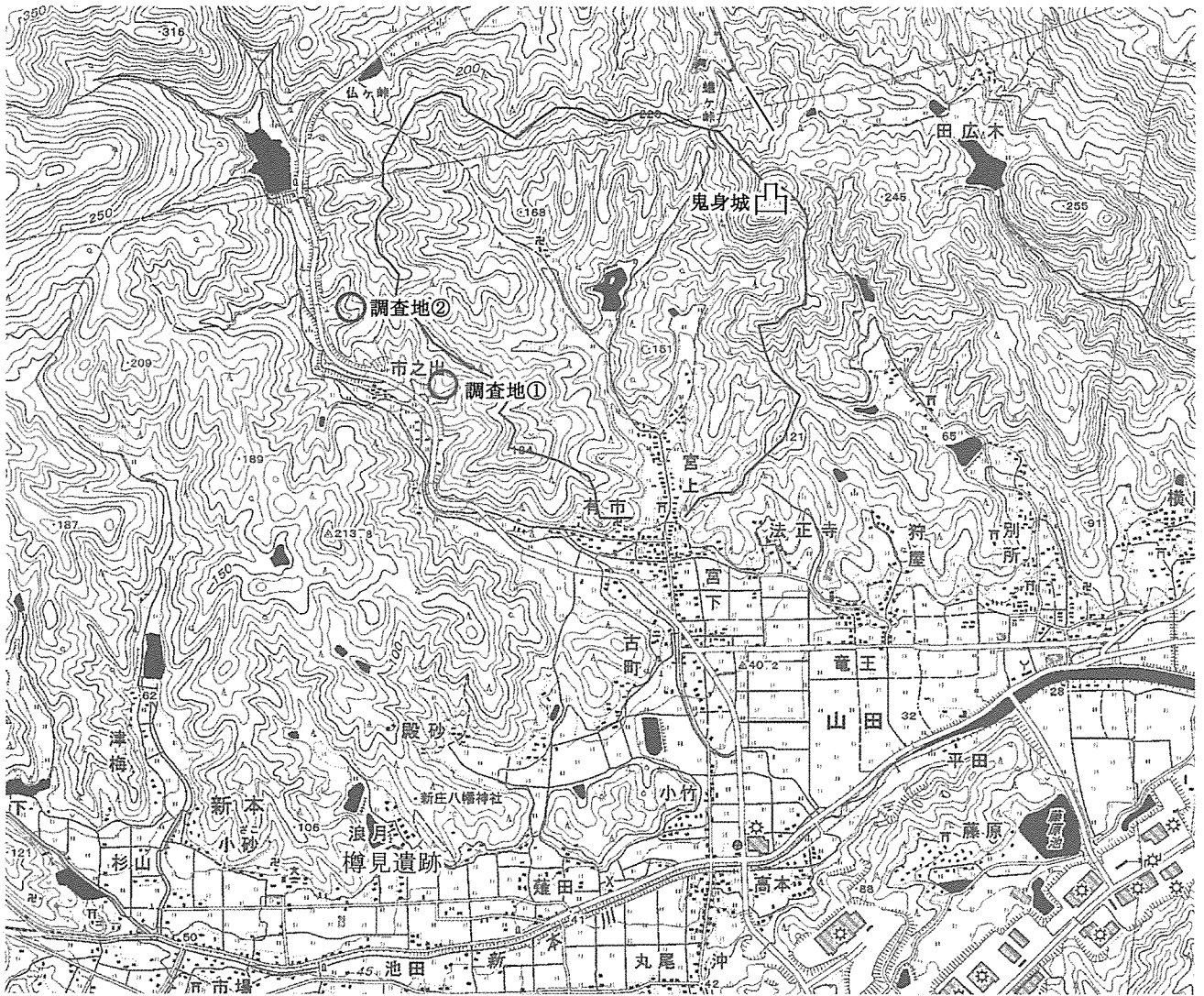
調査地 ①山田784番外 ②山田695番外

調査期間 ①・②令和2（2020）年6月16日

調査概要

山田地区内の2か所で土取り事業がはじまるため、立会調査を実施した。

どちらも遺跡の分布範囲ではなく、新本川による平野部よりも北の山側に入る谷筋の奥まった位置であることから、古墳も築かれている可能性も低いと判断し、事前の試掘調査は実施しなかった。



第159図 調査地周辺の地形図 (S=1/25,000)

しかしながら、調査地の東側の谷筋には中世山城の鬼身城と、根小屋となる城下が城の南麓に築かれている。第161図に示したように城から延びる丘陵尾根線を連結すると、城と根小屋を守るための防御線を推定することができる。調査地の西に接する県道は通称「玉島往来」として、備中松山から玉島を結ぶ中世の間道を引き継いだものであり、このような地理であったからこそ、選地したものといえようか。

調査地①は、西側防御線につながる頂部の一つから南西に延びた小尾根である。尾根の延長は約150m、頂部までの標高差は60mと、地形勾配は40%になり、急勾配の域をはるかに越えている。幅も60mと狭く、頂部より幅狭く短く延びた尾根である。先端部はすでに削平されている。

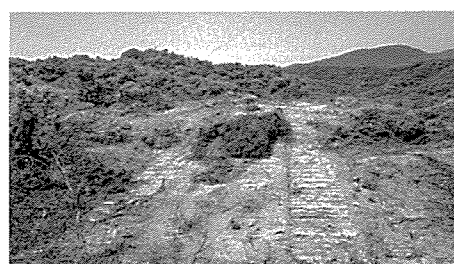
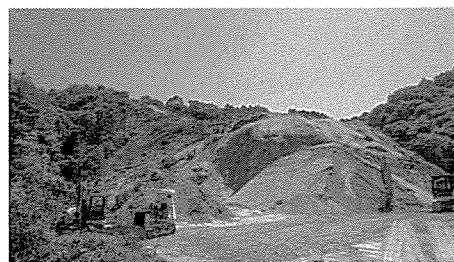
令和2年3月21日、伐採前に現地踏査を実施した。東側（平野側）の斜面はきつく、山崩れの痕跡がいくつか認められ、奥まった位置より頂部への傾斜は立ち木を握らないと登れなかった。西側（山側）も頂部より急な下りと同様である。

頂部と尾根線上を重点に踏査した。頂部は広くなく、平坦で、古墳状の高まりは認められなかった。頂部より南への尾根線上は、一度急な下りを経て、やや平坦な尾根線、また少し下って再び平坦となるが、ともに幅は非常に狭く、先端部に至って急傾斜になり終わる。

防衛線のラインとなる頂部より東側へは、やや下りつつ鞍部となって次の頂部に至るが、その付け根（範囲外）において、幅2.5m前後の道状になり、通路としての意図が感じられた。

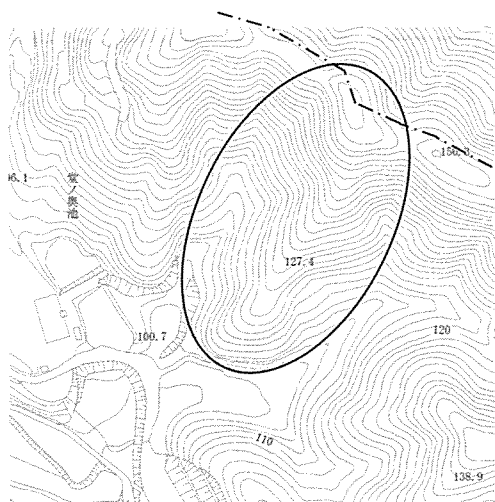
6月16日には、工事中での立会調査を実施した。伐採木搬出のパイロット道路を重点に踏査したが、遺構・遺物ともに検出できなかった。

頂部は、腐食土層の直下よりマサ土であった。表土等は流出もしくは削られたものか。

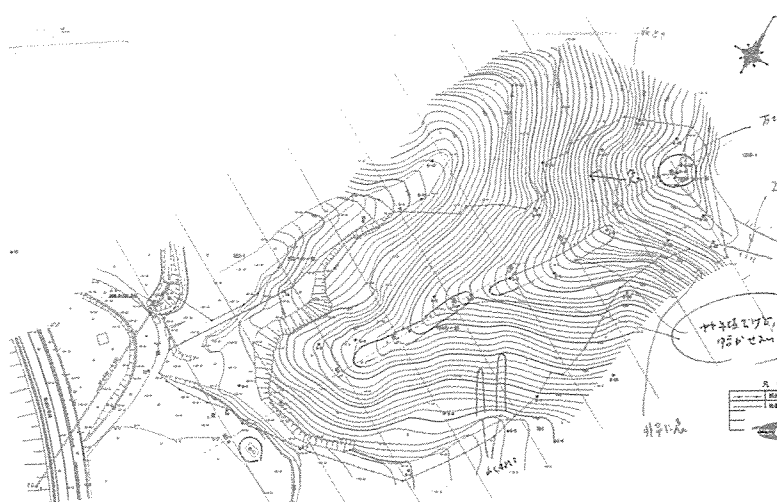


第160図版 調査状況

上：南西から 中：北から
下：頂部（東から）

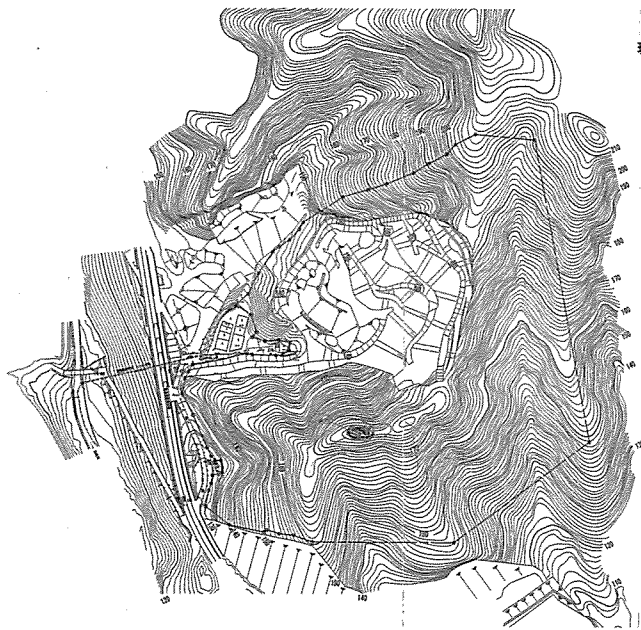


第161図 調査地と防衛線 (S=1/10,000)



第162図 現況図と踏査メモ (S=1/500を任意縮小)

調査地②は、①の北西側（山側）約350mの地点で、同じよう地形である。すでに進められている土取り範囲の拡大によるもので、拡張する範囲には南に延びる尾根線の半分と、西に延びる尾根線の全体が取り込まれている。南に延びる丘陵は地形図の等高線を見るかぎりかなりの急傾斜地である。

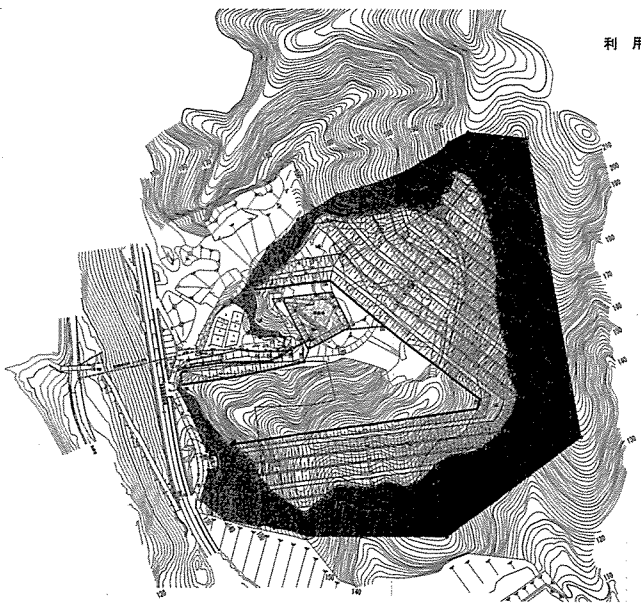


現 況



第164図版 調査状況

上：南側開発範囲（北から）
下：西に延びる尾根線頂部（東から）



利 用 計 画

西に延びる丘陵はすでに削り取れた丘陵より西に折れ曲がって延びており、小さな頂部が2つ認められる。

防御線は既存・拡張の範囲ではなく、北東に近接する尾根線となって、事業範囲はそれより西に派生する尾根群となる。玉島往来の間道を直近で真下に見下ろせる位置であることから、何らかの施設が存在する可能性もあったため、事前の踏査を実施した。

西側に延びる尾根線の最も高い頂部は、古墳状の高まりとも思われたが、周溝状の窪みが認められなかったため、その可能性は低いと判断した。既存地も含めて表面採集を実施したが、遺物の出土はなかった。

第163図 調査地② 現況図（上）と利用計画図（下）
(S=1/5,000)

めて表面採集を実施したが、遺物の出土はなかった。

まとめ 今回の調査地点は、西側の山田川に沿った小平野において古墳も、集落遺跡も確認されておらず、間道を警戒する見晴台を道に沿って設定していると推測されるが、今回の調査地ではないと判断した。防御線上の頂部が最有力候補地となるが、これより間道へ通じる道も考える必要があり、今後も踏査を続ける必要がある。 (前角)

真壁遺跡の集合住宅・広告看板・電柱・個人住宅における立会調査

調査地 ①中央四丁目20番101 ②真壁字中溝316番2, 317番1 ③中央四丁目20番101

④中央四丁目24番114 ⑤中央三丁目14番106

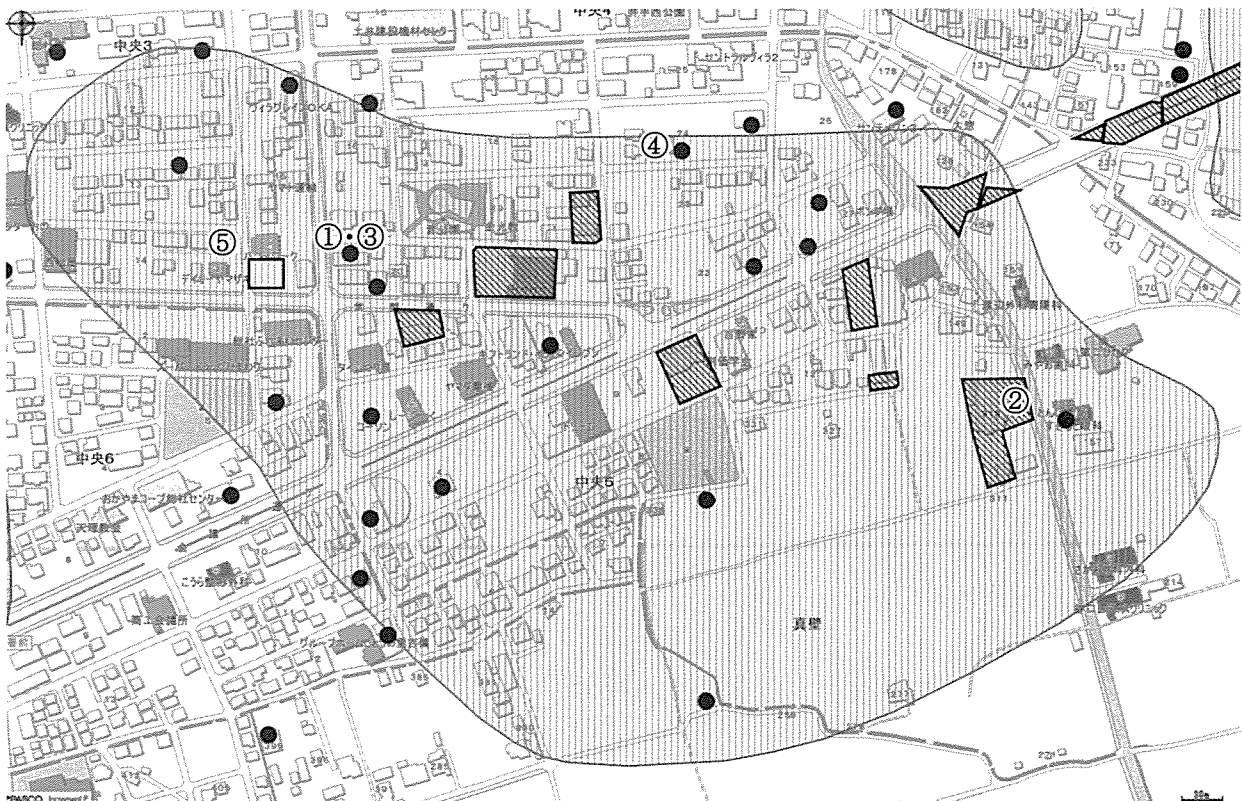
調査期間 ①令和2(2020)年6月17日 ②6月22・29日 ③7月2日 ④8月17日

⑤11月28日

調査概要

真壁遺跡で5件の調査を実施した。

既存調査は、中央区画整理事業で大規模な発掘調査を実施している^(註1)が、事業の終盤期から開始された調査であり、西側の区画における工事はすでに完了していた。その後、マンションや集合住宅などで発掘調査、立会調査を実施しているものの、遺跡の全体像までは把握できていない。



第165図 調査地位置図と既存調査地点●(S=1/6,000) 斜線は発掘調査地点

調査地①は、集合住宅の建替えによる立会調査である。

既存調査は、建替えの前の建物を建築する際に立会調査を実施し、建物範囲の大部分はすでに大きく地下掘削を受け、東側にわずかに微高地の地盤層が確認できたものの遺構は検出されていないとの報告である^(註2)。また、西側の職業安定所総社出張所(現ハローワーク総社)の発掘調査や南側の個人住宅での立会調査^(註3)を実施し、竪穴住居を含む集落遺跡の一端を確認している。

立会調査は、建物基礎の撤去作業において実施した。

深さ約1.2mの掘削で、コンクリートなどを取り除き、廃土はマサ土であったが、掘削の途中で硬い層があったとのことである。この層が先の地下掘削の土砂と思われる。

結果、調査地①の範囲では、遺跡が消滅したものと判断した。ただし、遺跡の内容については、遺構の存在を含めて検討が必要である。西側の発掘調査については報告書を刊行していないが、東側に溝群が集中していたことから調査地①が低位部となる可能性が考えられる。また、調査地①の北側の集合住宅において確認調査が実施され、遺構は存在しなかったとのことであるが、周囲での再開発に留意する必要がある。



第166図版 作業状況(西から)

調査地②は、広告看板の設置における立会調査である。

既存調査は、調査地の以前の開発(食品工場)において確認調査を実施し、遺構・遺物なしの調査所見である^(註4)。また、令和元年度に広告看板に先立ち、自動車修理工場の建築があるが、年報での報告はない^(註5)。

調査は、基礎が一辺2mの方形で、深さ2mの規模であり、かつ杭長1.2mの鋼管杭が施工されるものであったことから、立会調査を実施するもので、6月22日に鋼管杭より柱状改良に変更となった工事、6月29日に基礎掘削に対してそれぞれ実施した。

柱状改良は、-3mで礫となった。上がってくる土はわずかで、黒色粘土と橙褐色土である。

基礎掘削は、作業ヤードを含めて一辺3mの範囲を深さ2mまで掘り下げた。

0.5mの造成土の下に、0.25mの黒色粘土、0.2mの緑色粘土で、それ以下は茶褐色粘土となった。黒色粘土は水田層、それ以下も軟質で、低位部に向かった堆積土と判断した。

遺構・遺物ともに確認できなかった。

なお、南側の水田面との比高差は0.7mである。



第167図版 調査状況 左：柱状改良(東から) 中：基礎掘削(北から) 右：基礎掘削(西から)

調査地③は、調査地①での電柱設置である。

0.5mのマサ土の下に、0.2mの青灰色粘土の水田層、その下は暗茶色粘質土となり、それ以下では湧水があった。

北側に面する道路側溝の底は-1mとなることから、暗茶褐色粘質で細分ができ、遺構面が存在するものと思われる。

調査地④は、遺跡の北端に位置する。

既存調査は、東約30m地点で確認調査を実施しており、GL-0.5 ~ 0.6mで遺構面、弥生時代以降と中世の土坑、柱穴、溝を検出している^(註6)。また、東隣の個人住宅でも柱状改良の立会調査を実施しており、-4mで礫となる^(註7)。



第168図版 調査状況(西から)

調査は、柱状改良の立会調査である。

-3.5mで礫になった。上がってくる土は造成のマサ土のみ。東側の既存調査で-4mになることから、西に礫層が高くなっている。

調査地の北側には、東西方向に水路が流れており、旧河道を踏襲している可能性がある。礫層は東に下降し、旧河道は旧井手橋を越えたあたりで、北からの旧河道との合流により南東に流れを変える。東西水路が真壁遺跡の北端と推測される。この水路の北側での個人住宅地造成において、遺物が採集されており、現時点では周知遺跡外であるが、未周知の遺跡が存在する可能性が高い。

調査地⑤は、遺跡の北西部に位置する。

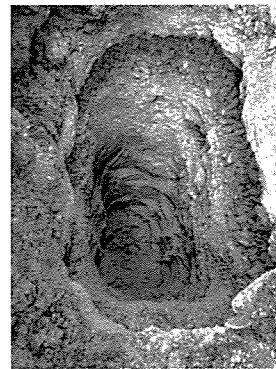
既存調査は、東側の職業安定所総社出張所(現ハローワーク総社)において発掘調査を実施し、弥生時代の溝群や土坑群などの集落遺構を検出している。

調査は、広告看板の設置において立会調査を実施した。掘削の規模は0.45m×0.35mの範囲を-1.3mまで掘り下げて、支持脚を立てるもので、脚は3本であった。小規模のため、慎重工事の案件であったが、調査地の西側においては、立会調査を含めてほぼ調査例がなかったことと、手掘りによる掘削であったことから、遺跡の状況を把握することが可能と判断し、調査を実施した。

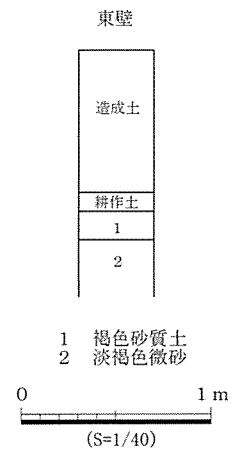
駐車場で、アスファルトと碎石とマサ土の造成土、その下に青灰色粘質土の水田層、褐色粘質土、淡褐色微砂となった。湧水はなかった。



第169図版 作業状況(南から)



第170図版 調査状況(西から)



第171図 土層模式図

(前角)

註1 「真壁遺跡」『総社市史 考古資料編』

- 2 「共同住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』3 総社市教育委員会 1994年 p11
この地下掘削は下水管理設による硬化剤を混ぜた土砂を埋め立てたものであったと記憶している
- 3 「個人住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 総社市教育委員会 2008年 p 9
- 4 「表1 平成11年度立会・確認調査一覧表」の番号1『総社市埋蔵文化財調査年報』10 総社市教育委員会 2001年 p 2
- 5 「第1表 令和元(2019)年度埋蔵文化財発掘の届出・通知一覧」の受付日11月25日『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p 4
- 6 「集合住宅建設に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』19 総社市教育委員会 2010年 p26～28
- 7 「真壁遺跡地内の立会・確認・発掘調査」の調査地②『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p45～51

早溝遺跡の個人住宅地の造成における確認・立会調査

調査地 井手字西延507番1

調査期間 令和2（2020）年6月22日（確認），8月6日（立会）

調査概要

調査地は、早溝遺跡の南東端に位置している。

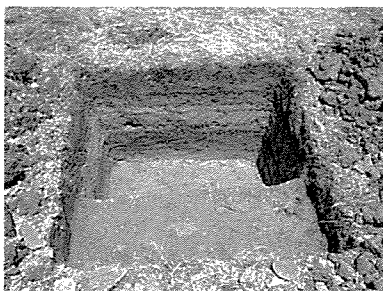
近接する既存調査はまったくなかったことから、事前の確認調査を実施した。

トレンチは1m角で、深さ0.6mまで掘り下げて、耕作土・床土の下に5層の土層を確認した。1・3層と、2・5層がそれぞれ酷似しており、水田層の床土と耕作土に相当するものと判断した。5層の下にも床土が存在すると思われる。

4層は茶褐色を呈することから包含層的な土層形成と考えている。また、掘削底より-0.65mで砂礫となる。



第172図 調査地位置図と既存調査地点●（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

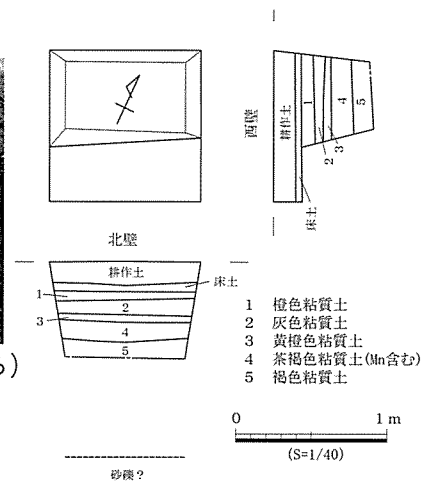


第173図版 トレンチ 左：全景（南から） 右：土層断面（南から）

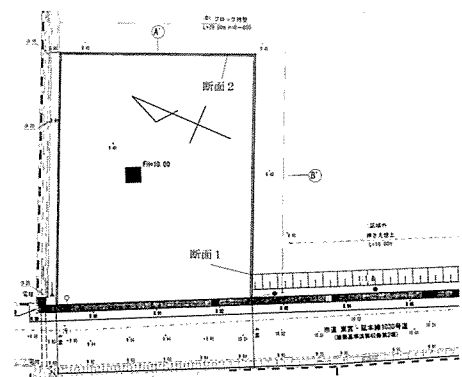
確認調査の結果、調査地は低位部の埋没にあわせて水田層が形成され、4層の段階では北西側に生活域が存在していた可能性が高いと判断した。

つづいて立会調査を実施した。掘削幅1.5m、深さ0.65mの擁壁工事に対して、土層断面観察を行い、南擁壁の西端で北壁（断面1）、東擁壁の南端で東壁（断面2）の土層模式図を作成した。

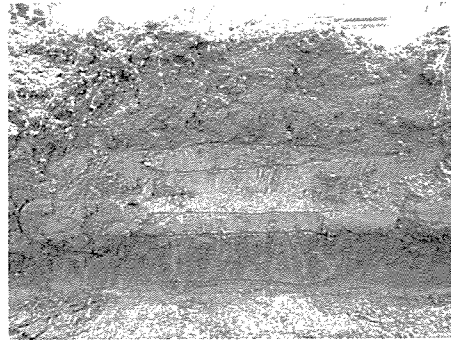
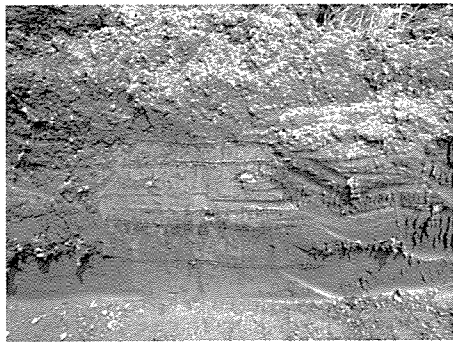
確認調査の状況と同じであったが、5層がやや4層に近いものとなり、水田層との断定は保留としたい。4層も東側に濃くなり、延遺跡からの影響が強いものと推測され、砂礫層が東に高くなることから微高地に近づくものであろうか。



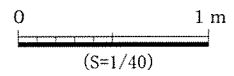
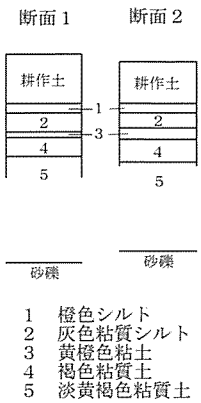
第174図 トレンチ 平・断面図



第175図 トレンチ位置図（S=1/500）



第176図版 土層断面 左：断面1（南から） 右：断面2（西から）



第177図 土層模式図

遺構・遺物，ともに検出されていない。

今回の両調査によって，早溝遺跡の南東端では，複数枚の水田層が形成されていることが分かった。

しかし，令和元年度に，調査地の南約30mの地点で実施した延遺跡の確認調査では，砂礫層が高い位置となっており，水田層も1枚のみで，その地形的様相は大きく異なっているものであった^(註)。

これまで漠然と低位部を想定していたが，早溝遺跡の南東端の状況から，その低位部は早溝遺跡の分布範囲内，今回の調査地点から北に位置するものと考えられる。

同時に，調査地点の南東側において分譲地開発が進行しており，試掘調査を実施している（「早溝遺跡・延遺跡の分譲地開発における試掘・立会調査」本年報p121）。この調査によって延遺跡側では砂礫層が主体となり，その南側には後背湿地が位置し，北側に低位部から旧河道が位置するものと考えている。延遺跡や早溝遺跡はその分布範囲に比べて，これまで確認できている集落域は少なく，局所的な生活領域を形成していたと考えられ，今後もより詳細に確認調査等を実施する必要がある。

（前角）

註 「延遺跡地内の個人住宅地造成に伴う立会調査と確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p40～43

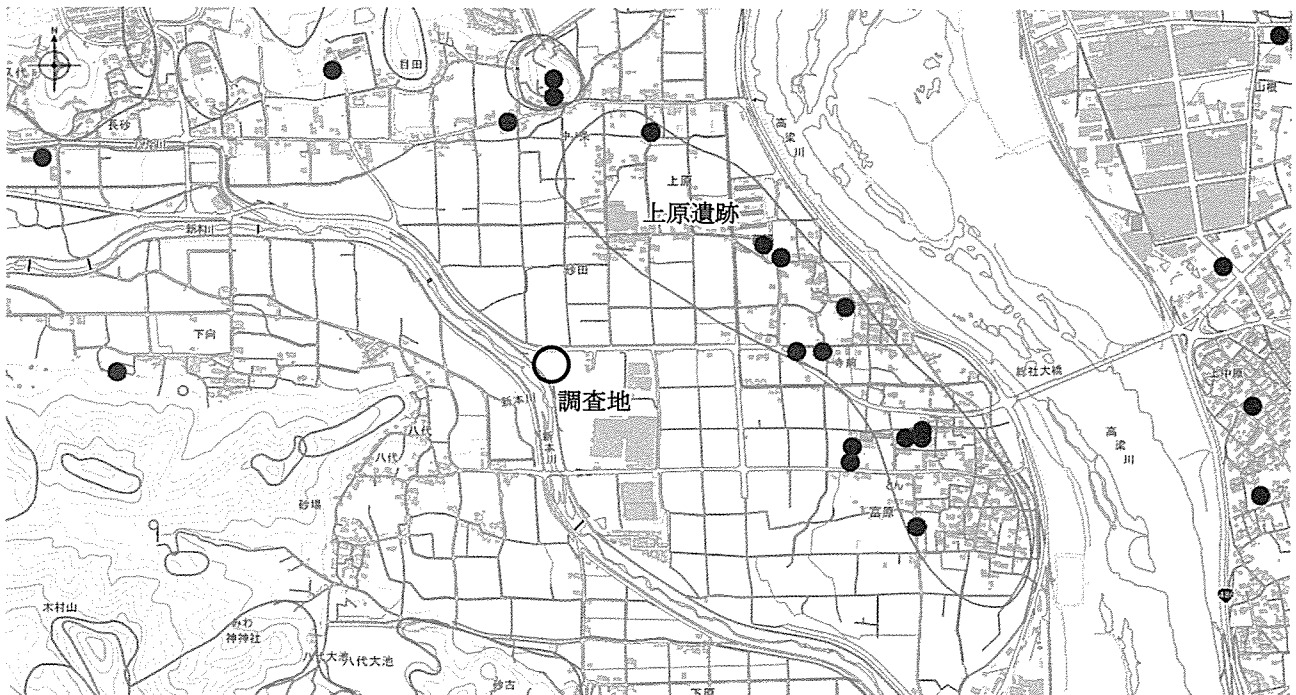
富原地区の倉庫の造成における立会調査

調査地 総社市富原字池ノ西9番1外

調査期間 令和2（2020）年6月22日

調査概要

高梁川の右岸，新本川との合流により形成された沖積地内において，約9,000㎡の開発が計画され，令和元年6月3日に事業者と協議を行い，周知の埋蔵文化財の指定範囲外であるが周辺には条里的景観が色濃く残ることから工事中の立会調査を実施することとした。令和2年6月11日に造成施工業者と協議して擁壁と防火水槽の工事において調査を実施するとしたが，防火水槽の対応はできなかった。



第178図 調査地位置図と既存調査地点●（S=1/20,000）（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

これまで上原遺跡を中心に立会調査等を実施してきたが，深い位置での基盤層的な砂堆積は確認できるが，上層での洪水砂はあまり多くなく・薄く，埋没した水田畦畔は確認できていない。

調査地より東約550mの地点で，約19m幅の北西から南東にのびる地形の高まりがあり，中世の遺構を検出している^(註1)。また，東約630mの地点では東西方向の溝を検出しており^(註2)，中世段階においての景観が現在と異なる可能性がある。これは，高梁川と新本川の河道位置においても同様と推測され，今後も詳細な調査対応が必要と考えている。

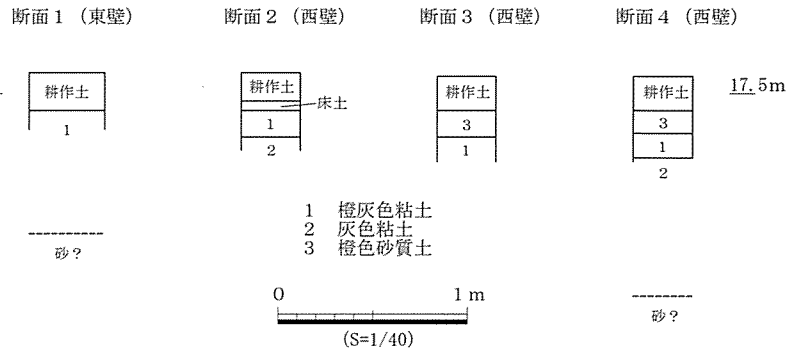
擁壁工事の立会は東側で実施した。幅3m，深さ0.5m以内の掘削規模である。

耕作土・一部床土の下に，1～3層の土層を確認した。3層はかつての造成土と思われ，現在細長い南北の水田区画は北に一段低い（0.12m）水田を統合したものとなる。1層は旧水田土層，2層が灰色粘土で，掘削底より0.55～0.6mで砂となり，砂層は北に向かって下降する。

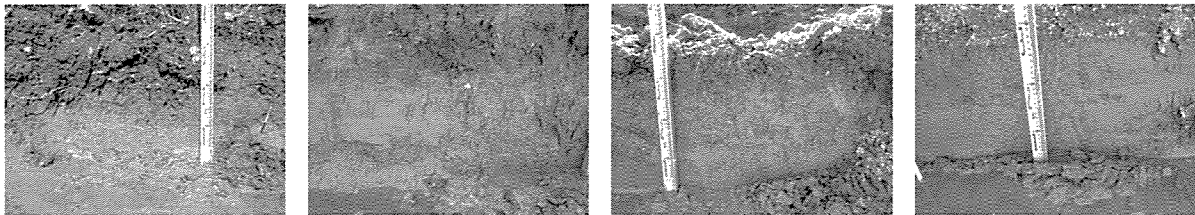
遺物は出土していない。



第179図版 調査状況 (南から)

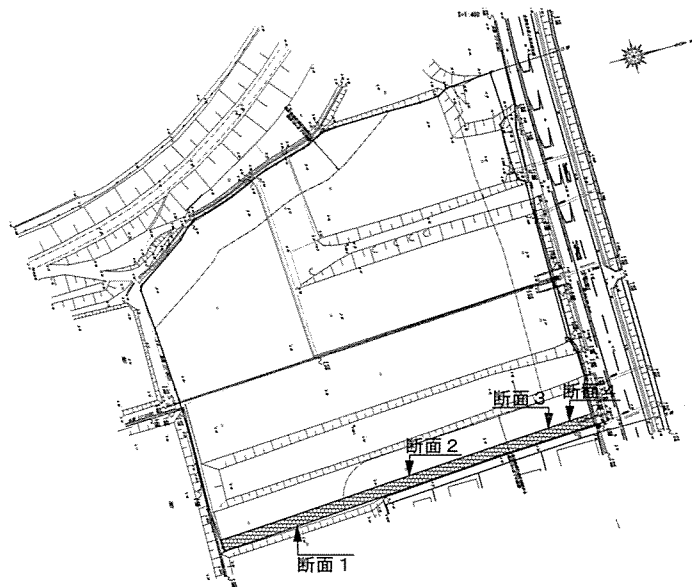


第180図 土層模式図



第181図版 土層断面 左から断面1 (西から), 断面2・3・4 (東から)

上原遺跡が高梁川の左岸に形成した自然堤防上に立地しており、その後背湿地となる西側に本調査地が位置する。しかし、かつては上原遺跡の北端を西側に越えて、堤防の西側を流れていた時期もあり、それにより新本川が南に流れを変えているとも推測できようか。あるいは、新本川が東に直進し、高梁川と合流する考えもある^(註3)。上原遺跡のこれまでの調査から自然堤防が一律でなく、いくつかに分かれる可能性もある。事実、遺跡の分布範囲と遺構の存在する範囲は大きく違っていると推測している。いずれにせよ、今後も、詳細な調査対応が必要な地区である。 (前角)



第182図 土層断面位置図 (S=1/2,000)

註1 「上原遺跡地内における立会・確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』25 総社市教育委員会 2016年, p20 ~ 23
 2 「上原遺跡の個人住宅建築に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年, p114 ~ 115
 3 中野栄夫「東福寺領備中国上原郷の故地について」『法政大学文学部紀要』第29号 1984年

個人住宅浄化槽建設に伴う立会調査

遺跡名 大文字遺跡

所在地 総社市南溝手363-7

調査期間 2020年6月23日

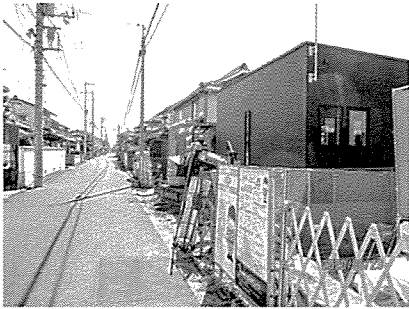
調査面積 約20㎡

調査概要

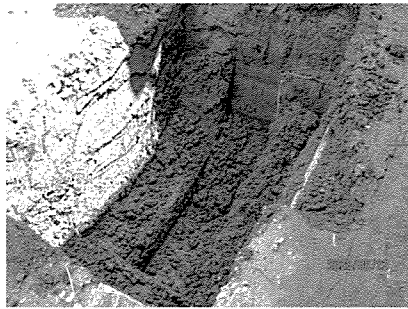
調査地は、大文字遺跡に位置しており、近隣には栢寺廃寺のほか、総社遺跡・井手天原遺跡・金井戸天原遺跡などの多くの遺跡があり、やや離れた東には岡山県立大学建設に伴う発掘調査で縄文時代後期～中世にわたり長期間存続した南溝手遺跡や窪木遺跡が発見されている。それぞれの遺跡は近接して連続的に営まれており、微高地や字名の違いによって遺跡名が分かれてはいるが、もとは広範囲な一連の遺跡である可能性が高いと考えられる。

今回の調査は、個人住宅建設に伴う浄化槽掘削工事の立会調査として実施した。調査地の堆積土層は茶灰褐色土であるが、上半分は過去の住宅建設の際に掘削された可能性が高い。このような状況から、今回の調査地は南溝手遺跡内の微高地上に位置していると考えられる。

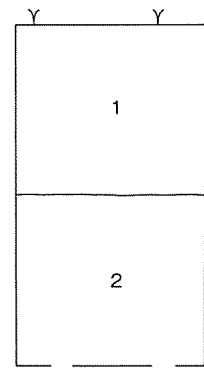
(高橋)



第184図版 調査地全景

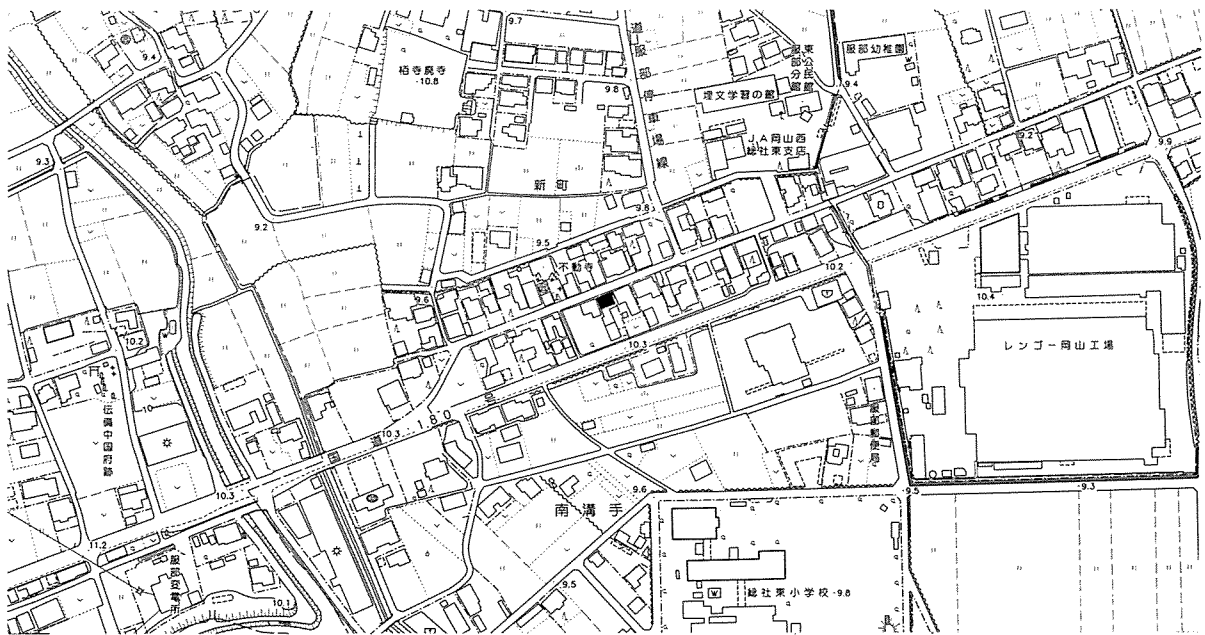


第185図版 浄化槽掘削状況



- 1 動かされた2層
- 2 茶灰褐色土 細やや粘
Fe中黄褐色土ブロック少含

第186図 土層模式図
(S=1/40)



第183図 調査地位置図 (S=1/5,000)

高松田中遺跡の工場等の新築における試掘・確認調査

所在地 長良197番1外44筆

調査期間 令和2（2020）年6月23日・24日，10月14日～10月29日

調査面積 18.5㎡

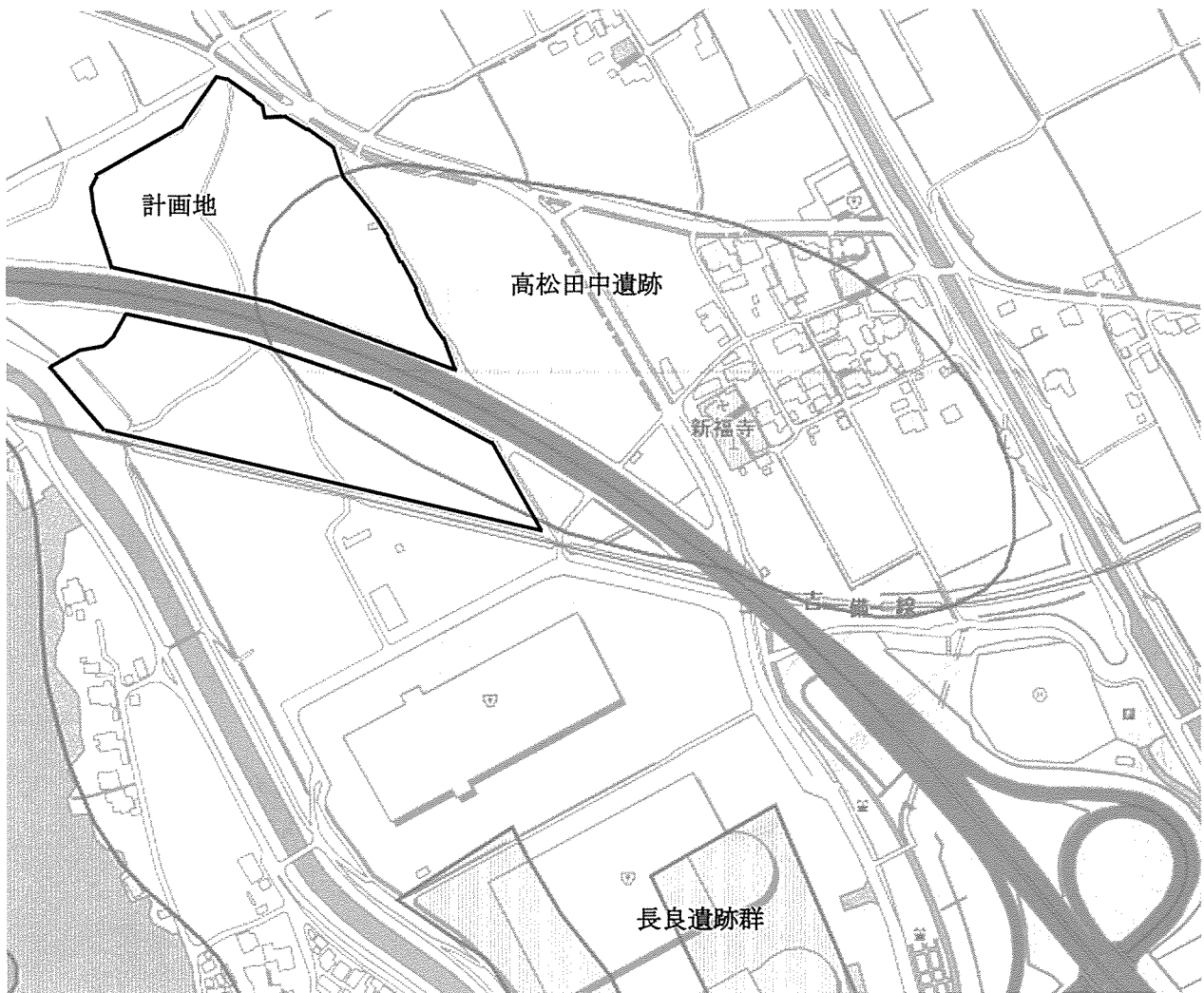
調査にいたる経緯

高松田中遺跡の分布範囲ほかで，工場等の新築が計画され，事前の試掘・確認調査を実施した。

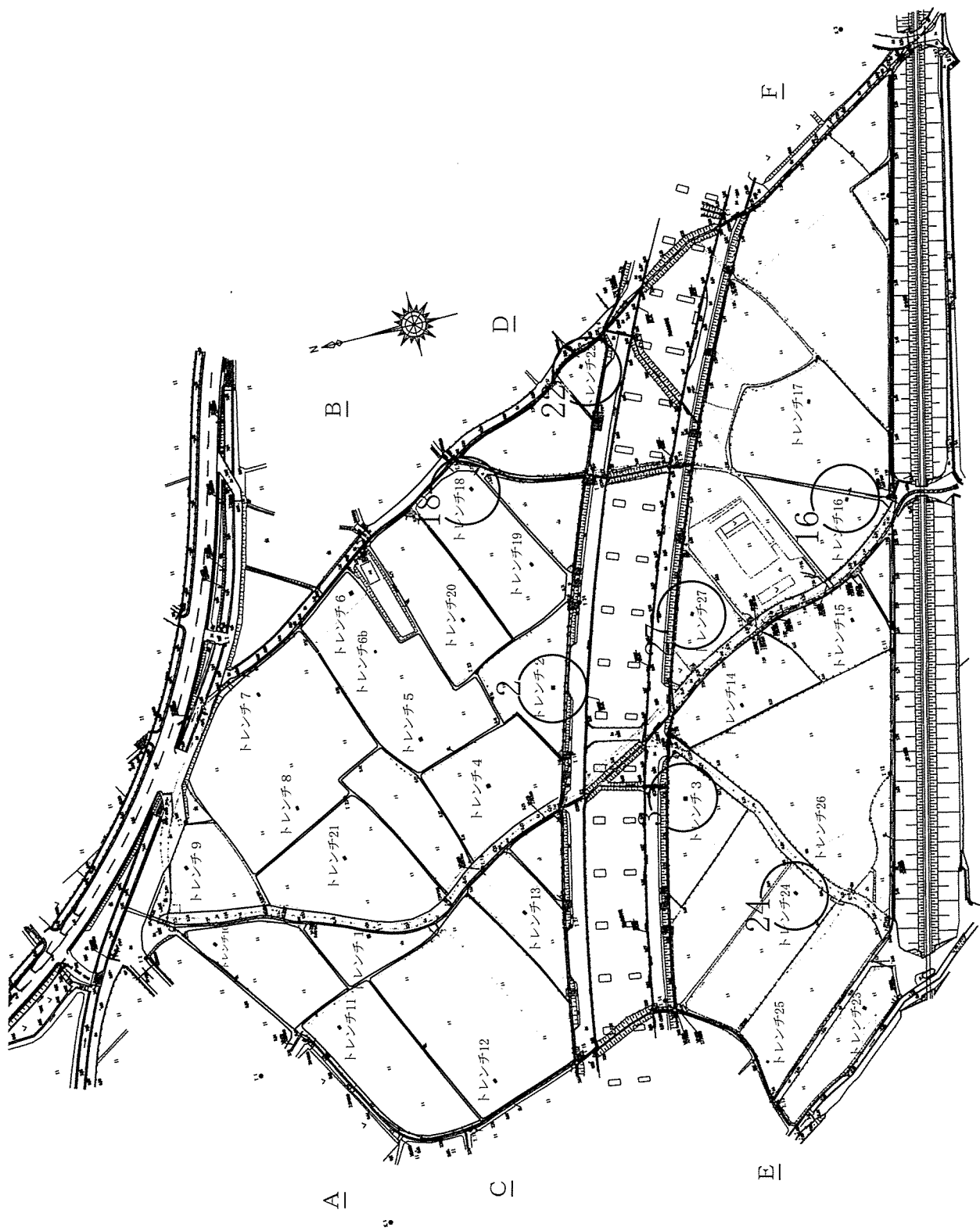
遺跡内では，岡山自動車道の橋脚および側道の発掘調査を実施しているほか，市道高松田中西阿曾線での試掘調査がある。

とりあえず敷地内に位置する遺跡の内容と遺跡外に未周知の遺跡が存在しないか，確認調査および試掘調査を実施することとした。

第1次調査は，作付け前の6月，休耕田に対して実施した。



第187図 調査地位置図 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第188図 トレンチ配置図 (S=1/2,000)

第2次調査は、稲刈り後の10月に実施した。

第1次調査では、休耕田の数が少なく、かつ前々日までの雨により帯水しており、調査はわずかに3地点にすぎなかった。帯水の状態より、南側のブロックではかなり湿地に近い状況であることを感じた。

第2次調査では、稲刈りが済んだ水田より順番に実施した。この調査においても南東隅の水田では帯水が抜けきれておらず湿地状態にあった。そのため調査トレンチの設定は断念した。トレンチは24地点である。

合計27地点に設定したトレンチのうち、遺構を検出あるいは遺構面の存在を確認できたトレンチは、2・3・16・18・20・22・24・27である。それ以外は、粘土あるいは砂となっており、湿地あるいは旧河道内と推測している。

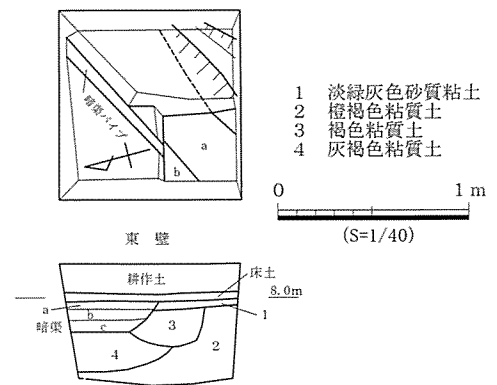
トレンチ2は、北ブロックの中央南端に位置する。

土管を用いた暗渠が存在していたため、南東側部分のみを掘り下げた。耕作土・床土の下に1・2層の土層を確認した。2層の上面より3層を埋土とする溝1、その底面より4層を埋土とする溝2を検出した。溝1・2とも方向がほぼ同じであることから、同一目的の溝で、長期にわたるものと推測した。さらに、トレンチ2の水田区画や暗渠とほぼ平行に設置されていることから、現在の区画割にまで影響を与えているものである。

2層は軟質な粘質土で、トレンチ底面より45cmまでが軟質、それ以下はやや硬くなっていた。



第189図版 トレンチ2 東壁（北から）



第190図 トレンチ2 平・断面図

トレンチ3は、南ブロックの北西に位置する。

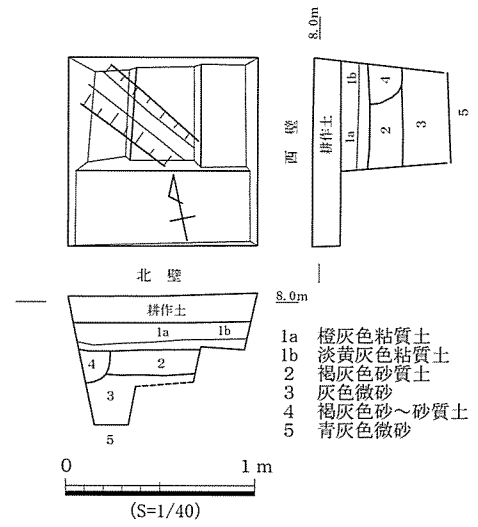
耕作土・床土の下に4層の土層を確認した。2層上面から掘り込まれた溝3を検出した。幅25cm、深さ20cmを測る。溝の方向はN-39-Wであり、トレンチ2の溝2・3とほぼ直交している。現在の区画割の畦畔とは異なる畦畔が存在したと考えている。

3・5層は微砂となる。とくに5層が青灰色を呈していることからグライ化しており、安定した地形にあるとは考えにくい。

トレンチ16は、南ブロックの中央南に位置する。



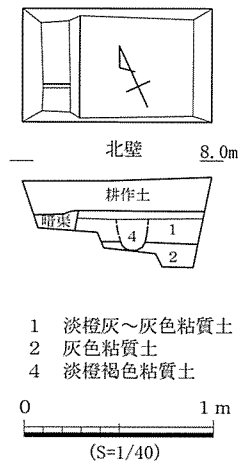
第191図版 トレンチ3 北壁 (南から)



第192図 トレンチ3 平・断面図



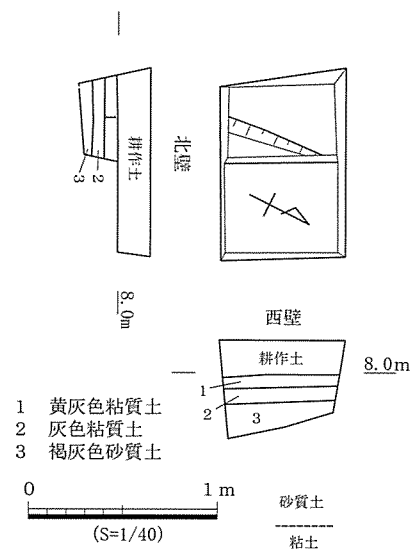
第193図版 トレンチ16 北壁 (南から)



第194図 トレンチ16 平・断面図



第195図版 トレンチ18 西壁 (東から)



第196図 トレンチ18 平・断面図

耕作土の下に3層の土層を確認した。2層上面より掘り込まれたピット6を検出した。断面計測で幅18cm・深さ17cmを測る。トレンチ底面よりは30cmで堅い粘土となる。

トレンチ18は、北ブロックの南東端に位置する。

耕作土の下に3層の土層を確認した。2層は溝7の埋土である。溝の方向はN43-Wであり、ほぼ方位にそろっている。しかし、この方向に合致した現状畦畔は存在せず、方位の変更があったものか。遺構面は3層であるが、砂質土と不安定であり、トレンチ底面より60cmまで続き、それ以下は軟質の粘土となる。

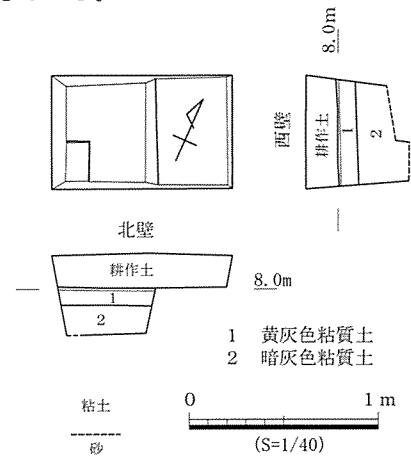
トレンチ19は、北ブロックの南やや東側に位置する。

耕作土の下に2層の土層を確認した。トレンチ底面より粘土，-55cmで堅い砂となる。

遺構は検出できなかったが、2層上面が遺構面になるものと考えている。



第197図版 トレンチ19 北壁 (南から)



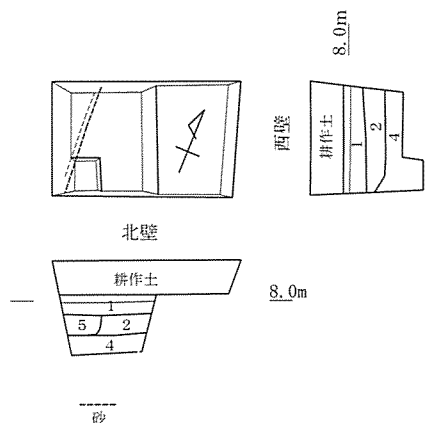
第198図 トレンチ19 平・断面図

トレンチ20は、北ブロックの中央やや東寄りに位置する。

耕作土の下に3層の土層を確認した。2層上面から掘り込まれた溝8を検出した。4層は微砂であり、トレンチ底面より-25cmで堅い砂となる。



第199図版 トレンチ20 西壁 (東から)



第200図 トレンチ20 平・断面図

トレンチ22は、北ブロックの南東端に位置する。

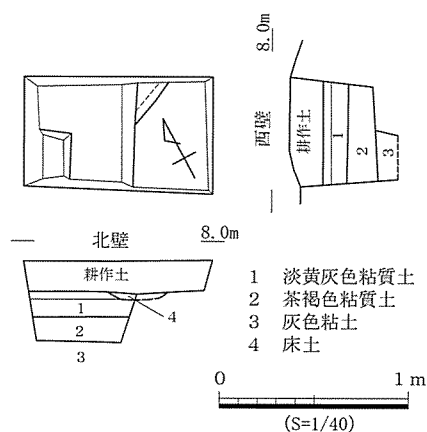
耕作土の下に3層の土層を確認した。

遺構は1層上面で平行に検出される鋤溝であるが、4層の床土を埋土としており、時期的には近代であろうか。鋤溝の方向はトレンチ22の水田区画と並行である。

2層上面が遺構面になると考えている。



第201図版 トレンチ22 北壁（南から）



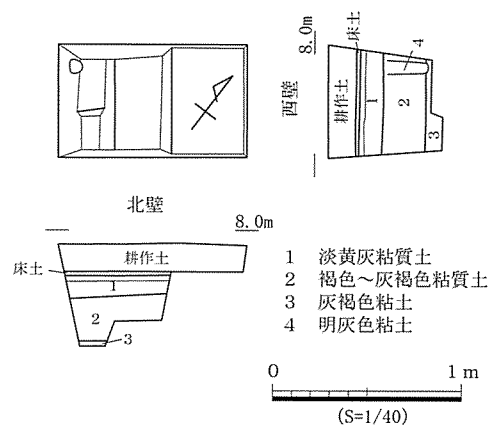
第202図 トレンチ22 平・断面図

トレンチ24は、南ブロックの中央西に位置する。

遺構は検出できなかったが、土色より2層上面が遺構面になると考えている。



第203図版 トレンチ24 北壁（南から）



第204図 トレンチ24 平・断面図

トレンチ27は、南ブロックの中央北端に位置する。

耕作土の下に3層の土層を確認した。3層上面より掘り込まれた土坑9を検出した。円形で復元すると直径1mで、深さ20cmを測る。3層は褐灰色で、遺構面の土層より土色が薄くなり、トレンチ底面より0.8mまで軟質の粘土となった。

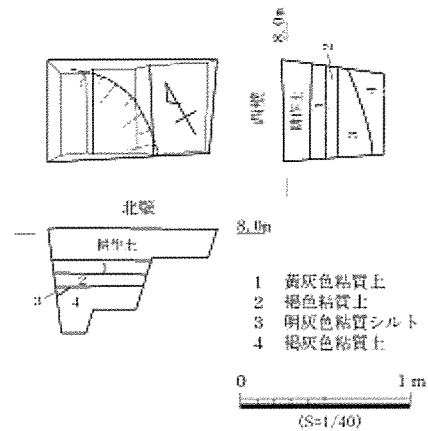
以上、27地点のトレンチの中では、遺構面としてトレンチ20・22がもっとも安定しているものと判断した。続いてトレンチ18・19・24、トレンチ2・3・16・27の順であり、これ以外のトレンチは低位部に該当するものと考えている。

トレンチ20・22の微高地は、その間にトレンチ18・19があり、計画地の東端に位置する水路に沿って形成されたものである。西側のトレンチ2・27を含めても幅の狭い微高地である。

ほかにトレンチ3・24の南ブロック西側とトレンチ2・27・16の北ブロックの中央南端から南ブロックの中央から南東側にかけての2か所にも、微高地が存在するものと思われる。この両微高地の間に



第205図版 トレンチ27 西壁（東から）



第206図 トレンチ27 平・断面図

は、現在も笠屋川が流れており、かつての河道にあたるものである。同様に、計画地の西端においては砂川とその左岸に並行して十二箇郷用水の片山溝が流れており、トレンチ3・24の西側低位部にあたる。トレンチ2・27・16の微高地もトレンチ20・22の微高地と北側部分では一緒になっているが、南東側では低位部により二分されている。

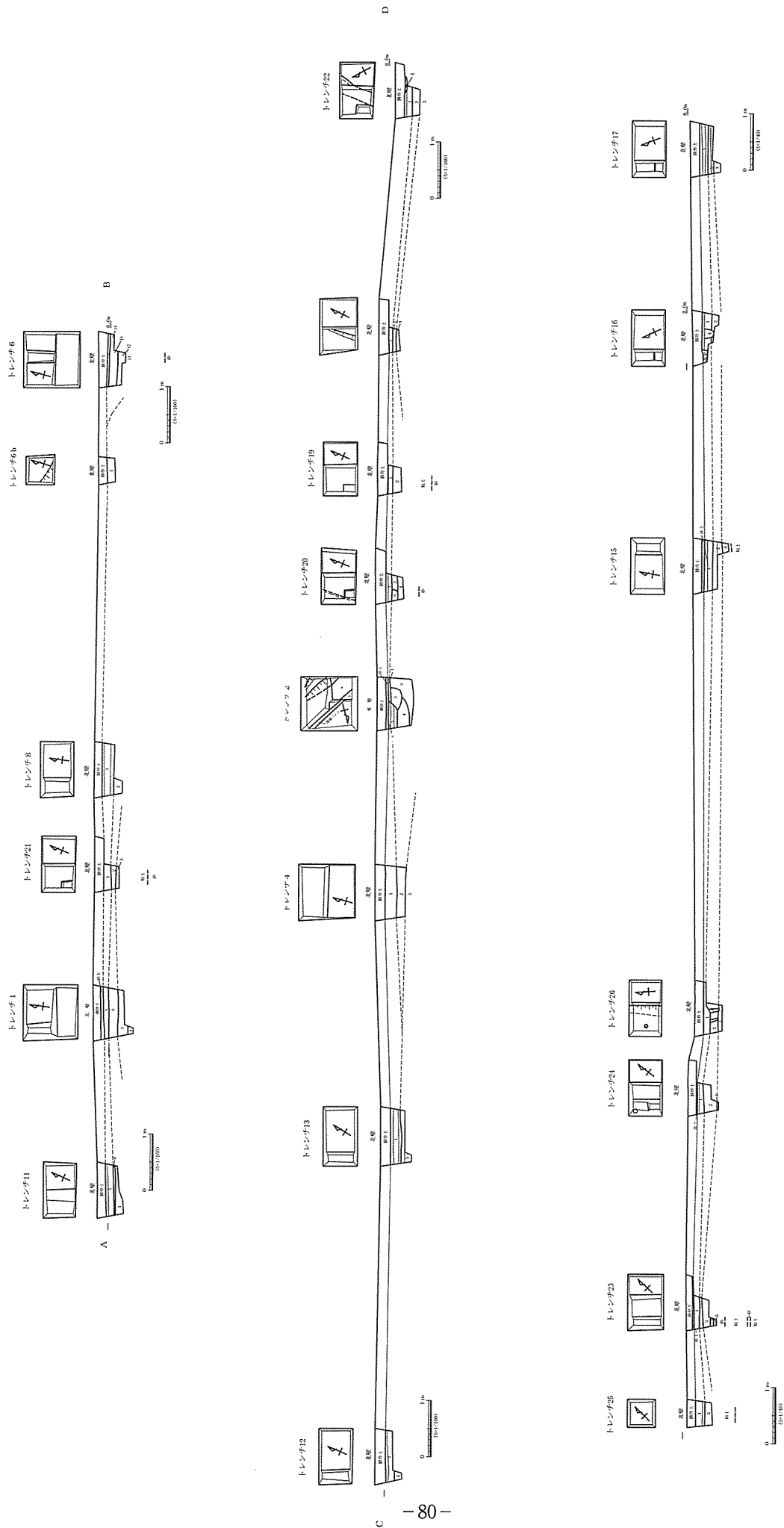
結果、西側からみて、西側低位部、トレンチ3・24の微高地、笠屋川の低位部、トレンチ2・27・16の微高地、南東側低位部とトレンチ20・22の微高地、東側の低位部という、複雑な地形となっていた。このように微高地の幅は狭く、低位部がいくつも存在していることから、安定的な微高地の形成まではなかったものと考えている。

検出できた遺構は、溝が多く、トレンチ2・3・18・20で検出できた。ほかにトレンチ16でピット、トレンチ27で土坑が検出できた。溝は、トレンチ18の溝7以外、現況の水田区画の方位に合致するものであり、水田耕作に必要な溝群であったと考えている。

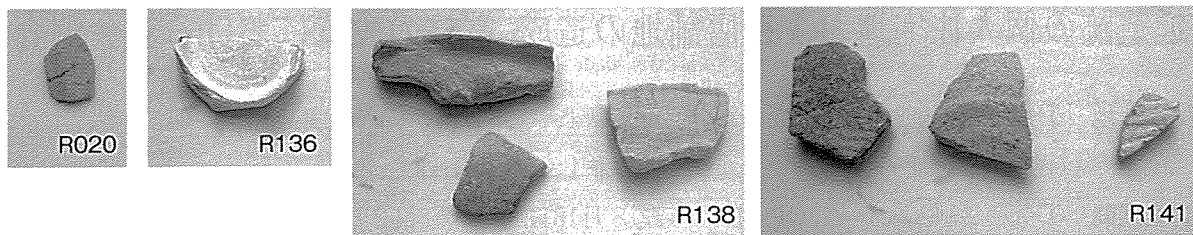
遺物の出土は、ほとんどなかった。

トレンチ4からは土師質土器が1点、トレンチ5から土師質土器が2点、トレンチ6から土師質土器が1点、トレンチ8から須恵質土器が1点と土師器が2点、トレンチ13から土師器が1点、トレンチ14から土師器が5点、トレンチ15から須恵器が3点、トレンチ17から須恵器が1点と磁器が1点、トレンチ19から土師器が1点、トレンチ23から陶器が1点、トレンチ25から須恵器が1点、トレンチ26から須恵器が1点と磁器が1点である。このように非常に点数が少なく、しかも細片にすぎないものであった。

このように出土した遺物は、須恵器、中世土器、近世陶磁器がわずかであった。しかし、岡山県教育委員会による発掘調査では、縄文時代の遺構・遺物が確認されていることから、さらに時期はさかのぼるものとなる。



第207図 トレンチ横断面図



第208図版 出土遺物

左：トレンチ2 中左：トレンチ5 中右：トレンチ8 右：トレンチ15

調査の結果、今回の計画予定地内においては、低位部と微高地が交互になっていたものの、安定的な地形ではないことから、居住域となる微高地までの地形形成はなされなかったものと判断し、生産領域としての利用のみであったと推測した。 (前角)

延遺跡の個人住宅地および店舗地の造成, 電柱の設置における立会調査

調査地 ①井手字西延500番3 ②井手204番4 ③井手字袋ノ東210番17

④井手字西延506番6 ⑤井手200番1, 204番1外

調査期間 ①令和2(2020)年7月16日 ②8月18日 ③令和3(2021)年2月3日

④2月5日 ⑤1月15日

調査概要

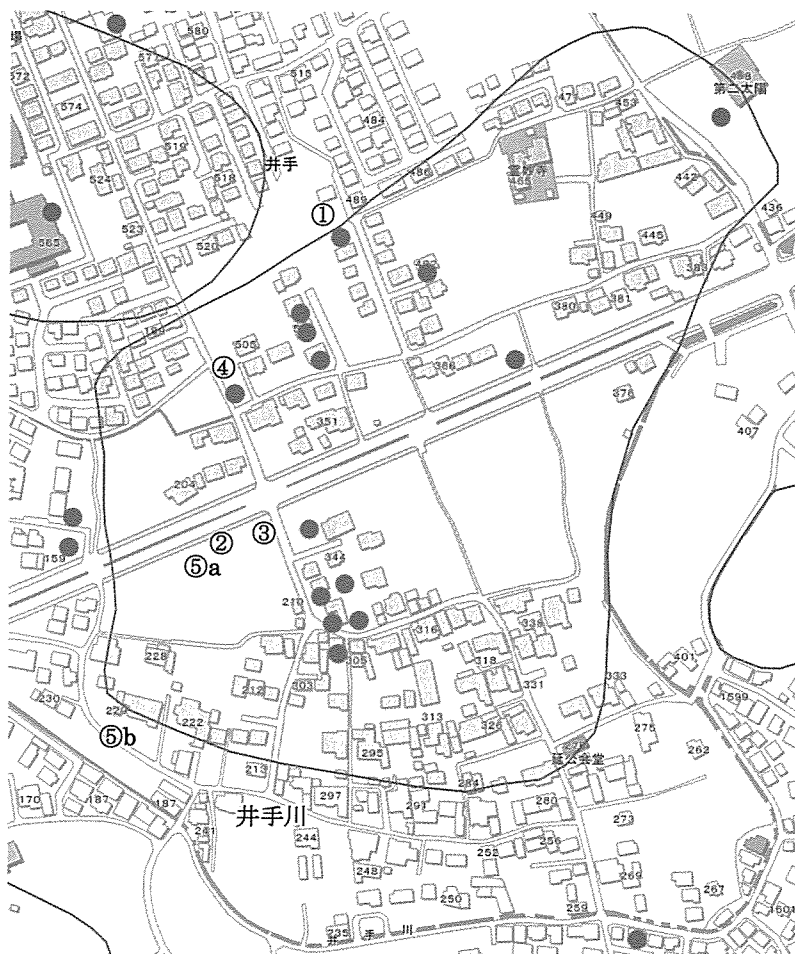
延遺跡は、総社平野の中央部を東に流れる井手川が、南へU字形に蛇行して形成した左岸側の微高地上に立地している。

既存の調査は、遺跡を東西に貫き通す4車線道路の敷設に合わせて発掘調査を、市街地の中心部に近いことから個人や店舗などに対する立会・確認調査を実施している。しかしながら、道路以外で発掘調査にまで至るような遺構の存在は把握できていない。点的な遺跡形成であったのではないかと推測している。

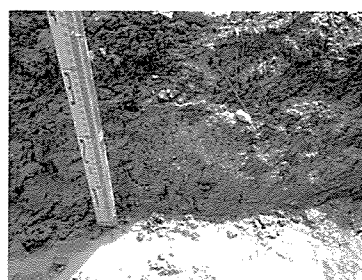
調査地①は、北端に位置する。

既存調査は、南側に接する個人住宅地の造成で立会調査を実施し、2枚の水田層を確認したが、それ以下は硬い層となった^(註1)。南西約50m地点での立会調査では水田層と基盤層(礫層)の間(1.2m)に7層の土層が堆積し、礫層が深く堆積土が厚いこととなる^(註2)。より低位部に近くなり、礫層を確認できていないが、一概に低位部に相当するとは言えない。

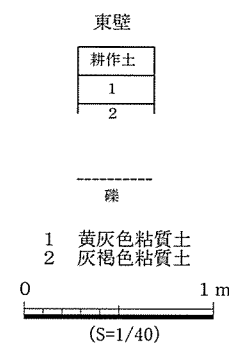
調査は東側の擁壁で土層模式図を作成した。



第209図 調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000)
(『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第210図版 土層断面(西から)



第211図 土層模式図

耕作土の下が2層の粘質土で、水田層となる。掘削底-0.35mで礫となった。礫層が高い位置になることから、礫層による自然堤防が北に、南に後背湿地が広がるものと推測したいが、周囲の調査状況からは複雑な微地形を形成していると思われ、今後も詳細な調査が必要である。

遺構・遺物は検出していない。

調査地②は、4車線道路の北側歩道に位置する。

既存調査は、道路敷設において発掘調査を実施し、竪穴住居や土坑などを検出したが、調査地付近は溝群が主体となる^(註3)。また、北側に接する自動車工場の造成においても発掘調査を実施し、弥生時代後期の溝群と、東側に古墳時代の掘立柱建物群という遺構配置であった^(註4)。

調査は、電柱の設置である。発掘調査を完了しているため、慎重工事としたが、工事連絡があったので、調査した遺構面以下の状況を把握することとして、立会調査を実施した。

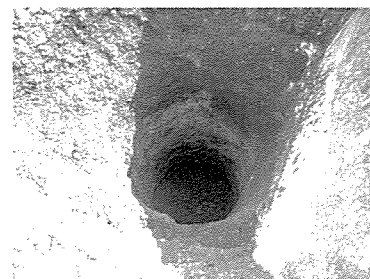
歩道の高さ(北側の田面+0.75m)より-2.5mの掘削で、-1mまでがマサ土、-1.5mまでが水田耕作土と褐色土、それ以下が0.2m大の円礫となった。

遺物は出土していない。また、湧水はなかった。

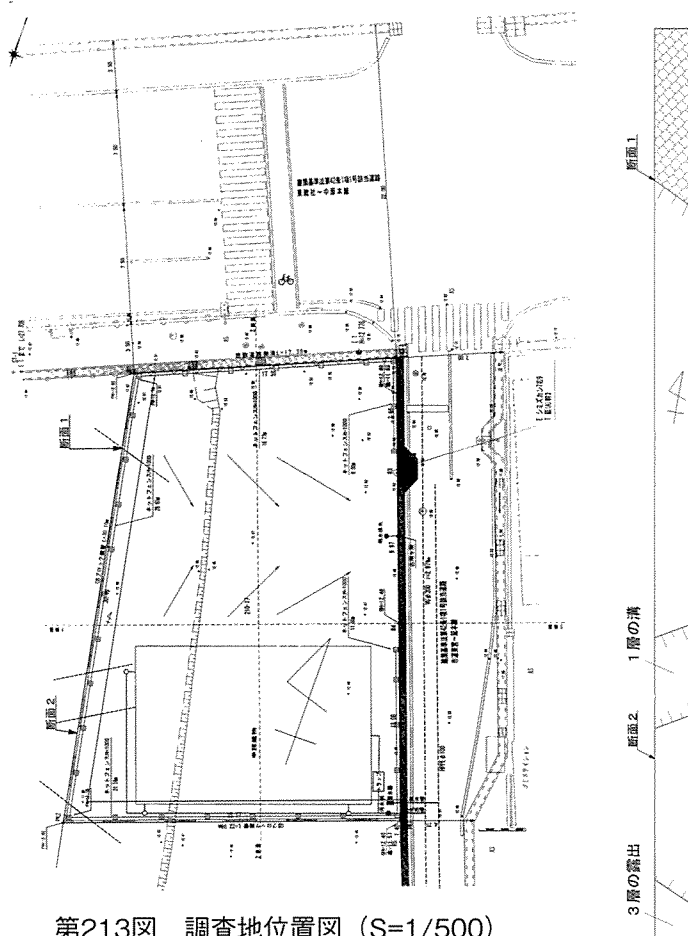
調査地③は、調査地②の南東、4車線道路の南側に位置する。

既存調査は4車線道路のほか、東側の店舗での立会調査がある。浄化槽の埋設に対して実施したもので、砂礫の堆積後はわずかに2層の土層堆積で、上層が中・近世水田層としている。しかし、広い駐車場を設置した平屋の店舗であり、遺跡の保存を考えた場合、事前の確認調査を実施して、全体的な遺構の広がりを把握すべきであった。事実、新たな店舗として位置をずらして建替えることになり、造成かつ舗装されていたことから、事前の確認調査は遠慮して工事の立会調査とした経緯もある。十分な観察はできなかった。

調査は、平屋の店舗で、事前の確認調査を実施する方向で検討したが、すでに大部分を畑として造成しており、北側の道路の発掘調



第212図版 調査状況(西から)



第213図 調査地位置図(S=1/500)

第214図 西擁壁 平面図(S=1/250)

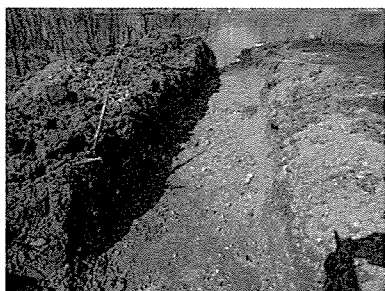
査結果より、溝群～礫層となるものであったので、擁壁の立会調査とした。

西擁壁で土層の観察を行い、土層模式図を2か所で作成した。南擁壁は一段高い掘削である。

断面1は、北の道路端から南へ5mの地点で、耕作土の下に1・2層と基盤層の4層の砂礫で、砂礫層は南東へ延び、南西に下降していることを確認した。

断面2は、南端から北へ6mの地点で、耕作土の下に1・2層と同じで、掘削底より-0.05mで3層となる。3層は南端で断面1の砂礫層と同じ方向に延びている。

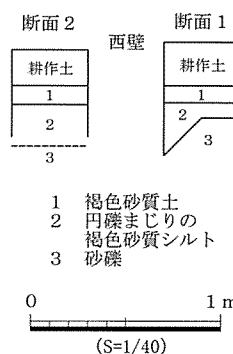
遺構は、南端から北へ7～10mの間で、1層の落ち込みとして、溝と判断した。幅1.2m、深さ0.3mである。方位はN-59.2°-Eとなる。遺物は、土師質土器碗が出土した。



第215図版 北端の砂礫(南から)



第216図版 断面1(東から)



第217図 土層模式図



第218図版 断面2(東から)

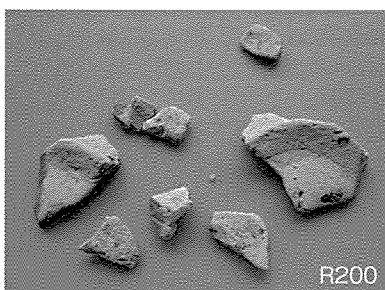


第219図版 溝(南東から)

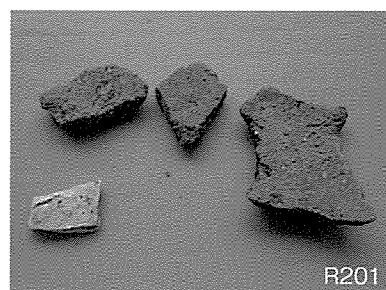


第220図版 溝の出土遺物(東から)

1層が溝の出土土器より中世の水田層、2層が中世土師器を混入するものの古墳時代の土師器が出土していることから、古墳時代の堆積層と判断した。



第221図版 出土遺物 左：1層中 右：2層中



北端で砂礫層の高まりが南東方向に延びることから、北東側に砂礫による自然堤防、南西側に井手川の蛇行によって微高地が形成されたものか。

調査地④は、延遺跡の北西側に位置する。

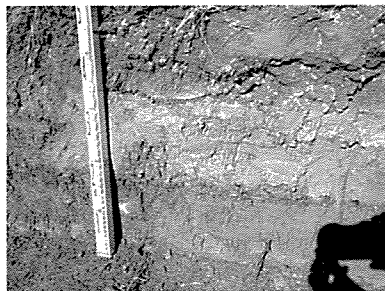
既存調査は、南側の区画の個人住宅地造成において確認調査と立会調査を実施しており、今回の区画も含めて2区画の開発計画であったことから、今回の区画内においてもトレンチを設定している^(註5)。その結果、柱穴をわずかに検出したものの、基盤層の砂礫層が高い位置となり、堆積土にも多く砂礫を含むなど、北側の旧河道に向かった低位部斜面地で、可耕地の利用のみであったと推定した。調査は、北側の擁壁掘削で実施した。

1層は黄橙色と灰橙色が混在するもので、細分はできなかった。2層との境目に赤褐色のマンガンによる沈殿が認められる。2層は円礫を含む。以下は、砂礫層となる。確認調査のトレンチ2では旧耕作土と床土を検出しているが、ここでは存在しない。区画割の変更を想定しており、調査地点が一段低くなっていたものと判断している。

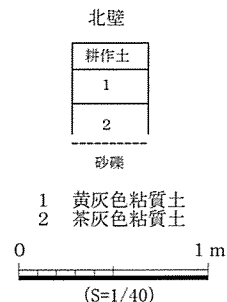
遺構・遺物は確認できなかった。



第222図版 調査状況(南西から)



第223図版 土層断面(南から)



第224図 土層模式図

調査地⑤は、延遺跡の立会調査を実施した際に、周辺で土木工事を行っていたことから、不時で立会調査を実施したものである。

⑤aは、調査地③の西側に位置する。露天駐車場を設置するための擁壁工事である。

北擁壁での掘削は幅1.5m、深さ0.4mである。

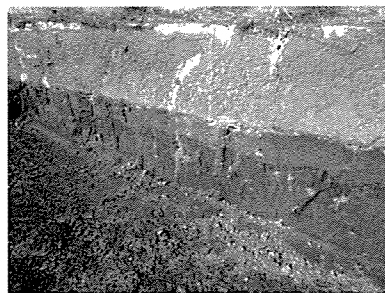
東側と中ほどで土層模式図を作成した。東側(北壁1)ではブロック境界の下に茶褐色シルト(2層)である。中ほど(北壁2)では茶褐色シルトの上に灰色シルト(1層)の堆積が認められた。1層は中世の堆積層で、中ほどでくぼみ、東と西では削平されたと推測される。2層は炭や土器を含む。

掘削底面は2層で、暗茶褐色シルトの土坑が、西側で検出できた。

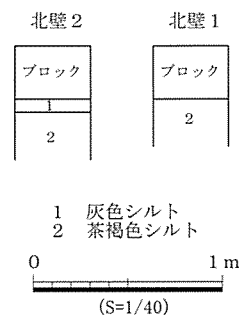
北側の4車線道路の発掘調査では、弥生時代の竪穴住居や土坑群を検出しており、その続きが広がるものとなる。



第225図版 北擁壁(西から)



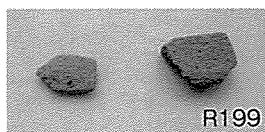
第226図版 北壁2 土層断面(南西から)



第227図 土層模式図

西擁壁では、すでに碎石が入れられており、耕作土の下が淡褐色砂質土であった。さらに西側に井手川が存在することから低位部に向かう位置にあたるものであろうか。

南側では、田面より+0.4mの高さで市道が存在し、その西側に道路と同じ高さの畑がある。井手川左岸の自然堤防になるものか。西擁壁も同様であった。



第228図版
⑤aの出土遺物



第229図版 西擁壁(北から)

遺物は、土師器2点のみである。

⑤bは、延遺跡の南側で、周知遺跡外に位置する。北東には水路が、南西には井手川が存在する。市道における上水道管も埋設と思われる。

マサ土の下は、黒灰色粘土であった。

このことから、井手川の河道内堆積層と判断される。

(前角)



第230図版 調査地近景(東から)



第231図版 調査状況(北東から)

- 註1 「延遺跡の個人住宅地造成にともなう立会調査」の調査地②『総社市埋蔵文化財調査年報』29 総社市 2020年 p28～31
- 2 「個人住宅建設にともなう立会調査(金井戸天原遺跡)」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 総社市 2020年 p14
- 3 「平成14・15年度 東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年 p47～55
- 4 「延遺跡発掘調査報告」『総社市埋蔵文化財調査年報』20 総社市教育委員会 2011年 p57～73
- 5 「延遺跡地内の個人住宅地造成に伴う立会調査と確認調査」の調査地②『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p40～43

三須遺跡群の個人住宅地の造成における立会・確認調査

所在地 ①三須字東田1315番1 ②三須字才ノ神1120番1
 調査期間 ①令和2(2020)年7月21日 ②10月2日(確認)・12月1日(立会)
 調査面積 約2.0㎡(確認)

調査概要

三須遺跡群内の個人住宅地造成2件について、①は既存調査結果より基盤層が微砂で、集落の縁辺部に該当すると判断したことから立会調査、②は既存調査例がなく、古くからの集落内に該当し、農地であったことから事前の確認調査対応とした。

調査地① 遺跡範囲の中ほどに位置し、南約60m地点の道路改良工事で発掘調査が実施され、弥生時代～古墳時代の遺構あるいは三須廃寺の区画溝が検出されている^(註1)。しかし、調査地①付近での確認調査では包含層を確認し、瓦や須恵器、土師器がわずかに出土するが、基盤層が微砂と不安定な地形になる^(註2)。

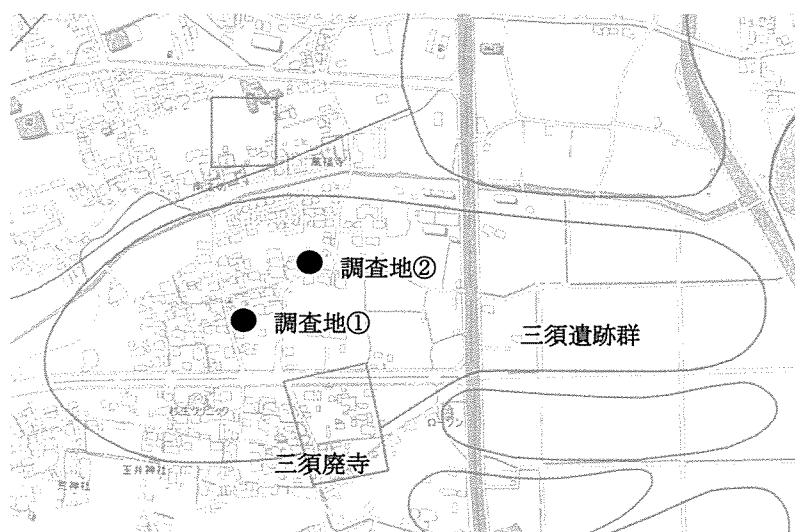
北側の擁壁掘削は幅0.7m、深さ0.6mであったが、東西方向の用水路に面しており、旧用水路の影響を考え、土層模式図は南壁で作成した。

水田層の下に3層を確認し、3層の砂礫層を基盤層と判断した。2層にも礫が含まれている。水路より約1m離れているが、旧用水路の影響があると推測され、この地点より南に向かっては砂礫より砂層にかわる境目があるものと推測した。反面、北に向かってはより礫が多くなる土層の可能性が推測できる。

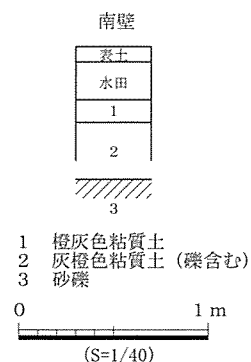
遺物は出土していない。

調査地② 遺跡範囲の北東側で、既存調査はほとんどない。

調査地の北側には、総社平野の中心的な排水河川となる井手川が位置し、その兩岸に一定幅の河道および氾濫原が存在するものと予想している。調査地はその河川中心より南約100mの位置になる。また、東側は新しい住宅地となっているが、西側は古くからの集落が広がっており、遺跡は井手川



第232図 調査地位置図 (S=1/10,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第233図 土層模式図



第234図版 調査地近景 (南から)

右岸の微高地上に立地する集落遺跡になるものか。敷地の南西隅には道しるべ(第234図版)が置かれており、東・北・西に向かう三叉路が村への出入口であった。

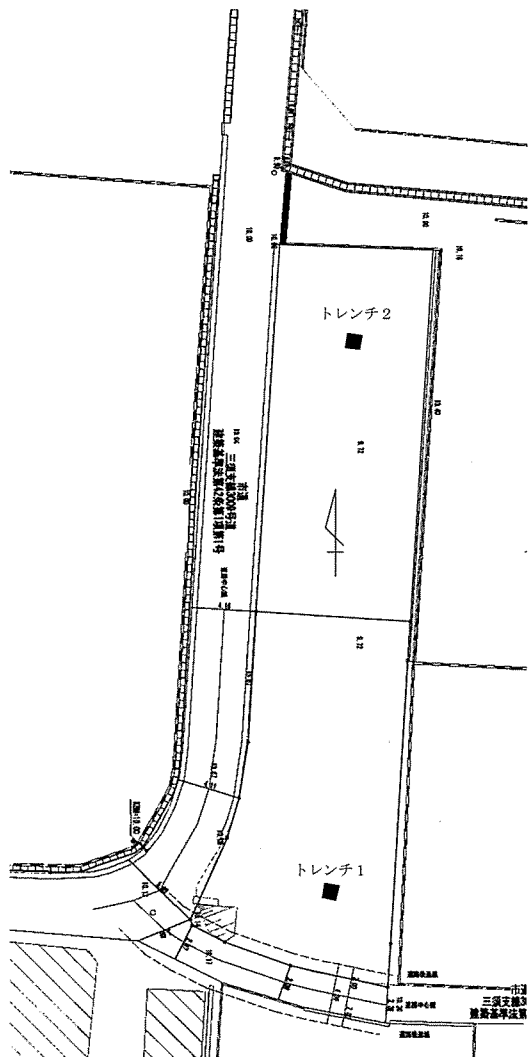
これらのことから、調査地は西から東に延びる微高地の先端部付近に該当するものと想定した。

付近での既存調査は、北約50m地点で福祉施設の開設における事前の確認調査と、個人住宅の浄化槽埋設における立会調査を実施している(註3)。いずれも砂礫・砂・粘土・シルトなどの堆積土で、井手川右岸の低位部に該当する。これら調査地点の南側には用水路が存在し、南側が1段高い地形となっていることから、この水路の北側が井手川の旧河道内であったと判断している。

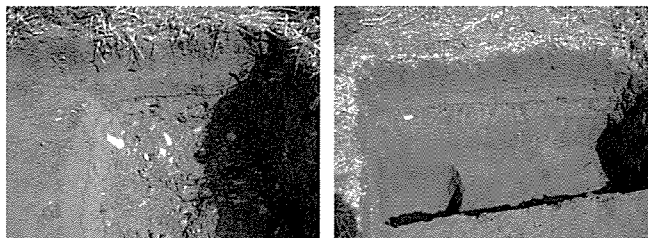
調査は、敷地の南側にトレンチ1を設定し、将来的に開発の続く北側の1区画についてもトレンチ2を設定し、それぞれの結果から中間地点に追加トレンチを設定する方向で調査を開始した。結果、トレンチ1・2で完了となった。

トレンチ1では、耕作土を除去したところ、砂礫層となった。10cmほどさらに掘り下げ、それ以下をピンポールで確認したが、打ち込めなかったため基盤層の砂礫層が高い位置に存在するものと断定した。

遺構・遺物ともに確認できなかった。

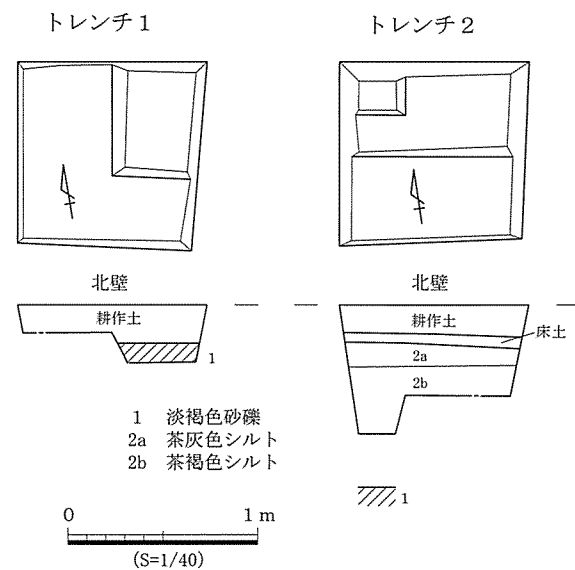


第235図 調査地位置図 (S=1/500)



第236図版 土層断面 (南から)
左: トレンチ1 右: トレンチ2

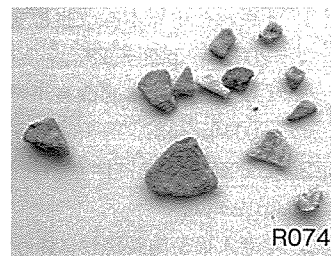
トレンチ2では、耕作土を除去しても砂礫層が確認できず、2a・2b層となり、その下で砂礫層となった。2a・2b層はほぼ同一の堆積土層であり、2a層を包含層と考えることが可能であるものの、2b層中からも遺物が出土し、かつ2b層が厚く堆積することから、北側に向かって斜面堆積土となる土層と考えたい。



第237図 トレンチ1・2 平・断面図

遺構は検出できなかった。2a層と2b層の境目は不明瞭で、削平を受けていたとしても2b層が厚いことから安定した地形でなく、2a・2b層が水田耕作土にもならないことから、生産領域としての利用すらなかったと考えている。

遺物は中世土師器がわずかに出土したのみで、かつ微細にすぎない。このことから、集落としての生活領域も近くにあったとは考えられない。



第238図版 トレンチ2
出土遺物

トレンチ1・2で確認できた砂礫層の高低差は、0.75mを測る。この砂礫層は北に向かって下降し、トレンチ間でピンポールによる砂礫層の深さを確認したところ、砂礫層は東西に延び、かつ北に下降するものでなく、トレンチ1の位置で北側に延び、その東と西では内湾するような状況で確認できた。このことから旧井手川が蛇行していたものであろう。

擁壁工事の立会調査を実施した(12月1日)。

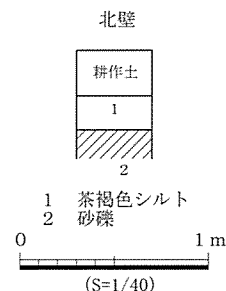
掘削は-0.57mで、北擁壁では、耕作土の下に2層、そして1層の砂礫層となった。北擁壁の底面はすべて砂礫で、トレンチ1と2の中間の高さとなっている。東擁壁では、底面で砂礫と2層の境目が北東隅から南へ5.5mまでが2層、5.5～11.5mが砂礫、11.5～南東隅までが2層と入り組んでいる状況にある。



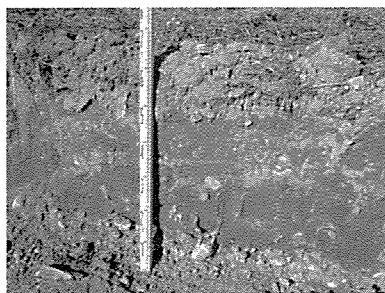
第239図版 東擁壁(北から)



第240図版 北擁壁(西から)



第241図 土層模式図



第242図版 北擁壁の土層断面
(南から)

まとめ 調査地①では、南側で実施した既存調査よりも砂礫が高い位置で確認できた。既存調査地の基盤層が微砂であったことから南に向かって後背湿地が広がるようである。今後は、北側にも礫層がどの高さで確認できるのか、現況の用水路が礫層縁辺部の自然流路なのか、掘削によるものなのかなどの検討をすすめたい。

調査地②では遺構の検出がなく、遺物も斜面堆積土中より、わずかで微細なものが出土したにすぎない。既存の調査からは北側の一段地形の下がる範囲で砂や粘土が堆積し、洪水起因による砂礫も確認されているが、南側の一段高い地形では洪水起因の砂礫等は確認できず、砂や粘土も存在しない。おそらく1層の砂礫層が高い地形を形成し、洪水を受ける高さ以上にあったものと推測したい。この形成が遺跡にも影響を与えたものであり、礫層の高い範囲では現在のような水田経営にするための用水路をめぐらす必要があり、近代にまで影響は残ったと思われる。このあたりでは、かつて水車による揚水で水田耕作をしていたことと符合するものであろう。(前角)

- 註1 「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報』11 総社市教育委員会
2001年 p23～28
「東総社中原本線改良事業に伴う発掘調査（三須地区）」『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会
2004年 p37
- 2 「分譲地造成に伴う三須遺跡群の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会 2017年
p19・20
- 3 「老人福祉施設建設に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会 2004年 p11・12
「個人住宅建設に伴う三須遺跡群の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会 2017年
p58・59

中原地区の商業店舗の造成における試掘調査

調査地 中原396番1

調査期間 令和2（2020）年8月5日

調査概要

中原地区で商業店舗の開発が計画された。スーパーマーケットを中心とした複合施設で、開発面積が大規模なものであった。これに関しては、総社市開発連絡調整会議案件で、事前に遺跡の有無、試掘・確認調査あるいは発掘調査の必要性についての協議を事業者と行っている。

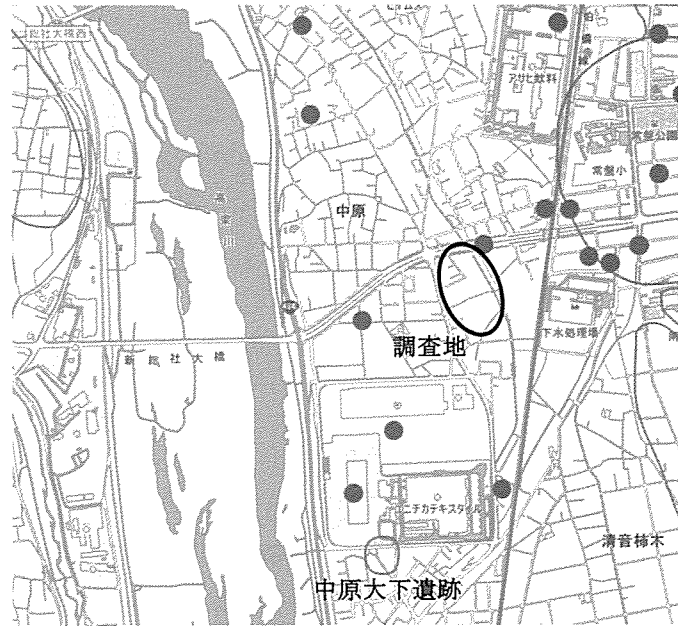
中原地区は高梁川左岸の自然堤防上に立地している集落であるが、遺跡の存在はほぼ確認されておらず、唯一、中原大下遺跡として、高梁川の洪水砂により埋没した畝跡が確認されているにすぎない^(註1)。畝跡の時期については近世と考えている。また、立会・試掘調査においても砂層・円礫層が広く確認されている^(註2)。

調査地の東側には、通称「古川」という水路が存在する。この川がかつての高梁川の主流であった時期があり、古川を中心に西側の開発範囲幅と東においても同規模幅が一段低い水田地帯として残されている。

このことから、予定地内において遺跡は存在しないものと判断した。

しかしながら、南側の進入路は市道を拡幅するものであった。この市道は、かつての鉄道引込線の廃線跡地が市道となったものであり、未舗装で、今も一部でレールが露出した状況にあった。

鉄道引込線は、昭和26年11月29日に竣工式を行った大日本紡績株式会社常盤工



第243図 調査地位置図と既存調査地点●
(S=1/20,000)
(['おかやま全県統合型GIS』より転載)



第244図 調査地位置図 (S=1/5,000)

場（現・ユニチカテキスタイル株式会社 常盤工場）と日本国有鉄道 伯備線西総社駅（現・西日本旅客鉄道株式会社 伯備線総社駅）とを結ぶ輸送距離1.7kmの専用線である。先の大川の西側はレール高までの造成土に、東側は道としてではなく、当時のままにレールを残した区間である。



第245図版 調査前（レールが見える）

この引込線により綿花を運び入れ、工場より綿糸を運び出したものであったが、昭和50年代後半にはトラック輸送へと切り替わり、鉄道輸送は終了となった。

この引込線については、常盤工場内での試掘調査によって、2段の石組による水路が残されており、西側に建つ倉庫東壁と水路心の距離が10.7m、この間にプラットフォームと複線の線路敷があったが、すでに撤去済で、倉庫に取り付けられた庇がこのプラットフォームを覆うものであった痕跡として残されていた^(註3)。

そこで、今回の調査においては、前回の状況と比較するための調査を実施することとし、線路の撤去工事に合わせて線路西側にトレンチを設定した。

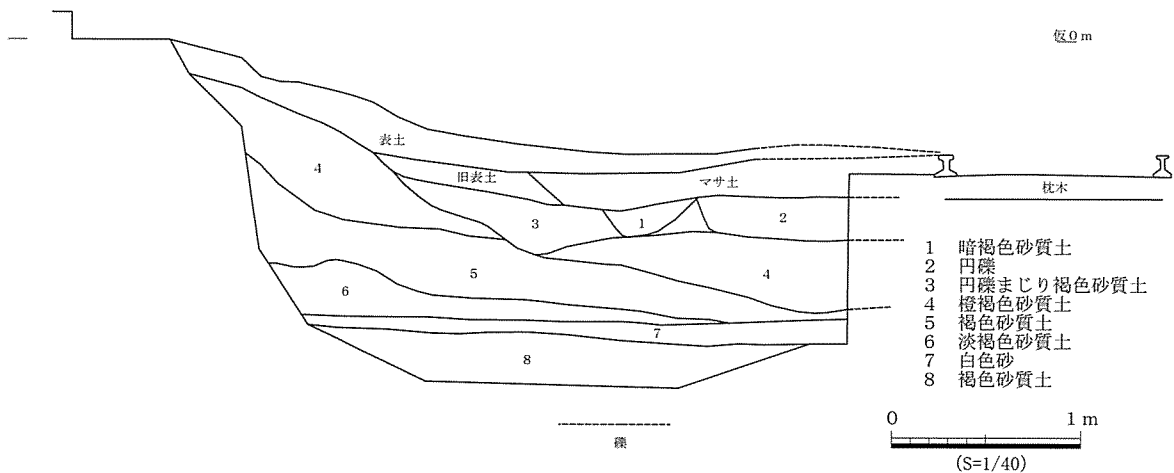
用地境を示す境界杭は、「工」と刻んだコンクリート製で、線路高より+0.6m高い位置に設置されている。このことから西側に位置する高粱川右岸の自然堤防上を削り下げて線路敷としているものである。

トレンチは、1m幅で長さ3mである。およそ1.2mまで掘り下げた。



第246図版 調査状況（南東から）

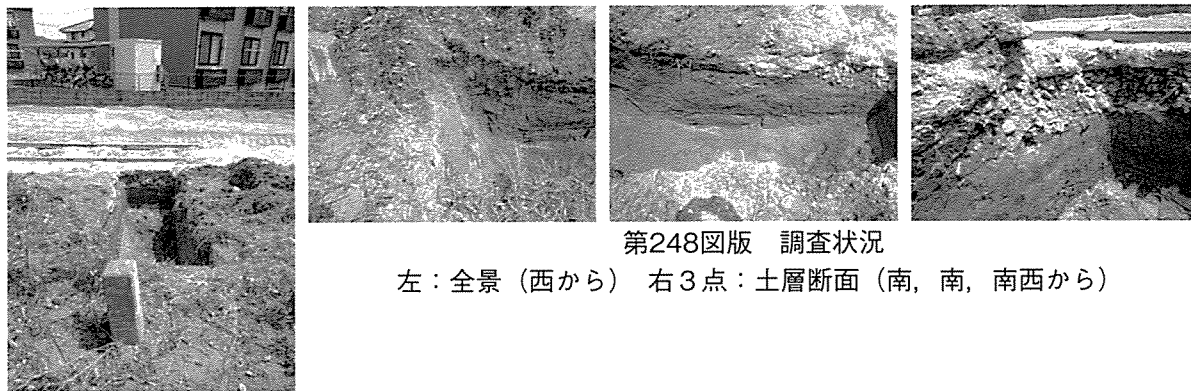
表土の下に旧表土が西側に残され、東側にレールを埋め込んだマサ土となっている。その下には、断面計測で幅0.5m、深さ0.2mの1層（暗褐色砂質土）で埋まった溝を検出した。そして、その溝に切られるように深さ0.2mの掘り込みの中にバラスを充填させた2層の道床を確認した。さらに2層に切られる3層の土層が存在し、埋土に円礫を含むことから、最終の2層以前において1層と同様の目的とする線路脇に設置された水路と考えたい。先の調査では石組による構造であったが、通常の線



第247図 トレンチ 断面図

路脇においては素掘りのままで溝というか、掘り下げたままの状況である。4層は水路の西と東で確認でき、西側の高い部分を削って東側の低い部分に運び込んで路盤とした土層と判断した。5～8層は自然堤防を構成した自然堆積層で、底面より0.4mで礫層となった。7層は洪水砂である。

引込線は、4層の路盤の上に2層の道床バラス層、その上に枕木を配置してレールを設置したものである。この軌道横においては素掘りの溝を設けている。レールは下面幅11cm、高さ11cm、上面幅6.5cmで、設置幅は狭軌の1067mmとなるが、詳細なレール断面図や枕木の間隔、レール1本の規模や刻印などについては記録を怠ってしまった。古川の東側に残る廃線跡の記録調査を実施したいと考えている。
(前角)



第248図版 調査状況

左：全景（西から） 右3点：土層断面（南，南，南西から）



第249図版 引込線の現状（南西から）
2021年12月



第250図版 倉庫の底の現状
2011年4月（南から）

- 註1 「中原地内における工場用地分譲に伴う試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』18 総社市教育委員会 2009年、p19～21
「大阪富士工業地内での試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』23 総社市教育委員会 2014年、p24～28
- 2 「都市計画道路東総社中原線予定地内確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』4 総社市教育委員会 1994年、p22
「中原315-2ほかでの試掘調査結果について」『総社市埋蔵文化財調査年報』16 総社市教育委員会 2007年、p7～8
「分譲住宅地開発に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』11 総社市教育委員会 2001年、p9
- 3 「(2) ユニチカ敷地内の試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』22 総社市教育委員会 2013年、p7～10

荒神ヶ市遺跡の介護施設の建設における確認・立会調査

所在地 駅南一丁目2番地

調査期間 令和2（2020）年8月6日（確認1）、11月30日（確認2）、12月3日（立会）

調査面積 1㎡（確認1）、4.45㎡（確認2）

調査概要

市街地に所在している荒神ヶ市遺跡の分布範囲内で、介護施設の建設が計画された。

南側に面した道路をはじめ、周辺道路では区画整理事業における発掘調査が実施されている（註1）。また、道路以外においてもマンション等の開発において発掘調査や立会調査を実施している（註2）。

このような周辺状況より判断すると、計画地内にも遺跡の存在する可能性は高かった。

現況は道路高よりも高く造成されており、その造成土の厚みは不明であった。

そこで、事前の確認調査1を実施し、造成土の厚さと、それ以下の遺構面の高さや遺構の内容について把握することとした。

この情報に基づき、できるかぎり遺跡を保存できるような基礎構造を検討していただくためのものでもあった。

十分な情報を得るためには、また、すでに造成済であったことから重機を用いて調査を実施すべきであったが、予算の関係より人力によるトレンチ調査とせざるをえなかった。

トレンチ 建物が配置される位置範囲で1か所を設定した。

規模は一辺1m角である。

表土の下に、3枚（a～c）のマサ土（造成土）が存在していた。その厚みは約0.55mである。その下に1～4層の堆積土を確認した。

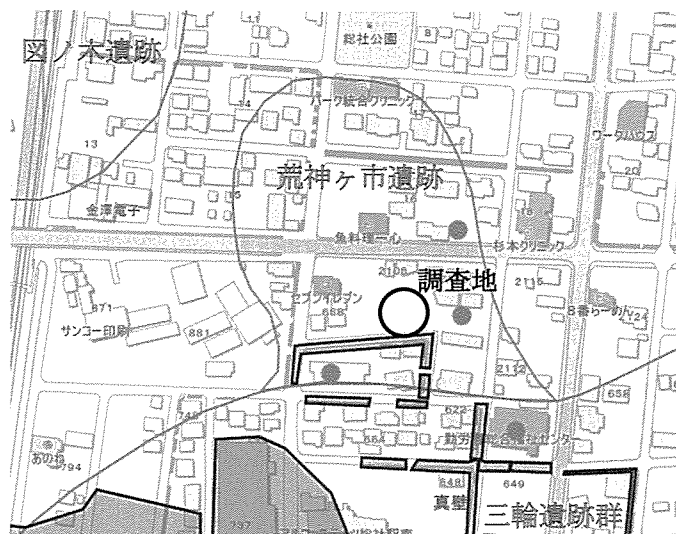
1層は暗青灰色粘土で造成前の耕作土と推測されるが、かなりグライ化しており、湿田状況にあったものである。

2層も青灰色粘土で、さらに酸素の欠乏があった結果と考えている。

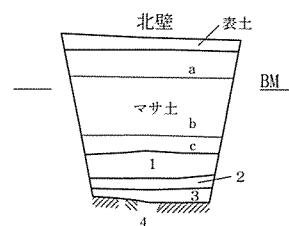
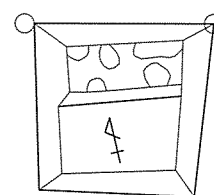
3層も同様にやや緑色を呈している。

4層も青灰色粘土である。

1～4層いずれも低位部の堆積層と判断され、とくに4層の上面では鉄分の沈殿が顕著で塊となっている状況も認められた。



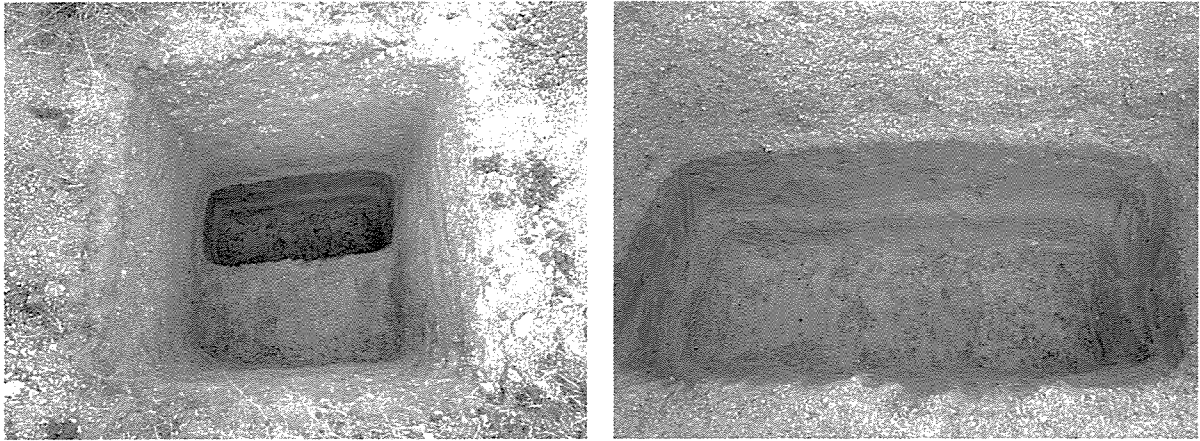
第251図 調査地位置図と既存調査地点●（S=1/5,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）



- 1 暗青灰色粘土
- 2 青灰色粘土
- 3 緑灰色粘土
- 4 青灰色粘土

0 1 m
(S=1/40)

第252図
トレンチ 平・断面図



第253図版 トレンチ 左：全景（南から） 右：土層断面詳細（南から）

とくに、掘削の過程において、1層より2層へと掘り下げるなかで、粘土中より腐敗臭が認められた。この点から湿田というより、沼池状となり、常時滞水していた可能性があるものと判断した。

遺物はまったく出土していない。

そこで、地形治水分類図で確認すると、トレンチの位置には該当していないが、近接した位置に旧河道が該当する。

分類図では、調査地の西側に旧河道が存在するとしているが、調査地の南西で実施したマンション建築での発掘調査では竪穴住居を含む集落遺構を検出しており^(註2)、また南側の近接する区画道にお



第254図 地形治水分類図 総社市西部と箭田を抜粋・接合

いても、ほぼ全域を調査している(註1)。この点から、旧河道は西側の南北道路よりもさらに西側に移動させる必要があり、この位置には現在も水量の多い用水路が存在しており、この名残と思われる。

今回のトレンチ位置においては、その支流的な低位部が存在していた可能性を考えている。

また、今回の調査によって、建物位置については低位部に該当する可能性が高いことがわかった。

1層とした土層が水田耕作土と仮定すると、周辺の調査例より、2層上面のレベルが遺構面にあたり、BMより-0.4m、トレンチ位置で-約0.7m(現況地面高より)となる。

遺構の存在する可能性が低いことから、遺構面の保護を絶対とする必要はないものの、できるだけ遺構面を壊すことのない設計を検討するように伝えるとともに、遺構面に達する工事内容については再度、確認調査を実施することとした。

あわせて、建物の北西と南東の位置でのボーリング調査結果より、-0.5m~1.0mが砂~礫まじりの粘土となり、それ以下が砂礫層になることが確認できた。

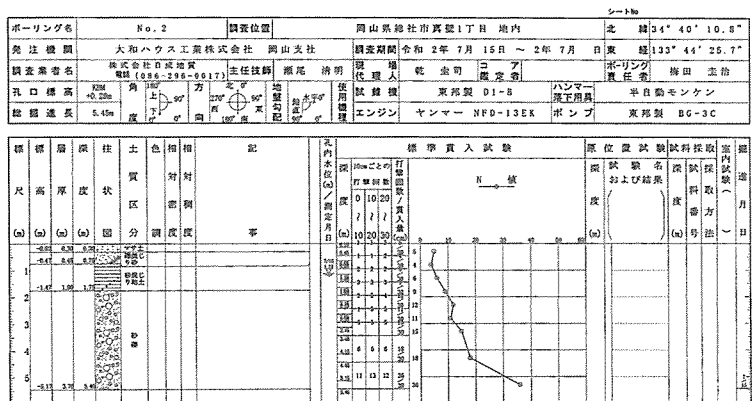
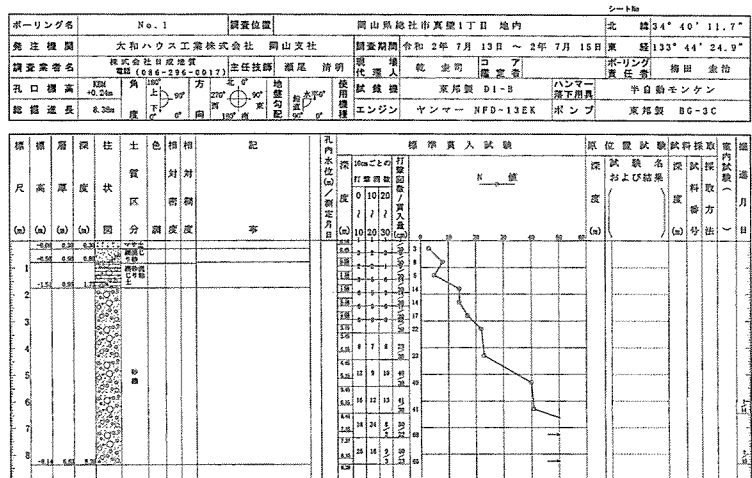
南西約70mのマンション建設における確認調査でもトレンチ2で礫層を確認している(註2)。

柱状改良による地盤補強が確定したことから、そのうちの3か所で、重機を用いた確認調査2を11月30日に実施した。

南トレンチ 南西隅の基礎位置で1.5m×1.5mの範囲を-0.87mまで掘り下げた。法面があるため底面は0.6m×0.6mの範囲となった。

0.66m厚のマサ土の下に、2層を確認し、底面より-0.7mまでシルト層で、礫層は確認できなかった。

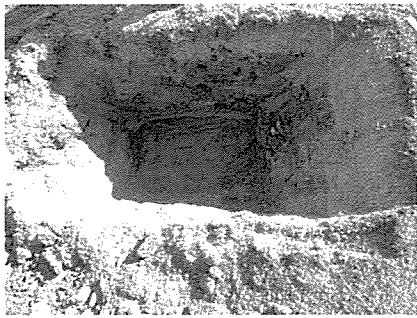
- 1層は、確認調査1の1層に同じ。
 - 2層は、微高地の土層か。
- 遺物は出土していない。



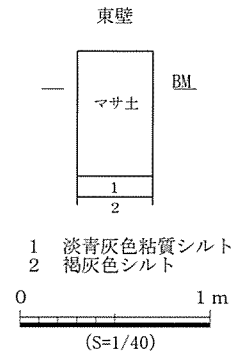
第255図 ボーリング柱状図(上:北西隅 下:南東隅)



第256図版 南トレンチ 調査前(南から)



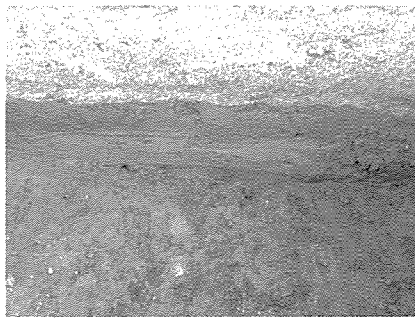
第257図版 南トレンチ 左：全景（西から） 右：土層詳細



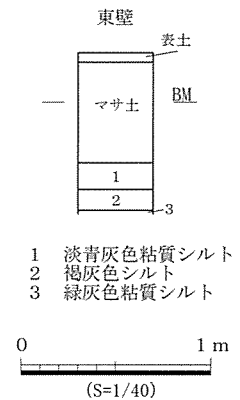
第258図
南トレンチ 土層模式図

中央トレンチ 建物中央の基礎位置で0.8m × 2 mの範囲を-0.84mまで掘り下げた。底面は0.6m × 1.2mの範囲となる。

厚さ0.57mの表土とマサ土の下に、3層を確認し、底面より-0.5mまで3層と推測され、それ以下は硬い土層となるが礫層ではない。



第259図版 中央トレンチ 左：全景（西から） 右：土層詳細

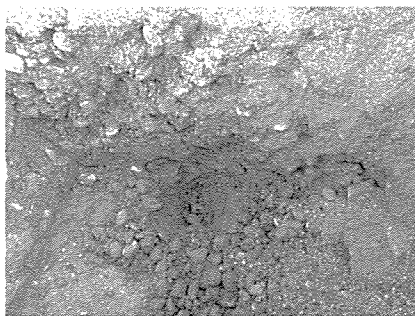
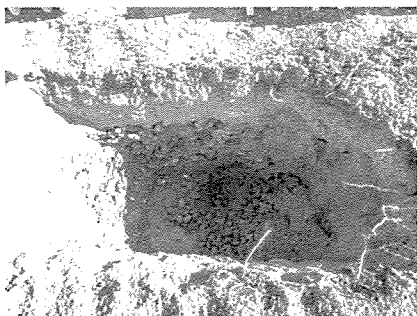


第260図
中央トレンチ 土層模式図

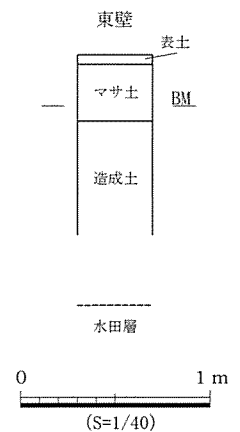
北トレンチ 北東隅の基礎位置で0.8m × 1.9mの範囲を-0.95mまで掘り下げた。底面は0.6m × 1.0 mの範囲となる。

厚さ0.4mの表土とマサ土の下に、コンクリートブロックを含む円礫による造成土が0.95mあり、-1.3mで水田層を確認した。

遺物は出土していない。



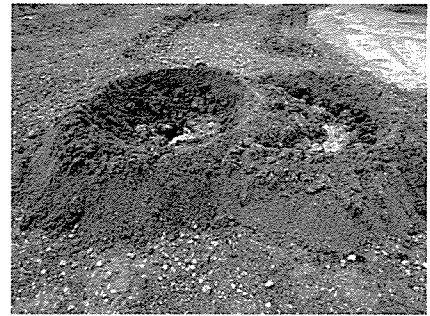
第261図版 北トレンチ 左：全景（西から） 右：土層詳細



第262図
北トレンチ 土層模式図

まとめ 確認調査1で調査地を低位部と推測し、調査2でも同様、なおかつ北東隅においては一段下がった地形を確認した。早くに市街地化が進んだ地区であり、旧地形をうかがうことはできないが、今回の調査によって北東側に地形が下がり、その先にも旧河道が存在する可能性が高いことを想定したい。

調査地が低位部に該当すると断定したことから、建築工法は柱状改良となり、その立会調査も実施した。上がってくる土は造成のマサ土と改良された土砂のみであった。（前角）



第263図版 柱状改良（西から）

- 註1 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会 2007年 p38・39
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』20 総社市教育委員会 2011年 p49・50
「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』21 総社市教育委員会 2012年 p30～32
2 「マンション建設に伴う荒神ヶ市遺跡の確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』26 総社市教育委員会2017年 p9～12

桃山団地内の個人住宅地の造成と上水道敷設における立会調査

調査地 三須500番10・1921番42, 団地内の市道

調査期間 令和2(2020)年8月17日

調査概要

調査地は、三須に所在する名称未定遺跡の範囲内に該当している。遺跡は、作山古墳の北側に位置した南東に延びる丘陵の西斜面において遺物の散布が認められたことによる周知遺跡である。

調査地は、桃山団地の一角に位置し、かつて団地造成において古墳等が存在していたと言われている。

その団地内1区画で宅地造成が計画され、かつての造成状況が不明であったことから、立会調査を実施した。

切土として-0.5mの掘削であった。

結果、表土の下はマサ土で、調査地は丘陵地の削平範囲にあたるものであった。

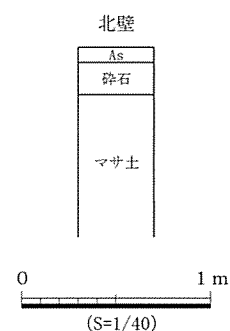
同日、調査地の北側、団地内の市道上で上水道管の埋設工事が行われていたことから緊急で立会調査を行った。

道路のアスファルトと碎石の下は、地山のマサ土であったことから、調査地を含む周辺は丘陵地を削平した範囲となる。

(前角)



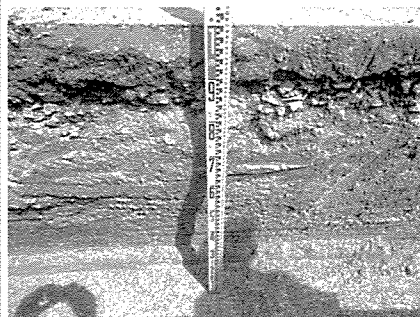
第264図 調査地位置図 (S=1/5,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



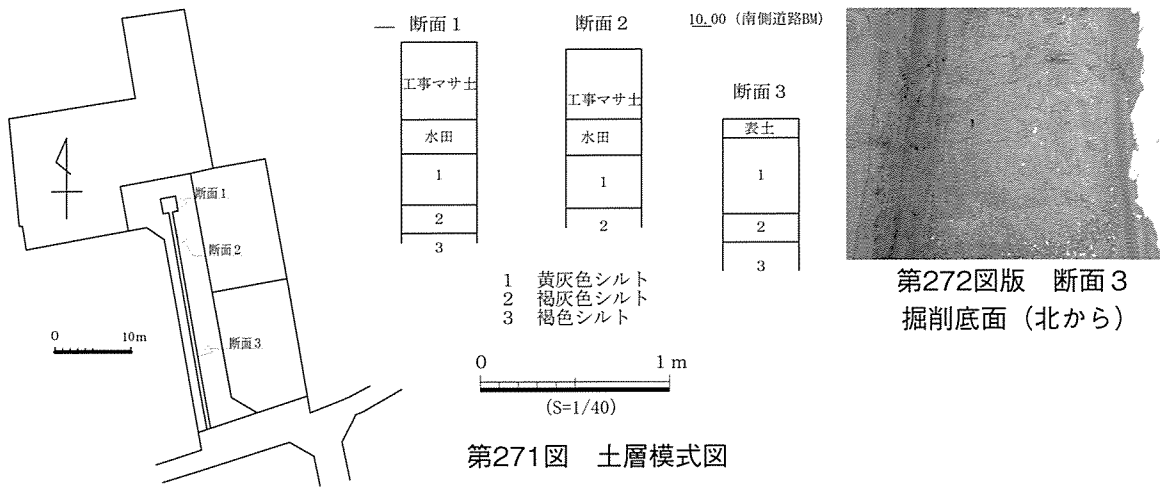
第266図 土層模式図



第265図版 調査状況 (東から)



第267図版 調査状況 左：東から 右：南から

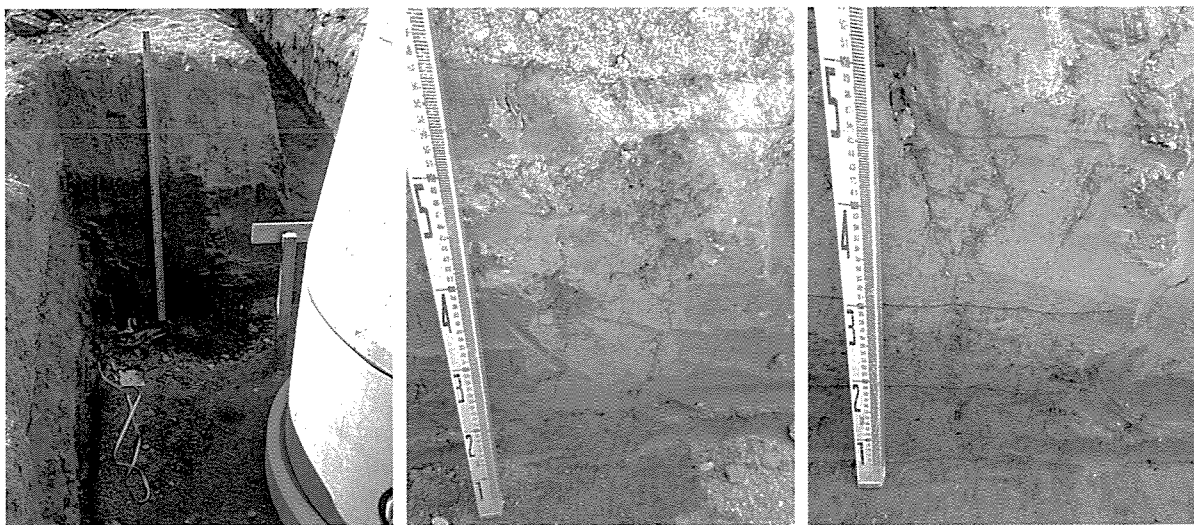


第270図 調査配置図 (S=1/1,000)

北側の断面2（東壁）、南側の断面3（東壁）である。共通した3層の土層を確認した。いずれもシルト層である。略測であるから正確ではないが、地形は南に向かって傾斜しているようである。

断面1と3の3層が同一層になるか、不安もあるが、断面3の掘削底面において炭粒の散布と土師質土器片1点の出土を確認できたことから遺構、もしくは包含層と判断し、中世の散布地が存在する可能性が高いと考えている。

同様な状況は、昨年度に実施した分譲地開発においても確認している^(註)。この調査地点は真壁城跡の北西で、今回の調査地と同じく、真壁城跡・囃ノ木遺跡ラインのすぐ西側に位置している。ラインのすぐ西側においては、中世以降に土地利用がはじまったものと考えられる。（前角）



第273図版 土層断面 左：断面1（北から） 中：断面2（西から） 右：断面3（西から）

註 「溝口地区の試掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p52・53

清水角遺跡の電柱の設置における立会調査

調査地 井手625番1

調査期間 令和2（2020）年9月5日

調査概要

調査地は、清水角遺跡の南端に位置し、南東で井手村後遺跡と接している。

既存の調査は、北側の商業店舗で立会調査^{（註1）}を実施して中世の溝、土坑を検出し、本調査地の方向へ微高地の存在を想定している。また、南西側の道路新設で発掘調査を実施して弥生時代から古墳時代の竪穴住居などを検出しているが、調査区北部の状況が記載されていないため詳細は不明である。しかし、本調査地の北側に東西で流れる用水路があり、微地形は複雑なものになっている。

調査は、電柱の新設として実施し、その掘削は敷地の盛土高（+1m）を差し引いて-0.8mまでが淡青灰色粘質土、それ以下が砂となった。湧水はまったく認められない。

遺物も出土していない。

微高地よりも低位部の土層と考えられることから、用水路に関わる旧河道が存在しているものだろうか。 （前角）



第274図 調査地位置図と既存調査地点●（S=1/10,000）（黒塗りは発掘調査地点）（『おかやま統合型GIS』より転載・加筆）



第275図版 調査状況（西から）



第276図版 掘削状況（南から）

註1 「店舗造成に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』9 総社市教育委員会 1999年 p8・9

2 「刑部・三須線敷設に伴う発掘調査（井手村後遺跡）」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p70・71

明治池周辺遺跡の個人住宅地と分譲住宅地の造成における確認調査

調査地 ①地頭片山字兼近187番5・6
 調査期間 ①令和2（2020）年9月10日
 調査面積 ①約2㎡

②地頭片山字宮ノ西96番1
 ②令和3（2021）年1月15日
 ②約2㎡

調査概要

調査地は、明治池の南側①と北側②で実施した確認調査である。

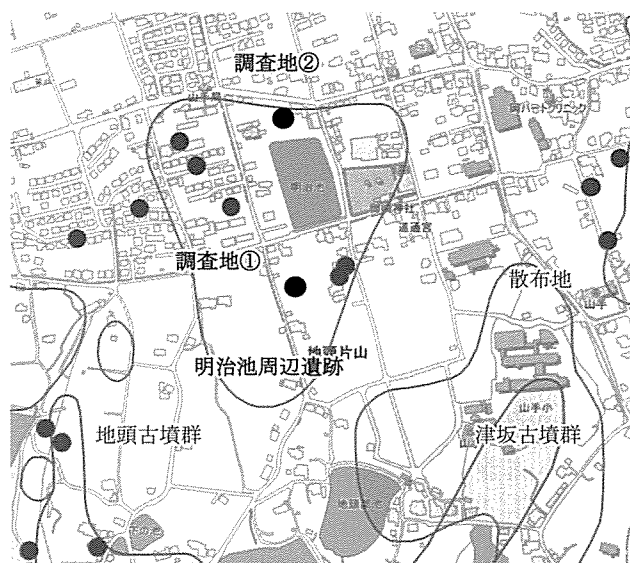
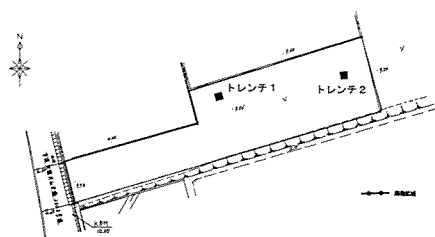
明治池は皿池として、その名のとおり明治45年に完工した溜池である。遺跡は、この池を中心として周知遺跡としているが、その内容については、これまで幾度と立会・確認調査を実施したものの、明確な遺構の存在は南部以外において確認できていない。そこで、できるかぎり立会調査でなく、確認調査として、今回も実施した。

調査地① 池の南側で、その東側で確認できた遺構の存在^(註)が西に延びるかどうかを確認するために実施した。

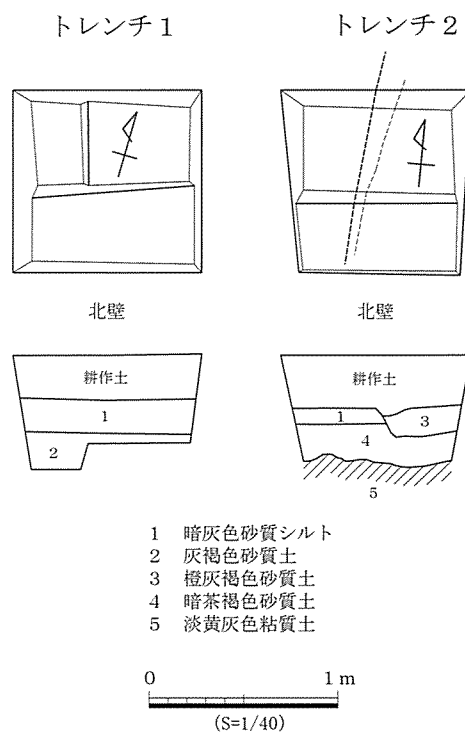
トレンチ1では、耕作土の下に2層の土層を確認し、底面より1m以上が軟らかく、砂・粘土・砂であった。2層より弥生土器片が出土する。

トレンチ2では、4層の土層を確認し、1層と4層が混ざった3層による地形の段差を確認した。5層は山土で硬い。3・4層より土器片が出土する。

2層と4層が異なること、5層がトレンチ1で確認できないことから、西に谷状地形を想定したい。



第277図 調査地位置図と既存調査地点 (S=1/10,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第280図 トレンチ1・2 平・断面図

調査地② 池の北，堤防の裾部分で9区画の分譲地開発が計画された。個人住宅地の集合体ではあるものの，開発面積約2,000㎡，開発道路や道路側溝，下水管埋設，擁壁設置などの土木工事で，掘削幅1mを超えるものではないが，下水管の掘削は-1.6mの深さとなる。周囲での調査例がなく，事前の確認調査を実施し，工事に対しては小規模掘削であることから立会調査の対応とした。

トレンチは，3か所に設定した。

計画地の地形は，北に向かって棚田となっているが，その面積の広さから，幾度となく区画割りが行われた結果と推測できる。

トレンチ1 南西側に設定した。

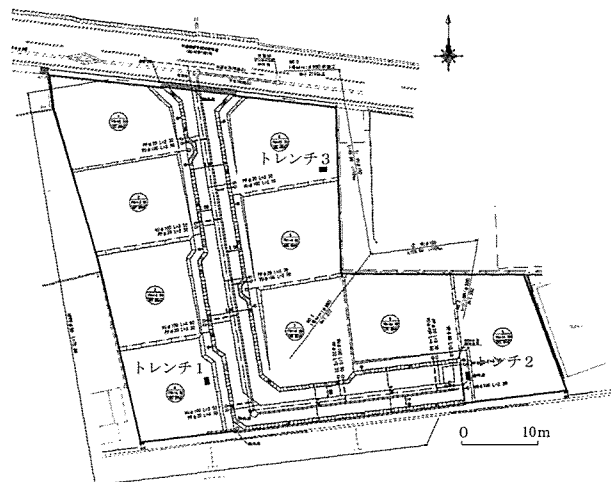
耕作土の下に4層の土層を確認した。

1層は，砂質土が強かったが，土色より旧耕作土と推測した。

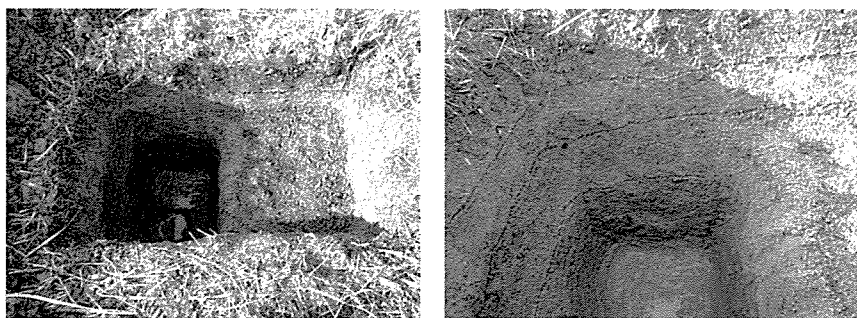
2・3層は，粗砂で軟質，河川堆積による洪水砂に近い。

4層も粗砂であるが，非常に硬く締まっており，かなり古い時期の堆積で，基盤層と判断した。基盤層は北に向かってわずかに下降する。

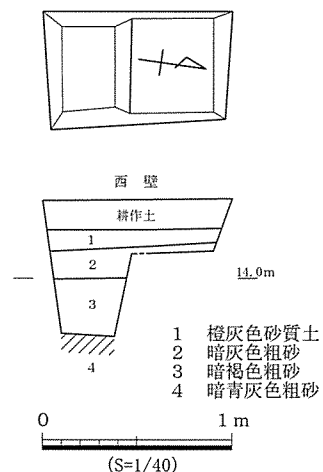
遺物は出土していない。



第281図 トレンチ位置図 (S=1/1,000)



第282図版 トレンチ1 (西から) 左：全景 右：土層断面



第283図 トレンチ1
平・断面図

トレンチ2 南東側に設定した。

耕作土の下に5層の土層を確認した。南端に暗渠が設置されており，調査できなかった。

1層は，トレンチ1の1層と同じである。

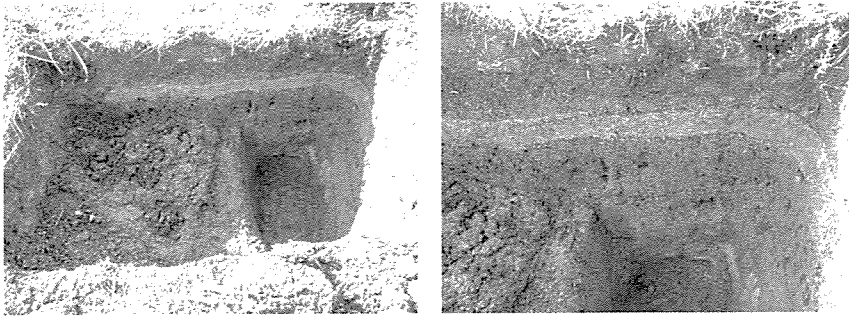
2層は，粗砂から砂質土となる。鉄分の沈着が認められる。

3層は，灰色～暗灰色砂質土で，トレンチ1の2層に類似する。

4層は，トレンチ1の3層に類似するものの，粗砂から砂質土となる。

5層は，橙灰色砂質土で，非常に硬く，地山と判断した。トレンチ底でわずかであるが北と西に向かって下降する状況が確認できた。

遺物は出土していない。



第284図版 トレンチ2 (東から) 左: 全景 右: 土層断面

トレンチ3 北側に設定した。

耕作土の下に7層の土層を確認した。東側に暗渠が設置されており、調査できなかった。

1層は、2・3層による造成土であり、東側と北側へ水田区画を拡大するためのものである。

2層は、トレンチ1・2の1層と同じ土層である。

3・4層も旧耕作土である。

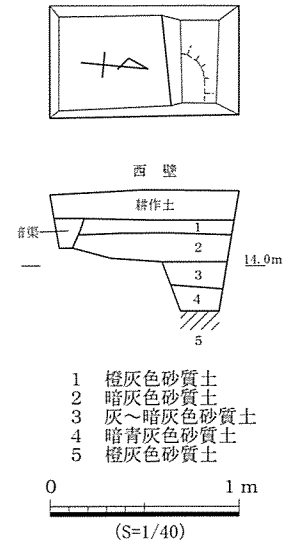
5層は、粘土ブロックを含む斜面堆積土と判断した。

6層も斜面堆積土である。

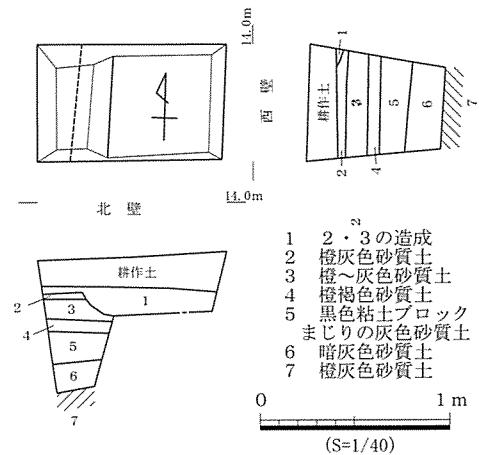
7層は、トレンチ2の5層と同じで、非常に硬く、地山と判断した。

5・6層の傾斜から、地形は北～西に向かって下がる。

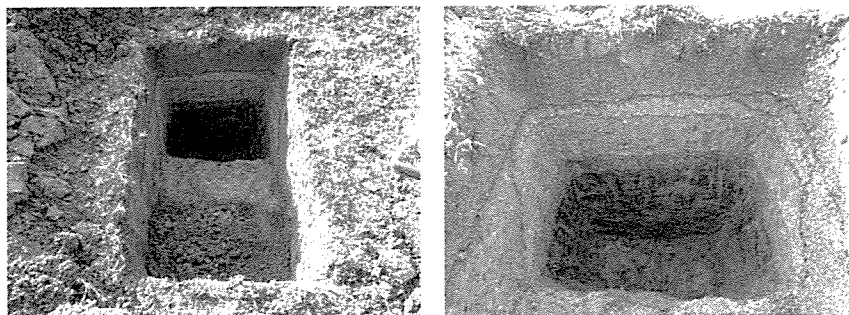
遺物は出土していない。



第285図 トレンチ2 平・断面図



第287図 トレンチ3 平・断面図



第286図版 トレンチ3 (東から) 左: 全景 右: 土層断面

トレンチ調査の結果、いずれのトレンチからも遺構・遺物ともに検出できなかった。

トレンチ2・3では、地山層と判断した橙灰色砂質土が、トレンチ3の状況より北～西に向かって下降していることが確認できた。トレンチ1の4層とする基盤層は、この地山層の下降した上に堆積したものと考えている。この基盤層の2・3層が粗砂となることから、トレンチ1付近より西側に向かって谷状地形となり、その堆積土である。現況でも、開発地より西約60m地点に南から北に流れる水路が存在し、谷地形を埋め戻しながら現在まで続いた水路と考えている。

また、東側へ向かっては地山層が高くなり、丘陵地状の地形であったと判断している。安定的な地形となることから、御崎神社が遷座されたものであろうか。

明治池の設置は、安定した水量を確保するために、丘陵地端より西側の傾斜地にかけて配置したものとなる。

計画地は、丘陵地端より谷地形に向かった斜面地であったことから、丘陵地端で集落遺跡等が存在する可能性があるものの、今回の調査ではまったく遺物が出土していないことより、すでに大きく削平を受けているか、遺跡が存在していなかったかであろう。また、トレンチ1より西側のさらに谷底に近い位置においては、丘陵地上等より転落した遺物が存在している可能性が十分予想される。

まとめ 今回の調査においても明確な遺構は確認できなかった。

調査地①では、西側に谷状地形を想定し、東側に山土層による丘陵地形、その地形が東側で確認できた遺構まで続くものであろうか。

調査地②でも、北～西側に向かって谷状地形を想定している。

調査地①と②の位置関係より、同一の谷状地形となるものか。 (前角)



第288図版 計画地全景(北西より)

註 「明治池周辺遺跡地内での確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』25 総社市教育委員会 2016年 p43・44

西郡地区の名称未定遺跡における立会調査

調査地 西郡字下山田687番1・2

調査期間 令和2（2020）年9月30日

調査概要

旧山手村の大字西郡に所在する名称未定遺跡の分布範囲北端で、個人住宅地の造成が計画され、立会調査を実施した。

近隣での調査例は、西側の天満遺跡と、南側のギリギリ山古墳で発掘調査を実施しているが、遺跡も古墳も丘陵地上に立地しているものであり、調査地の平地上の立地とはまったく異なっている。しかも、名称未定遺跡の北側には高梁川の東流による広範囲の湿地帯もしくは池が存在していると考えており、この縁辺部に遺跡が立地することになる。

擁壁は、幅0.7mで、深さ0.87mである。

敷地の西端が一段高く、北東に向かって緩やかに下がっているが、北に面する道路より北はさらに大きく一段下がる。その差、約1m。南側から北に延びる丘陵の先端部にあたり、平坦地はわずかであったろうか。

調査は、南西隅で土層観察と模式図の作成を行った。表土の下は、2層を確認し、その下-0.55mで固い面となった。また、それより東3mの一段低い位置では、1・2層の間に灰色粘土が存在する。斜面堆積土もしくは水田層であろうか。

遺構、遺物ともに確認できなかった。

（前角）



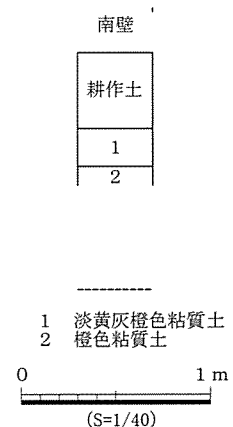
第289図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第290図版 調査状況 (東から)



第291図版 土層断面 (北から)



第292図 土層模式図

上原遺跡の個人住宅地の造成と建築における立会調査

調査地 ①上原字老丁田192番1

②富原字中通888番3・6

調査期間 ①令和2(2020)年10月7・14日

②11月16日

調査概要

調査地は、上原遺跡の北部①と中央～南部②に位置している。

上原遺跡で既存の発掘調査は1例^(註1)のみで、調査地①より東約400m地点となる遺跡北東部に位置する。調査の結果は、弥生時代前期～古墳時代前期の集落遺跡で、ヘルメット状の人面土製品が出土している。また、既存の立会調査の状況より、発掘調査地点の周囲を含めて明瞭な遺構・遺物は確認できていない^(註2)。おそらく小規模な集落域が点在するものと思われる。

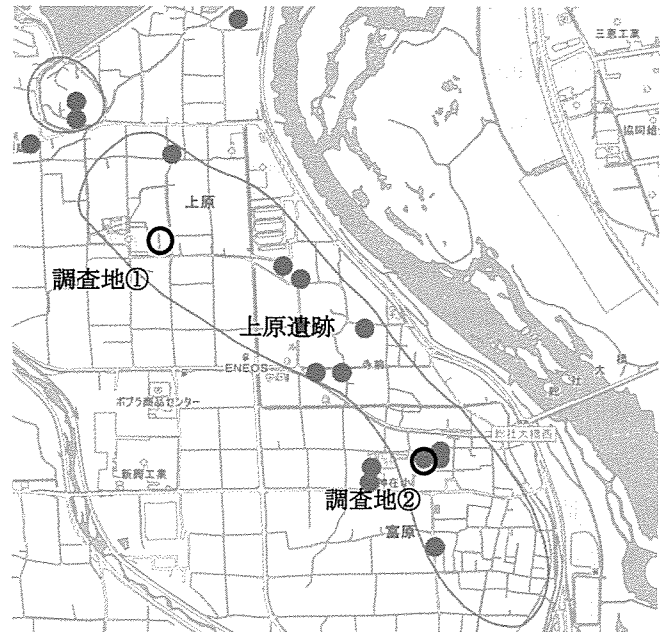
調査地①は、擁壁掘削の立会調査として実施した。掘削幅は最大0.7m、深さは最大0.45mにすぎない。

土層模式図を3か所で作成した。

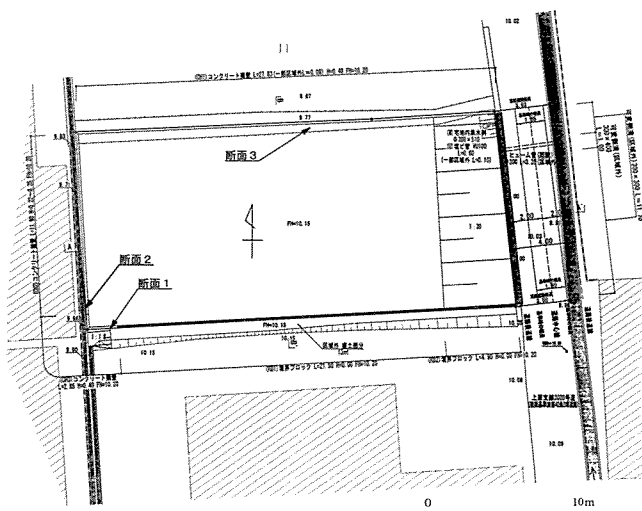
断面1と2は南西隅が一段深い掘削となることから観察・作図地点としたが、西側には水路があり、条件が悪い。断面1は耕作土の下に2層の土層で、1層の上面は赤褐色となる。2層は掘削底面からわずかの高さにすぎず、ピンポールを打ち込んだが-0.7mまで粘質土～粘土であった。

断面2は水路のコンクリートと碎石の下に、1・2層で、2層は断面1と同じであったが、1層は1a～1d層に細分できた。

遺構・遺物は検出できなかった。



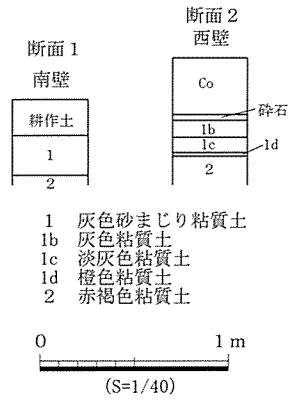
第293図 調査地位置図と既存調査地点●(S=1/20,000)
(『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第294図 土層模式図作成地点 (S=1/500)



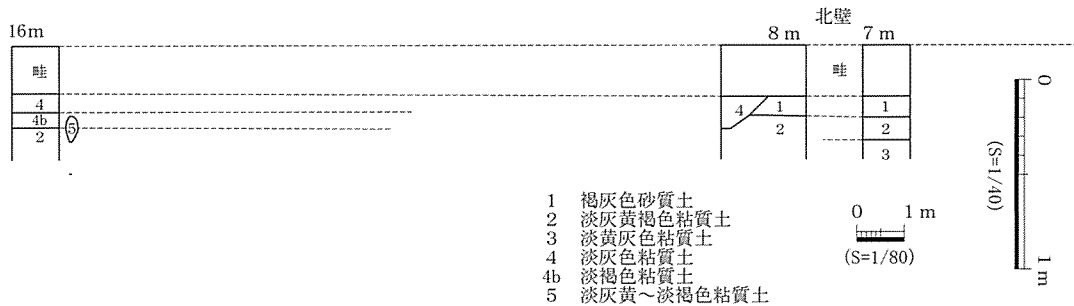
第295図版 調査状況(南東から)



第296図版 土層断面 左：断面1（北から） 右：断面2（東から）

第297図 土層模式図1・2

断面3は北壁である。東端の道路端から西に向かって、7・8・16m地点の模式図作成を行った。北側の水田区画との境目である畦畔を半裁しており、8mで1層上面より西に下降する4層を検出した。旧水田耕作土である。この4層も16m地点では4b層の細分ができた。さらに古い水田耕作土になろうか。



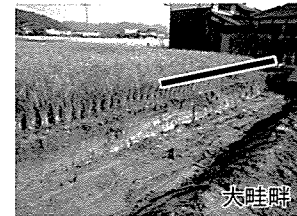
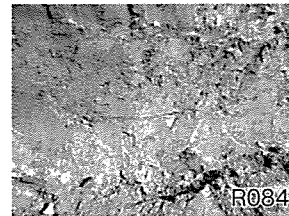
第298図 土層模式図3

遺構は、4・4b層を耕作土とする旧水田層で、1層がその畦畔となるが、7m地点でも検出でき、さらに東へと延びる。南北方向の畦畔で、その規模より坪境となる大畦畔と考えたい。ほかに16m近くで4bと2層がまざった径0.15mほどのピットを検出し、杭痕跡であろうか。

遺物は、7m地点の1層から弥生土器片が1点、14m付近で2層と4b層の境目で磁器片1点が出土した。磁器は口縁部の内外を帯状にぼかし、外面に草文柄の染付である。



第299図版 出土遺物



第300図版 北壁（南から） 左：8m地点 中左：16m地点 中右：14m地点 右：大畦畔

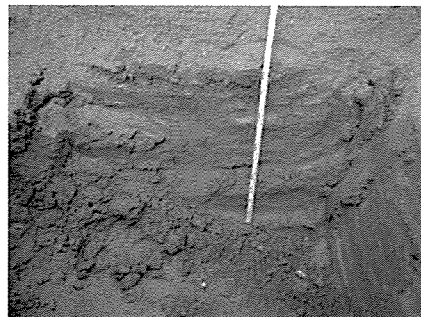
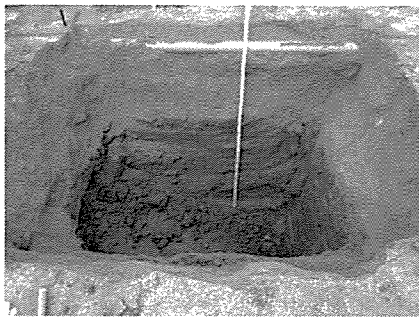
結果、畦畔と水田層を検出したが、古くさかのぼるとは思えない。掘削以下は立会調査のため不明であり、底面以下の状況を確認するためには事前の確認調査を実施すべきであったと考える。

調査地②は、昨年度に宅地造成を実施し、今回、建築における立会調査を実施したものである。銅

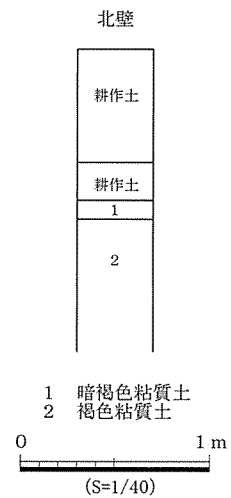
管杭と浄化槽の対応であったが、工事連絡を受けたのは浄化槽のみであり、対策を講じたい。なお、昨年度の造成の調査結果は、現水田耕作土の直下より砂質の強い土層となり、遺構・遺物は確認できなかったとの報告である^(註3)。

北隣の既存調査でも耕作土直下が褐色砂質土で、以下は軟質の微砂、そして礫となる^(註4)。

調査は、浄化槽の埋設の掘削後に土層の確認を主として実施した。マサ土の下に耕作土、1・2層の粘質土となり、底面以下-1mまで軟質土層で、礫は確認できなかった。2層中より土器が出土した。



第301図版 浄化槽掘削（南から） 左：全景 右：北壁



第302図 土層模式図

結果、耕作土直下より砂質の土層となったが、洪水砂の堆積層は認められなかった。2層中より遺物が出土し、既存調査による西側の旧河道に関わる埋没過程に流入したものになるだろうか。また、北隣での礫層は確認できなかったため、今後の周辺調査により微地形を確認したい。 (前角)

註1 「上原遺跡発掘調査報告」『総社市埋蔵文化財調査年報』19 総社市教育委員会 2010年

2 「上原遺跡の個人住宅地造成および建築にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』28 2019年 p25・26

「上原遺跡の個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p44

3 「個人住宅建設に伴う立会調査（上原遺跡）」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2021年 p67

4 「上原遺跡の個人住宅地造成および建築にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』28 総社市教育委員会 2019年 p23・24

三輪遺跡群の個人住宅と事務所の建築における立会調査

所在地 ① 駅南二丁目30番18

② 駅南一丁目22番23

調査期間 ① 令和2（2020）年10月13日

② 令和3（2021）年2月5日

調査概要

三輪遺跡群で個人住宅の建築と建築事務所の建築に対して立会調査を実施した。

調査地①は、三輪遺跡群のB区微高地に立地している^{（註1）}。

南面する都市計画道路において発掘調査が実施され、三軒屋遺跡として上層より弥生時代～中世までの溝・土坑・柱穴・石敷遺構を、下層より縄文時代中期～晩期の土坑が検出された^{（註2）}。

建築事務所の新築で、すでに0.25mの盛土造成がされており、そこから-0.4mの基礎掘削となることから耕作土内として慎重工事、地盤補強を実施することから立会調査の対応とした。

地盤補強は鋼管杭で、-3～3.5mで円礫となり、長さ4mの鋼管杭がほぼ打ち込まれ、土は耕作土以外上がってこなかった。

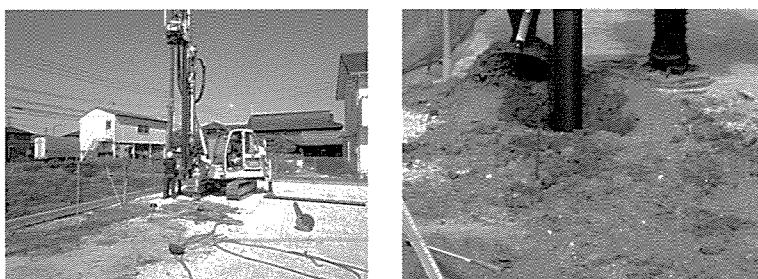
調査地②も、B区微高地に立地している^{（註1）}。

既存調査は南面する区画道路で発掘調査が実施され、弥生時代～中世の竪穴住居や土坑が検出された^{（註3）}。基礎掘削は-0.21mとするが、南側の道路高より+0.23mの造成のため慎重工事、地盤改良を立会調査の対応とした。

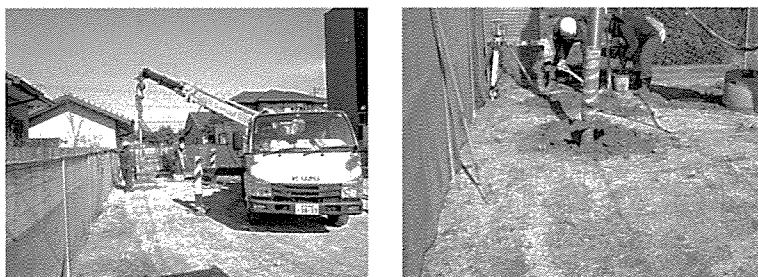
地盤補強は柱状改良で、-1.5～2mで円礫になった。マサ土0.5m厚の下には黄色土が0.5mであった。（前角）



第303図 調査地位置図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）



第304図版 調査地①の施工状況（南から）



第305図版 調査地②の施工状況（南から）

註1 『発掘！総社駅南地区』2011年

2 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』5 総社市教育委員会 1995年 p47～49

3 「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 総社市教育委員会 2008年 p62～70

軽部遺跡の個人住宅地の造成における立会調査

調査地 ①清音軽部字前田165番1

②清音軽部字馬渡向340番3

調査期間 ①令和2(2020)年10月14日

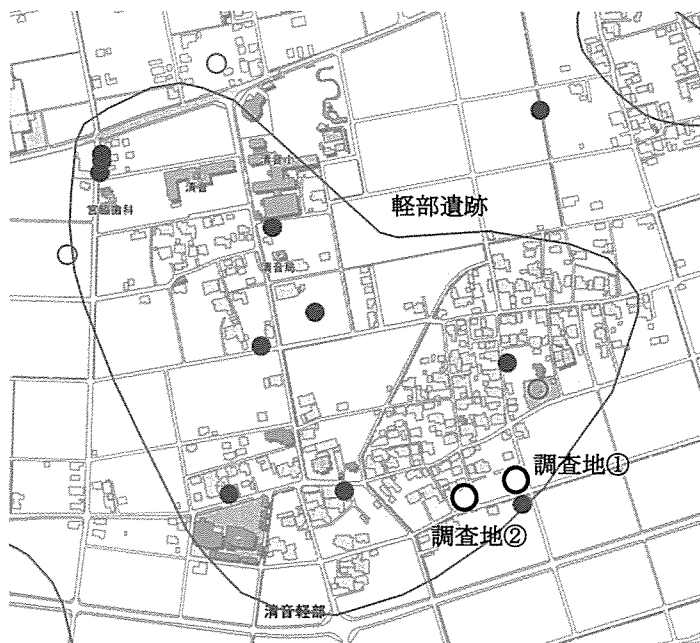
②10月30日

調査概要

調査地は、軽部遺跡の南東端に位置している。

近接する既存調査は1例^(註)のみで、水田層のみの土層堆積となることから低位部に該当する生産領域にあたる。調査地もこれに近く、低位部か、微高地かの把握を目的に、立会調査を実施した。

調査地①は、住宅建築における柱状改良工事に対する立会調査で、造成高より-4.1mで礫層となった。造成高は東側の道路高+0.4m、南側の畑より+0.8mとなることから、元の地形から-3.1mで礫層となる。この間の土層は軟質であった。造成における対応ができなかったため、断定はできないが、低位部の堆積層に該当するものと考えておきたい。



第306図 調査地位置図と既存調査地点●(S=1/10,000)
(['おかやま全県統合型GIS』より転載)



第307図版 調査地① 調査状況(東から)



第308図版 調査地② 調査状況(南東から)

調査地②も柱状改良工事に対して実施した。造成については記録がない。

東側の道路高より+1mの造成があり、それより-4mで円礫となった。道路より東側の水田が-0.4mとなるので、元の地形から-3.6mとなる。この工事で上がってくる土は造成土のマサ土のみであった。

まとめ ともに遺物は出土していない。

軽部遺跡南東側の微高地端はさらに北西側になるものと判断できそうな調査結果であり、今後の開発状況に留意するとともに、造成においても遺漏なく届出と対応ができるように体制を整えたい。(前角)

註 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』24 総社市教育委員会 2015年 p25

諸上遺跡の分譲住宅地の造成における確認・立会調査

調査地 総社三丁目字諸上1095番9

調査期間 令和2(2020)年10月26日(確認), 11月16日(立会)

調査面積 約1㎡(確認)

調査概要

総社地区の諸上遺跡で4区画の住宅地造成における確認調査を実施した。

既存調査は、西側の総社小学校プール改築で発掘調査、南側の集合住宅建築で立会調査を実施している^(註)。いずれも中世の遺構が検出され、プール地点では古代の遺構もみられる。集合住宅地点でも南側の遺構面の標高が高くなっており、諸上遺跡の微高地は北西から南西に広がるものと推測できた。

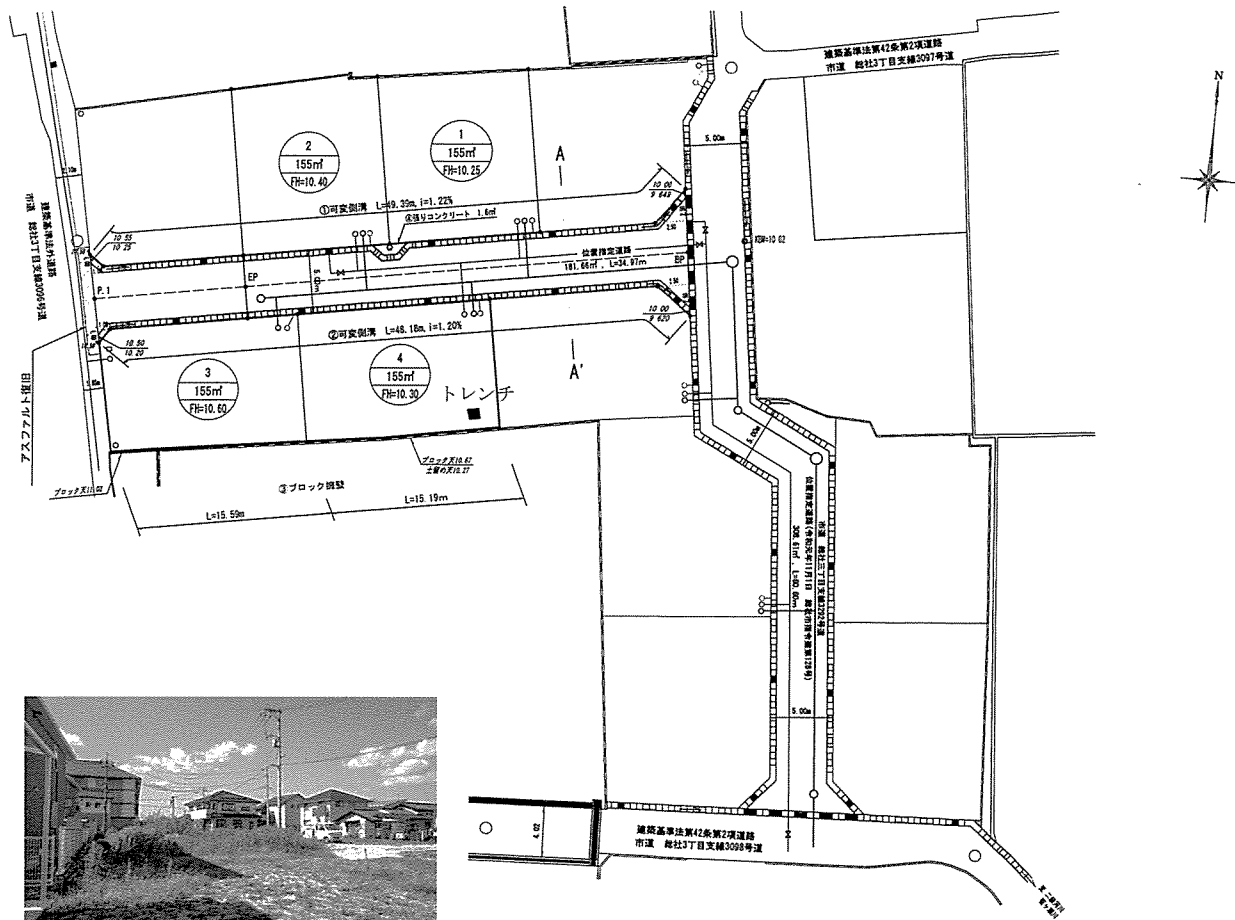
今回の開発地点は、集合地点の北側に位置し、遺構面が一段低い位置になることから、低位部に向かって下降する状況を予測した。東側にも同様な開発が先行していたが、遺跡の分布範囲外であって、試掘調査の対応に至っておらず、当然、立会調査は実施されていない。現状の遺跡分布範囲は、諸上集落の中央部で境目になっていて、南東に松尾寺や古い住宅が広がることから、遺跡は拡大する可能性が高いと考えておくべきである。



第309図 調査地位置図 (S=1/5,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

造成工事は、開発道路両側の可変側溝が約0.45～0.65mの掘削、道路中央部の下水管の埋設が掘削幅1mに満たないものであった。小規模のため、立会調査対応の案件であったが、遺跡の状況を把握するために事前の確認調査を実施したものである。

調査は、すでに盛土があったことから、現況のわずかに残る南側で、1か所のトレンチを設置するしかなかった。

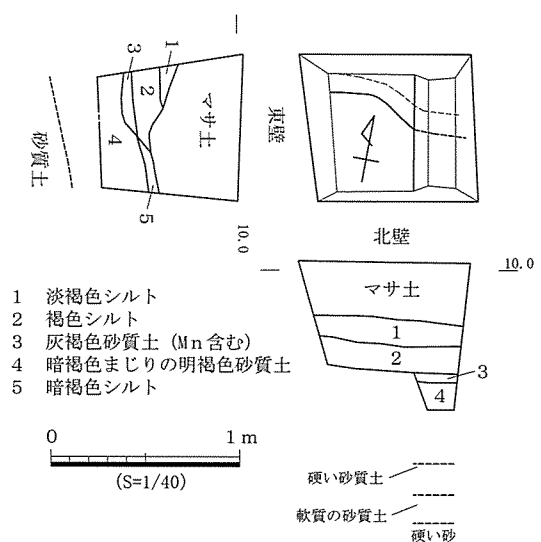


第310図版 調査地近景（東から）

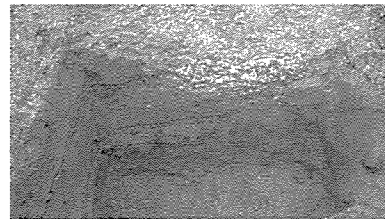
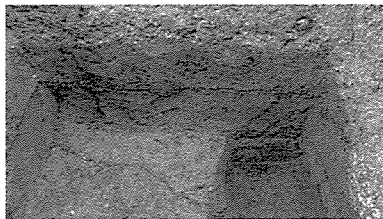
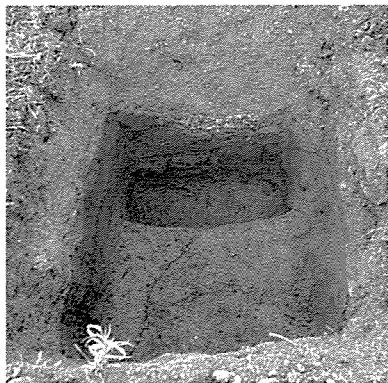
第311図 トレンチ配置図（S=1/600）

トレンチ 開発地の大部分で盛土が認められ、手掘りによる調査ができる範囲は南東隅のみであった。マサ土の下に、5層の土層を確認した。遺構は4層の上面において3層の落ち込みで検出した。1・2層は南壁で確認できず、4層が高くなることから、北に低い段差となる。1・2層を水田層とみるか、溝の堆積土とみるのであるが、マサ土が東・西壁において「U」字状となること、南壁で5層が東に落ち込むことから、溝と考えておきたい。1～3層を埋土とする溝は、N-104度-Eとなる。この溝に平行して4層が溝の土手となるものか。南に高い段差であることから、南の土手が南の水田の畦畔となり、溝は、北の一段低い水田の「ひよせ」溝であろうか。

遺物は出土しなかったので、遺構の時期は不明であるが、中世以降と推測している。



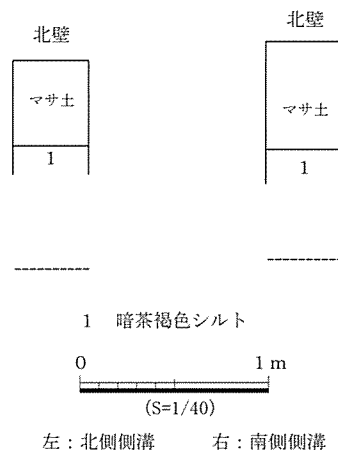
第312図 トレンチ平・断面図



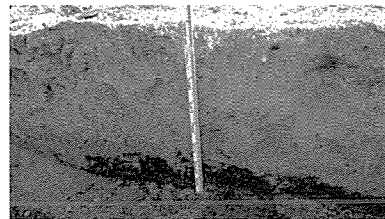
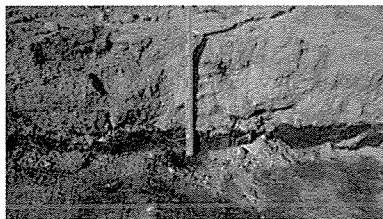
第313図版 左：全景（西から）
中：北壁（南から）
右：東壁（西から）

つづいて、可変側溝の掘削に対して立会調査を実施した。新設道路の北と南側で、西端より東側8mの地点で模式図を作成した。掘削の底面の高さは北側で5cm高く、北側の底面から0.5m、南側の底面から0.4mで礫層を確認した。さらに北側の10m地点では0.4mで礫となり、礫層は東と南に向かって低くなる。

出土した遺物は、近代の棧瓦のみで、1層が造成土と判断し、その下に耕作土が存在するものか。いずれにせよ、礫層の高まりが高い位置より確認でき、南東側に後背湿地が存在するものであろう。（前角）



第314図
立会調査時の土層模式図



第315図版 調査状況

左：全景（西から） 中：北側側溝の土層断面（南から） 右：南側側溝の土層断面（南から）

註 「総社小学校プール建設に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』9 総社市教育委員会 1999年
「集合住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』21 総社市教育委員会 2012年

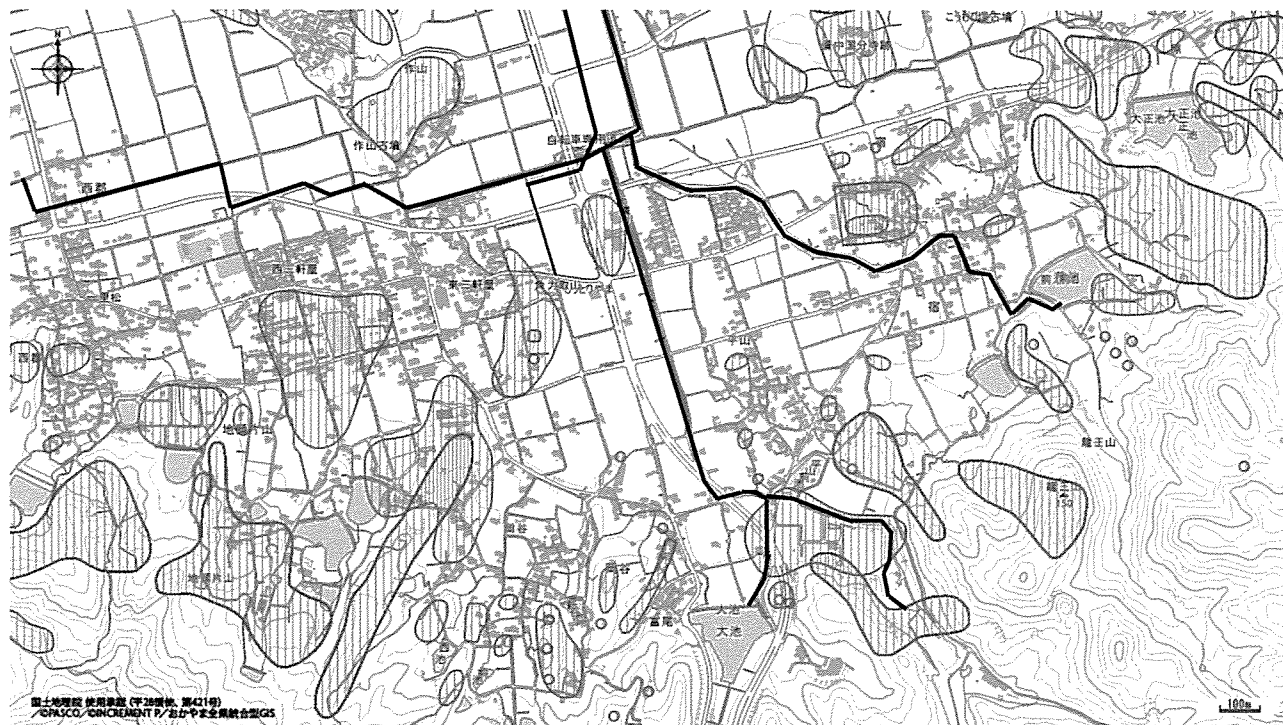
二級河川 前川の樋門改修における辛樋の立会調査

調査地 岡谷1番2先

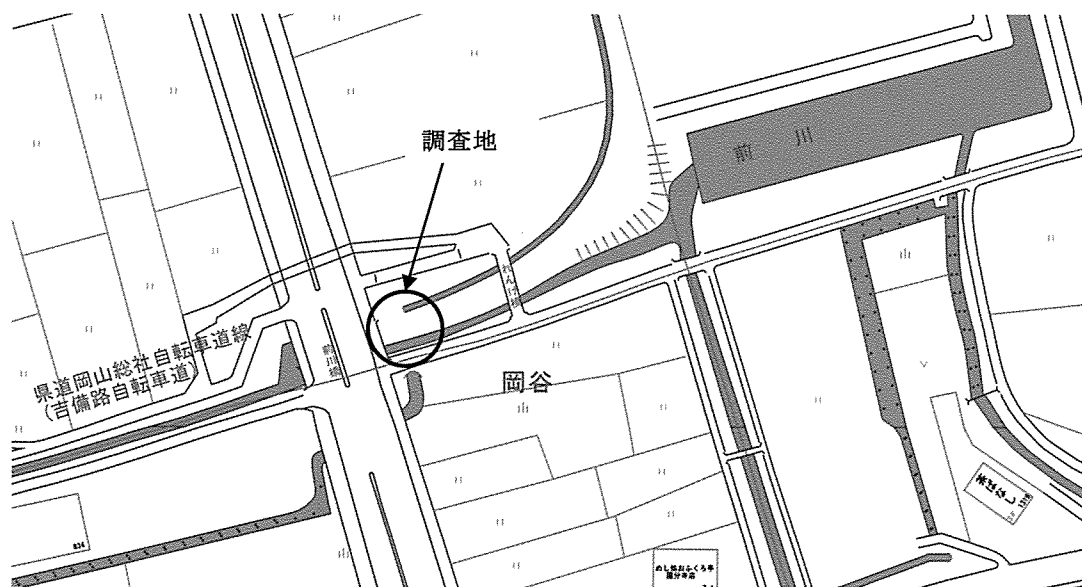
調査期間 令和2(2020)年10月30日, 11月6・9・10日

調査概要

二級河川の前川は、笹ヶ瀬川水系の支流であり、旧総社市と旧山手村の山裾沿いを流れ、岡山市高松地区で足守川に合流する。



第316図 調査地と前川の流れ (S=1/20,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)



第317図 調査地位置図 (S=1/1,000)

旧山手村は、かつて北山と呼ばれたように、福山山塊の北斜面に位置し、その谷筋を伝った流水が総社平野の南端沿いに集まって東へ流れる。この平野と山裾の位置にある流路が前川であり、平野からののはじまりは高梁川から取水した十二箇郷用水が鋳物師洞木で中溝へ、それを真壁用水、平畦川・才田川を経て、前川にと注がれる。南側の山斜面からののはじまりは倉敷市との境界となる峠（水別）と周辺より集められ溜池とした「大池」より大溝川を、峠から東の福山山塊より集められ溜池とした「前池」より金毘羅川を経て合流するように、山手にある溜池の多くは前川に注ぎ込んでいるものと思われる。通常、合流は土手を共有してT字型となるが、辛樋は土手を暗渠（サイフォン）として、この地点で合流せず、前川をくぐりぬけ、岡谷川として北に流れたのちに前川へ合流している。

辛樋の現況は、コンクリート製の暗渠となっている。



第318図版 辛樋の現況 左：呑口（南から） 中：吐口（北から） 右：内空（南から）

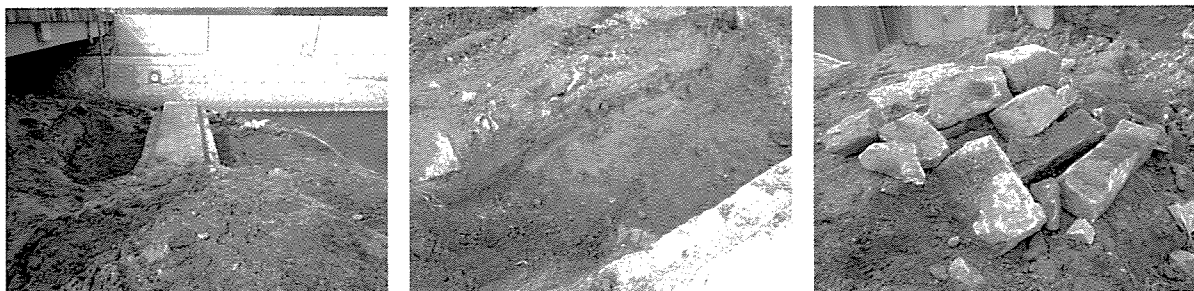
辛樋については、『吉備の里 史蹟と伝説』^(註)によれば、一帯が排水の悪い湿地であったことから、寛文8年に堤防の底を掘って樋を通したとあり、その名標碑が今に残されている。また、小字の「九文給」は当時の工賃がひとり一日九文であったからと伝えている。

このような伝聞があったことから、樋門改修にあたっては、築造当時の構造物が残されているか、その構造はどういうものなのか、などについて確認するため、立会調査を実施した。

10月30日 コンクリート製の構造物を残す形で、その設置底面までを掘り出した段階において、調査①を実施した。

底面は暗青灰色粘土で、その上に川砂の堆積が認められた。

この掘り出しに至るまでの埋め戻し土（現構造物の工事土）の中から板状や長方形に粗割した花崗岩製の石材が大量に出土した。



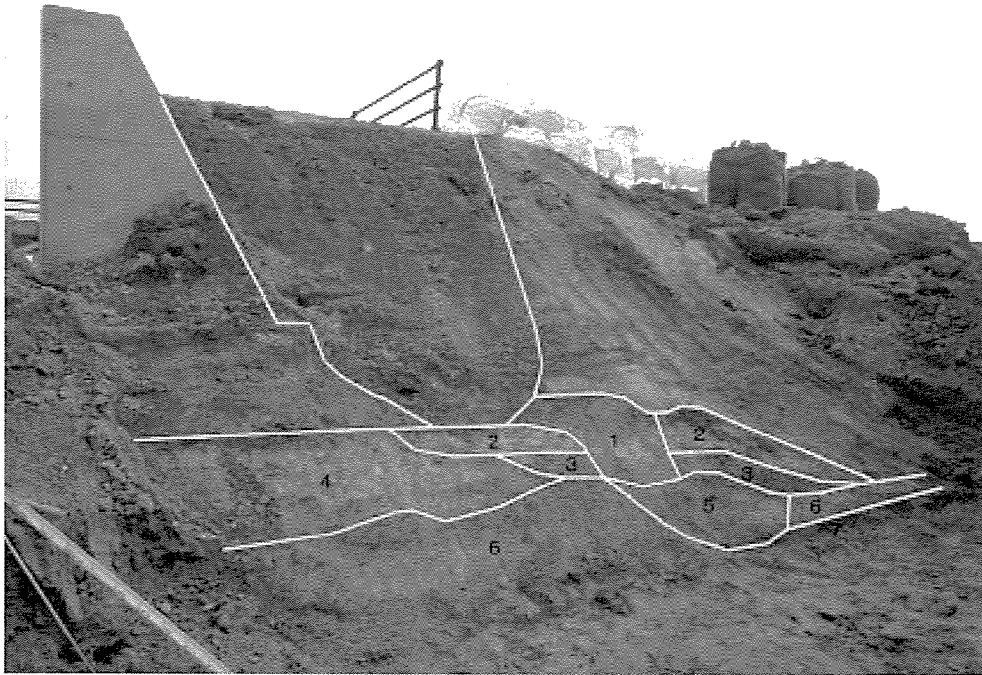
第319図版 調査① 左：調査状況（南から） 中：土層断面（東から） 右：掘り出された石材

石材は、厚み0.15～0.3m、幅0.3～0.4m、長さ0.8～1.3mの板状と、厚み0.3m、幅0.3～0.4m、長さ0.8～1.5mの長方形とがあった。コンクリート製の暗渠に改修する際に、元の暗渠を壊して埋め土に利用したものであり、元の暗渠が石製品による構造物であったと確認できた。かつ、その出土量

より判断すると、すでに消滅した可能性が高いと推測した。この暗渠改修の工事は、西側に近接する国道429号線の拡幅における前川橋の改修工事に関わるものと推測され、橋の完工となる昭和 年であると推測した。

11月6日 暗渠の改修工事は、前川の堤防を掘り下げることでもあり、この土手が古代山陽道の推定路線と考えられていることから、その存在有無も確認するため、堤防掘削断面の調査②を実施した。

工事の立会調査であったことから、詳細な実測は実施していない。



第320図版 調査② 前川右岸堤防の土層断面

1：褐色～灰色砂 2：褐色砂 3：淡青灰色細砂 4：褐色砂
5：青灰色粗砂 6：淡青灰色粘土 7：青灰色粘土

堤防の上部は、コンクリート製の堤防壁とその裏込め土で、堤防のかさ上げがなされている。下部の1～5層はいずれも砂であり、浚渫土となろうか。6・7層は粘土で、湿地の堆積土か。5層を溝と推測している。遺物の出土はなかった。

11月9・10日 つづいて、改修した構造物を除去し、その基礎面である青灰色粘土を掘り下げる調査③を実施した。

予想に反して、石で築かれた暗渠の一部が残されていた。

東側に一列、長方形の石材を南北に並べて、側壁とする。5石が残る。長さは0.6～1.4m、幅は0.3～0.4m、厚みは0.3～0.4mで、最も長い面を内側に用いている。西側の側壁はまったく存在せず、すべて撤去されている。底石として17枚（2石で1枚が2か所の19枚）を敷き並べている。長さは0.7～0.8m（2石で1枚は0.25～0.45m）、幅は0.25～0.4m、厚みは0.15～0.25mである。石を割る際の矢穴が残る。石材と石材の隙間には礫を詰めている。

すでに除去された石材の中で、長さが1.5mのような底石より長い石材については側壁材のほか、上石（蓋石）材であったと考えられ、内空の四面を石で築いた暗渠を築いたものである。内空の規模は幅0.8m、高さ0.15m前後となる。

四方を石で囲んだ暗渠の基礎面として、長さ5尺～5尺3寸、幅3寸～1寸3分、厚み2寸5分の板材を一行に並べている。さらに、その下に四列で等間隔に南北方向で並べた丸太材を置く。丸太材は直径0.2～0.25mで、板材に接する面を平らに削っている。さらに、この丸太材を固定するため、上面を櫛歯状の凹凸に切り込んだ板材をはめ込んでいるか所と、長さ6尺で直径0.13～0.2mの丸太材を直交する東西方向に置いているか所が複数検出できた。このほか、板材の端で杭を打ち固定しているようである。

板材の上面には、東と西にそれぞれ1条の切り込み線が認められた。その間隔は2尺5寸である。これは側壁とする石材を並べる際の「あたり」であり、この線に沿って側壁石と底石を並べる基準としている。また、板材の側面には墨書が残る。

板材とその下の丸太材は、和釘で留められている。

丸太材の列は、材を繋いで延ばしている。切込みを使って面合わせし、銚で留めた補強とする。各材は決められた位置に配置できるよう、「い・ろ・は・に」「通り」「壺・式」を組み合わせた墨書で管理し、現状からみてもう1本を繋ぐ「参」があったと推測できる。また、丸太材には三方胴つぎが残されており、間柱などからの転用材となる。また、底面には長さ1尺前後、深さ1寸のはつりを施し、下の横材と欠き継ぎ状で施す仕口とする。

さらに上の丸太材を固定するために、ひとつは厚み4寸で、幅1尺5寸、長さ5尺の板材の上面に深さ・幅ともに3～5寸の切込みを行い、そこに丸太材をはめ込み、銚で固定する。これは南端で確認できたもので、他に調査の範囲で存在しなかったことから、もう一か所、北端の吐口でも設置したと考えている。もうひとつは上面に長さ5尺、深さ1寸のはつりを施した横材を2～3尺の間隔で設置している。このはつりは、上の丸太材の四列が据わる範囲であり、上の丸太材のはつりと合わせてズレの予防とする。



第321図版 オルソ画像（未処理）

このように、床材の下に、二重で木材を交差し、かつ動かないように切り込みや銼で留めるなど、構造物の沈下を防ぐ補強を施している。

墨書の内容に構築年代を示す年号の記入はなかったが、「九文給」とあり、より古い辛樋があったとも考えられる。碑文には、四面に「従辛樋後長」「寛文八年新作此渠 文政十一年建石為標」「岡谷普請所」「二百七十間」と刻まれている。

調査の詳細については、実測図の集成や墨書の解読を経たうえで、再度、検討してみたい。

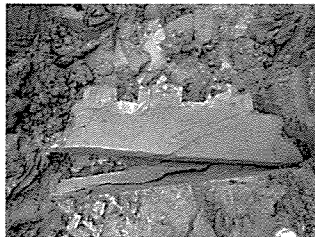
石碑については、当初の堤防上より堤防下の改修した暗渠の呑口横に移動設置した。 (前角)

註 『吉備の里 史蹟と伝説』山手村 1983年



第322図版 調査③ (南から)

左：暗渠 中：板材除去後 右：丸太材除去後



第323図版 木材の加工痕



第324図版 墨書

上：丸太材のはつり 左：丸太材「は通り壺」「以通り壺」
下：板材の切り込み 右：板材の側に「九文給……」(オルソ画像)



第325図版 底板石材の矢穴



第326図版 石碑の移転設置位置

早溝遺跡・延遺跡の分譲地開発における試掘・立会調査

調査地 井手字西延507番3外, 字中溝518番12

調査期間 令和2(2020)年11月4・5日(試掘) 11月20・21日(立会)

調査面積 約3.1㎡(試掘)

調査概要

北西に位置する中溝遺跡と南東に位置する延遺跡との間に挟まれた両遺跡の縁辺部で10区画の分譲地が計画された。

既存調査は、延遺跡の北端で5件の調査例があり、北端に向かうほどに微高地から低位部となる状況が確認されている(註)。

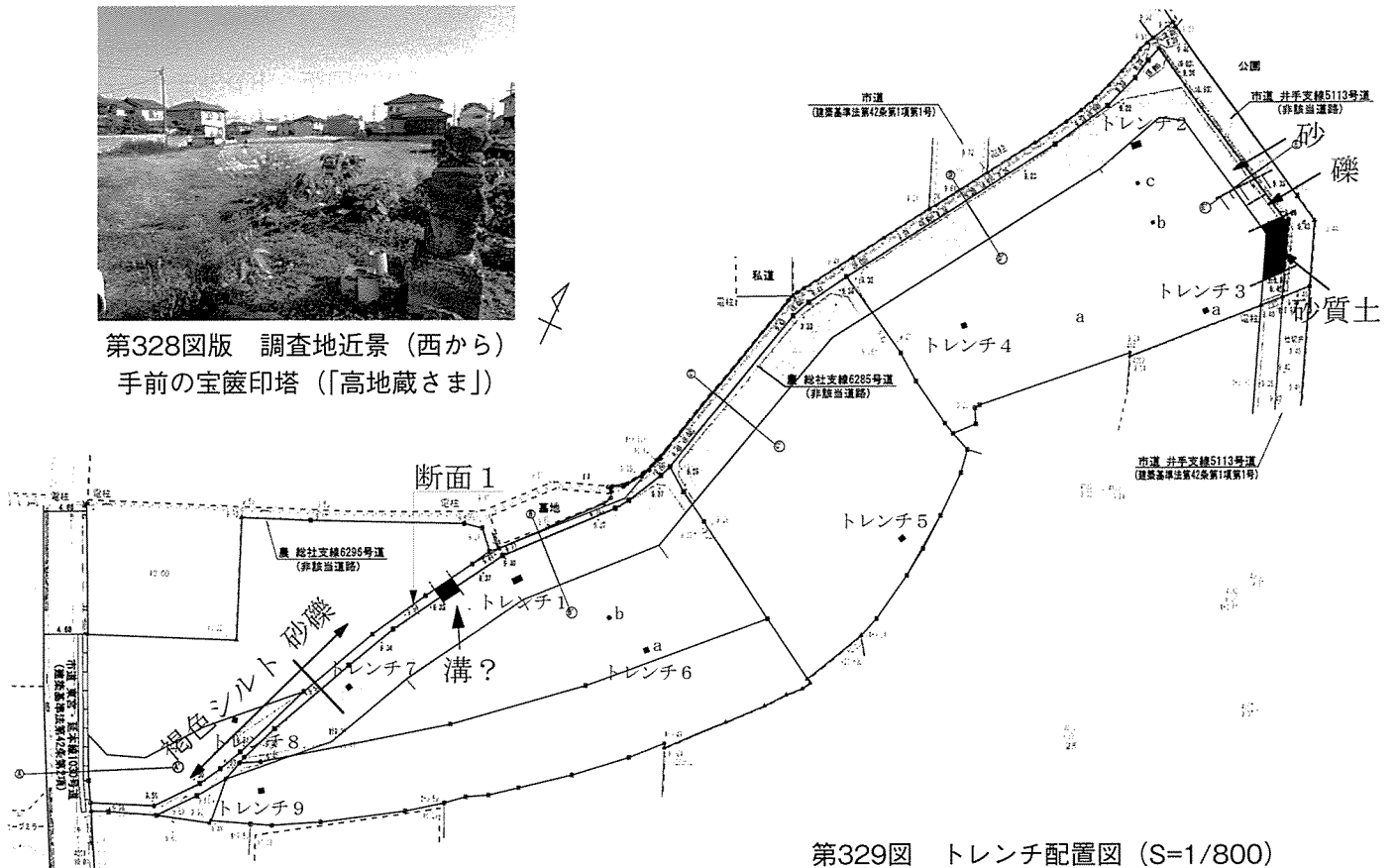
また、早溝遺跡では南東端における調査例はないものの、令和2年度に調査地の西端にあたる地点で個人住宅地造成に対する確認と立会調査を実施し、複数枚になる水田層の存在を確認した(「早溝遺跡地内の個人住宅地造成における確認・立会調査」)。



第327図 調査地位置図と既存調査地点●(S=1/10,000)
『おかやま全県統合型GIS』より



第328図版 調査地近景(西から)
手前の宝篋印塔(「高地蔵さま」)



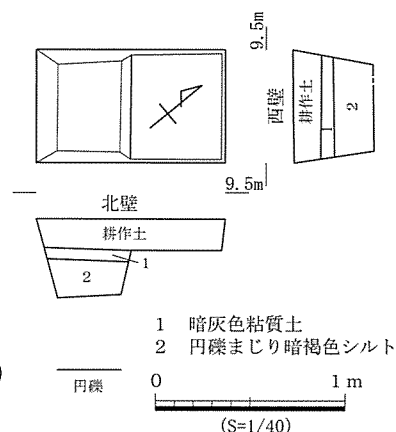
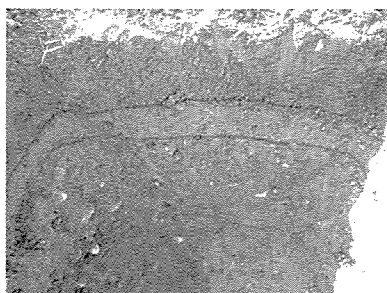
第329図 トレンチ配置図(S=1/800)

これらの状況より低位部に該当する可能性があったが、規模的あるいは第2期工事も南側で実施する計画であったことから事前の試掘調査を実施したものである。

トレンチ1 計画地の中ほど北側、墓地の南側にトレンチ1を設定した。計画道路内である。規模は1×0.6mである。

耕作土の下に、2層を確認した。1層は暗灰色で、旧水田層と考えている。2層は10cm以下の円礫まじりの暗褐色で、底まで掘り下げていないが、8.56mで砂礫層となる。

2層は硬く締まっていたが、土器片が含まれており、堆積層となる。いずれも小片以下で、弥生土器、土師器、土師質土器である。

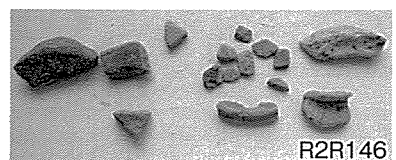


第330図版 トレンチ1 左:全景(南から) 右:西壁断面(東から)

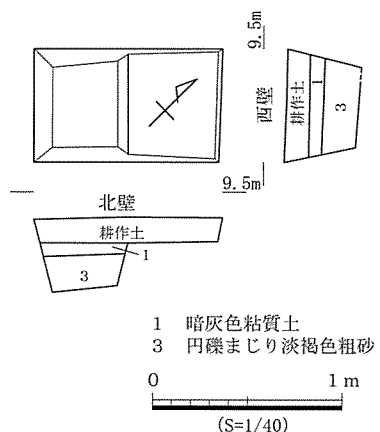
トレンチ2 計画地の北東隅に設定した。

耕作土の下に1層の旧水田層、その下に3層とした円礫まじりの粗砂である。トレンチ1の2層と比較して砂が主体となっており、より河道に近いものと推測される。

遺物は出土していない。



第332図版 トレンチ1
2層の出土遺物



第333図版 トレンチ2 左:全景(南から) 右:西壁断面(東から)

トレンチ3 計画地の南東隅に設定した。開発地全体が円礫層になると思われたことから、0.5m角の規模とした。

耕作土の下に1層の旧水田層、その下にトレンチ1の2層に近い2'層となり、南側に微高地が近づくものと推測した。そこで、北に向かって3b・3cのサブトレンチを設定して、2'層と3層の関係を見極めることとした。

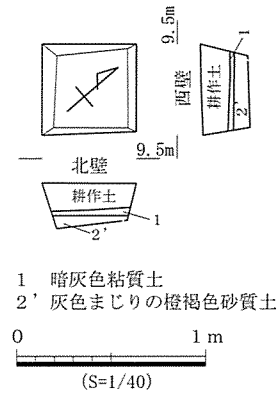
結果、3bでは2'層となるものの石が少なくなり、3cではトレンチ2と同じ3層の粗砂となった。この3bと3cの間に礫と砂の境目が存在することになる。

遺物は出土していない。

第334図 トレンチ2 平・断面図

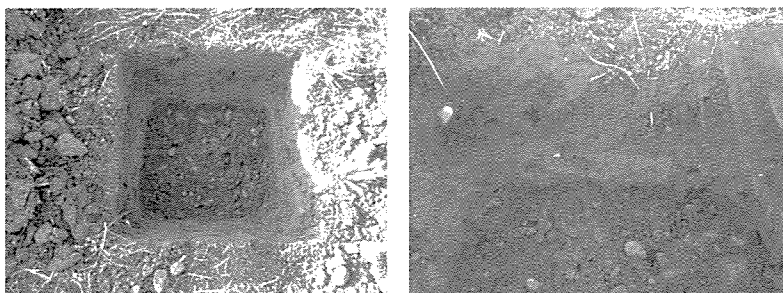


第335図版 トレンチ3 左上：全景（南から）
 右上：西壁断面（東から） 左下：3b（東から） 右下：3c（東から）

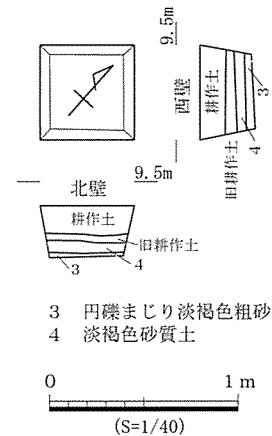


第336図
 トレンチ3 平・断面図

トレンチ4 トレンチ2・3と同一の水田区画，その西側へ設定した。
 旧水田層の下に4層とトレンチ2と同じ3層を確認した。3層はトレンチ2から見て-4cm，トレンチ3からみて-7cmと微妙であるが，西に向かって下降し，その上に4層の堆積となる。
 遺物の出土なし。

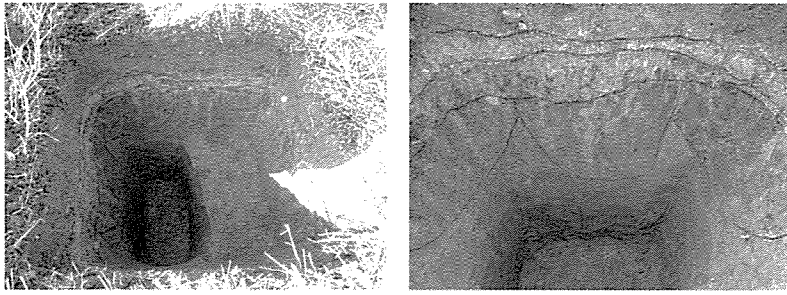


第337図版 トレンチ4 左：全景（南から） 右：西壁断面（東から）



第338図
 トレンチ4 平・断面図

トレンチ5 計画地の中央部南端に設定した。
 耕作土の下の1・4層はトレンチ4と同じであるが，その下に3層の河川堆積土である砂礫が認められず，5・6層のシルト層になった。さらに掘削底面より-5cmで石を含む砂質土となり，砂礫はそれ以下になるものと推測した。
 6層が砂礫とならなかったことから，Aを埋土とする遺構を北・西・南壁で検出した。北と南壁の遺構は溝で，その溝を切り込んだ柱穴を西壁で検出した。
 遺構からもトレンチからも遺物は出土していない。
 トレンチ1～4とトレンチ5の状況は，大きく異なっており，5より南側では後背湿地に堆積した6層があり，この上面から遺構が掘り込まれている。



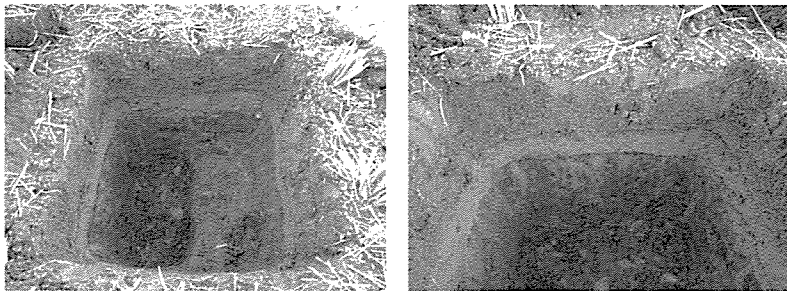
第339図版 トレンチ5 左:全景(南から) 右:西壁断面(東から)

トレンチ6 トレンチ5の状況を西側で確認するために設定した。

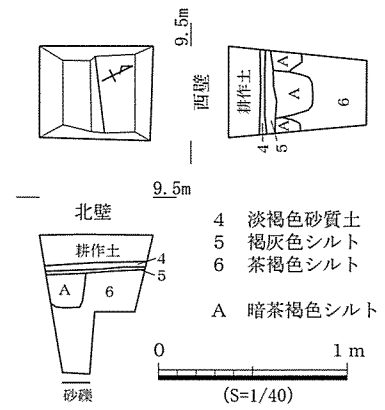
1層の下に6層と、トレンチ5と同じ状況であったが、砂礫の出現位置が大きく異なり、浅い位置で認められた。

そこで北東約5mの位置にサブトレンチ6bを設定した。1層の下は2層であったことから、トレンチ6との間で境目が存在する。

遺物は6bの2層より土師質土器片が1点出土している。

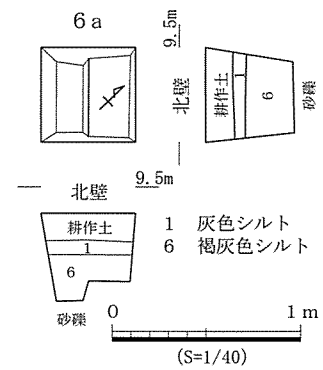


第341図版 トレンチ6a 左:全景(南から) 右:西壁断面(東から)



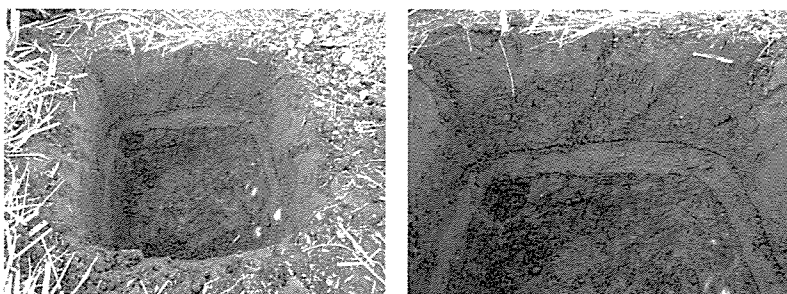
第340図

トレンチ5 平・断面図

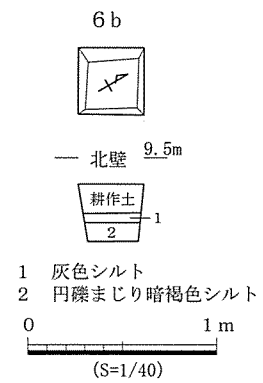


第342図

トレンチ6a 平・断面図



第343図版 トレンチ6b 左:全景(南から) 右:北壁断面(南から)



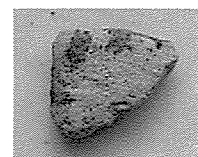
第344図

トレンチ6b 平・断面図

トレンチ7 計画地の西端よりに設定した。

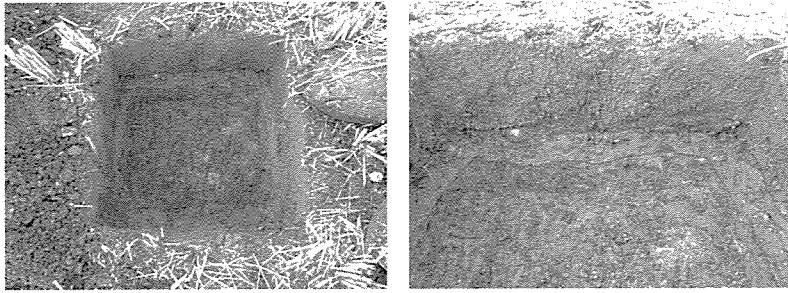
1層の下に2層と、トレンチ1と同じである。

2層中より弥生土器，土師器，備前焼が出土している。



第345図版

トレンチ6b 2層の出土遺物



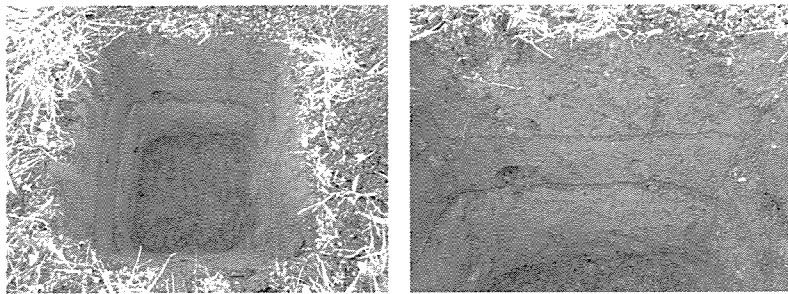
第346図版 トレンチ7 左:全景(南から) 右:北壁断面(南から)

トレンチ8 トレンチ7が計画地西端の早溝遺跡における確認調査状況と異なっていたため、農道より西側に設定した。

耕作土が2枚あり、耕作土2には7層が粒状で含まれていた。耕作土1で造成し、畑地に変更したもののか。

その下には、7層として、細かくは上から黄橙色・淡黄灰色・黄橙色で重なり、8層上面でマンガンの沈殿が認められるように、複数枚の水田耕作土と床土と、長期にわたる水田経営が行われたものである。

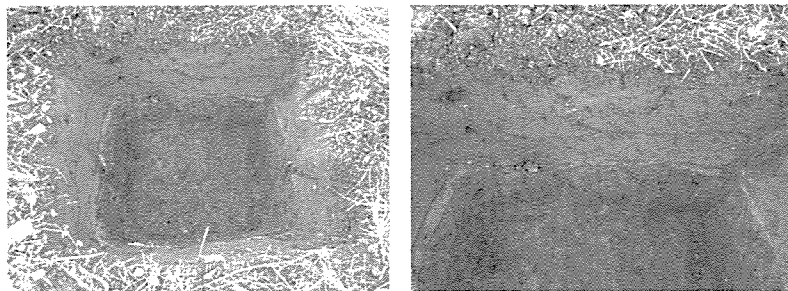
8層は8cmの厚みで、その下はトレンチ7の2層と同じく土器の含む礫まじりとなるが、遺物は出土していない。



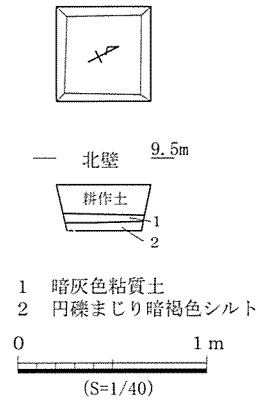
第349図版 トレンチ8 左:全景(南から) 右:北壁断面(南から)

トレンチ9 トレンチ7・8の南側に設定した。

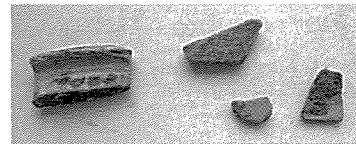
トレンチ8と同様に、耕作土が2枚で、耕作土2の上面の高さがトレンチ1の耕作土面と同じになる。



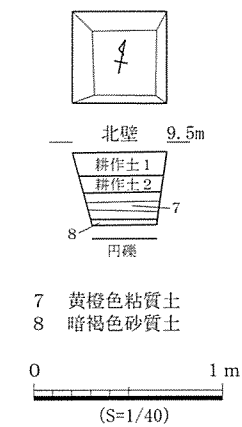
第351図版 トレンチ9 左:全景(南から) 右:北壁断面(南から)



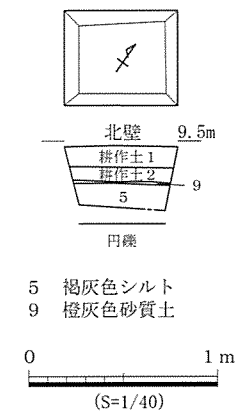
第347図
トレンチ7 平・断面図



第348図版 トレンチ7
2層の出土遺物



第350図
トレンチ8 平・断面図

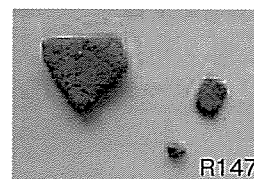


第352図
トレンチ9 平・断面図

5層はトレンチ5に数cmで存在するのみであるが、トレンチ9の5層は10cm以上である。微地形の高低差によるものか。トレンチ8の水田層とトレンチ9の5層が同一レベルとなることから、調査地の西部で北側と南側の様相が異なり、早溝遺跡と延遺跡を分ける要因となるものである。

遺物は、5層中より土師器片がわずかに出土したのみ。

小結 調査の結果、トレンチ5において遺構が検出されたほかは砂礫を主体としており、大部分は遺跡の周辺部に該当するものと判断した。トレンチ5の遺構面である6層はトレンチ6にも、遺構面の上に堆積する5層はトレンチ9でも検出されており、トレンチの位置から見て、調査区の南側に集落域が存在すると判断でき、第2期の開発では発掘調査の対応が必要となるであろう。また、砂礫層においてもトレンチ1・6・7・9において遺物が出土しており、砂礫の堆積過程において混入したものか、あるいは遺構として存在しているものか、判断する必要があった。そのため、開発道路および各住宅地造成工事においても立会調査を実施することとした。

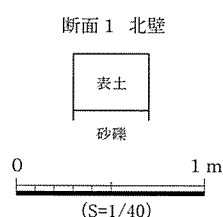


第353図版 トレンチ9
5層の出土遺物

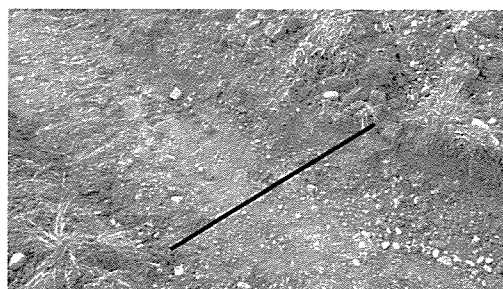
立会調査 開発道路の北側と東側の擁壁掘削において立会調査を実施した。北側の掘削はほぼ表土のみの除去で、東側は-0.45～0.6mの掘削である。

西側の区域の基本土層は砂礫であった(第352図 断面1)が、西端のトレンチ7と8の間では砂礫と褐色シルトの境目が検出できた(第356図 No.1)。西端に向かって褐色シルトに替わる。砂礫が自然堤防で、北西の早溝遺跡に向かって旧河道の埋没過程の中で形成されたもので、旧河道は調査地の北西に存在すると判断した。

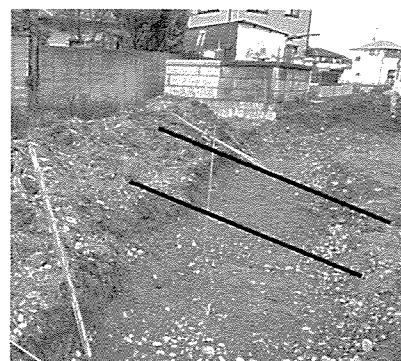
トレンチ1と7の間では、幅2.2mの溝を検出した(No.2)。遺構面は砂礫で、埋土は礫をわずかに含む橙褐色粘質土である。掘り下げを行っていないため、溝の深さは不明であるが、感触的には浅いと考えている。また、簡易計測であるが方位はN-60度-Wとなる。



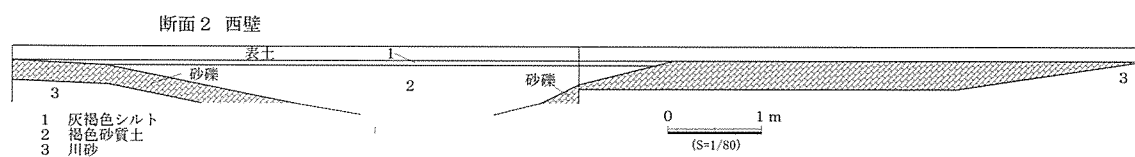
第354図
断面1 土層模式図



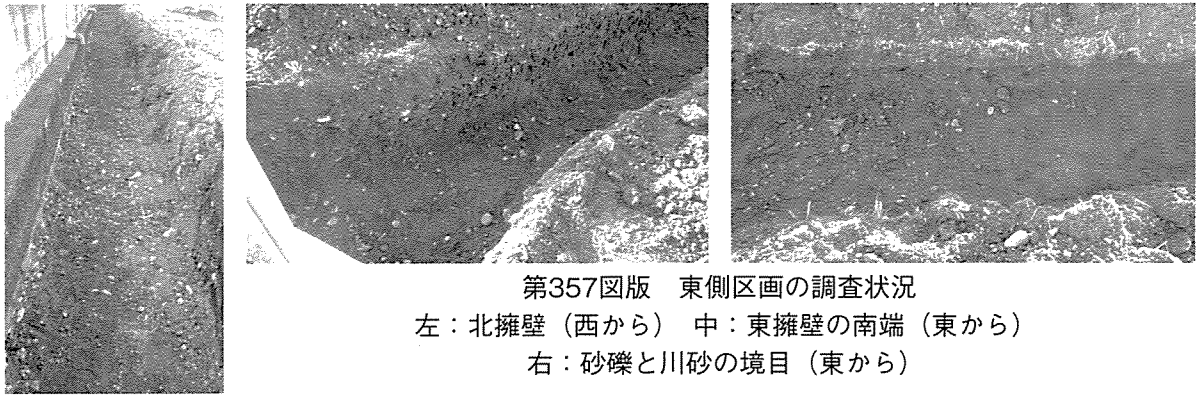
第355図版 西側区画の調査状況
左：No.1の境目（東から）
右：No.2の溝（西から）



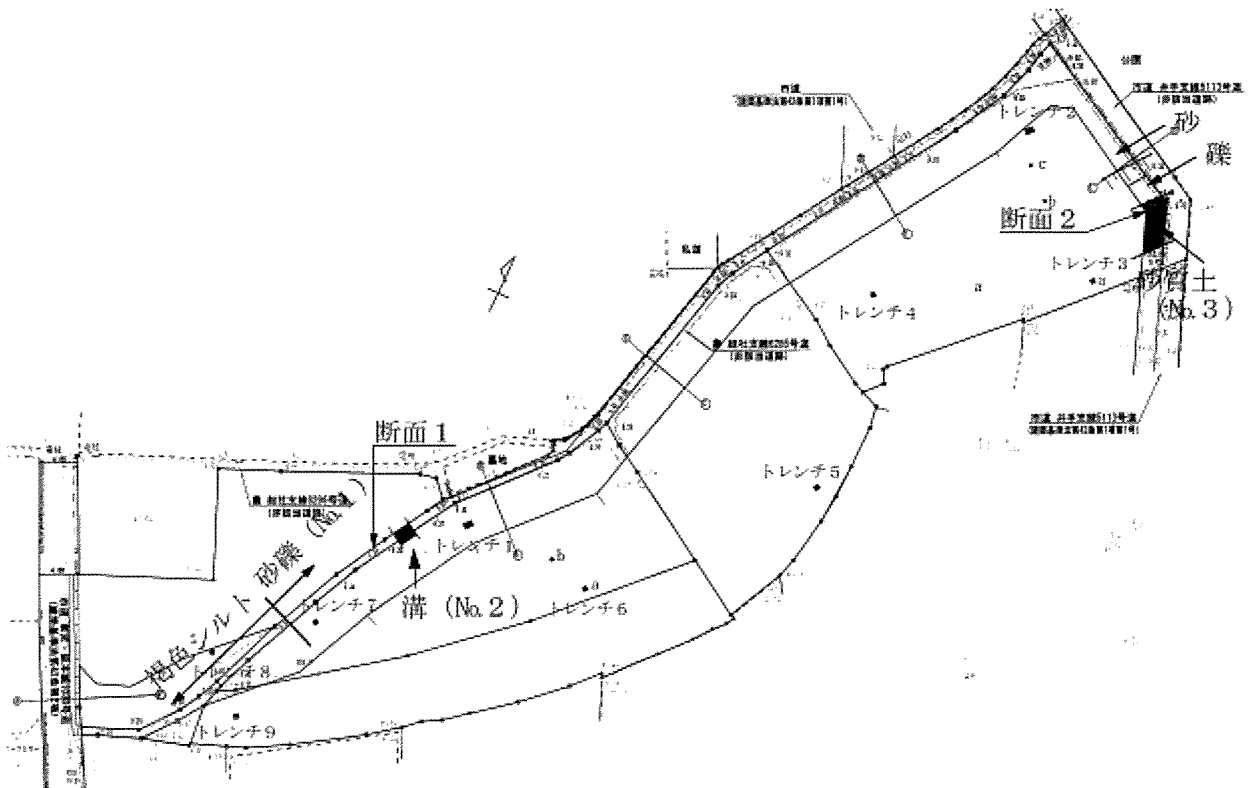
東側の区域では、北擁壁がほぼ砂礫で、東に向かうほど礫のみとなる。しかし、東側の擁壁では、南端においてシルト～砂質土の落ち込み(No.3)が砂礫層上面にて確認できた。幅は5.4mで、深さは0.4m以上である。埋土は1・2層で、遺物の出土はなかった。礫層も落ち込んでおり、その下層となる3層の川砂も同様に幅10mの落ち込みとなることから自然流路の埋没過程と判断した。



第356図 断面2 土層模式図



第357図版 東側区画の調査状況
 左：北擁壁（西から） 中：東擁壁の南端（東から）
 右：砂礫と川砂の境目（東から）



第358図 立会調査時の調査地点 (S=1/800)

まとめ 試掘調査と立会調査の結果、第1期の開発区域は砂礫層を主体とする自然堤防である。西端では早溝遺跡に向かって旧河道内の堆積層は水田層として、砂礫層上では溝やトレンチ1・6・7・9の土器を含む堆積層、南東端の自然流路と非常に少ない。堤防の南側は后背湿地となり、遺跡が立地できる可能性は高く、第2期開発区域範囲の対応に留意する必要がある。(前角)

註 「個人住宅新築に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』13 総社市教育委員会 2004年 p16
 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』14 総社市教育委員会 2005年 p42
 「個人住宅建設に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』15 総社市教育委員会 2006年 p14
 「延遺跡の個人住宅地造成にともなう立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 総社市 2020年 p30
 「延遺跡内の個人住宅地造成に伴う立会調査と確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市2021年 p40～43

西郡地区の名称未定遺跡における確認調査

調査地 西郡字土井ノ下958番1外
調査期間 令和2(2020)年11月12日
調査面積 2㎡

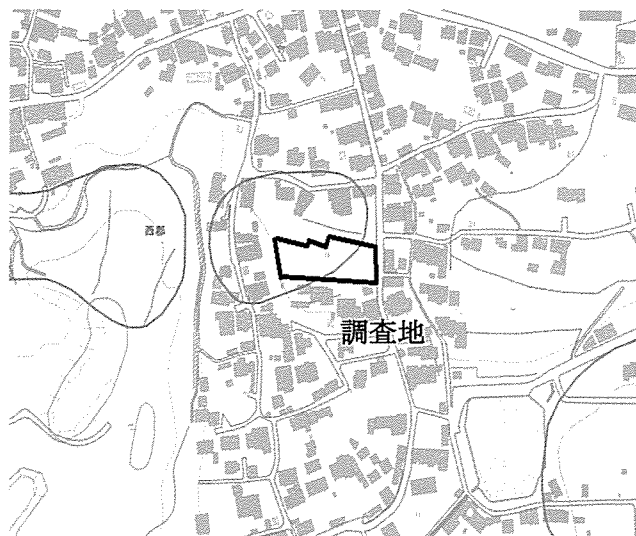
調査概要

旧山手村の大字西郡に所在する名称未定遺跡の分布範囲内で、8軒の分譲地開発が計画され、I期として4区画の届出があった。遺跡は、II期とする開発範囲の西側部分で該当しており、丘陵地の裾部付近で古墳時代から中世の遺物が採集されたことによる周知遺跡である。

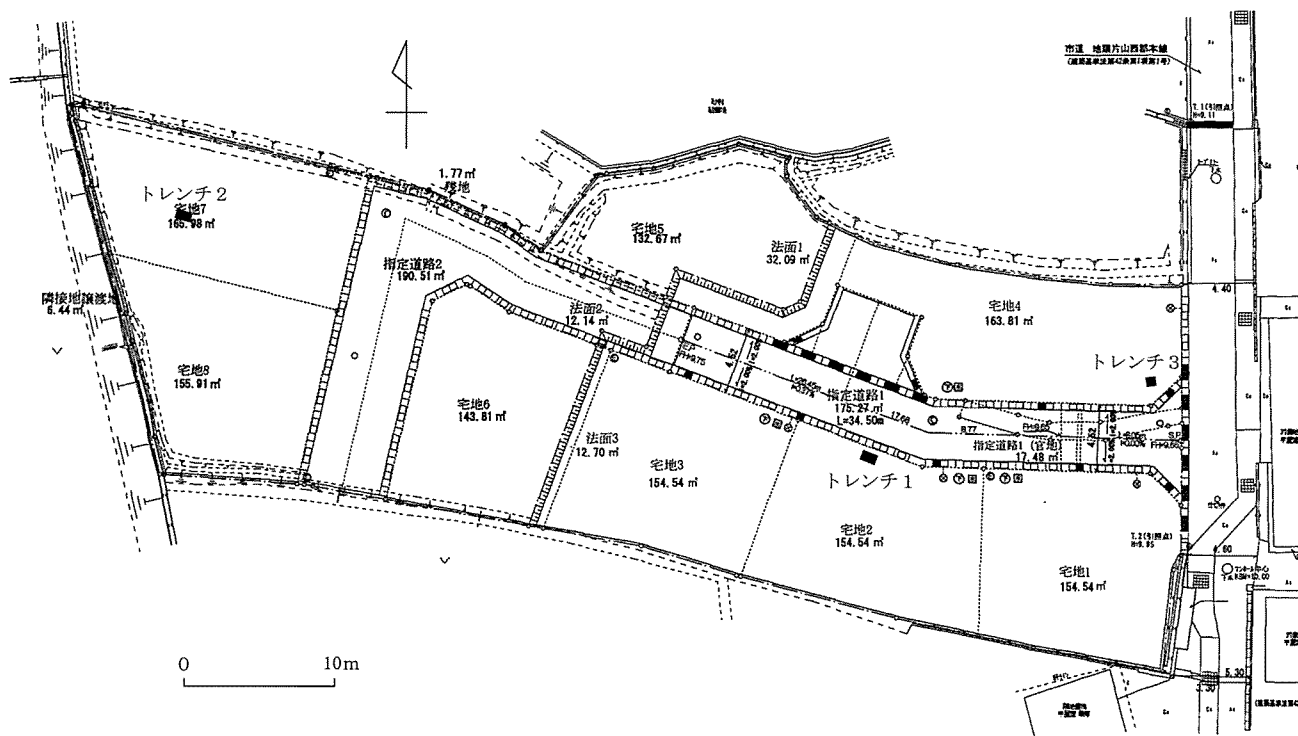
開発用地内では擁壁の設置や道路、側溝の新設、下水道の埋設などがあり、擁壁は一部で幅1.5mの規模のものもあるが、大部分は幅1m以下である。

道路は盛土、側溝は幅0.5mと小規模で、下水道も幅狭く深さ0.9mの掘削である。

当遺跡の詳細については不明であり、事前の確認調査を実施して工事掘削との関係を把握することとした。



第359図 調査地位置図 (S=1/5,000)



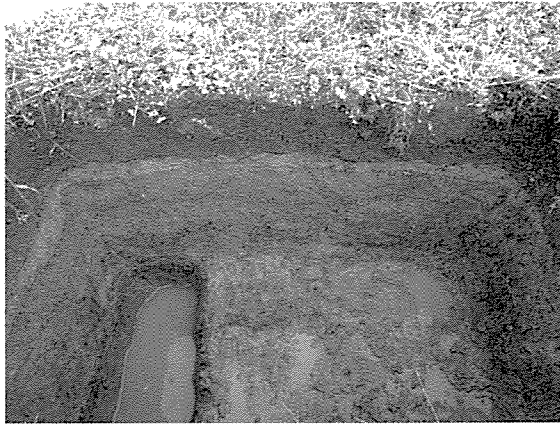
第360図 トレンチ配置図(S=1/500)

トレンチは、3か所に設定した。

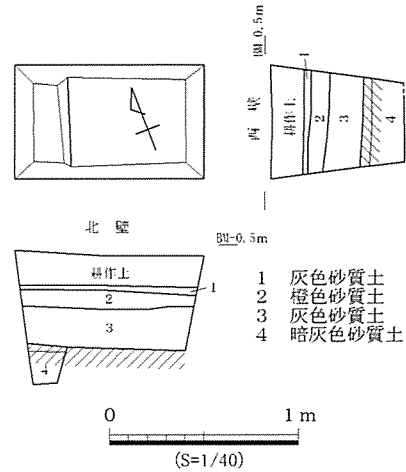
トレンチ1は、南側の一段高い地形となっている範囲の東側である。

耕作土の下に4層の土層を確認した。耕作土と1層は明瞭に分かれ、2層は粘質で、3層には鉄分が散っていた。4層は上面がやや橙色を呈し、1～3層と比べて堅い土層であった。

遺物は1層より備前焼片が出土したが、やや摩滅している。



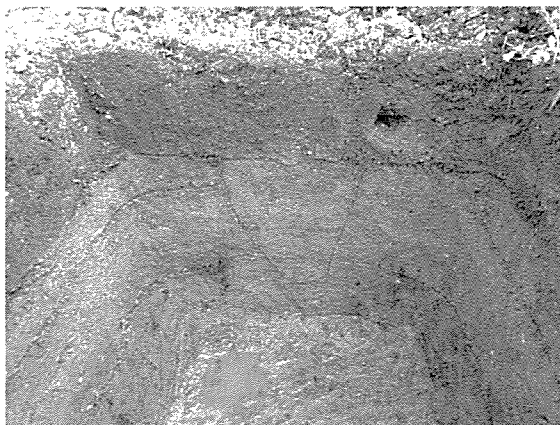
第361図版 トレンチ1 (南から)



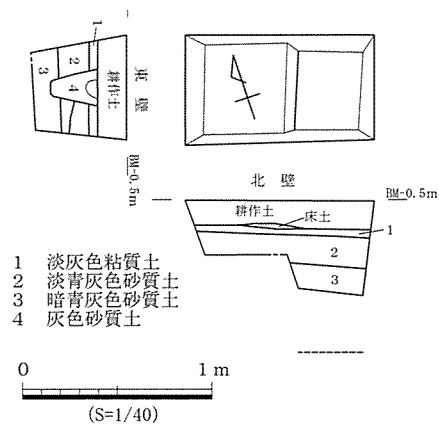
第362図 トレンチ1 平・断面図

トレンチ2は、トレンチ1と同じ水田区画の西端に設定した。

耕作土の下に1～3層を確認した。耕作土の下に床土がわずかであるが認められ、耕作地の改変を行っている。2・3層はトレンチ1と同様となるが、3層はやや青色を呈している。



第363図版 トレンチ2 (西から)



第364図 トレンチ2 平・断面図

遺構は、東壁で1層上面より掘り込まれるピットを検出した。

遺物は須恵器片と土師質土器の高台片である。

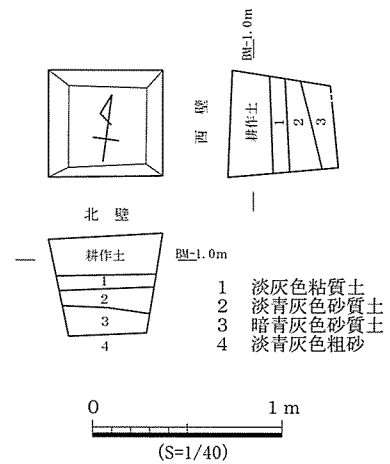
トレンチ3は、北東側の一段低い地形に設定した。

耕作土の下に4層の土層を確認した。トレンチ1・2とは異なった土層となった。とくに4層は砂層となり、3層も南に向かって傾斜していることから、谷地形の斜面堆積土と思われる。

遺構・遺物、ともに検出していない。



第365図版 トレンチ3 (南から)



第366図 トレンチ3 平・断面図

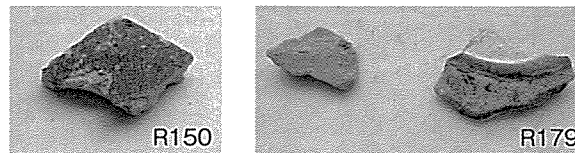
確認調査の結果、遺跡の存在は確認できなかった。

トレンチ1・2の地形と、トレンチ3の地形の状況より、北東に向かって中央部が窪んでいるものと判断した。西側には北に延びる丘陵があり、一部を石垣とした段差地形となっている。この段差の上段が小字の「土井」にあたり、中世城館が築かれていたと考えられる。対して東側は、下段の地形にあたり、城外となり、防御施設としてこの段差を築いたものと考えたい。

トレンチ1・2で確認した1～3層は再堆積土として同一面とするための造成を幾度か行った結果で、トレンチ3の3・4層は谷中央部への溝状堆積土と考えておきたい。

表採される遺物の出土量からみても、今回の開発予定地内において遺跡は存在せず、出土した遺物は上段の段差からの転落あるいはすでに削平されたことによる再堆積土に含まれていたものと推測している。

(前角)



第367図版 出土遺物

左：トレンチ1 右：トレンチ2

総社遺跡の個人住宅の建築における立会調査

所在地 総社字国府1716番3

調査期間 令和2（2020）年11月19日

調査にいたる経緯

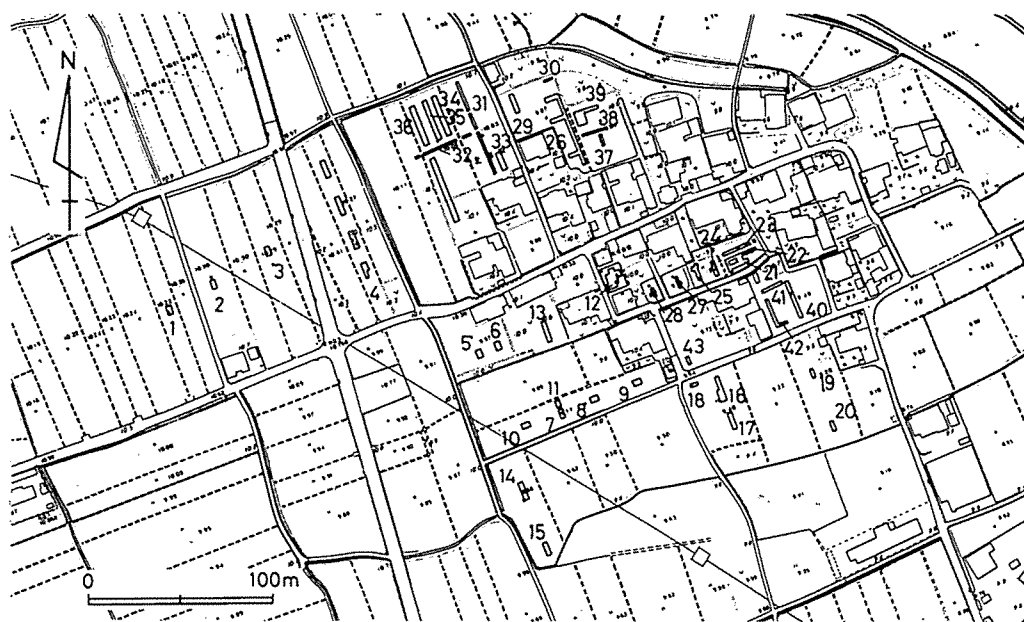
総社遺跡は、総社平野の東部、平野の北部を東流してきた高梁川の支流が遺跡の北側にある丘陵手前から南に流路を変え、遺跡の東側を流れて前川と合流する、その河川沿いの右岸側に位置している。遺跡は北国府集落とその周辺の水田地帯を含めた広い範囲で、集落遺跡と生産遺跡となる。また、遺跡の西側と南側にも旧河道跡を確認することができ、遺跡を区分している。

遺跡の北部では、国道180号バイパスにおける発掘調査が東西方向に実施され、国府市正の居館跡が発見されている^(註1)。総社遺跡に形成されて

いる現集落は北国府で、字は国府、さらに住まわれている方は国府姓である。



第368図 総社遺跡と調査地点 (S=1/10,000)
〔『おかやま全県統合型GIS』より転載〕



第369図 北国府地区のトレンチ位置図 (1/4,000) 註2より転載

集落内での調査は、備中国府の所在を確認するための確認調査を実施している^(註2)。北国府集落とその周辺を含めて、43か所にトレンチを設定した。結果、中・近世の遺構・遺物を確認したものの、目的とした国府跡に関するものは検出できなかった。

また、国府川の改修において確認調査を実施している^(註3)。総社遺跡の西端である。現河川の堤防に位置し、調査の結果、旧堤防と複数の水田層、畦畔を検出した。水田層の存在から、微高地の縁辺

部と思われる。

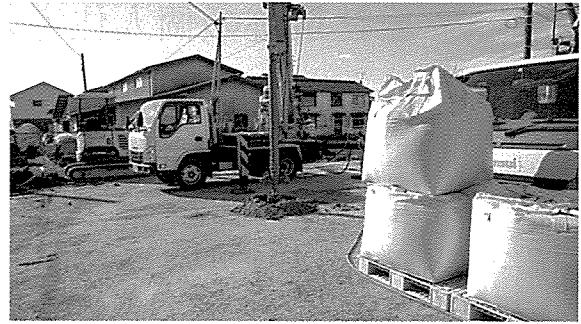
総社遺跡の微高地と推測される現集落の周辺については、既存調査によって状況がわかっているが、現住宅地の範囲内については建替え等による調査機会がなかった。

今回、建築の前に造成の93条が届出されているが、既存宅地であり、切盛がなかったことから慎重工事の対応としている。

建築は、柱状改良の立会調査で実施した。

改良は、スクリーを用いて先掘りするも、上がってくる土砂はマサ土のみであった。-3.5～4 mで硬い層となったが、礫層の感触はなかった。

遺物は出土していない。 (前角)



第370図版 調査状況（北から）

註1 『総社遺跡 金井戸遺跡 北溝手遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告209 岡山県教育委員会 2007年

2 『備中国府跡緊急確認調査』総社市教育委員会 1989年

3 「国府川改修に伴う確認調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』27 総社市教育委員会 2018年 p32～37

店舗建設に伴う試掘調査

遺跡名 真壁遺跡

所在地 総社市中央5丁目4-108～111

調査期間 2020年11月30日

調査面積 約20㎡

調査概要

調査地は、真壁遺跡に位置しており、近隣には三輪遺跡群をはじめ中村遺跡・早溝遺跡・延遺跡など多くの遺跡があり、縄文時代後期から古代・中世までの長期間にわたる遺構の存続が確認されている。それぞれの遺跡は近接して連続的に営まれており、微高地や字名の違いによって遺跡名が分かれてはいるが、もとは広範囲な一連の遺跡である可能性が高いと考えられる。

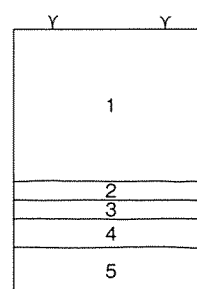
今回の調査は、商業店舗建設に伴う確認調査として実施した。試掘溝は店舗擁壁が掘削される地点に設定した。調査地の基本的な堆積土層は、耕作土の下に淡黄褐色土層（床土）～暗灰褐色土層（包含層）～基盤層となる灰褐色砂質土層の順に堆積していた。また溝か住居址のような遺構も認められ、調査地は微高地上に位置していると判断された。（高橋）



第372図版 調査地全景

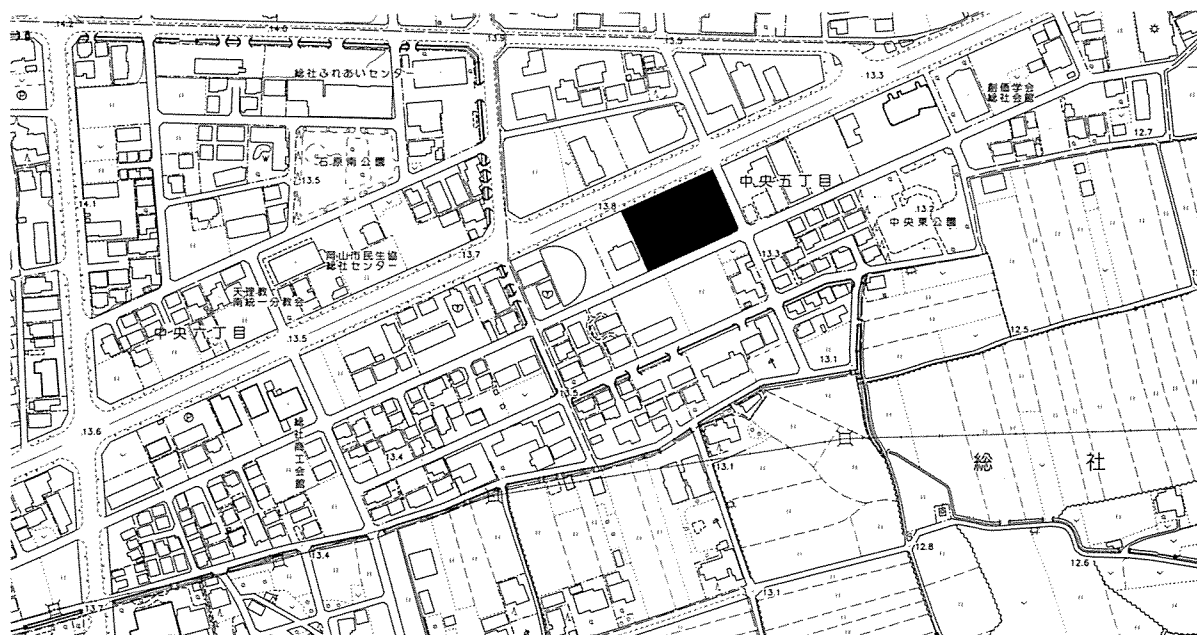


第373図版 遺構検出状況



- 1 真砂土客土
- 2 灰青色土層
- 3 淡黄褐色土層
- 4 暗灰褐色土層
- 5 灰黄褐色土層

第374図 土層柱状図 (S=1/40)



第371図 調査地位置図 (S=1/5,000)

北溝手遺跡の分譲住宅地の造成における確認調査

所在地 南溝手字天神190番5, 190番1

調査期間 令和2(2020)年12月10日

調査面積 1.2㎡

調査概要

北溝手遺跡の分布範囲内で、分譲地開発が計画され、そのうちの2区画について事前の確認調査を実施した。

調査地は北溝手遺跡の南西部、北側に深町遺跡が所在する位置にあたる。近接する既存調査は深町遺跡の南端で3事例あり、その1例が調査地のすぐ北側に位置する。竪穴住居や土坑、柱穴が基盤層の黄茶褐色粘質土に掘り込まれており、調査地にも広がる可能性が高い。

2区画は、敷地の南端と北端で、南にトレンチ1、北にトレンチ2を設定した。

トレンチ1は、敷地の東側に設定した。長さ1m×幅0.6mの範囲で、深さ0.7mまで掘り下げた。

耕作土・床土の下に5層の土層を確認した。1層は、赤褐色の耕作影響層であり、これを除去した時点で2層と4層の境目が認められ、南側の2層が遺構になった。対面の土層より、方位はN-35.2°-Wで、深さ15cmの溝と考えたい。4層の上部にはマンガンの沈殿が認められ、下部は少ない。2層は明灰色で、マンガンが散らばっている。

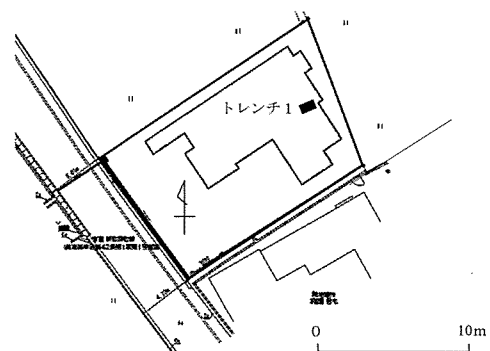
さらに2層の下にも、3層を埋土とする溝を検出した。同様にN-11.2°-Wで、深さ20cmとなる。4層との接触面には薄く鉄分の沈殿による赤褐色化が認められる。

4層と5層においても、5層の段差が東側下がり認められ、これも溝と判断したが、その上がりについては4層の細分ができなかったため確認できていないが、方位はN-12.3°-Wである。

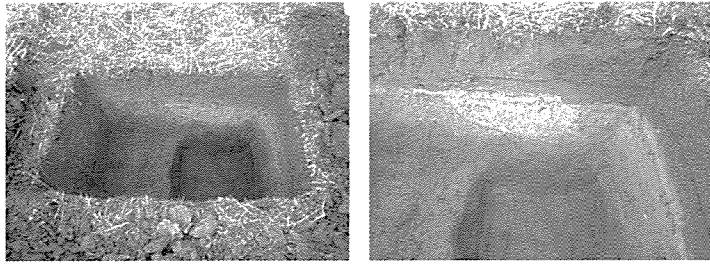
2層の溝が、やや北向きになっているが、3・4層の溝がほぼ揃っていることから、2～3層のいずれの溝も地割としての方向を踏襲しているものと考えたい。とりあえず溝としているが、北側へトレンチを拡張していないことから、削られたそれぞれの畦畔が存在していたとすれば、水田層になるかもしれない。



第375図 調査地位置図 (S=1/10,000)

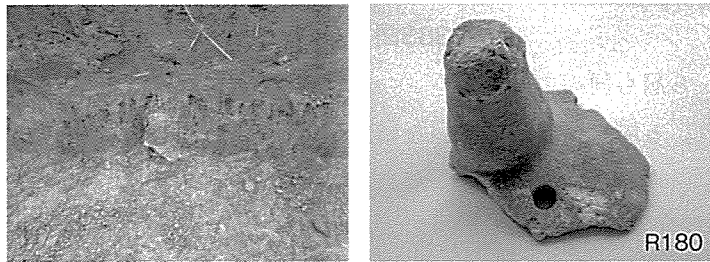


第376図 トレンチ配置図 (S=1/500)



第377図版 トレンチ1（南から）左：全景 右：土層断面

遺物は、出土状況を確認した2層からの土師器・高杯があり、杯部との接続をソケット式として大きく屈折する脚部をもつ杯柱部片である。このほかに下層より弥生土器から古式土師器が出土しているが、土層ごとには取り上げていない。脚部が膨らむ高杯片もある。



第379図版 遺物出土状況（北から）と出土土器

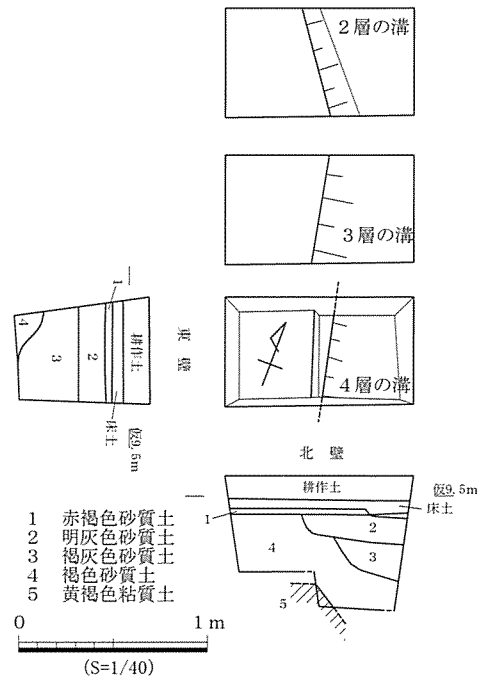
トレンチ2は、敷地の東側に設定した。長さ1m×幅0.6mの範囲で、深さ0.5mまで掘り下げた。

耕作土の下に赤褐色の鉄分沈殿層があり、その下に1～6層を確認した。6層が基盤層で、ほかは包含層と遺構の埋土となる。

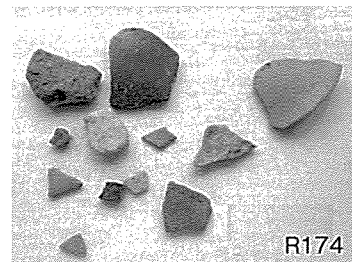
1a層・1b層・2層が北壁の西側と西壁の北側で3層上面より掘り込まれ、北西に向かって落ち込む遺構1を検出した。南壁の東端では3a層が存在し、その下の3層上面が東端と西端で高低差となることから、暗渠により壊された範囲内で、南東に向かって落ち込む遺構2を抽出した。遺構2の3a層は北壁と西壁で検出できず、東壁の3a層はかく乱の範囲内で立ち上がり、北壁の3層に続くと判断し、平面図に破線で表示したところ、ほぼ平行の位置関係となった。このことから、検出面となる3層を畦畔とし、西側に1a層・1b層・2層を耕作土とする水田区画、東側に3a層を耕作土とする水田区画を復元した。

畦畔は上幅で0.5～0.6m、高さ0.08～0.16mを測る。

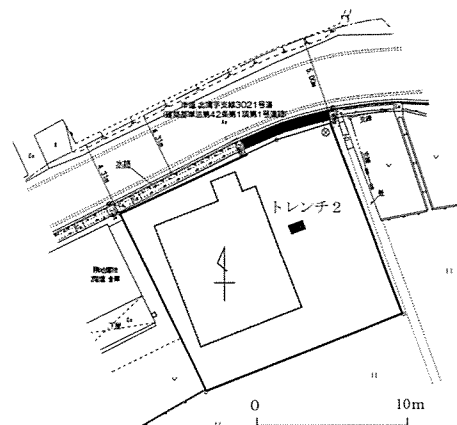
水田耕作土は西側で2層、東側で1層となり、東側を2層で復元すれば、東側が一段高い地形となる。現況の水田区画も東から西に低くなっており、地形は合致する。



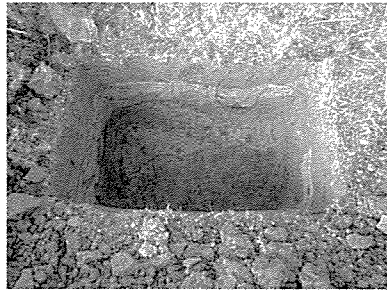
第378図 トレンチ1 平・断面図



第380図版
トレンチ1 下層の出土遺物



第381図
トレンチ配置図 (S=1/500)

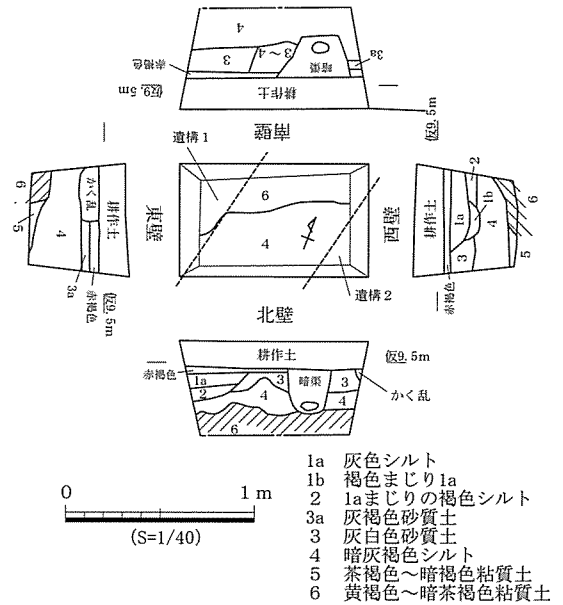


第382図版 トレンチ2 (北から)

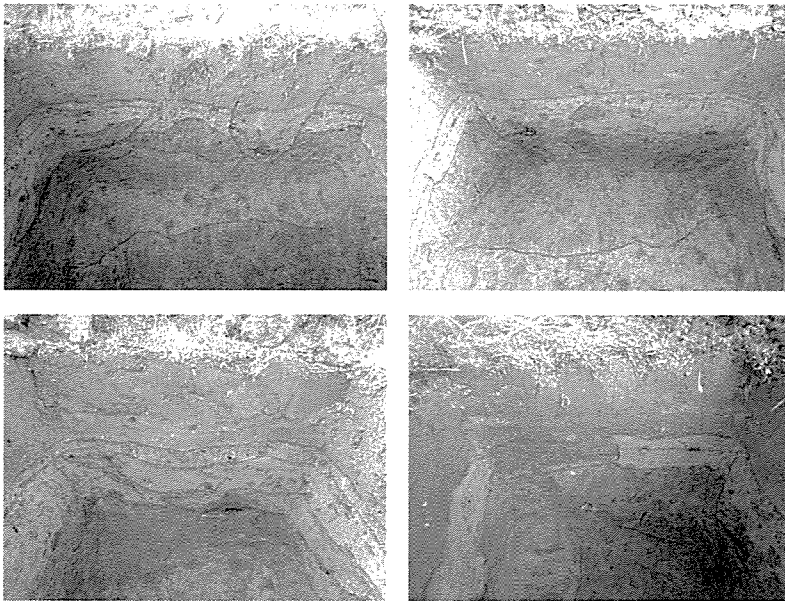
しかし、畦畔の方向については、N-13° -Eに対して、現況がN-20° -Wと大きく異なっている。東側の水田を削平し、西側の水田を造成することで1区画としたものか。

南壁の3～4層は、暗渠に切られたピットと判断した。

4・5層は南に向かって下がっており、6層も同じである。4層中には炭粒・焼土が含まれ、5層も掘り下げていないが、同様と思われる。6層は基盤層と考えている。

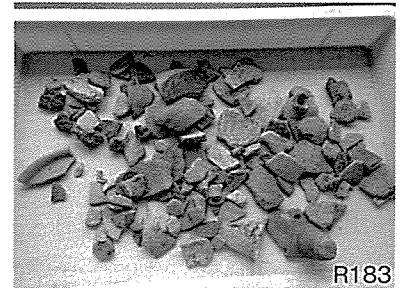


第383図 トレンチ2 平・断面図



第384図版 トレンチ2 左上：北壁 右上：南壁
左下：西壁 右下：東壁

出土した土器は4層中より古式土師器であり、大きな破片も含まれ、土層の状況から埋め立てられた際に含まれていたものであろうか。



第385図版 トレンチ2 出土遺物

調査の結果、調査地の北部は集落遺跡の縁辺部として北側の微高地 (= 深町遺跡) の範疇となる。南部は複数の重複した溝もしくは水田畦畔より生産域としての水田遺構が残され、現在に残る条里的景観や中世の景観を描いた服部郷図との関連を今後の調査からも考える必要がある。(前角)

井手村後遺跡・井手見延遺跡の個人住宅地の造成における確認調査

調査地 ①井手字水落ノ上876番6 ②井手字水落ノ上876番7
調査期間 ①令和2（2020）年12月22日 ②12月22日
調査面積 ①・②約1.8㎡

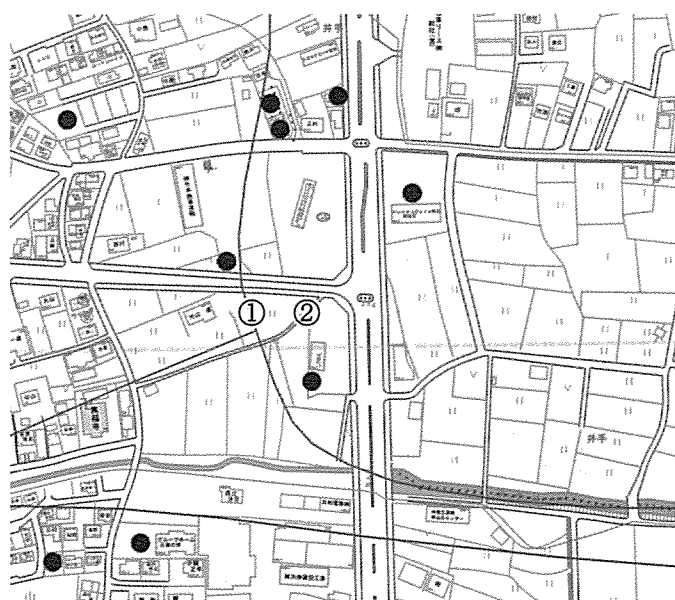
調査概要

調査地は、分譲地計画のうちの2軒を先行して進めるもので、①が井手村後遺跡の東端、②が井手見延遺跡の西部端に位置している。

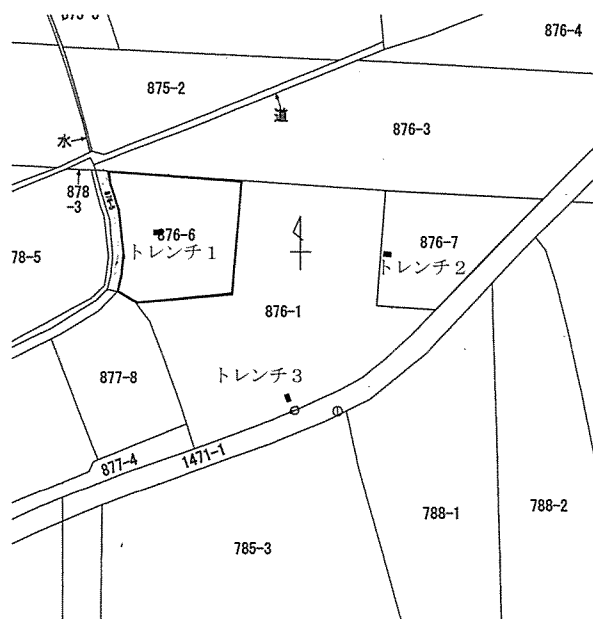
近接する既存調査は、砂礫層に掘り込まれた柱穴と土坑が確認された北側の地点^(註1)と、礫層の窪みに堆積した土層中より弥生土器が出土した南側の地点^(註2)がある。北側の地点から調査地に向かっては地形が下がり、南の地点では礫層の上に厚くシルト層が堆積して低位部の様相となっている。

調査は、今後の分譲地計画も含めて、全体的に遺跡の状況を把握することとして、工事の立会調査でなく、事前の確認調査として実施した。

トレンチ1が調査地①、トレンチ2が調査地②で、その状況を踏まえて、調査地①②の南側にトレンチ3を設定した。



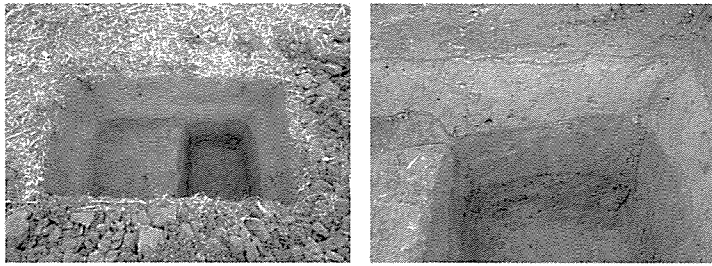
第386図 調査地位置図と既存調査地点● (S=1/5,000)
〔『おかやま全県統合型GIS』より転載〕



第387図 トレンチ配置図 (S=1/500)

トレンチ1では、耕作土・床土の下に3層の土層を確認し、底面より下は粘質土が-1m以上つづく軟質である。1層の上面では不明瞭ながらマンガンや鉄分の付着が認められ、2層中ではマンガンが認められなかったが、3層中で再びマンガンが認められた。1・2層はやや硬く、少し円礫が混じる。1層の下面では東側に一段下がる状況が認められ、水田区画の統合があったもので、段差の方向はN23°Wを測る。

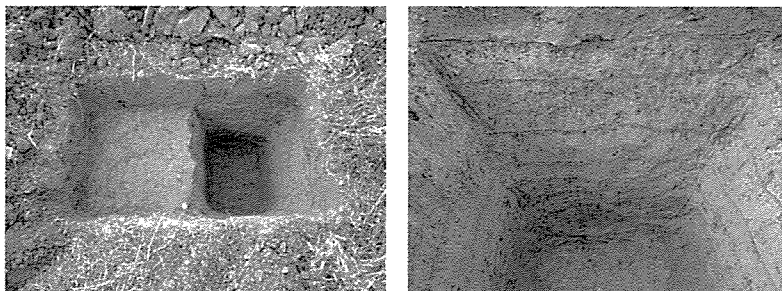
遺物は、1層中より中世土器が出土したが、遺物洗浄後、移動時にコンテナを倒してしまい、他の遺跡の出土遺物と混在したため、詳細は不明となってしまった。



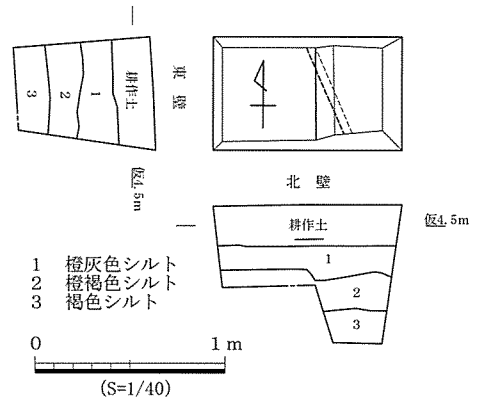
第388図版 トレンチ1
左：全景（南から） 右：土層詳細（南から）

トレンチ2は、1層がトレンチ1の1層と同じとなるが、上面でのマンガンや鉄分の付着は明瞭になっており、さらに3層に分層することができた。1a層と1c層では灰色が強く、またマンガンの沈殿量も1a層が多く、1b層が少ないものの、ともに床土と判断した。1b層は橙色が強く、旧耕作土であろうか。2層は1層の水田層による影響か、黄色気味になっているが、黄色の強い上層部と弱い下層部との違いが認められる。3層もマンガンの量により、多い上層部と少ない下層部とに分層でき、上層部は1c層に近いことから床土となろうか。底面より-0.5mで少し硬くなるようである。

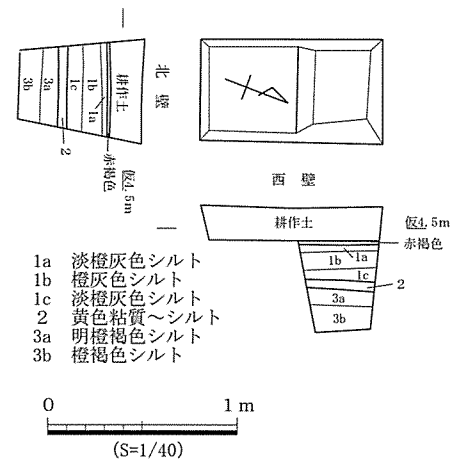
遺物は、トレンチ1と同様に一部は詳細不明になったが、2～3層より須恵器・土師器・灰釉陶器・鉄滓が出土したものの、いずれも細片である。



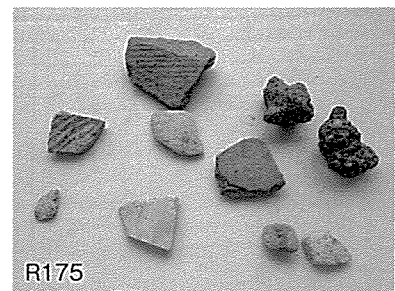
第391図版 トレンチ2
左：全景（南から） 右：土層詳細（東から）



第389図 トレンチ1 平・断面図



第390図 トレンチ2 平・断面図



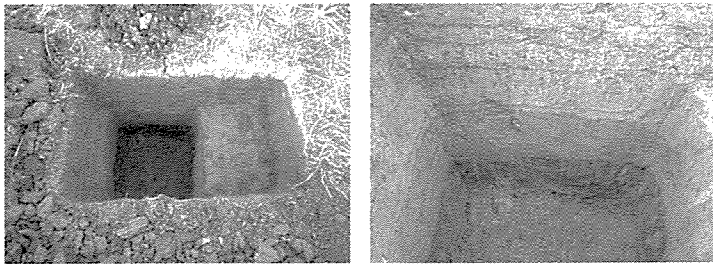
第392図版 トレンチ2
出土遺物（2～3層）

トレンチ3は、南側に地形が下がる状況を確認するため、トレンチ1・2の南西部に設定したものである。

1・2層は、トレンチ2と同様であるが、1層はa・bの2細分となった。3層は上層分で灰色、下層分で黄色が強くなり、a・bに細分した。4層として暗茶褐色粘質土が存在し、遺物包含層もしくは遺構面と考えたい土層である。トレンチ2の3層の下層分に対応するものか。

遺物は3層中より土師器・土師質土器・鉄釘が出土している。

トレンチ3の南側には、緩やかに湾曲する小道が0.5mほど高くなって存在しており、この道より南側は1mほど下がっていることから、今回の調査地とは0.5mの比高差となる。



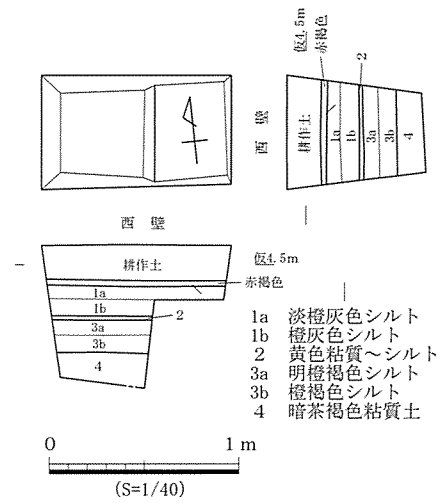
第393図版 トレンチ3

左：全景（南から） 右：土層詳細（東から）

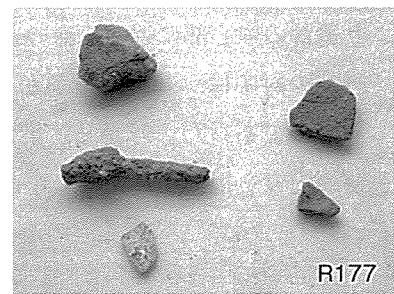
既存調査の南側地点で確認した低位部の境目がこの小道であり、調査地が一段高い地形にあたるものの、北側地点の高さよりみると中段に該当する。

調査地の北側に接する都市計画道路において試掘調査を実施しているが、遺構は検出されず、遺物もわずかであったと記憶しており、この範囲での開発は中世以降に用水路の整備によって開墾されたものと考えている。今回の調査結果からも、中段域において水田形成が複数にわたるものであり、土色や出土遺物より時期は中世と判断した。

また、トレンチ2の3層より鉄滓が出土し、付近において鍛冶を行った工房の存在がうかがわれる。（前角）



第394図 トレンチ3 平・断面図



第395図版 トレンチ2
出土遺物（2～3層）

註1 「擁壁工事に伴う立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 総社市教育委員会 2008年 p11

2 「井手見延遺跡地内における立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』17 総社市教育委員会 2016年 p32～

井手役所跡遺跡の集合住宅の建築における立会調査

所在地 井手字袋ノ内179番2

調査期間 令和3（2021）年2月8日

調査面積 約2.1㎡

調査概要

井手役所跡遺跡で、集合住宅の建設が計画された。

井手役所とは、浅尾藩蒔田家の井手知行所が置かれていた場所になるが、その配置図面が残されているのみで、現地との照合は不明である。周知遺跡としての認知は平成18年に実施した発掘調査によるもので、中世の土壇墓や溝、弥生時代の土器棺を検出している^(註)。

先の調査地点から南東約20mの地点が今回の調査地点となり、南に地形が高くなっていることから、より遺跡の中心部に近づくものと類推している。

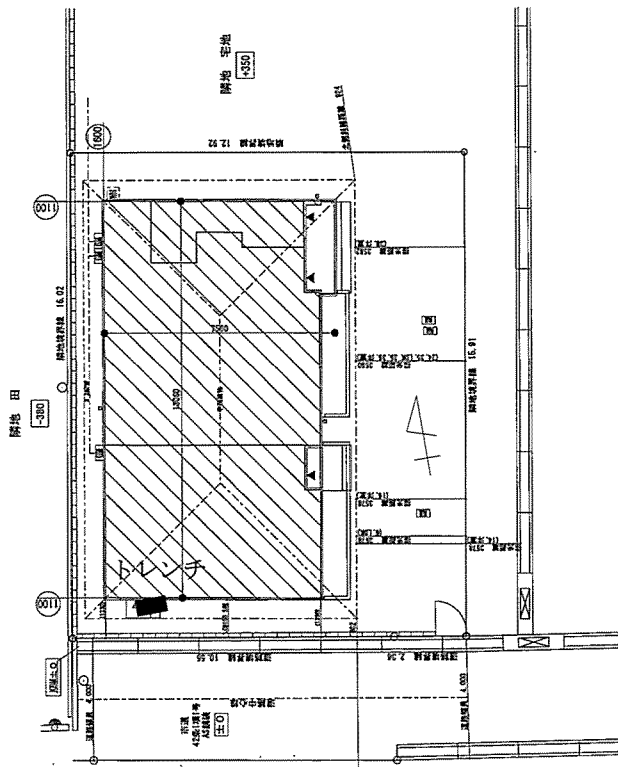
当初の対応は、基礎の掘削が造成土内で慎重工事、0.6m径で55本の柱状改良について立会調査とするものであった。しかし、集合住宅であり、遺構が存在する可能性が高いと判断できたことから、遺跡の内容を把握するために事前の確認調査を実施することを追加したものである。



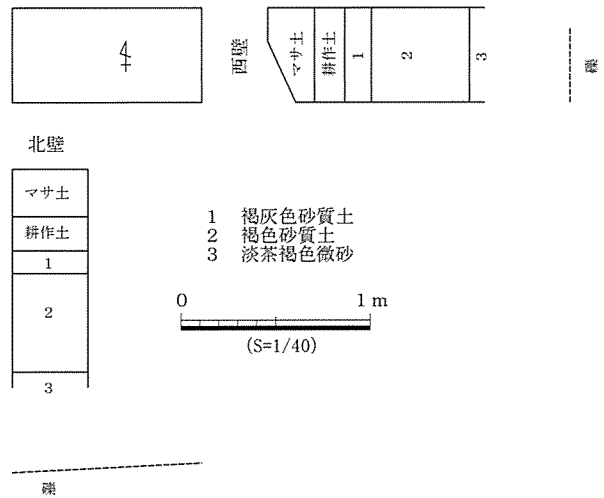
第396図 調査地位置図 (S=1/5,000) (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

しかし、今回の調査は建築工事におけるものであって、すでに造成工事は完了し、西隣の田面より+0.38m、さらに設計GLを+0.35mとする。北側の集合住宅も含め、造成工事段階で立会調査あるいは確認調査を実施できなかったことが残念であり、埋蔵文化財発掘の届出が遺漏なく提出できるシステムを構築する必要があると急務である。

調査は、取付道路と分ける擁壁工事があったことから、事業者の重機を借りてトレンチを敷地の南西隅に設定した。幅0.5m、長さ1mである。



第397図 トレンチ配置図 (S=1/250)



第398図 トレンチ 平面・断面模式図

マサ土の下に耕作土，その下に3層を確認した。1・2層が砂質土，3層が微砂となり，底面より-0.4mで礫となった。3層は下位ほど細かくさらさらで，礫層は東に高くなる。

遺構・遺物ともに検出できなかった。

土質からは低位部の堆積層となる。先の調査地の北半分と同じであった。擁壁工事において「松杭を打ったが，すんなりと入った」とのことからも，低位部が南側へ蛇行しているものと判断した。

(前角)

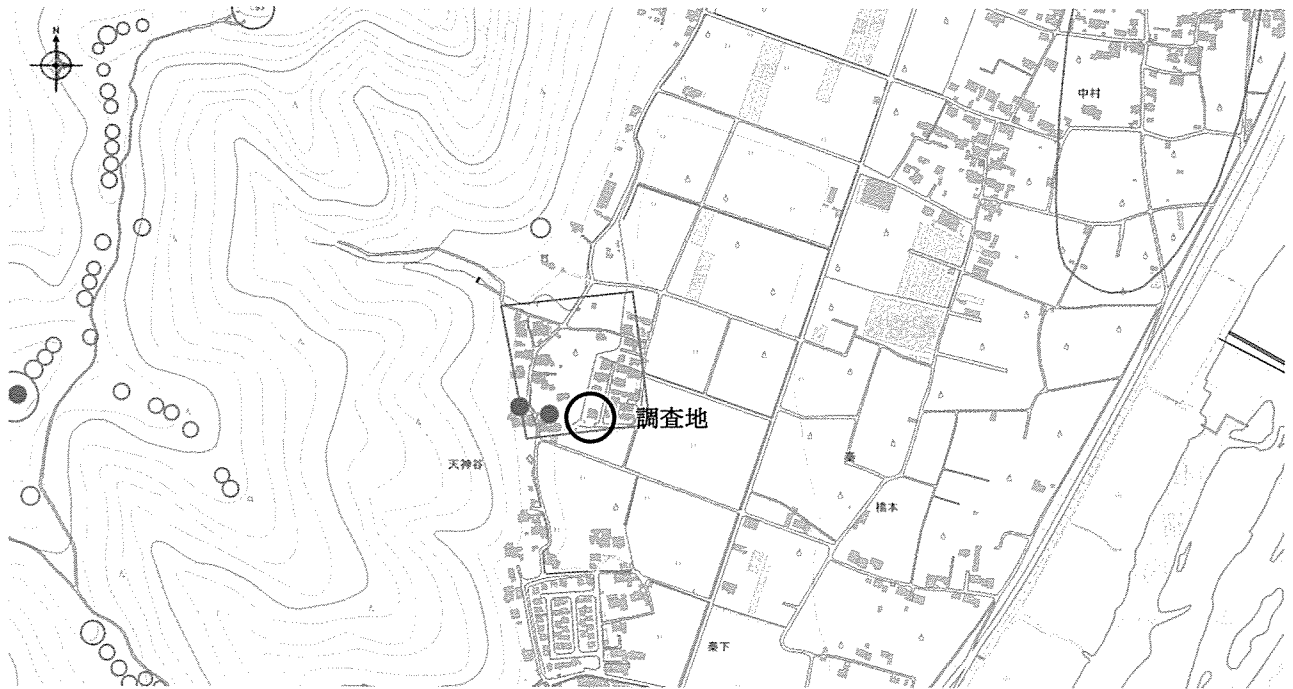
秦廃寺の個人住宅の建築における立会調査

調査地 秦字土井2336番1

調査期間 令和3（2021）年3月9日

調査概要

秦廃寺の寺域範囲については、法起寺式と四天王寺式の復元案があり、いずれも建築場所を含むものである。しかし、塔心礎の位置する高台よりはかなり低くなっており、比高差は目測で2.4mとなる。この差が何に起因したものであるのか、今後の検討が必要であろう。



第399図 調査地位置図と既存調査地点●（S=1/10,000）（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

調査地は、既存宅地であり、既存建物撤去後に敷地造成、その後に建築となる。申請前に相談を受けて、建物撤去時に立会調査を実施して、建物基礎の掘削深度である-0.3mの状況を確認することとしていたが、工事連絡はなく、柱状改良工事の連絡となった。集落排水区域のため、浄化槽の設置はない。

柱状改良は、設計GL-4.25mまでの施工で、礫で止まった。その間は粘土となる。南側の水田面と設計GLの高低差は0.8mである。

近隣は同時期の住宅地開発であり、今後も建替えが実施されるものと思われる。深い掘削はないものの、寺域確認のためには事前の確認調査を実施したいと思う。（前角）



第400図版 工事施工状況（南西から）

通信施設建設に伴う立会調査

所在地 総社市宿360-1

調査期間 2021年3月29日

調査面積 約5㎡

調査概要

調査地は、吉備路風土記の丘地内に位置しており、近隣には宿寺山古墳のほか、備中国分寺・国分尼寺、こうもり塚古墳など多くの遺跡が存在する。

調査地は水田の一部を造成しており、ここに通信施設の鉄柱を建設する予定となっていた。建設工法は、建柱機によって径約50cmを掘削することとなっていたため、掘削時に立会調査を実施した。

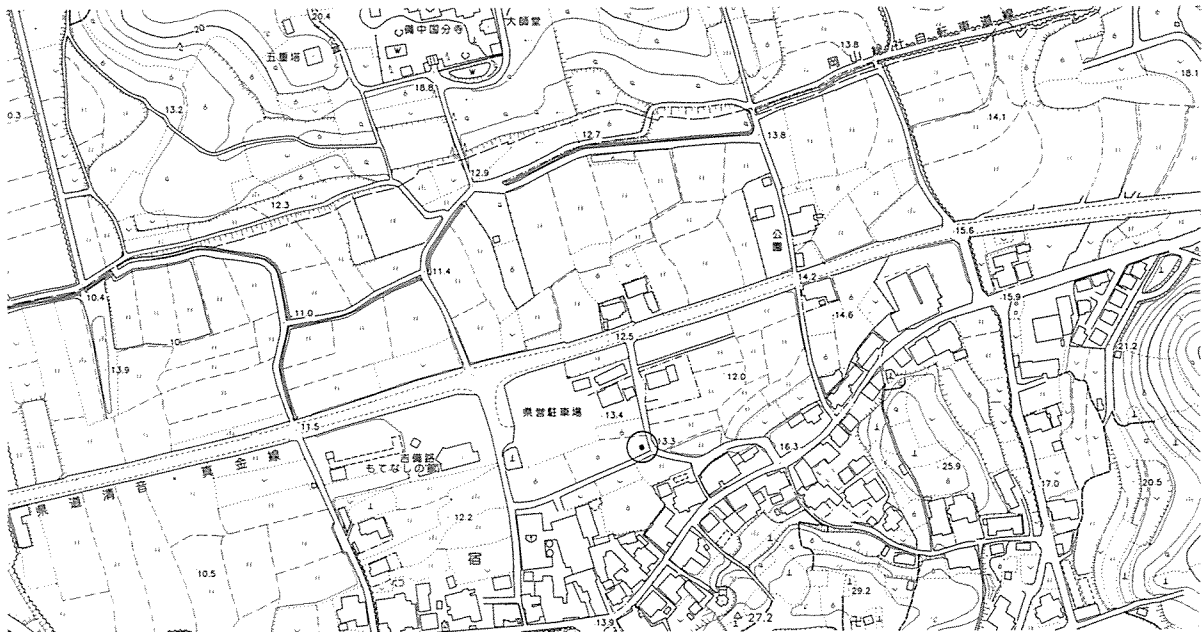
立会調査の結果、約70cmの厚さの客土が認められ、その下層は中近世の堆積層と考えられる淡黄褐色土が認められたが、遺構・遺物は確認できなかった。(高橋)



第402図版 調査地全景



第403図版 掘削状況



第401図 調査位置図 (S=1/5,000)



3. 発掘調査の概要

金井戸天原遺跡の個人住宅地の造成における発掘調査

所在地 金井戸206番1

調査期間 令和2（2020）年7月27日～8月2日

調査面積 約40㎡

調査概要

金井戸天原遺跡の中央部北端において、個人住宅の分譲地開発が進められ、平成30年度に擁壁掘削に対して立会調査を実施し、溝・柱穴・杭の存在を確認して、遺構面が2枚、上層が中世、下層が古代と判断した（註1）。

つづいて、令和元年には東隣の区画でも立会調査を実施し、土坑を検出した（註2）。

微高地の中心は南側にあり、今回の調査地点も北側の道路に接した西側に位置していることから同様な状況にあると断定し、南側に古代の、北側に中世の遺構面が分布すると推測した。



第404図 調査地位置図（S=1/10,000）
（『おかやま全県統合型GIS』より転載）

註2の調査においても発掘調査としての対応を検討したが、調査期間の確保や他の事業との調整から実施できなかった。今回の調査も、掘削は小規模であり、かつ遺構の密度から2枚の遺構面をそれぞれ調査することの期間と経費を考慮し、工事掘削深度面での遺構検出と土層断面の作図を実施することで、微高地北端の状況を把握することにした。なお、掘削面以下への遺構掘り下げは一部を除いて実施していない。

調査は、掘削工事面積や調査方法より1週間を確保した。しかし、開始時期および西側が耕作水田であったことから、雨天および水田仮畦畔の崩落によって水没した。その際、工事施工事業者であるエンスイ工業株式会社から発電機・水中ポンプの提供を受けた。また、施工開始直前に調査期間の確保や重機による掘削についても多大なるご配慮をいただいた。厚くお礼申し上げます。

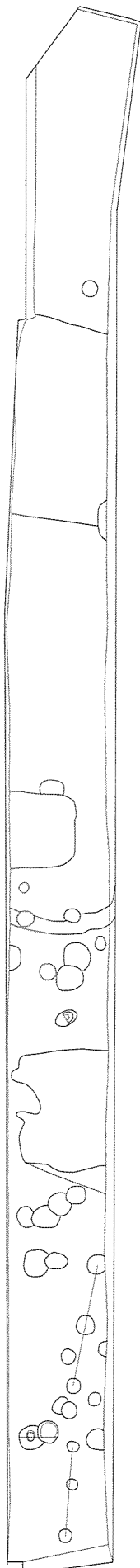
調査区は、幅1.6m、長さ25m、深さ0.5mである。常時、湧水があったため、簡易排水を設置し排水した。

遺構は南半に集中して検出できた。これまでの調査結果と同様である。

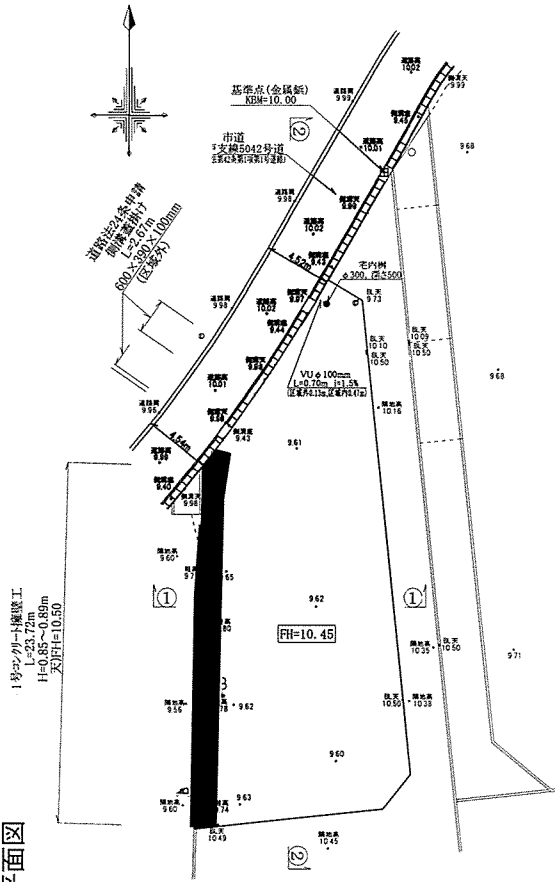
土坑、溝、柱穴で、柱穴には3度の切り合いが認められることから、長期にわたる遺跡が形成されている。柱列では2棟の掘立柱建物を推定したが、調査区の幅が狭いため、明確ではない。



第405図版 調査区の水没（北から）



第407図 平面図



第406図 調査区配置図 (S=1/500)

遺構から出土した遺物は、弥生時代中期の弥生土器もあるが、ほぼ土師器と土師質土器などの中世土器である。鉄滓や鉄釘も出土した。

排土中からも中世土器が多く出土している。土層断面の観察より遺構検出面の上に包含層が存在し、中世の形成と判断した。

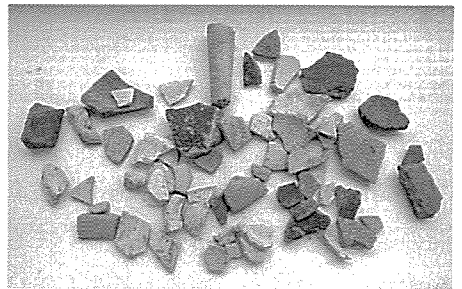
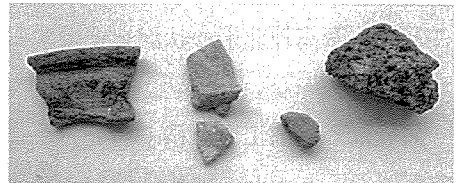
今回の調査区では、南半が中世の遺構面になった。これまでの調査結果より、それ以前の遺構面はさらに南側に存在するものであろう。それに合わせて、北に面する道路を境に一段低くなる段丘状の方向が南東に向かっており、それに合致した土地形成、土地利用であった。(前角)



第408図版 調査区全景 (北から)



第409図版 土層断面 (西から)



第410図版 出土遺物
上：P7 下：土坑7

註1 「金井戸天原遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』29 総社市 2020年, p 8～13

2 「金井戸天原遺跡の立会調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』30 総社市 2020年, p34・35

長良小田中遺跡の倉庫の建設における発掘調査

所在地 長良4番13

調査期間 令和3（2021）年1月12日～3月22日

調査面積 278㎡

調査概要

長良小田中遺跡は、総社市域の東端部、岡山市との境目に位置し、岡山自動車道岡山総社インターチェンジに隣接していたことから、流通センターの建設において試掘調査を平成19年に実施し、新たに発見した3遺跡の一つである。



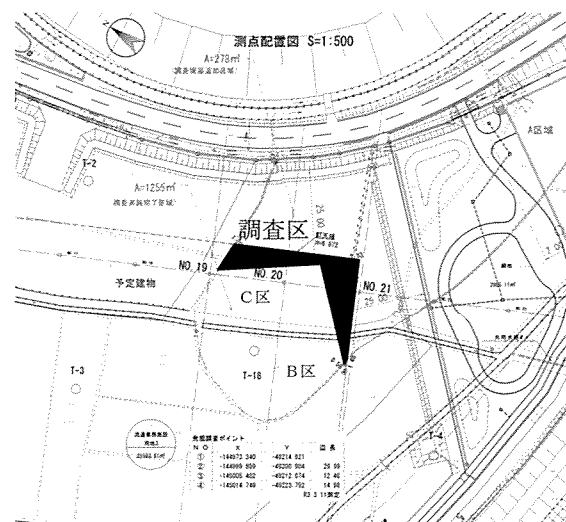
第411図 調査位置と周辺の遺跡 (S=1/10,000)
 (『おかやま全県統合型GIS』より転載)

翌平成20年に

建設における発掘調査を実施し、弥生時代・古墳時代の竪穴住居・土坑（貯蔵穴）、古墳時代・中世の掘立柱建物・井戸・溝などの集落関連遺構と、中世の水田畦畔や水路・耕作溝などの生産関連遺構を検出した^(註)。

前回の発掘調査区域を含む範囲で倉庫の建築が進められ、当初の設計より建物変更となり、現状保存とした範囲にも広がったため、発掘調査を実施したものである。拡張となった範囲はC区の東～北側に該当する。

検出した遺構は、竪穴住居、土坑、柱穴、溝などである。遺物は、中世土器を中心に、須恵器、弥生土器が出土し、前回の調査結果と同じく集落域を確認することができた。遺構の密度から東と北の折れ部周辺に密集しており、微地形のとおり南東方向へ集落の中心が存在し、北半から北へは低位部に向かって地形が下がり、水田地帯の生産域に

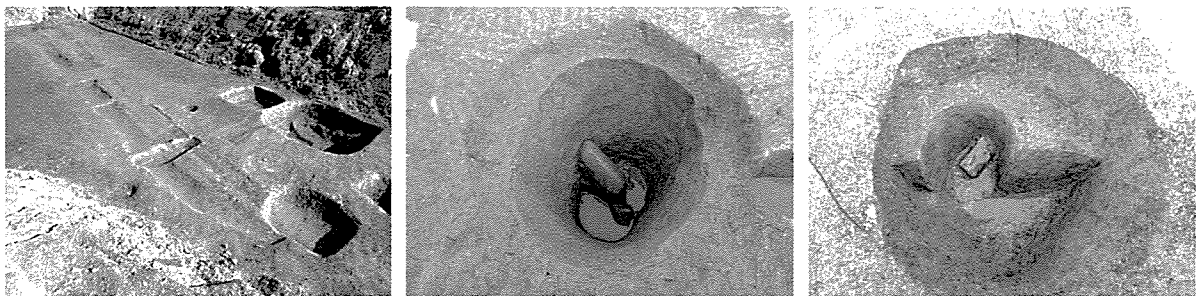


第412図 調査区位置図
 黒塗り、A～C区は前回の調査区



第413図版 竪穴住居

左：C区と接合の住居（西から） 中：左の住居の遺物出土状況（南から） 右：重なる住居（南西から）
A～C区は前回の調査区



第414図版 土坑群・溝・井戸・柱穴

左：上層の遺構（北西から） 中：井戸（西から） 右：柱穴と礎板（南から）
A～C区は前回の調査区

なると考えている、竪穴住居は5軒で、いずれも方形である。

西側の土坑群は上層の遺構で、溝も同時期と思われるが、前回との検討を行えていない。

下層の土坑の中には、貯蔵穴となる大形のものが含まれる。

柱穴は密集するものの、建物としてのまとまりを現地調査では確認できなかった。また、柱穴の中には柱痕跡を残すもののほか、礎板として打製石鍬を転用したものがあつた。

遺物は、中世土器が多く、鉄滓も出土しているの、鍛冶を行っているようである。古代～古墳時代の須恵器や土師器、古式土師器、弥生土器もあり、わずかではあるが縄文土器も出土している。

遺物からみた長良小田中遺跡は、断続する期間も存在するが、縄文時代より続いた集落遺跡である。しかし、長良地区の平野部は、総社平野において最も低い位置に立地しており、現在においても大雨によってしばしば冠水する地区である。河川堤防もなかつた前時代においてはなおさらである。現在の景観と同じであつたと固定せず、微地形の復元から現在よりも凹凸であつた可能性がある。（前角）

註 『長良小田中遺跡』総社市埋蔵文化財発掘調査報告書22 総社市教育委員会 2011年

4. 史跡整備事業の概要

令和2（2020）年度 鬼城山環境整備事業

整備内容

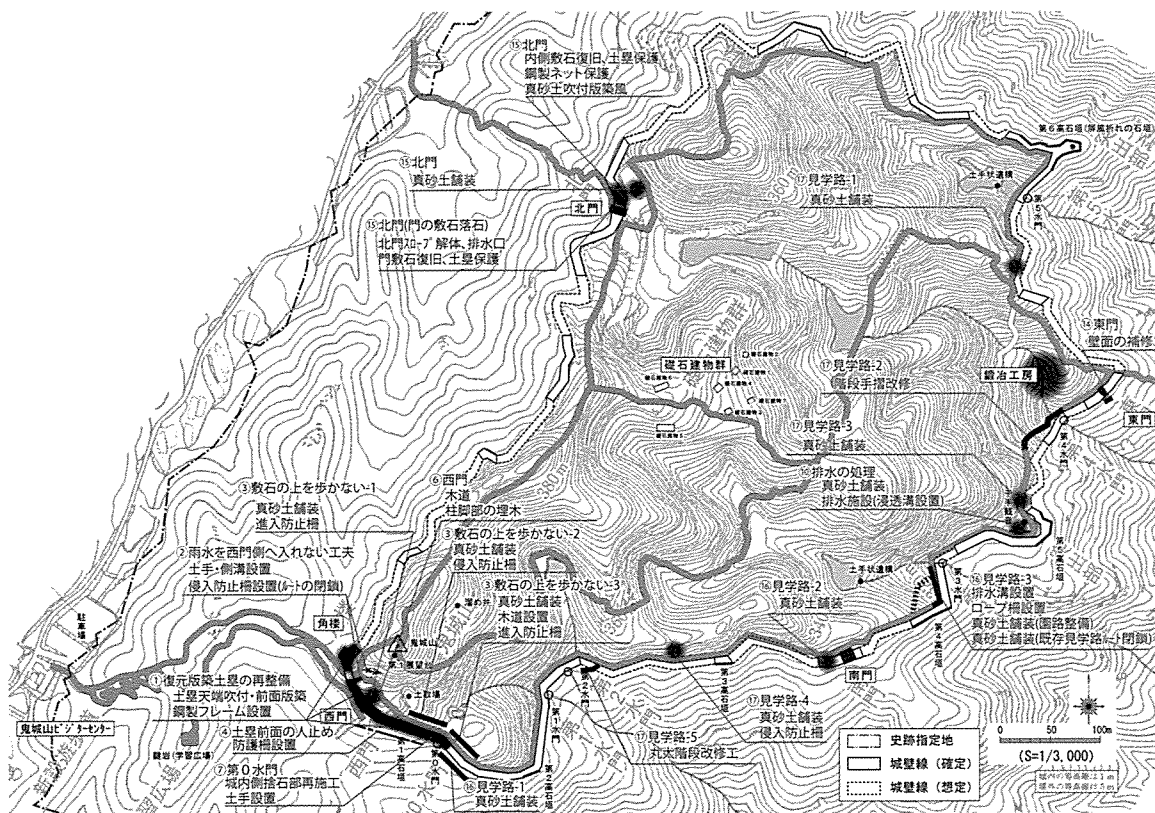
昨年度の整備事業は、平成28（2016）年度に策定した『史跡鬼城山（鬼ノ城）環境整備 第2次基本計画書』にもとづいて、見学者の安全確保と遺構保護のための見学路整備を実施した。北門から第6高石垣（屏風折れの石垣）間の急傾斜地となる見学路に手すり付き階段を設置するものであったが、諸事情により、滑りやすく、雨水の流れ道となる見学路か所へ位置を変更し、既存木段の差替えと排水のための横断溝を設置した。

令和2年度の事業内容については、第48回鬼城山整備委員会の現地指導をもとに、今後の必要な整備事業のすべてを基本設計としてまとめ、「見える化」することを第49回の委員会で決定した。これは、平成27・28年度に連続して復元版築土塁のき損が確認され、土塁の再修復が待たなしの状態に近づいていることからの危機感でもある。平成30年度にも北門でき損が認められるなど、土塁以外の整備か所でも同様となりつつある。

基本は、「第2次基本計画書」の内容をより具体化したものであるが、第48回の指導も含めて追加・変更を行っている。

第420図に、整備対象範囲を示すが、このほかにも単市事業で行うべきものがあり、さらには野外博物館構想や里山としての再生、古代山城の調査研究専門施設の検討など、鬼ノ城を広域でとらえた保護と活用も視野にまとめあげた。

メインの事業は、復元版築土塁の再整備である。平成14～22年度にかけて施工したものであるが、経年変化による劣化や豪雨によるき損が進み、再構築が急務となっている。再整備の基本は、当初の



第415図 第3期整備事業（等高線は城内を1m、城外を5mとする）

施工方法を引き継ぐもので、土塁前面の厚さ0.3mを版築工法で実施したように、同じ工法により再整備するが、使用する改良土のセメント配合量を増やすことで強靱化する。心土として発泡ウレタンを使用していない版築盛土のみで実施した区間については鋼製フレームを新たに設置して補強する。土塁の天端については、改良土からマサ土吹付に変更して劣化防止の強化と、一部の天端には雨水処理のための土手を設置する。

版築土塁のほかにも、角楼と西門間にある管理道兼見学路上を流れる雨水が西門側へ流入しないように土手の設置、外側敷石・内側敷石などの遺構を保護するためにマサ土舗装や侵入防止柵の設置、見学者が安全に通行するためのマサ土舗装や安心して学習できるようにオリエンテーション（全体像の把握及び自己の存在位置の確認）を示した案内図付き順路標の設置、見学路の裸地化防止、既存整備か所の補修や維持管理など、多くの課題についても取り上げている。

鬼ノ城を越えた範囲では、日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち」おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～の構成文化財として鬼ノ城のほかに鬼の釜、血吸川があり、史跡としての鬼ノ城に、伝説の舞台としての鬼ノ城という魅力が加わったものである。これまでの鬼ノ城の保護・活用に加えて地域の魅力を掘り起こすことが地域博物館を構成する要素になり、そのために地元（とくに将来を担う小中学生）やボランティア、NPOなどとイベントなどの活用面を共有することはもとより、里山管理などでも協働で盛り上げていく方向性も示した。

また、調査研究についても、関連遺跡地区を想定し、調査を計画的に進めるための専門施設の検討も取り上げた。

さらに、エントランスとなる鬼城山ビジターセンターの駐車台数に対して利用者数が上回ることがあり、ビジターセンターに至るまでの市道上で渋滞を頻繁に引き起こす要因となっている。現状の市道は狭く曲がりくねった細道であるため、渋滞の解消は困難で、利用者が県外者、かつ初心者であることからより渋滞を引き起こしやすく、事故も多発している。そのため道路拡幅も必要である。しかし、徒歩で登城し、鬼ノ城の魅力を十分に満喫していただく方向性に発想を替え、歩車分離の道路整備や環境配慮型駐車場の新設なども提案した。

そして、これらを進めるために、費用面や人的体制の強化も必要であるとした。

平成31年4月に施行された文化財保護法の改正によって、鬼ノ城の保存と活用も新たな展開として進めていく必要があり、下記を第2次基本計画書の基本理念とした、

豊かな自然と歴史を育んできた鬼ノ城
—古代山城としての再生 野外博物館での学び—

(前角)

報 告 書 抄 録

ふりがな	そうじゃしまいぞうぶんかざいちようさねんぼう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報 31
副書名	
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	31
編著者名	前角和夫, 高橋進一
編集機関	岡山県総社市観光プロジェクト課
所在地	〒719-1163 岡山県総社市地頭片山17-1 TEL 0866-92-8363
発行年月日	2022（令和4）年3月31日

総社市埋蔵文化財調査年報 31

令和4（2022）年3月 印刷

令和4（2022）年3月 発行

編集発行 岡山県総社市産業部
観光プロジェクト課
総社市地頭片山17-1

印刷 サンコー印刷株式会社
総社市駅南一丁目1番地5

